

令和元年度

“ふじのくに”づくり白書

静岡県の新ビジョンの評価

令和2年3月

静 岡 県



目次

"ふじのくに"づくり白書について	1
新ビジョン 令和元年度評価の概要	3
政策ごとの進捗状況	4
指標の見直し	6
I 政策体系	11
1 命を守る安全な地域づくり	13
1－1 危機管理体制の強化	14
(1) 危機事案対応能力の強化	16
(2) 地域防災力の強化	18
1－2 防災・減災対策の強化	20
(1) 地震・津波・火山災害対策	23
(2) 風水害・土砂災害対策	26
(3) 原子力発電所の安全対策	28
(4) 国民保護・様々な危機への対応	30
1－3 安全な生活と交通の確保	32
(1) 防犯まちづくりの推進	35
(2) 犯罪対策	37
(3) 交通事故防止対策	40
(4) 安全な消費生活の推進	42
(5) 健康危機対策	44
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	47
2－1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	48
(1) 医療を支える人材の確保・育成	51
(2) 質の高い医療の持続的な提供	53
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	56
(4) 生涯を通じた健康づくり	58
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	60
2－2 地域で支え合う長寿社会づくり	61
(1) 地域包括ケアシステムの推進	64
(2) 認知症にやさしい地域づくり	66
(3) 介護・福祉人材の確保	67
2－3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	69
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	72
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	74
(3) 地域における自立を支える体制づくり	76

2 – 4 健全な心身を保つ環境の整備	78
(1) 自立に向けた生活の支援	80
(2) 自殺対策の推進	82
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	85
3 – 1 安心して出産・子育てができる環境づくり	86
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	89
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	91
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	94
3 – 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	96
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	98
(2) 子どもの貧困対策の充実	100
(3) 特別支援教育の充実	102
3 – 3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	104
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	107
(2) 確かな学力の向上	109
(3) 技芸を磨く実学の奨励	111
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	113
4 誰もが活躍できる社会の実現	117
4 – 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	118
(1) 産業人材の確保・育成	122
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	126
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	129
(4) 多様な主体による協働の促進	131
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	133
4 – 2 次代を担うグローバル人材の育成	135
(1) 留学・海外交流の促進	137
(2) 国際的・専門的な学びの提供	139
(3) 魅力ある高等教育の振興	141
4 – 3 誰もが理解し合える共生社会の実現	143
(1) 多文化共生社会の形成	146
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	148
(3) ユニバーサルデザインの推進	150
5 富をつくる産業の展開	151
5 – 1 次世代産業の創出と展開	152
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	155
(2) 新たな成長産業の育成	157
(3) 企業誘致・定着の推進	159
5 – 2 富を支える地域産業の振興	161

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	164
(2) 中小企業の経営力向上	166
(3) 中小企業の経営基盤強化	169
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	171
5 – 3 農林水産業の競争力の強化	173
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	176
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	180
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	182
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	185
6 多彩なライフスタイルの提案	187
6 – 1 魅力的なライフスタイルの創出	188
(1) 豊かな暮らし空間の実現	191
(2) 人々を惹きつける都づくり	194
(3) 美しく活力のある農山村の創造	197
(4) 移住・定住の促進	199
6 – 2 持続可能な社会の形成	201
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	203
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	206
6 – 3 エネルギーの地産地消	208
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	211
(2) 省エネルギー社会の形成	213
(3) エネルギー産業の振興	215
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	217
7 – 1 スポーツの聖地づくり	218
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	221
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	223
(3) スポーツを活用した交流促進	225
(4) スポーツに親しむ環境づくり	227
(5) 競技力の向上	229
7 – 2 文化芸術の振興	231
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	233
(2) 世界文化遺産の後世への継承	236
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	238
7 – 3 美しい景観の創造と自然との共生	240
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	243
(2) 自然環境の保全と復元	245
(3) 森林との共生の推進	247

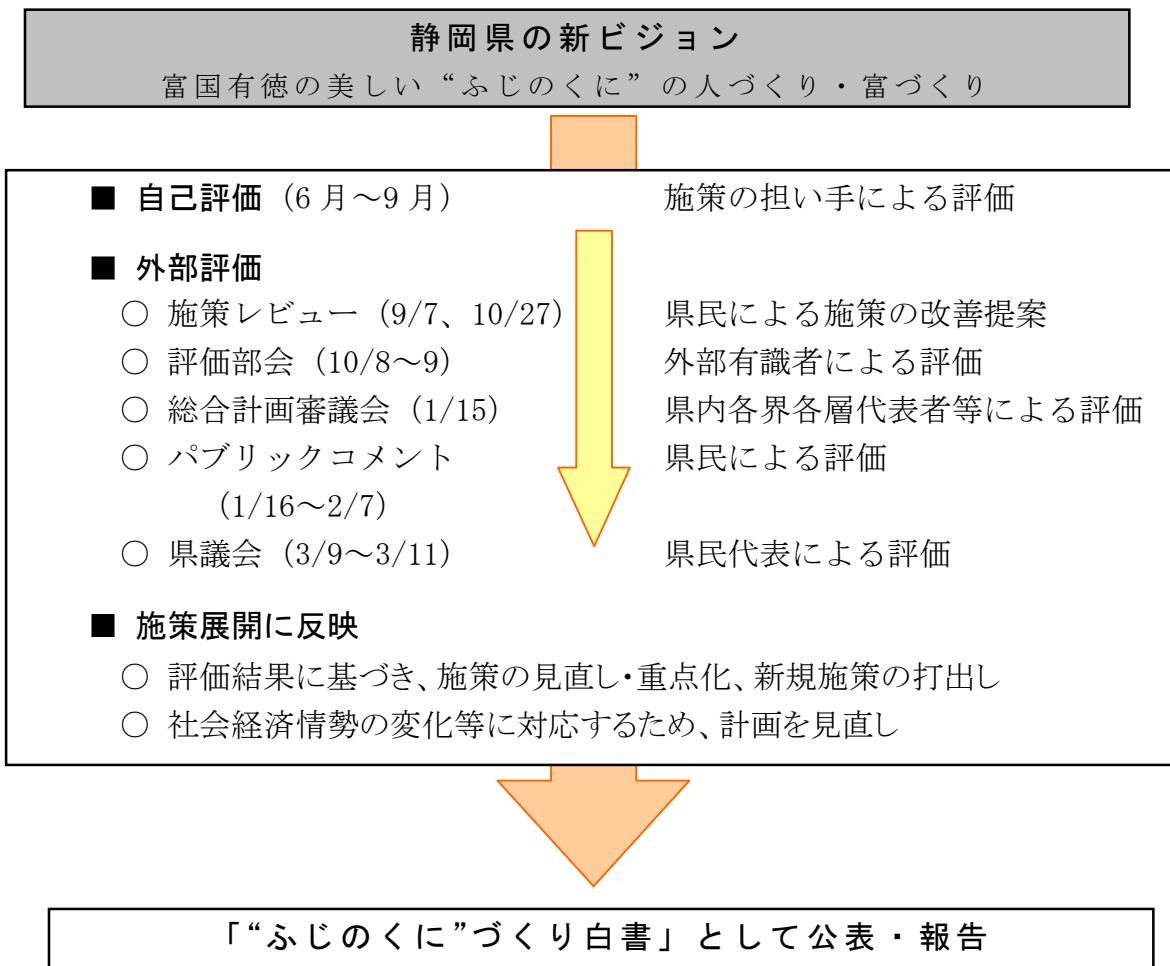
8 世界の人々との交流の拡大	249
8－1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	250
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	253
(2) 観光客の来訪の促進	255
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	257
8－2 地域外交の深化と通商の実践	259
(1) 地域外交の推進	261
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	263
(3) 世界に開かれた通商の実践	265
8－3 交流を支える交通ネットワークの充実	267
(1) 道路網の強化	270
(2) 港湾機能の強化と利用促進	272
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	274
II 政策の実効性を高める行政経営	277
1 現場に立脚した施策の構築・推進	278
(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上	281
(2) 県民参画の促進	282
(3) 民間・市町・地域との連携・協働	283
2 生産性の高い持続可能な行財政運営	285
(1) 最適な組織運営と人材の活性化	288
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	290
(3) I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	292
III 地域の目指す姿	293
1 伊豆半島地域	294
2 東部地域	298
3 中部地域	302
4 西部地域	306
❖ 参考資料	
■ 指標一覧	311
■ 用語解説	335
■ 施策・取組に係る事業費	343
■ 分野別計画一覧	344
■ 静岡県総合計画審議会委員名簿	348

“ふじのくに”づくり白書について

1 趣旨

- 本県は、平成30年3月に、今後の県づくりの方向を示す基本指針として、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定した。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要がある。
- そのため、新ビジョンの進捗状況を踏まえ、目標の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに”づくり白書」を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

2 新ビジョン評価の経過



3 新ビジョンの概要

(1) 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン
～ 静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に ～

- 21世紀の日本は、人口減少・高齢化、環境問題、持続的経済成長、テロの脅威など、数々の世界的課題を克服し、誰もが平和で安心して暮らす、物も心も豊かな国を実現し、世界の人々の様々な夢を実現する社会として、世界のモデルとなることが期待される。
- 静岡県は、こうした新しい日本づくりのロールモデルを目指し、地域自立の先頭に立って、県民幸福度の最大化に向けた特色ある施策を展開することで、誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを感じできる地域、Dreams come true in Japan の拠点（ふじのくにドリカムランド）の実現を図っていく。

(2) 政策体系

基本理念を具体化する4つの基本方向のもと、「静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に」するための8つの政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。

基本方向	政策
1 安全・安心な地域づくり	1 命を守る安全な地域づくり 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
2 未来を担う有徳の人づくり	3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 4 誰もが活躍できる社会の実現
3 豊かな暮らしの実現	5 富をつくる産業の展開 6 多彩なライフスタイルの提案
4 魅力の発信と交流の拡大	7 “ふじのくに”的魅力の向上と発信 8 世界の人々との交流の拡大

(3) 政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進する。

(4) 地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進める。

新ビジョン 令和元年度評価の概要

1 新ビジョンの進捗評価

- 新ビジョンは、策定後の進捗評価を見据え、「成果指標」と「活動指標」を明確に区分して設定している。
- アウトカム指標である「成果指標」によって目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を確認し、P D C A サイクルによる継続的な改善を図っていく。

2 令和元年度の評価

- 昨年度からスタートした新ビジョンに掲げる8つの政策を着実に推進するため、アウトカム指標である「成果指標」によって目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を確認し、P D C A サイクルによる継続的な施策の改善を図っていく。

3 評価結果の概要

- 成果指標は、計画期間内の実績値が明らかになった91指標のうち、16指標が「目標値以上」、17指標が「A」、30指標が「B」となり、約7割が目標達成に向けて順調に推移している。
- 活動指標は、計画期間内の実績値が明らかになった323指標のうち、121指標が「前倒しで実施（◎）」、133指標が「計画どおり実施（○）となり、約8割が順調に進捗している。
- 「政策の実効性を高める行政経営」に掲げる指標も、4分の3が目標達成に向けて順調に推移しており、計画全体としては、概ね順調に進捗が図られているものと評価している。
 - ・ 成果指標は、政策7「“ふじのくに”の魅力の向上と発信」におけるスポーツや文化芸術の振興や、政策8「世界の人々との交流の拡大」における観光交流の拡大などに遅れが見られ、今後より一層の取組が必要となっている。
 - ・ また、成果指標、活動指標とも、市町や民間企業、県民など、様々な主体との連携や取組促進を図る必要がある指標に遅れが見られる傾向にある。
 - ・ 指標の進捗が遅れているものについては、その要因を分析するとともに、評価を踏まえた施策の改善や重点化などを評価書に明示し、来年度以降の施策展開に反映していく。
- 成果指標については、現状値を踏まえ、目標値を上方修正するなど、9指標の見直しを行った。
- 活動指標については、現状値を踏まえ、目標値の上方修正や指標の変更など、36指標の見直しを行った。

政策ごとの進捗状況

(1) 成果指標

政 策 体 系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	一	計
1 命を守る安全な地域づくり	5	1	2	1	2	1	12
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	3	3	4	3	1	5	19
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1	3	5	0	1	2	12
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	4	3	2	1	1	11
5 富をつくる産業の展開	1	1	11	0	1	4	18
6 多彩なライフスタイルの提案	3	3	0	2	1	4	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	2	0	0	3	5	0	10
8 世界の人々との交流の拡大	1	2	5	4	1	0	13
計	16 (17.6%)	17 (18.7%)	30 (32.9%)	15 (16.5%)	13 (14.3%)	17	108

69.2%

(2) 活動指標

政 策 体 系	◎	○	●	一	計
1 命を守る安全な地域づくり	18	34	7	0	59
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	12	28	10	2	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	14	12	15	1	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	18	12	6	0	36
5 富をつくる産業の展開	20	16	10	0	46
6 多彩なライフスタイルの提案	13	14	6	3	36
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	16	8	7	1	32
8 世界の人々との交流の拡大	10	9	8	0	27
計	121 (37.4%)	133 (41.2%)	69 (21.4%)	7	330

78.6%

(3) 政策の実効性を高める行政経営

取組	目標値以上	A	B	C	基準値以下	計
1 現場に立脚した施策の構築・推進	1	2	5	1	3	12
2 生産性の高い持続可能な行財政運営	6	3	3	2	1	15
計	7 (25.9%)	5 (18.5%)	8 (29.7%)	3 (11.1%)	4 (14.8%)	27


74.1%

<成果指標、政策の実効性を高める行政経営の達成状況区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

<活動指標の進捗状況区分>

区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

*いずれの指標についても、計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

*基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

指標の見直し

○ 成果指標

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

施策	成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
2-1	ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016年度) 109事業所	(2018年度) 1,817事業所	1,000事業所	5,000事業所

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

施策	成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
3-2	(現) 特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	—	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	調査データの変更
	(新) 特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 2021年5月 公表予定	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	
3-3	(現) 授業中にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	—	85%	調査データの変更
	(新) 授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合（習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用）	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 2020年8月 公表予定		75%

政策6 多彩なライフスタイルの提案

施策	成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
6-1	県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2019年度) 89%	毎年度 75%以上	毎年度 90%
	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014～2016) 累計1,276人	(2018年度) 1,291人	(2018～2021) 累計3,200人	1,450人
6-2	県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）	(2015年度) △13.0%	—	(2020年度) △20.0%	△21.0%
	一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	—	(2020年度) 815g/人・日 以下	815g/人・日 以下
	産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）	(2015年度) 1.9%	—	(2020年度) 1.8%以下	1.8%以下
	県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5%	毎年度 85%以上	毎年度 87%以上

○ 活動指標

政策1 命を守る安全な地域づくり

施策		成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
1-2	(2)	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016年度) 0 河川 0 沿岸	(2018年度) 43 河川 0 沿岸	46 河川 2 沿岸	519 河川 2 沿岸
1-2	(3)	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016年度) 1 市	(2018年度) 7 市	(2018年度) 対象全11市町	対象全11市町
1-3	(1)	防犯まちづくり講座受講者数	(2016年度) 142 人	(2018年度) 199 人	180 人	毎年度 180 人
		防犯まちづくりニュース発行回数	(2016年度) 12 回	(2018年度) 12 回	毎年度 12 回	毎年度 24 回
	(2)	(現) 警察署版テロ対策ネットワーク設立数	(2017年) 3 警察署	(2018年) 27 警察署	全 27 警察署での設立	代替指標を設定
		(新) テロ対策ネットワークの総会開催数	—	(2019年) 年1回 (本部・署)		年1回以上 (本部・署)
	(3)	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	(2018年) 12 回	毎年度 10 回	毎年度 12 回

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

施策		成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
2-1	(3)	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660 件	(2018年度) 38,437 件	37,800 件	39,600 件
2-1	(4)	8020 推進員養成数	(2016年度まで) 累計10,166人	(2018年度まで) 累計11,067人	累計11,000人	累計12,500人
2-2	(1)	介護予防に資する「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003 箇所	(2018年度) 3,304 箇所	(2020年度) 2,640 箇所	(2020年度) 4,000 箇所
	(2)	若年性認知症の人の相談の場設置数	(2016年度) 33 箇所	(2018年度) 62 箇所	(2020年度) 54 箇所	(2020年度) 92 箇所

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

施策		成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
3-1	(3)	(現) 産婦健康診査実施市町数	(2016年度) 0 市町	(2019年度) 全市町	全市町	代替指標を設定
		(新) 産婦健康診査受診率	—	(2019年度) 2020年6月 公表予定		100%
3-2	(3)	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418 人	(2018年度) 508 人	500 人	1,000 人
		特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716 箇所	(2018年度) 1,845 箇所	1,800 箇所	毎年度 1,850 箇所

3-3	(1)	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校	100校	250校
3-3	(2)	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2018年度) 小 99.7% 中 98.3%	100%	毎年度 100%
3-3	(2)	(現) 静岡式 35人学級実施学年	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年	(2019年度) 全学年	代替指標 を設定
		(新) 学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2019年度) 2020年4月 公表予定		100%

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

施策	成果指標		基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
4-1	(2)	仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0%	90%	92%
		障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人	500人	560人
		労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8%	90%	毎年度 90%
	(5)	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	4,100回	毎年度 4,500回
4-2	(2)	(現)高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018～2019年度) 累計 191人	(2018～2021) 累計 700人	代替指標 を設定
		(新)科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計 612人		(2018～2021) 累計 1,400人
4-3	(2)	人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人	毎年度 100人	毎年度 125人

政策5 富をつくる産業の展開

施策	成果指標		基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
5-1	(2)	コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数	(2014～2016) 平均 252社	(2018年度) 474社	毎年度 260社	毎年度 470社
		特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2014～2016) 平均 48件	(2018年度) 69件	毎年度 50件	毎年度 70件
5-2	(1)	地域経済牽引事業計画の承認件数	—	(2018年度) 21件	(2018～2021) 累計 36件	(2018～2021) 累計 66件
	(2)	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件	3,600件	毎年度 3,700件
		静岡県IOT活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計 188社・団体	(2018年度まで) 累計 262社・団体	累計 280社・団体	累計 320社・団体
		現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校	毎年度 13校	毎年度 20校

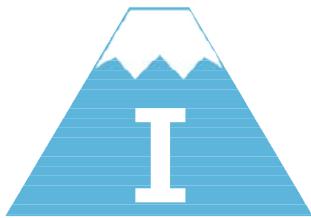
	(4)	デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件	2,000件	2,100件
--	-----	-----------------	--------------------	--------------------	--------	--------

政策6 多彩なライフスタイルの提案

施策		活動指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
6-1	(1)	(新)ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	(2019年度) 2020年4月 公表予定		(2022年度) 累計26市町
	(4)	移住相談件数	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件	毎年度 9,000件	毎年度 10,000件

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

施策		成果指標	基準値	現状値	(現)目標値	(新)目標値
7-1	(4)	県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人	222万人	毎年度 222万人
	(5)	ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人	毎年度 330人	毎年度 660人
7-2	(1)	S P A C 公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	(2018年度) 50,719人	毎年度 42,000人	毎年度 45,000人
		ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016年度) 10,484人	(2018年度) 12,941人	毎年度 11,000人	毎年度 12,800人
	(2)	世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人	毎年度 4,500人	毎年度 5,000人



政 策 体 系

安全・安心な地域づくり

政策 1 命を守る安全な地域づくり

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

未来を担う有徳の人づくり

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

政策 5 富をつくる産業の展開

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

魅力の発信と交流の拡大

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策 **1** 命を守る安全な地域づくり



1-1 危機管理体制の強化

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域防災力の強化

1-2 防災・減災対策の強化

- (1) 地震・津波・火山災害対策
- (2) 風水害・土砂災害対策
- (3) 原子力発電所の安全対策
- (4) 国民保護・様々な危機への対応

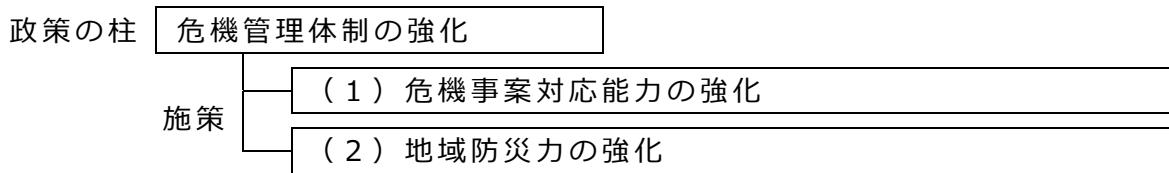
1-3 安全な生活と交通の確保

- (1) 防犯まちづくりの推進
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活の推進
- (5) 健康危機対策



1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年) 28市町	(2018年) 35市町	毎年度 全市町	目標値 以上
地域防災訓練参加率	(2016年) 20.7%	(2018年) 20.6%	25%	基準値 以下

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 危機事案対応能力の強化	0	5	1	6
(2) 地域防災力の強化	3	2	1	6
合計	3	7	2	12

❖ 主な取組

- 市町の災害対策本部体制の強化に向けて、本部運営訓練を全ての市町で実施したほか各種の訓練や研修を実施しています。また、2018年の台風第24号による大規模停電を受けて、県庁舎のほか市町庁舎等の緊急インフラ点検を実施して必要な対策を促すとともに、「県ライフライン防災連絡会」を開催し、各事業者の対策状況等を共有しました。さらに、新たに運用が始まった南海トラフ地震臨時情報を活かした防災対応を進めるため、国のガイドラインも踏まえつつ、本県独自のガイドラインの策定を進めています。

- 地震・津波対策等減災交付金制度を創設し、津波による犠牲者防止と被災者生活再建支援を重点取組として、市町の取組を支援しています。また、ふじのくに防災士等の防災人材を育成するとともに、自主防災新聞、総合防災アプリ「静岡県防災」、職員による出前講座などを活用して、防災意識の啓発を行っています。

❖ 評価・課題

- 危機事案対応能力の強化については、「災害対策本部運営訓練実施市町数（成果指標）」は順調に推移しており、来年度も、全市町（35市町）で訓練が実施されるよう支援を行うとともに、各市町の実情を踏まえた訓練内容の充実を図る必要があります。

- 地域防災力の強化については、住民が地域の災害リスクを正しく理解した上で、日頃の備えと発災後の対処行動を取りまとめ、地域防災訓練において実効性等を検証する必要がありますが、「地域防災訓練参加率（成果指標）」は基準値を下回っており、その正確な原因の分析と改善方法の検討を進めていくことで、参加率の向上を図ることが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 市町本部運営訓練の内容充実を図るため、危機管理指導監（自衛官OB）と地域局が連携して、必要な指導・助言を行い、市町本部の災害対応力の強化を図っていきます。

- 地域防災の担い手である自主防災組織を対象として状況把握調査とICTを活用した分析を行い、その結果を、市町、県等で共有して、地域防災訓練の訓練メニューの拡充やふじのくに防災士等の活用など、自主防災組織の活性化に向けた取組をしていきます。

1 - 1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
危機事案発生の認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合	(2016 年度) 県 100% 市町 100%	(2018 年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%	○
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016 年度) 1 回	(2018 年度) 1 回	毎年度 1 回	○
防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	(2018 年度) 100%	(2018 年度) 100%	毎年度 100%	○
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2016 年度) 20 市町	(2018 年度) 24 市町	全市町	●
静岡 D M A T 関連研修実施回数	(2016 年度) 3 回	(2018 年度) 2 回	毎年度 2 回	○
ふじのくに防災学講座受講者数	(2013~2016 年度) 累計 3,389 人	(2018 年度) 855 人	(2018~2021 年度) 累計 4,400 人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
危機管理部	災害対策本部情報共有体制強化事業費 震度情報ネットワーク更新事業費 静岡県防災情報システム強化事業費 地震防災センター機能強化事業費 南海トラフ地震の新たな防災対応検討事業費 避難所運営研修事業費 住家被害認定調査研修事業 被災者生活再建支援基金出資金 水害・土砂災害住民避難促進事業費	18 71 595 956 20 2 10 1,027 3	
健康福祉部	災害医療救護推進事業費 緊急医療施設等運営費 被災者自立生活再建支援事業費	10 68 10	
合 計	など	3,676	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 災害対策本部体制の強化に向けて、年間を通じて計画的に総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練等の危機対応訓練や気象研修会等の各種研修を市町等と連携して実施しています。また、2018年の台風第24号による大規模停電を受けて、県では、県庁舎のほか市町庁舎等の緊急インフラ点検を実施し、課題のある施設の改善を促すとともに、「県ライフライン防災連絡会」を開催し、各事業者の対策状況を確認しました。電力会社においては、停電状況等の情報発信の迅速化や設備復旧体制の強化などに取り組んでいます。
今年度は、関係機関との連携強化を図るほか、総合防災アプリ「静岡県防災」の運用を開始し、ホームページによる危機管理情報の発信等とあわせ、県民等に対する危機事案発生時の情報発信体制を強化します。さらに、新たに運用が始まった南海トラフ地震臨時情報を活かした防災対応について、国のガイドラインも踏まえつつ、本県独自のガイドラインを策定し、市町における検討、計画の作成を支援します。(危機政策課、危機対策課)
- 県社協やボランティア協会と共同で図上訓練を実施しているほか、定期的に「災害支援活動を行う県域団体との情報交換会」を開催して、信頼関係を構築しています。また、総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練等を通じて、警察・消防・自衛隊やライフライン事業者との連携訓練を実施するとともに、土木作業者と道路啓開訓練やトラック事業者等と緊急物資輸送訓練を実施するなど、災害現場で活動する機関との連携強化を図っています。更に、近年多発する風水害に備えるため、風水害対処訓練を拡充しました。(危機情報課、危機対策課)
- 熊本地震や平成30年7月豪雨などの被災地支援を通じて、避難所運営や住家被害認定調査の重要性を学びました。(危機政策課、危機情報課)
今年度は避難所を円滑に運営するため、市町職員や自主防災組織役員を対象に、避難所運営経験者を講師とした研修会（座学・訓練）を実施しています。また、被災者の迅速な生活再建を支援するため、被災市町村の実務経験者等を講師として住家被害認定調査研修会を実施し、市町の人材育成を図っています。さらに、発災時における福祉避難所の円滑な開設・運営のため、市町における福祉避難所運営マニュアルの策定を促進しています。(危機政策課、危機情報課、健康福祉政策課)
- 災害超急性期（発災後48時間以内）の医療提供の拠点となる災害拠点病院について、2018年4月及び2019年4月に各々1か所の追加指定を行い、県内23医療機関体制としました。
また、新たな原子力災害医療体制の構築について、2018年10月に原子力災害拠点病院2施設の指定及び原子力災害医療協力機関8施設の登録を行いました。(地域医療課)
- 地震防災センターをリニューアルし、従来の地震・津波の展示に加えて風水害や火山災害の展示、本県の自然の恵みと災害の二面性を紹介する大画面シアター、3次元の揺れを体感できる地震体験装置などを新たに設置しています。また、県民向けに最新の防災情報を提供する各種講座、演習を開催しています。(危機情報課)

Check (評価)

- 「福祉避難所運営マニュアル策定市町数(活動指標)」は、福祉避難所となる施設との調整不足等によりマニュアル策定は24市町に留まっているため、未策定の市町に対しては、引き続きマニュアル策定を促していく必要があります。(健康福祉政策課)
- 各市町では、総合防災訓練等の機会を捉えて訓練に取り組んだことにより「市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数（活動指標）」は順調に推移し、「災害対策本部運営訓練実施市町数（成果指標）」の達成にも寄与しました。今後とも、各地域局と連携して、全市町が継続して本部運営訓練に取り組むよう支援していく必要があります。(危機対策課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 旅館等の宿泊施設の福祉避難所としての指定や、指定避難所における要配慮者の受入スペースの設置により、福祉避難所の指定拡大を促進するとともに、市町意見交換会等の機会を通じて、マニュアル策定や訓練の実施において先行している市町の事例の情報共有や、「市町福祉運営マニュアル（県モデル）」を活用したマニュアルの策定及び訓練実施を促進します。(健康福祉政策課)
- 市町災害対策本部運営訓練については、全市町（35市町）で実施されるよう、引き続き支援していきます。(危機対策課)

1 - 1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目 標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016 年度) 4 市町	(2018 年度) 6 市町	毎年度 8 市町	●
県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016 年度) 10 回	(2018 年度) 20 回	16 回	◎
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016 年度) 51.5%	(2018 年度) 100%	毎年度 100%	○
防災に関する知事認証取得者数	(2013～2016 年度) 累計 9,001 人	(2018 年度) 4,463 人	(2018～2021 年度) 累計 9,000 人	◎
地域防災人材バンク登録者数	(2016 年度) 286 人	(2018 年度) 332 人	440 人	○
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2013～2016 年度) 累計 12,144 人	(2018 年度) 5,428 人	(2018～2021 年度) 累計 12,000 人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
危機管理部	地域防災力向上人材育成事業費 県民防災啓発強化事業費 地震・津波対策等減災交付金 防災ヘリコプター活動事業費 一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費 消防学校訓練機能充実強化事業費 災害等激甚化・多様化対応訓練事業費 など	9 32 2,600 227 44 40 8	
合 計		3,160	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地震・津波対策等減災交付金（2018 年度は緊急地震・津波対策等交付金）により、市町が取り組む地震・津波対策を支援するとともに、危機管理指導監（自衛官OB）が市町を訪問し、市町本部運営訓練の指導を行うなどして、市町の実情に応じた防災力の強化に取り組んでいます。今年度は、自助・共助の実効性を高めるため、緊急地震・津波対策等交付金制度に代わる地震・津波対策等減災交付金制度を創設し、津波による犠牲者防止と被災者生活再建支援を重点取組として位置付け、交付対象事業の拡充を図るなどして、市町を支援しています。（危機政策課、危機対策課）
- 消防職員、消防団員の育成強化のため、県消防学校において、消防職団員教育やドローンの活用を図るなど教育訓練・講習を充実させているほか、実火災体験訓練施設の整備を行っています。さらに、県、警察、消防及び高圧ガス等関係団体の参加による高圧ガス・危険物の防災訓練を実

施し、関係機関相互の連携と防災意識の高揚を図っています。

今年度は、消防救急の広域化への取組を継続するとともに、消防防災ヘリコプターの更新作業を進め、令和元年9月からの運用開始に向けた体制を整えています。(消防保安課)

- 県が策定した避難所運営マニュアルを活用した訓練の実施を促すとともに、県民の自助・共助の意識を高めるため、自主防災新聞のほか、避難情報の通知やハザードマップの表示など災害時に役立つ機能を備えたスマートフォン向け総合防災アプリ「静岡県防災」、各地域局が行う出前講座などによる啓発を行い、自主防災組織の活動強化を図っています。(危機情報課)
- 企業との連携により防災情報冊子「防災タウンページ」を県内全戸配布して、防災情報を発信しているほか、住宅の耐震化、家具等の転倒防止、水・食料の備蓄を自主防災新聞や各種訓練等を通じて呼び掛け、家庭内の防災対策の必要性を周知しています。(危機情報課)
- 地域防災の中心的な担い手となる人材を育成するため、事業所等における防災のリーダーとなるふじのくに防災士や自主防災組織に専門的な指導等を行うふじのくに地域防災指導員などの「知事認証」を取得できる講座を開催しています。また、学生、女性、外国人などを対象とした人材育成研修を開催し、幅広い防災人材の育成に努めています。(危機情報課)

Check (評価)

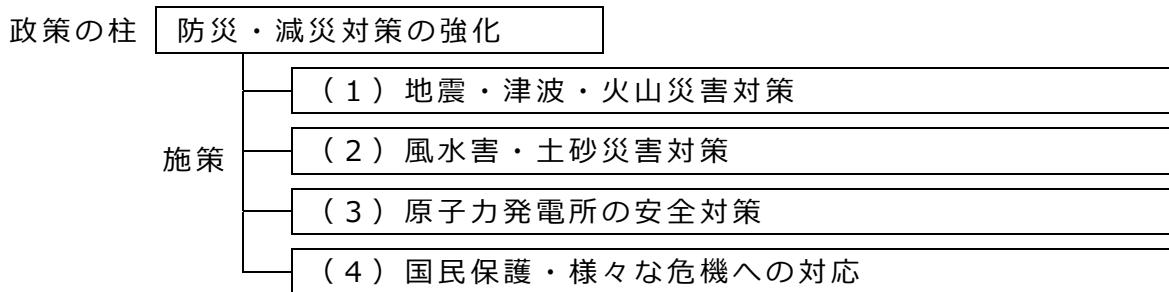
- 「市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数（活動指標）」は、各市町の実情を踏まえた訓練内容とするため、訓練実施市町の災害リスクや地域特性、それらを踏まえた訓練想定などについて、市町と十分に事前調整を行う必要があるなど、準備に多くの日時・労力を要することから、実施市町が年間6市町に留まっています。(危機対策課)
- 地域防災訓練は、災害時における自助・共助の取組の実効性等を検証する場として毎年実施するのですが、「地域防災訓練参加率（成果指標）」は基準値を下回って推移しています。改善に向けた検討を進めるためには、地域防災訓練の実施主体である自主防災組織の現状と課題を具体的に把握する必要があります。また、人口減少や高齢化、多様化が進む中、地域防災に女性の視点を活かすとともに、幼児、児童、高齢者、外国人などの要配慮者の支援を図っていく必要があります。(危機情報課)
災害情報を確実に伝えるため、総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進を図るとともに、スマートフォンの利用が困難な高齢者等にも対応した防災ラジオの普及など様々な年代に応じた情報発信を図る必要があります。また、災害時に住民が適切な行動をとれるよう、避難指示や避難勧告など避難に必要な情報について、住民の理解を促していく必要があります。(危機情報課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 訓練の企画段階から地域局職員が同行してノウハウの習得を図るなどの取組により、訓練指導の担い手を育成し、訓練実施市町数の増加を図っていきます。(危機対策課)
- 自主防災組織の活動状況を調査し、ICTを活用した分析と組織活性化に向けた支援により、地域防災力の強化を図ります。また、多言語によりハザードマップの確認などができる総合防災アプリ「静岡県防災」の普及を進め、外国人県民に対する防災意識の啓発や緊急防災情報の提供を行います。さらに、大規模災害発生に備え、県民はもとより、国内外からの観光客等の安全確保のため、観光庁の「外国人旅行者向けアプリ」の活用の呼び掛けやSNS等を通じた防災情報等の発信をしていきます。(危機情報課)
防災出前講座等を通じ、自主防災組織に対し、自主防災組織への女性の参画や、性的少数者への配慮など、多様性の視点に立った避難所運営の必要性などについて理解を促していきます。また、発災後の救出・救助や応急手当のほか、幼児、児童、高齢者、外国人などの要配慮者への支援の迅速・的確な実施に向け、地域で災害時に頼りになる保育士、福祉職員、通訳等の資格や技能を持った人材を把握する「人材台帳」を整備し、こうした人材の自主防災組織活動への参画促進を図っていきます。(危機情報課)
- 総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進を引き続き図るとともに、地震・津波対策等減災交付金等を活用し、防災行政無線の戸別受信機や防災ラジオなどの普及を図るなど、様々な年代の方に対応した情報発信を推進します。また、出前講座や総合防災アプリ「静岡県防災」の学習機能により、避難指示や避難勧告など、避難に必要な情報について、住民の啓発を図っていきます。
(危機政策課、危機情報課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 目標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。
- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
住宅の耐震化率	(2013年) 82.4%	(2018年度) 2020年8月 公表予定	(2020年度) 95%	—
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2016年度) 90.3%	(2018年度) 92.1%	(2020年度) 95%	B
津波避難施設の充足率	(2016年度) 88.0%	(2018年度) 91.6%	(2022年度) 100%	B
風水害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	毎年度0人	目標値以上
土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	毎年度0人	目標値以上

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 地震・津波・火山災害対策	3	6	1	10
(2) 風水害・土砂災害対策	0	6	1	7
(3) 原子力発電所の安全対策	0	2	2	4
(4) 国民保護・様々な危機への対応	1	2	0	3
合計	4	16	4	24

❖ 主な取組

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 に掲げた減災目標「2022 年度までに、想定される犠牲者の 8 割減少」に向け、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・津波対策を推進しています。
また、プロジェクト「TOKAIDO」総合支援事業による住宅・建築物の耐震化の促進や、「地震・津波対策等減災交付金」の創設による避難訓練の促進とともに、総合防災アプリ「静岡県防災」により、防災情報の提供も実施しています。

- 様々な危機事案の発生に備え、危機事案ごとの対応マニュアルを整備し、平常時から全庁的に危機管理関連情報の共有化や連携を推進しています。
また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催に向け、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などと連携し、各種訓練等を実施しています。

❖ 評価・課題

- 地震・津波・火山災害対策については、耐震補強の助成に加え、建替えに対する助成制度の活用により木造住宅建替え助成実績は順調に推移しており、「住宅の耐震化率（成果指標）」の進捗の向上に寄与しています。また、耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導により、「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率（成果指標）」は順調に推移しています。あわせて、市町に対する継続的な支援の実施により、「津波避難施設の充足率（成果指標）」は順調に推移しています。
風水害・土砂災害対策については、計画的なハード整備により、「風水害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」及び「土砂災害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」は 0 人で維持できています。
今後は、住宅及び特定建築物の耐震化を今まで以上に推進するとともに、津波避難施設の整備を市町に働きかけるほか、津波避難訓練や風水害・土砂災害訓練の実効性を高めていく必要があります。あわせて、激甚化・頻発化する風水害等に対応するため、国や市町、住民などとの連携により、リスク周知を図るとともに、避難や体制の充実を図り、住民の主体的な避難行動を促していく必要があります。

- 国民保護・様々な危機への対応については、突発的な危機事案が発生した際、危機事案ごとの対応マニュアルに基づく対策を決定、実施できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを、適宜、見直していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 沿岸市町に対して、津波避難施設の整備や避難訓練の実施を積極的に支援することで、2022 年度（静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013 の最終年度）までに、津波避難空白域の解消を目指します。
風水害・土砂災害訓練については、企画段階からの調整と市町への参加の働きかけを実施し、訓練実施市町数の増加につなげていきます。また、関係機関と連携し、住民に対して 5 段階の警戒レベルを示した防災気象情報の周知やマイ・タイムラインの作成を促していきます。

防災・減災対策の更なる強化のため、引き続き、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」と連携し、風水害・土砂災害対策を進めていきます。

- 様々な危機事案に迅速に対応するため、全庁体制による情報共有と調整を図る危機管理連絡調整会議を適時的確に開催するとともに、最新の知見に基づいた危機事案ごとの対応マニュアル等を、適宜、見直していきます。
- サーベイランス及び検査体制の強化や医療提供体制確保等により、新型コロナウイルス感染症を始めとした新興・再興感染症への対策に取り組んでいきます。

1 - 2 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2016年度) 33%	(2018年度) 41.5%	(2022年度) 100%	◎
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2017年度) 32%	(2018年度) 43%	(2022年度) 100%	○
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	(2013～2016年度) 累計 57,048戸	(2018年度) 17,262戸	(2018～2021年度) 累計 56,000戸	○
耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	(2013～2016年度) 累計 2,178回	(2018年度) 780回	(2018～2021年度) 累計 3,000回	○
重要路線等にある橋梁の耐震化率 (橋梁数)	(2016年度) 63% (363橋)	(2018年度) 73% (422橋)	(2022年度) 100% (576橋)	○
沿岸 21 市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559人	(2018年度) 118,341人	(2022年度) 13万人以上	●
地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	(2016年度) 59% (170.4km)	(2018年度) 66% (191.1km)	(2022年度) 68% (197.0km)	◎
地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	(2016年度) 27% (25河川)	(2018年度) 34% (31河川)	(2022年度) 36% (33河川)	◎
静岡モデル防潮堤の整備率（延長）	(2016年度) 15% (8.8km)	(2018年度) 29% (16.7km)	(2022年度) 55% (31.7km)	○
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等 14 機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
危機管理部	富士山火山防災対策推進事業費	6	
知事直轄組織 くらし・環境部	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費 プロジェクト「T O U K A I - 0」総合支援事業費	30 1,129	
交通基盤部	地震・津波対策促進費交付金 津波対策施設等整備事業費（海岸） 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費 社会資本整備総合交付金事業費（海岸） 県営漁港整備事業費	2,503 4,340 122 2,235 1,325	
経済産業部	市町営漁港整備事業費 農山漁村地域整備交付金事業費（森林） 災害等予防保全緊急対策事業費 農地・農村防災対策事業費 など	184 410 778 2,909	
合 計		17,634	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げた減災目標「2022年度までに、想定される犠牲者の8割減少」に向け、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・津波対策を推進しています。
- 防災・減災と地域成長を両立した地域づくりとして“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進しています。取組の先導的モデルであるフロンティア推進区域の事業が早期完了し、事業効果が発現するよう、技術的支援や財政・金融支援等を行っています。(総合政策課)
- プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、耐震補強や建替えを行う県民に対して補助する市町に助成するとともに、所有者に対する個別訪問などにより補助制度や耐震化の必要性を周知し、住宅・建築物の耐震化を促進しています。
今年度は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、道路を閉塞するおそれのある建築物の所有者に対して、耐震診断の実施、結果報告の義務付けを開始しました。(建築安全推進課)
- 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、緊急輸送路をはじめとした県管理橋梁の耐震対策を実施しています。(道路整備課)
- 津波避難空白域の解消に向け、地域の自然や文化に配慮して住民と行政が合意の基に津波対策を進めており、「地区協議会」において、避難を中心に対策を進める方針を示した地区で、住民の早期避難が確実に実施できるよう、市町が行う津波避難施設整備等に対し、地震・津波対策等減災交付金により支援を行い、計画的に整備を進めています。(危機政策課、危機情報課)
また、今年度から「ふじのくに森の防潮堤づくり」の対象を、マツが枯損している区域だけではなく、健全な区域でも治山事業として実施することで更なる海岸防災林の再整備・機能強化に取り組んでいます。(森林保全課)
- 富士山の噴火に備え、山梨・神奈川両県、関係市町や関係機関と連携し、広域避難計画に係るガイドラインの策定や防災訓練の実施などを行っています。また、伊豆東部火山群については、噴火影響エリアの見直しに伴う避難計画の改定に向け支援しています。(危機情報課)

Check (評価)

- 津波避難訓練は、沿岸21市町の全てにおいて実施されていますが、「沿岸21市町における津波避難訓練参加者数(活動指標)」は、東日本大震災の教訓の風化などにより、近年は12万人前後で推移しています。そのため、避難の重要性について一層の啓発や、地域の特性に応じた津波避難訓練への参加促進が必要です。(危機対策課)
- 市町等と連携することで「TOUKAI-0」の着実な推進が図られ、「耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数(活動指標)」の順調な推移や、これまでの耐震補強の助成に加え、建替えに対する助成制度の活用により「木造住宅建替え助成実績(参考指標)」は順調に推移しており、「住宅の耐震化率(成果指標)」の向上に寄与しています。(建築安全推進課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
木造住宅建替え助成実績	0戸	0戸	1戸	38戸	121戸	↗

- 特定建築物のうち、大規模な建築物については、「耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数(活動指標)」の順調な推移が、「耐震診断結果を公表した建築物(県全体301棟)のうち、耐震性が確保されている棟数(割合)(参考指標)」の増加に繋がっており、「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(成果指標)」は順調に推移しています。(建築安全推進課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
耐震診断結果を公表した建築物(県全体 301 棟)のうち、耐震性が確保されている棟数(割合)	—	—	257 棟 (85.4%)	263 棟 (87.4%)	266 棟 (88.3%)	↗

- 市町に対する支援等の継続的な実施により、「津波避難施設の充足率（成果指標）」は、順調に推移していますが、津波避難空白域の解消に向け、「地区協議会」において、津波からの避難対策を中心に対応することとした地域に対し、津波避難施設や避難路等の整備が早期に実施されるよう、働きかける必要があります。（危機情報課）

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 津波避難の実効性向上のため、引き続き、津波浸水予想地域に居住する住民に対して津波からの早期・率先避難の重要性について啓発を行うとともに、地域の特性に応じた津波避難訓練への参加を呼びかけていきます。危機対策課）
- 津波被害の減少に向けて、沿岸市町に対して、津波避難施設等の整備を積極的に支援し、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」の最終年度までに、津波避難空白域の解消を目指します。（危機情報課）

1 - 2 防災・減災対策の強化

(2) 風水害・土砂災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2016 年度) 39.5km	(2018 年度) 45.4km	52.8km	○
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	(2016 年度) 100% (20.8km)	(2018 年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)	○
土砂災害防止施設整備箇所数	(2016 年度まで) 累計 1,810 箇所	(2018 年度まで) 累計 1,849 箇所	累計 1,899 箇所	○
山地災害危険地区の整備地区数	(2016 年度まで) 累計 4,070 地区	(2018 年度まで) 累計 4,080 地区	累計 4,095 地区	○
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016 年度) 0 河川・0 沿岸	(2018 年度) 43 河川・0 沿岸	(現) 46 河川・2 沿岸 (新) 519 河川・2 沿岸	○
土砂災害警戒区域指定箇所数	(2016 年度まで) 累計 14,330 箇所	(2018 年度まで) 累計 16,779 箇所	(2019 年度まで) 累計 18,581 箇所	○
風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016 年度) 風水害 19 市町 土砂災害 34 市町	(2018 年度) 風水害 22 市町 土砂災害 34 市町	毎年度 全市町	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主 要 事 業	2019 予 算	備 考
交通基盤部	河川関係国庫補助事業費	1,761	
	社会資本整備総合交付金事業費（河川）	11,165	
	県単独河川事業費	4,806	
	災害等予防保全緊急対策事業費（河川）	1,584	
	緊急自然災害防止対策事業費（河川）	2,500	
	社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	2,235	
	県単独海岸事業費	356	再掲
	県単獨特定海岸保全施設整備事業費	71	再掲
	砂防関係国庫補助事業費	1,459	再掲
	社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	5,263	
経済産業部	県単独砂防事業費	1,467	
	治山事業費	1,667	
	農山漁村地域整備交付金事業費（森林）	1,298	
	県単独治山事業費	760	再掲
	農地・農村防災対策事業費 など	2,909	
合 計		57,753	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 一定規模の降雨により発生する洪水に対する浸水被害防止のため、河川の拡幅、堤防の補強、排水施設等の老朽化対策等の施設整備を実施しています。特に、平成30年7月の豪雨災害における知見等を踏まえ、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」と連携し、緊急的に必要な河川局地豪雨対策や土砂災害対策、農業用ため池の補強対策を推進しています。(河川海岸整備課、砂防課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 砂浜減少による波浪への防護効果の低下を防ぐため、海岸侵食が著しい海岸において養浜等の海岸保全対策を実施しています。(河川海岸整備課)
- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、土砂災害防止施設の整備や、治山ダム等の山地災害防止施設の整備を推進しています。(砂防課、森林保全課)
- 水防法で対象となる46河川の最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域の見直しを残り3河川で実施しています。また、駿河湾沿岸において高潮災害の危険性の高い海岸の浸水想定区域図を基礎検討結果に基づき検討しています。(河川企画課)
- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民に対して、土砂災害の危険性を周知し、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を推進しています。(砂防課)

Check (評価)

- 「風水害・土砂災害訓練実施市町数(活動指標)」は、訓練の実施が輪番により参加市町が限定されている地域局もあり、目標が達成できていないため、今後実施方法について見直しをする必要があります。あわせて、激甚化、頻発化する風水害等に対応するため、国や市町、住民などの連携により、リスクの周知を図るとともに、避難体制の充実を図り、住民の主体的な避難行動を促していく必要があります。(危機対策課、砂防課)
- 「河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長(活動指標)」については、計画的に河川の拡幅、堤防の補強を実施し、過去の実績と同等の整備が順調に図られております。また、「最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数(活動指標)」は、前倒しで取組を進めており、ハードとソフトの組み合わせによる対策で、「風水害からの逃げ遅れによる死者数(成果指標)」0人の維持に寄与しています。(河川企画課、河川海岸整備課)
- 砂防堰堤や擁壁工などの整備による「土砂災害防止施設整備箇所数(活動指標)」や「山地災害危険地区の整備地区数(活動指標)」は、計画どおり進んでおります。また、「土砂災害警戒区域指定箇所数(活動指標)」も順調に推移しており、「土砂災害からの逃げ遅れによる死者数(成果指標)」0人の維持に寄与しています。(砂防課、森林保全課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 風水害訓練については、各地域局において県内全市町の参加を前提とした訓練を企画した上で、市町に参加を働きかけていきます。また、土砂災害訓練については、訓練の実施を依頼する際に、市町に毎年実施とするよう働きかけていきます。あわせて、関係機関と連携し、住民に対し5段階の警戒レベルを示した防災気象情報の周知やマイ・タイムラインの作成を促していきます。(危機対策課、砂防課)
- 防災・減災対策の更なる強化のため、引き続き、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」と連携し、緊急的に必要な河川局地豪雨対策や土砂災害対策、農業用ため池の補強対策を推進していきます。(河川海岸整備課、砂防課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(3) 原子力発電所の安全対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2016 年度) 15 回	(2018 年度) 9回	毎年度 12 回以上	●
原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016 年度) 1 市	(2018 年度) 7市町	(現) (2018 年度) 対象全 11 市町 (新) 対象全 11 市町	●
原子力防災訓練実施回数	(2016 年度) 1 回	(2018 年度) 1回	毎年度 1 回以上	○
防災・原子力学術会議（原子力分科会）開催回数	(2016 年度) 1 回	(2018 年度) 1回	毎年度 1 回以上	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
危機管理部	原発防災対策事業費 原発防災資機材等整備事業費 環境放射能対策事業費 原子力発電広報対策事業費 環境放射線測定用機器整備事業費 など	238 1,127 89 50 450	
合 計		2,022	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 事業者による安全対策を現場で点検して確認するなど、浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に対して求めています。また、発電所の安全に係る重要な情報については報道機関公開の下に事業者から説明を聴くとともに、環境放射線・放射能の監視の結果を定期的に評価、公表するなど、県民への積極的な情報公開を実施しています。(原子力安全対策課)
- 2016 年 3 月に策定した浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）の実効性の向上を図るとともに、原子力災害対策重点区域の全 11 市町による、より詳細な避難計画の策定に向け、市町の策定作業を支援しています。また、原子力災害時の対応能力の向上や県避難計画の検証のため、原子力防災訓練を実施しています。(原子力安全対策課)
- 浜岡原子力発電所の安全性について議論する静岡県防災・原子力学術会議を開催し、その資料や議事録を県ホームページに掲載して、県民に向けた情報発信を実施しています。また、原子力防災センターを中心に原子力発電所の安全対策等の情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。(原子力安全対策課)

Check (評価)

- 「浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数(活動指標)」は、工事の進捗に影響を受けて実施できなかった月があり、2018 年度は年 9 回に留まつたため、今後計画的な点検の実施が必要です。(原子力安全対策課)
- 「原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数(活動指標)」は、対象 11 市町のうち、避難先との調整が完了していない 4 市町が未策定となっているため、引き続き策定作業を進めています。また、策定済みの県や市町の避難計画についても実効性の向上が求められています。(原子力安全対策課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 浜岡原子力発電所における現場点検を、工事の現場に加えて、発電所の安全管理の現場に対しても積極的に行っていきます。(原子力安全対策課)
- 原子力災害対策重点区域 11 市町の県民約 94 万人が原子力災害の発生時に安全に避難できるようにするため、県は避難元市町と共に避難先を訪問し協議に参加するなど、避難計画の早期策定を目指す 4 市町への支援を引き続き実施するとともに、原子力防災訓練による検証結果等を踏まえて県避難計画の見直しや修正を随時実施していきます。また、本県が開発した、車両番号認識処理装置と車両用ゲート型モニタを組み合わせた「車両検査自動化システム」の整備を進めるとともに、要配慮者が屋内退避する施設の放射線防護対策を進めるなど、広域避難の実効性向上に取り組みます。(原子力安全対策課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(4) 国民保護・様々な危機への対応

❖ 目 標

- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
国民保護事業を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	毎年度 1回以上	○
国民保護の情報伝達定期訓練参加率	(2018年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	(2019年度) 3回	毎年度 2回	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	新型インフルエンザ対策事業費 感染症患者入院医療費負担金 感染症指定医療機関運営費助成	138 23 80	
合 計		241	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催に向け、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などと連携し、各種訓練等を実施しています。(危機政策課、危機対策課)
- 様々な危機事案の発生に備え、危機事案ごとの対応マニュアルを整備するとともに、危機事案が発生した場合の円滑・的確な対応を図るため、府内関係部局で構成する「危機管理連絡調整会議」を開催しています。また、令和元年度は、新型インフルエンザ等対策訓練や新型インフルエンザ等の新興感染症・再興感染症対応訓練を実施し、患者の搬送訓練や情報伝達訓練を実施しました。(危機政策課、疾病対策課)

Check (評価)

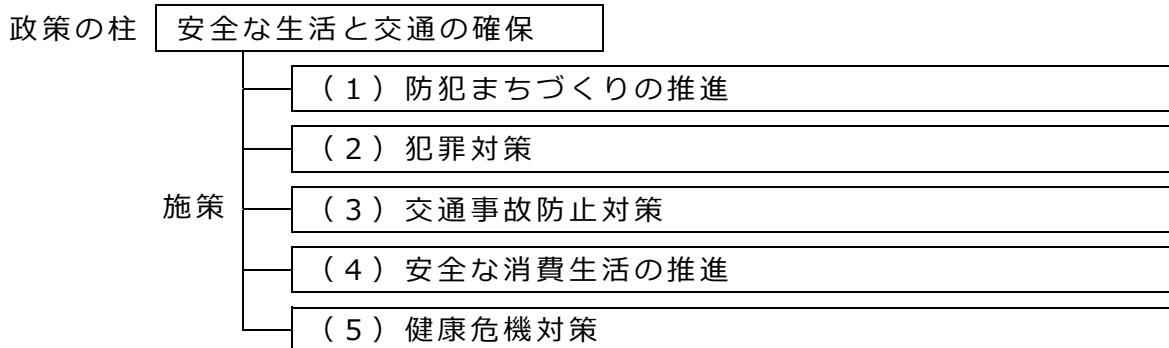
- 来年度、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることから、安全・安心な大会運営のため、懸念されるテロ等の危機事案に対して万全な危機管理体制を構築する必要があります。(危機政策課、危機対策課)
- 突発的な自然災害、感染症、食中毒などの危機事案が発生した際、速やかに危機管理連絡調整会議を開催し、危機事案ごとの対応マニュアルに基づく対策を決定、実施できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを、適宜、見直していく必要があります。(危機政策課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを成功裏に収めるため、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などとの連携を更に密にし、国等が策定する警備計画等の情報共有を図るとともに、各種危機事案に対応した訓練を重ねて実施するなど、安全・安心な大会運営に向け、万全を期していきます。(危機政策課、危機対策課)
- 様々な危機事案に迅速に対応するため、全庁体制による情報共有と調整を図る危機管理連絡調整会議を適時的確に開催するとともに、最新の知見に基づいた危機事案ごとの対応マニュアル等を適宜、見直します。(危機政策課)
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催時は、感染症サーベイランスを強化し隣県の発生状況も含めて日報として関係者に周知するとともに、輸入感染症に関して専門医に相談できる体制を医療圏ごとに保健所が中心となって整備します。(疾病対策課)
- 新型コロナウイルス感染症の県民への感染拡大を防ぎ、健康被害や生活への影響を最小限に抑えるため、感染予防の徹底の呼び掛け、検査体制の強化、医療提供体制の確保、適時・適切な情報の提供など、感染症対策に取り組みます。(疾病対策課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
刑法犯認知件数	(2016年) 22,097件	(2018年) 19,659件	20,000件 以下	目標値 以上
交通人身事故の年間発生件数	(2016年) 31,518件	(2018年) 28,402件	30,000件 以下	目標値 以上
交通事故の年間死者数	(2016年) 137人	(2018年) 104人	100人以下	A
消費生活相談における被害額	(2016年度) 474千円	(2018年度) 783千円	380千円 以下	基準値 以下
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016年度) 34.5人	(2018年度) 29.6人	毎年度 10人以下	C

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 防犯まちづくりの推進	3	2	0	5
(2) 犯罪対策	3	2	0	5
(3) 交通事故防止対策	2	1	0	3
(4) 安全な消費生活の推進	1	4	0	5
(5) 健康危機対策	2	2	1	5
合計	11	11	1	23

❖ 主な取組

- 学校や地域住民との協働による自主防犯活動の促進に取り組むとともに、性暴力被害者の支援をワンストップで行う静岡県性暴力被害者支援センターを運営し、被害者の心身の健康回復へ向けた支援を行っています。
- 重要犯罪発生時に大量の捜査員を動員して迅速・的確な初動捜査を行い、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組んでいるほか、あらゆる脅威から県民を守るために組織体制の整備や女性警察官の活躍に向けた各種制度の拡充、情報システムの高度化などを推進しています。
- 高齢者の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、自転車が関係する事故を防止するため、中高生、外国人等に対する自転車ルール・マナーの周知を行っています。
- その他、消費者教育の充実や、消費生活相談窓口の機能向上、食中毒防止対策の強化等に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 県民、行政、警察が一体となり、官民協働による犯罪の発生しにくい社会づくりを推進した結果、「刑法犯認知件数（成果指標）」は着実に減少していますが、振り込め詐欺やDV被害、子どもの安全確保対策等に重点的に取り組んでいく必要があります。
- 関係機関と連携した交通安全運動や各施策により、「交通人身事故の年間発生件数（成果指標）」、「交通事故の年間死者数（成果指標）」は減少していますが、交通事故死者数の過半数を高齢者が占める状況にあることから、高齢者に対する交通安全教育を着実に行っていくことが重要です。
- 消費者自らが被害に遭わないための消費者教育を推進しているが、悪質な事業者による手口の巧妙化や、特定の事業者による利殖商法の高齢者の被害により、「消費者生活相談における被害額（成果指標）」は基準値を下回っており、悪質商法の注意喚起、被害情報の早期把握による事業者指導などを強化する必要があります。
- 食品衛生に係る監視指導や抜き取り検査を計画的に実施しましたが、患者数が100人を超える大規模食中毒事案が発生したことなどにより、「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数（成果指標）」は目標を下回っており、ホテル・旅館等の大量調理施設などにおける衛生管理の徹底が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 社会的関心の高い、人の生命・身体を脅かす事案への迅速・的確な対応や、特殊詐欺被害を防止する迷惑・悪質電話防止装置の普及に向けた「しづおか関所作戦」を推進し、関係機関と連携した活動を一層強化します。さらに、子どもの安全確保対策を強化するため、子どもが自ら身を守る能力を育成する「子どもの体験型防犯講座」等を市町が主体的に開催できる体制づくりを進めるとともに、通学路における犯罪抑止効果を高めるなど、登下校時における防犯対策の充実を図ります。
- 高齢者事故防止対策を一層推進するため、安全運転サポート車の自動ブレーキ等の先進安全技術を体感したり、交通安全教育機器等を活用して身体機能の変化により安全行動に及ぼす影響を理解させるといった、参加・体験・実

践型の交通安全教育の推進に取り組みます。

その他、高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、市町の福祉ネットワークを活用することなどにより、自らを守ることが困難な高齢者に対する一層の啓発を進めていきます。

ホテル・旅館等の大量調理施設等に対し、食中毒の原因及び発生動向を踏まえ、特に発生件数、患者数の多いノロウィルス食中毒に重点をおいた改善指導を実施します。

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(1) 防犯まちづくりの推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
防犯まちづくり講座受講者数	(2016 年度) 142 人	(2018 年度) 199 人	(現) 180 人 (新) 毎年度 180 人	◎
防犯まちづくりニュース発行回数	(2016 年度) 12 回	(2018 年度) 12 回	(現) 毎年度 12 回 (新) 毎年度 24 回	○
エスピーキュン安心メール等を活用した防犯情報発信回数	(2016 年) 3,485 回	(2018 年) 4,036 回	毎年 3,300 回以上	◎
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016 年) 405 回	(2018 年) 427 回	毎年 380 回以上	○
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2016 年度) 1 回	(2018 年度) 5 回	毎年度 3 回	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費 性犯罪等被害者ワンストップ支援センター運営事業費	9 22	
警察本部	警察相談業務推進事業費 自主防犯活動振興費助成 少年立直り支援推進事業費 ストーカー・DV緊急対策事業費 防犯活動アドバイザー活動事業費 警察安全相談員設置事業費 地域警察運営事業費 地域警察充実強化事業 交番相談員設置事業費 スクールサポーター活動事業費 犯罪被害者支援推進事業費 子供安全情報提供推進事業費 など	2 6 2 2 9 94 16 79 529 80 9 2	
合 計		962	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域の自主的防犯活動を担うリーダーが第一線の研究者から防犯に関する実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ講座や、従業員への防犯に関する指導等を行う、事業者の防犯責任者を対象に専門セミナーを開催しています。(くらし交通安全課)

- 「子どもの体験型防犯講座」を県内の小学校で開催し、子どもが自らの身を守る能力の向上を図っています。（くらし交通安全課）
 エスピーくん安心メールをはじめとする各種ツールや、自主防犯ボランティア活動の活性化のための「ながらパトロール」及び防犯 CSR 活動による街頭防犯カメラの設置の促進を通じて、市町や事業者などとの防犯ネットワークの整備・拡充による情報共有などに取り組んでいます。（生活安全企画課、人身安全対策課）
 ストーカー、配偶者暴力などの犯罪に対し、迅速・的確な検挙・行政命令等の対策や、静岡県弁護士会と連携した DV 被害者の安全確保対策を推進しています。（人身安全対策課）
 迷惑・悪質電話防止装置の普及促進を図る「しづおか関所作戦」をはじめとする特殊詐欺被害防止対策を推進しています。（生活安全企画課）
 身近な地域の犯罪や交通事故の発生状況に即した効果的なパトロールを推進するとともに、110 番通報などに対する迅速・的確な対応により、県民の安全・安心の確保に取り組んでいます。（地域課）
- 学校や地域住民などと連携した街頭補導活動や、関係機関との情報共有によるいじめや性犯罪などの被害児童の早期発見・保護のほか、少年の非行を防止するため、非行集団等対策「静岡 JUST-FIT 作戦」を推進しています。（少年課）
- 被害者の心身の健康の回復を図るため、性犯罪・性暴力被害者の気持ちに寄り添いながら相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行う静岡県性暴力被害者支援センター SORA を運営し、被害者の心身の健康回復へ向けた支援の拡充を図っています。（くらし交通安全課）
 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、関係機関が連携して犯罪被害者が必要とする支援を実施しています。（警察相談課）

Check（評価）

- 「エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数（活動指標）」の増加を図ったほか、管内情勢の分析に基づく街頭活動や、防犯意識の醸成を図る情報発信活動等を継続的に推進したことにより、自転車盗、オートバイ盗、車上ねらいなどの「身近な犯罪（11 罪種）」の認知件数（参考指標）が減少しており、「刑法犯認知件数（成果指標）」も目標値を達成しています。ただし、振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺認知件数（参考指標）」は増加傾向、静岡県弁護士会と連携した DV 被害者の安全確保対策を推進しているが、依然として社会的関心の高まりから「人身安全関連事案の認知件数（参考指標）」は横ばい傾向にあるため、関係機関と連携した対策を強化する必要があります。（生活安全企画課、人身安全対策課、地域課、くらし交通安全課）

参考指標	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	推移
身近な犯罪（11 罪種）の認知件数	12,922 件	11,569 件	11,134 件	10,347 件	9,072 件	↗
特殊詐欺認知件数	215 件	315 件	332 件	398 件	423 件	↘
人身安全関連事案の認知件数	1,626 件	1,792 件	1,915 件	1,839 件	1,864 件	→

- 川崎市の児童等殺傷事件や大津市の保育園児死傷事故を受けて、子どもの安全確保対策を強化する必要があります。（くらし交通安全課）

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 社会的関心の高い、人の生命・身体の安全を脅かす事案への迅速・的確な対応や、特殊詐欺被害を抑止する迷惑・悪質電話防止装置の普及に向けた「しづおか関所作戦」を推進し、関係機関と連携した活動を強化します。（生活安全企画課、人身安全対策課）
- 子どもの安全確保対策を強化するため、「地域の安全は地域で守る」という理念の下で、防犯教室を行う県警や民間企業等の実施主体と連携して、子どもが自ら身を守る能力を育成する「子どもの体験型防犯講座」等を市町が主体的に開催できる体制づくりを進めるとともに、通学路における犯罪抑止効果を高めるなど、登下校時における防犯対策の充実を図ります（くらし交通安全課）

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(2) 犯罪対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
重要犯罪検挙率	(2016年) 70.3%	(2018年) 80.3%	毎年 70%以上	○
暴力団構成員（組員以上）検挙人 数	(2016年) 127人	(2018年) 119人	毎年 130人以上	○
(現) 警察署版テロ対策ネットワ ーク設立数	(2017年) 3警察署	(2018年) 27警察署	全 27 警察署での 設立	◎
(新) テロ対策ネットワークの総 会開催数	—	(2019年) 1回 (本部・署)	年1回以上 (本部・署)	◎
女性警察官の割合	(2016年度) 9.17%	(2018年度) 9.9%	10%	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
警察本部	刑事警察運営事業費 生活安全警察活動事業費 警察活動管理事業費 司法制度改革対応事業費 来日外国人犯罪対策事業費 警戒警備対策事業費 湖西警察署庁舎等建設事業費 大仁警察署庁舎等建設事業費 交番・駐在所建設事業費 情報システム高度化推進事業費 など	85 17 148 8 29 3 100 54 529 45	
合 計		2,308	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 重要犯罪発生時に大量の捜査員を動員して迅速・的確な初動捜査を行い、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組んでいます。(捜査第一課、鑑識課、科学捜査研究所)
「だまされた振り作戦」による受け取り型特殊詐欺犯の現場検挙、不正な口座や携帯電話などに対する犯行ツール対策を進めています。(捜査第二課)
侵入窃盗やひったくりなどの重要窃盗事件に対し、綿密な分析や合同・共同捜査の推進による早期検挙に取り組んでいます。(捜査第三課)
高齢者を狙った悪質商法などの生活経済事犯や不法投棄などの環境事犯に対し、関係機関と連携した活動により、事件の早期検挙に取り組んでいます。(生活保安課)
サイバーパトロールの強化による取締りや違法・有害情報の削除要請、警察官のサイバー犯罪捜査能力の向上などに取り組んでいます。(サイバー犯罪対策課)
- 組織犯罪の実態解明に向けた情報収集や組織の弱体化に向けた犯罪収益の没収、資金源の遮断などの対策を推進しています。(組織犯罪対策課)
各種法令を適用した暴力団員の検挙活動や行政命令の発出による暴力団の取締りを推進しています。(捜査第四課)
税関・海上保安庁などの関係機関と連携した捜査活動や薬物密輸密売組織の壊滅に向けた検挙活動を推進しています。(薬物銃器対策課)
偽装結婚事件や地下銀行事件などの外国人による犯罪インフラ事犯の検挙活動に取り組んでいます。(国際捜査課)
- テロに的確に対応するため、テロ対策ネットワーク静岡及び警察署版テロ対策ネットワークを通じてテロに関する情報を発信し、共有を図り、合同訓練などを行っています。(公安課、警備課、オリンピック・パラリンピック対策課、外事課)
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を踏まえ、テロに関する的確な情報収集・分析を行い、テロのターゲットとなり得る施設に対する警戒警備を強化するとともに、広報啓発活動や合同訓練の実施など、関連機関との連携による各種テロ対策を推進しています。(オリンピック・パラリンピック対策課)
- あらゆる脅威から県民を守るための組織体制の整備や女性警察官の活躍に向けた各種制度の拡充、情報システムの高度化などを推進しています。(警務課)
事件現場を想定した実戦的な訓練や技能向上に資する術科大会の開催などにより、警察官の実務能力の向上に取り組んでいます。(教養課)
警察署再編整備計画に基づき浜松西警察署を新設したほか、警察活動の基盤強化に向けた湖西警察署や大仁警察署の建替えなどに取り組んでいます。(施設課)
各種教養と競技会の開催による現場鑑識技能の向上や、各種研修への参加や研究を通じて鑑定技法の向上に取り組んでいます。(鑑識課、科学捜査研究所)

Check (評価)

- 暴力団が組織実態の潜在化を進めているなか、幹部の検挙を目指した突き上げ捜査が長期化しているため、「暴力団構成員（構成員）の検挙人数（活動指標）」は目標値を下回りました。一方、暴力団を始めとする組織犯罪の実態解明を推進し、事件検挙と連動した総合的な排除対策の展開により「暴力団構成員数（参考指標）」は減少傾向にあります。(捜査第四課、組織犯罪対策課)

参考指標	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	推移
暴力団構成員数	約 800 人	約 790 人	約 700 人	約 625 人	約 545 人	↗

- 重要窃盗犯の検挙活動を進めた結果、「重要窃盗犯の検挙件数（参考指標）」は前年並みとなりました。(捜査第三課)
特殊詐欺の受け子の現場検挙や中枢被疑者の突き上げ捜査を推進したことにより「特殊詐欺の検挙件数（参考指標）」は増加傾向にあります。(捜査第二課)
初動捜査の徹底による被疑者の早期検挙などにより「重要犯罪の検挙件数（参考指標）」が 2018 年は増加したことにより、「重要犯罪検挙率（活動指標）」が目標値を大きく上回り、「刑法犯認知件数（成果指標）」は減少傾向にあります。(捜査第一課)

参考指標	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
重要窃盗犯の検挙件数	1,093 件	1,301 件	1,004 件	957 件	952 件	→
特殊詐欺の検挙件数	47 件	86 件	131 件	94 件	136 件	↗
重要犯罪の検挙件数	235 件	201 件	206 件	198 件	233 件	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 暴力団組織の弱体化・壊滅に向けて関係機関と連携を取り、一層の取締りを強化するとともに、暴力団排除条例を積極的に適用して、社会全体からの暴力団排除を更に推進します。(組織犯罪対策課、捜査第四課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(3) 交通事故防止対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016 年度) 15 回	(2018 年度) 19 回	毎年度 18 回	○
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	(2018 年度) 12 回	(現) 毎年度 10 回 (新) 毎年度 12 回	○
飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016 年) 96,579 人	(2018 年) 129,015 人	毎年 100,000 人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費 交通安全県民運動事業費 外国人サイクリスト自転車安全利用促進事業費	17 20 3	
警察本部	交通安全企画事業費 静岡県交通安全指導員設置費助成 交通安全対策器材充実事業費 特定交通安全施設等整備事業費 交通安全施設等整備事業費（県独自） 交通安全施設等整備事業費（オリパラ） 交通安全対策事業費 交通指導取締活動事業費 交通事件捜査対策事業費 白バイの多角的運用事業費 高齢者運転等支援員設置事業費 など	8 407 105 747 3,126 417 5 34 3 4 4	
合 計		4,894	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 高齢者の交通事故を防止するため、CG動画を活用した危険予測トレーニングを実施しています。今年度は、自動車運転時に加え、自転車利用時の危険予測能力を確認する自転車シミュレータ体験を実施しています。(くらし交通安全課)
高齢者を中心に損害保険会社等と連携し、安全運転サポート車の自動ブレーキ等の先進安全技術を体感する参加・体験・実践型の交通安全教育を行っているほか、関係機関と連携・協働した高齢者宅への個別訪問指導に取り組んでいます。(交通企画課)
信号のLED化や道路標識の高輝度化など、誰もが見やすい交通安全施設の整備に取り組み、生活道路における歩行者の安全確保に向けたゾーン30の整備を推進しています。(交通規制課)
電話相談専用ダイヤル「高齢運転者支援ホットライン」や高齢運転者等に対する運転適性相談において、段階的な運転自粛の呼び掛けや運転免許証の自主返納制度の周知に取り組んでいます。(運転免許課)
- 中学生、高校生用の自転車マナー向上のための副読本を作成・配付し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施しています。今年度は、4月施行の「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車損害賠償責任保険等への加入を一層促進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に増加が見込まれる外国人サイクリストに対して、自転車利用時のルール・マナーの周知を行います(くらし交通安全課)
小・中学生、高校生を重点に参加・体験・実践型の自転車の交通安全教育を実施するとともに、自転車指導強化の日を活用した街頭指導や広報啓発活動を行っています。(交通企画課)
道路管理者と連携して自転車専用通行帯の整備を進め、歩行者と自転車の安全・快適な通行環境の確保をはじめとした交通安全施設の整備に取り組んでいます。(交通規制課)
- 静岡県と地方創生に係る包括協定を締結している企業と連携して飲酒運転根絶ポスターを作成し、飲食店等に配布するとともに、各種講習の機会を通して、飲酒運転の危険性や飲酒運転事故の悲惨さを周知するなど、飲酒運転を根絶するための機運の醸成に取り組んでいます。(交通企画課)
厳正かつ迅速な行政処分の執行や被処分者への視察・取締りなど、行政処分の実効性確保に向けた取組を推進しています。(交通指導課・運転者教育課)

Check (評価)

- 2018年は、高齢者の交通事故防止対策を最重要課題として取り組んだ結果、「交通人身事故の年間発生件数（成果指標）」は目標値を達成し、「交通事故の年間死者数（成果指標）」についても、目標値の達成に向け、前年と比べ大幅に減少しています。
高齢者事故抑止に向けた取組として、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整備したことにより「高齢者の運転免許証の自主返納数（参考指標）」は増加傾向にありますが、高齢者人口は増加しており、「高齢者事故件数（参考指標）」は高止まりで推移しています。(交通企画課、交通指導課、運転免許課、運転者教育課)

参考指標	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
高齢者の運転免許証の自主返納数	9,011件	11,118件	12,896件	15,516件	15,229件	↗
高齢者事故件数	10,106件	10,364件	10,259件	10,113件	9,655件	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 自転車を利用する機会の多い中学生・高校生に対し、自転車ルール・マナーについての教育を実施するとともに、高齢者、外国人に対しても自転車の安全利用について啓発を行います。(くらし交通安全課)
- 高齢者の交通事故防止対策を一層推進するため、安全運転サポート車の自動ブレーキ等の先進安全技術を体感したり、交通安全教育機器等を活用して身体機能の変化により安全行動に及ぼす影響を理解させるといった、参加・体験・実践型の交通安全教育の推進に取り組みます。(交通安全企画課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(4) 安全な消費生活の推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
消費者教育出前講座実施回数	(2016 年度) 105 回	(2018 年度) 115 回	毎年度 120 回	○
表示適正化調査件数	(2016 年度) 269 件	(2018 年度) 270 件	毎年度 270 件	○
食品衛生監視率	(2016 年度) 100%	(2018 年度) 100%	毎年度 100%	○
H A C C P 導入を支援した食品関連施設数	(2016 年度) 356 施設	(2018 年度) 651 施設	毎年度 400 施設以上	◎
消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016 年度) 13 回	(2018 年度) 14 回	毎年度 15 回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費 消費者行政強化促進事業費 消費者行政重点強化事業費 戦略的エシカル消費推進事業費 賀茂広域消費生活センター運営事業費 など	81 104 2 2 9	
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費 食中毒等防止対策事業費 はじめようホップ・ステップ・HACCP 事業費 など	36 19 7	
合 計		320	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 自ら学び自立し行動する消費者の育成のため、学校、地域、職域等の場の特性に応じた出前講座を実施しています。
今年度は、人や社会、環境への影響を考えて商品やサービスを選択するエシカル消費の普及を図るために、ホームページによる情報発信、小売店と連携した認証ラベルの普及キャンペーン、消費者庁との共催によるシンポジウムを実施します。(県民生活課)
- 商品・サービスの安全の確保を図るため、食品表示に係る関係部局が連携し、監視・指導や商品テストを行っています。(県民生活課)

- 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜取り検査の検査結果に基づく改善指導を実施するとともに、食品製造施設への HACCP 導入と自主管理体制の強化を推進しています。
今年度は、食品衛生法の改正に伴う HACCP に沿った衛生管理の制度化を見据え、飲食店を対象にした新制度の周知と HACCP 基礎知識の普及を目的とした説明会の開催や、小規模食品製造業等を対象に、業界団体が作成した手引書を活用した HACCP 導入支援を行っています。(衛生課)
- 消費者被害の防止と救済を図るため、消費生活相談員のスキルアップ研修を実施し、消費生活相談窓口の機能向上に取り組むとともに、市町・警察等と連携して早期に被害情報を把握し、適時に事業者指導を行っています。
今年度は、高齢者の被害防止のため、市町の見守りネットワークを活用した高齢者に対する見守り・声かけ体制の構築をモデル的に実施しています。(県民生活課)

Check (評価)

- 出前講座の開催による消費者教育や、スキルアップ研修の開催による消費生活相談窓口の体制強化に取り組んでいますが、悪質な事業者による手口が巧妙化していることや、特定の事業者による利殖商法の高齢者の被害などにより、「消費生活相談における被害額（成果指標）」は基準値を下回っています。(県民生活課)
- 「食品衛生管理監視率（活動指標）」は順調に推移していますが、患者数が 100 人を超える大規模食中毒事案が発生したことなどにより、「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数（成果指標）」は 29.6 人となっており、より一層の推進が必要です。(衛生課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
患者数 100 人以上の食中毒件数 * () 内はノロウィルスによるものを再掲	2 件 (1 件)	3 件 (3 件)	2 件 (1 件)	0 件 (0 件)	2 件 (1 件)	→

- 食品衛生法の改正に伴い、2021 年までに、原則全ての食品等事業者が、H A C C P に沿った衛生管理の実施を求められることから、新制度の施行を見据えた事業者への周知と導入の推進が必要です。(衛生課)
- メールによる架空請求や儲かるとうう情報商材、未成年者によるオンラインゲームの課金トラブルなど、インターネット関連の被害が若者を中心に広がっており、消費生活相談窓口へ相談しやすい体制を作る必要があります。(県民生活課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、市町の福祉ネットワークを活用し、消費者被害防止の視点で見守ることなどにより、自らを守ることが困難な高齢者に対する一層の啓発を進めています。(県民生活課)
- ホテル・旅館等の大量調理施設等に対し、食中毒の原因及び発生動向を踏まえ、特に発生件数、患者数の多いノロウィルス食中毒の未然防止に重点をおいた改善指導を実施します。(衛生課)
- 食品衛生法の改正に伴う HACCP に沿った衛生管理の制度化に対応するため、新制度を周知する講習会の開催や手引書を活用した HACCP 導入支援に取り組みます。(衛生課)
- スマートフォンが身近である若者や高齢者の家族などが、気軽に消費生活相談窓口に繋げる、メールによる相談受付を実施します。(県民生活課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(5) 健康危機対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
薬事監視で発見した違反施設数	(2013～2016年度) 平均 31 施設	(2018 年度) 21 施設	20 施設以下	○
必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	(2016 年度) 94.3%	(2018 年度) 97.5%	100%	○
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016 年度) 15 校	(2018 年度) 23 校	0 校	●
危険ドラッグ販売店舗数	(2016 年度) 0 店	(2018 年度) 0 店	毎年度 0 店	○
レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数	(2016 年度) 0 施設	(2018 年度) 0 施設	毎年度 0 施設	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
健康福祉部	薬事総合対策事業費 医薬品国家検定等事務費 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費 血液事業対策費 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費 生活衛生・温泉指導事業費 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成 生活衛生関係営業対策事業費助成 など	21 19 27 5 4 7 6 24 11	
合 計		142	

❖ 主な取組

Plan → Do (2018年度の取組状況)

- 医薬品の安全を確保し、健康被害の未然防止を図るため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品などの検査を行っています。また、これらの実施体制の充実と、科学技術の発展や各種基準等の国際化への対応を図るため、職員の教育訓練や検査機器の導入更新を行っています。(薬事課)
- 毒物劇物の適正な管理を推進し、毒物劇物に係る漏洩や流出などの事故の未然防止を図るため、毒物劇物取扱者に対する監視、指導を行っています。(薬事課)
- 少子高齢社会の進展に伴い献血可能人口が更に減少していくことから、献血者の確保に向けて、若年層に献血に対する理解の促進を図っています。(薬事課)
- 覚醒剤や大麻等の薬物乱用を防止するため、薬物の正しい知識の普及を図るなど若年層から繰り返し啓発を行うほか、条例に基づく官民が一体となった取組により、薬物乱用防止対策を推進しています。(薬事課)
- 自主検査等でレジオネラ菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の清掃と塩素消毒の実施の指導を行うとともに、他の入浴施設に対して、施設設備の清掃や消毒方法の周知、啓発、監視指導を実施しています。(衛生課)

Check (評価)

- 「薬物乱用防止に関する講習会未開催校数（活動指標）」は、大学や専修学校での開催が伸び悩んでいることから、計画に遅れが生じており、より一層の推進が必要です。
- 医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品などの検査により、健康被害の原因となり得る「薬事監視で発見した違反施設数（活動指標）」は順調に減少しており、「医薬品製造業等からの収去検査での品質規格違反発見数（参考指標）」及び「医薬品類似食品の試買検査での違反品発見数（参考指標）」も極めて少ない水準で推移するなど、健康危機対策を着実に推進しています。(薬事課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
医薬品製造業等からの収去検査での品質規格違反発見数	0/34 検体	0/34 検体	0/34 検体	1/34 検体	0/34 検体	→
医薬品類似食品の試買検査での違反品発見数	2/43 検体	0/36 検体	0/21 検体	0/21 検体	0/21 検体	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 薬物乱用防止に関する講習未開催の多い大学や専修学校に対しては、個別訪問により講習会の開催案内をするほか、学生担当の教職員を対象に県が主催する研修会への参加を呼び掛け、薬物乱用の危険性や有害性を訴えていきます。(薬事課)

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
- (3) 介護・福祉人材の確保

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
- (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- (3) 地域における自立を支える体制づくり

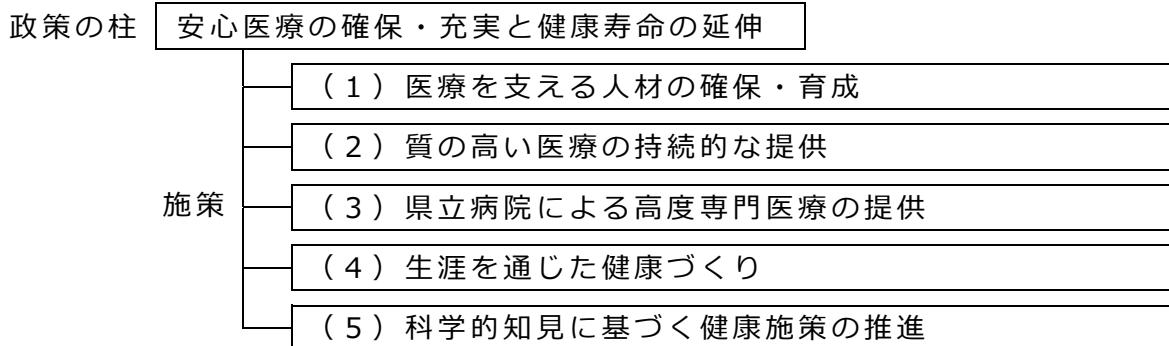
2-4 健全な心身を保つ環境の整備

- (1) 自立に向けた生活の支援
- (2) 自殺対策の推進



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
人口 10万人当たり医師数	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 210.2人	217人	A
人口 10万人当たり看護職員数	(2016年12月) 976.8人	(2018年12月) 1,028.4人	1,080人	B
壮年期（30～64歳）人口 10万人当たり死亡数	(2016年) 213.2人	(2018年) 202.2人	190人	B
患者満足度（入院/外来） 県立静岡がんセンター 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016年度) 98.0% / 96.4% 96.0% / 86.2% — / 88.5% 92.7% / 94.6%	(2018年度) 97.5% / 97.3% 98.9% / 94.3% — / 91.0% 96.1% / 98.9%	毎年度 95%以上 / 95%以上 90%以上 / 85%以上 — / 85%以上 90%以上 / 90%以上	目標値以上
特定健診受診率	(2015年度) 52.9%	(2018年) 2020年11月 公表予定	70%	—
がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2019年) 2020年10月 公表予定	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	—
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016年度) 109事業所	(2018年度) 1,817事業所	(現) 1,000事業所 (新) 5,000事業所	目標値以上

80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	(2020年度) 2020年12月 公表予定	52%	—
------------------------------	-------------------	------------------------------	-----	---

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	－	合計
(1) 医療を支える人材の確保・育成	0	4	0	0	4
(2) 質の高い医療の持続的な提供	0	4	2	2	8
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	3	1	0	0	4
(4) 生涯を通じた健康づくり	2	0	1	0	3
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	1	0	1	0	2
合計	6	9	4	2	21

❖ 主な取組

- 県内外の医科大学と連携・協力し、医学修学研修資金の利用促進に取り組んでいます。また、医師の地域偏在の解消に向けた配置調整や、若手医師が望む知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組んでいます。
- 看護師養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、各種研修の受講支援等により、看護職員の養成強化及び看護の質の向上に取り組んでいます。また、働きやすい職場環境づくりの支援等による離職の防止や、離職時届出制度の効果的な活用による潜在看護師の復職の支援等に取り組んでいます。
- 救急医療施設の役割分担に応じ、必要な施設・設備の整備を行うとともに、ドクターへリの運航の支援などにより、医療提供体制の充実を図っています。また、静岡がんセンター及び県立3病院では、高度がん専門医療や他の医療機関で対応が困難な重症患者に対する医療の提供など、各病院の専門性を生かした的確な医療を提供しています。
- 健康長寿の3要素に着目して生活習慣の見直し・改善を図る「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の実施に加え、地域、企業、家庭における健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」により、健康寿命の延伸に取り組んでいます。また、「社会健康医学研究推進基本計画」に掲げた、医療ビッグデータの活用、疫学研究、ゲノムコホート研究の3分野の研究に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 医師確保については、医学修学研修資金の利用促進に取り組んだ結果、医学修学研修資金返済免除対象期間満了後の定着勤務者が増加し、「人口10万人当たり医師数（成果指標）」は着実に増加しています。東部地域については、研修指導体制が不十分なことから若手医師の受入が進まないなど、地域間の格差が顕著になっており、地域偏在の解消を図る必要があります。

- 看護師確保については、看護職員の養成強化、離職防止、復職支援に取り組んだ結果、常勤看護職員離職率が全国平均の 10.9%より低い水準で推移し、「人口 10 万人当たり看護職員数（成果指標）」は着実に増加しています。
 - 質の高い医療の提供については、休日・夜間の診療時間外における医療の確保や、重篤患者に対し適切な対応を行う救命救急センターの運営等に対する支援に取り組んだ結果、救命救急センター設置数が増加し、「壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数（成果指標）」の減少に寄与しています。新たながん治療法の開発や、ダヴィンチ（手術支援ロボット）を使用した手術など各病院の専門性を生かした的確な医療を提供した結果、「患者満足度（成果指標）」は順調に推移しています。
- 市町と連携した体制整備により、がん検診と特定健診を同時実施する市町数が高い水準で推移するなど、受診者の利便性の向上を図る取組が着実に進んでおり、「特定健診受診率（成果指標）」及び「がん検診受診率（成果指標）」の向上に寄与しています。
- 科学的知見の活用による健康施策の充実については、健康長寿の 3 要素である「運動」「食生活」「社会参加」に着目して生活習慣の見直し・改善を図る「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の実施に加え、地域、企業、家庭における「しづおか”まるごと”健康経営プロジェクト」を推進した結果、「ふじのくに健康づくり推進事業所数（成果指標）」は前倒しで目標を達成しましたが、今後も、従業員の健康づくりへの取組が遅れている事業所への働きかけが必要です。
- また、8020 推進員の養成が、「80 歳（75～84 歳）で自分の歯が 20 本以上ある人の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。
- また、県民の健康意識の高まりを健康寿命の更なる延伸につなげるため、科学的知見の活用により健康施策の充実を図ることが必要です。

❖ 今後の施策展開

- 指導医確保に取り組む東部地域の病院等への支援や効果的な配置の実施により、医師の地域偏在の解消に取り組みます。また、一人ひとりに応じたキャリアプランの提案や県内での勤務を継続するよう、働きかけを行うなど、医師の定着に取り組みます。
 - 「しづおか”まるごと”健康経営プロジェクト」の取組をさらに発展させるため、先進事例を広く周知するとともに、事業所だけでなく、地域や家庭も含めた取組を一層拡大していきます。
- 県立総合病院リサーチサポートセンターを中心として社会健康医学研究を推進し、短期的には医療ビッグデータの活用、中長期的には疫学研究やゲノムコホート研究の成果を県民へ還元します。また、社会健康医学に特化した大学院大学の 2021 年 4 月の開学を目指します。

2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療を支える人材の確保・育成

❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
医学修学研修資金利用者数	(2016年度まで) 累計 868人	(2018年度まで) 累計 1,088人	累計 1,393人	○
医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	(2017年度) 194人	(2018年度まで) 累計 230人	340人	○
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(2016年度まで) 累計 285人	(2018年度まで) 累計 383人	累計 485人	○
看護師等の離職時届出人数	(2016年度) 846人	(2018年度) 986人	1,200人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 自治医科大学経常運営費負担金 地域医療確保支援研修体制充実事業費 地域家庭医療学寄附講座設置事業費 ふじのくに女性医師支援センター事業費 指導医確保支援事業費助成 指導医招聘等事業費助成 看護職員養成所運営費助成 看護職員指導者等養成事業費 病院内保育所運営費助成 医療勤務環境改善支援センター事業費 看護職員修学資金貸付金 看護職員確保対策事業費 看護の質向上促進研修事業費 など	1,187 132 30 30 18 5 29 155 21 200 24 94 139 42	
合 計		2,380	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県内外の医科大学との連携・協力の下、県内で勤務する医師の確保に向け、医学修学研修資金の利用促進に取り組んでいます。また、医師の地域偏在の解消に向け、病院の要望や充足状況など各医療圏域の現状に則した配置調整に取り組んでいます。さらに、県内に定着する医師の増加を促進するため、若手医師が望む知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組んでいます。今年度は、医療法の一部改正を踏まえた「医師確保計画」の策定や、新たに指導医を招聘し、研修環境の充実を図る東部地域の病院への支援を行います。(地域医療課)
- 在宅医療を支える看護師や水準の高い看護を実践できる看護師を確保するため、看護師養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、各種研修の受講支援などにより、看護職員の養成強化及び看護の質の向上に取り組んでいます。(地域医療課)

- 分娩及び産前産後のケア等を行う助産師を養成するため、県立看護専門学校に助産師養成課程を設置しました。(地域医療課)
- 働き方改革関連法施行を踏まえ、勤務環境改善計画を策定し改善に取り組む病院の支援や、新人看護職員等への研修の充実により、離職防止や定着促進に取り組んでいます。また、離職時届出制度の効果的な活用などにより、潜在看護師の復職を支援しています。(地域医療課)

Check (評価)

- 県内外の医科大学との連携・協力により、「医学修学研修資金利用者数（活動指標）」は順調に推移し、「医学修学資金返還免除対象期間満了後の定着勤務者数（参考指標）」の増加や、県外から医師を確保する「医学修学資金地域枠設置大学数・枠数（参考指標）」の拡充につながっており、「人口 10 万人当たりの医師数（成果指標）」は着実に増加しています。(地域医療課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
医学修学研修資金返還免除対象期間満了後の定着勤務者数	35 人	45 人	55 人	66 人	86 人	↗
医学修学研修資金地域枠設置大学数・枠数	2 大学 10 人	5 大学 16 人	6 大学 26 人	7 大学 34 人	7 大学 34 人	↗

ただし、東部地域については、「医学修学研修資金返還免除における東部地域勤務者数（参考指標）」は他地域に比べて少なく、若手医師の受入が進んでいないことから、東部地域に若手医師を呼び込むよう、研修体制の充実を図る病院等の支援に取り組み、地域偏在の解消を図る必要があります。(地域医療課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
医学修学研修資金返還免除における東部地域勤務者数	10 人	14 人	22 人	29 人	32 人	↗
医学修学研修資金返還免除における中部地域勤務者数	36 人	50 人	54 人	59 人	62 人	↗
医学修学研修資金返還免除における西部地域勤務者数	29 人	36 人	44 人	51 人	68 人	↗

- 看護師確保が困難な中小病院や訪問看護等事業所における新人看護職員研修の着実な実施により、「新人看護職員を指導する実地指導者養成数（活動指標）」が順調に増加し、看護職員の確保・定着につながっているほか、「看護師等の離職時届出人数（活動指標）」の増加が離職者の潜在化を防ぎ、ナースバンクを利用した再就業につながっていることにより、「常勤看護職員離職率（参考指標）」は全国平均の 10.9%より低い水準で推移し、「人口 10 万人当たり看護職員数（成果指標）」は着実に増加しています。(地域医療課)

参考指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	推移
常勤看護職員離職率	10.3%	9.4%	9.5%	9.9%	10.0%	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 今年度策定する「医師確保計画」に基づき、県内外の大学と連携した地域枠の増設のほか、医学修学研修資金の制度改革や女性医師の復職支援、各二次医療圏の実情を踏まえた具体的な施策等を推進することで、より一層の医師確保に取り組みます。(地域医療課)
- 指導医確保に取り組む東部地域の病院等への支援や効果的な配置の実施により、医師の地域偏在の解消に取り組みます。また、一人ひとりに応じたキャリアプランの提案や県内で勤務を継続するよう働き掛けを行うなど、医師の定着に取り組みます。(地域医療課)

2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

❖ 目 標

■ 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	—	(2018年) 100%	100%	○
母体救命講習会受講者数	(2016年度) 36人	(2018年度) 累計226人	累計427人	○
訪問診療を実施している診療所・病院数	(2016年度) 1,050施設	(2018年度) 2020年4月 公表予定	(2020年度) 1,161施設	—
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	(2016年度) 165施設	(2018年度) 177施設	(2020年度) 230施設	●
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2016年度) 135件	(2018年度) 122件	毎年度150件	●
がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2016年度) 47人	累計120人	累計300人	○
特定保健指導実施率	(2015年度) 18.5%	(2018年度) 2020年11月 公表予定	45%	—
難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	(2016年度まで) 累計3,046人	(2018年度) 累計3,243人	累計3,500人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成 ドクターヘリ運航事業費助成 小児救急医療対策事業費助成 周産期医療体制整備支援事業費 地域包括ケア推進事業費（医療分） へき地医療対策事業費助成 先進医薬普及促進事業費 がん総合対策推進事業費 がん医療均てん化推進事業費助成 若年がん患者等支援事業費助成 アレルギー対策推進事業費 難病医療費等事業費助成 難病等対策推進事業費 など	531 504 115 365 178 14 32 206 360 13 2 2,266 93	
合 計		84,008	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 救急医療施設の役割分担に応じ、必要な施設・設備の整備等を行うとともに、ドクターへリの運航の支援などにより、救急医療提供体制の充実を図っています。(地域医療課)
- 身近な地域で安心して出産できるよう、分娩を取り扱う医療機関の整備を支援し、安全で質の高い医療の提供体制の充実を図っています。(地域医療課)
- 在宅医療を実施する有床診療所の支援や、訪問看護ステーションの機能強化に取り組むなど、在宅医療の提供体制を整備しています。へき地に所在する病院・診療所への代診医の派遣や、へき地への巡回診療を支援するなど、へき地医療の確保を図っています。今年度、新たにへき地医療拠点病院1施設を追加指定しました。(地域医療課)
- 治験ネットワーク病院における治験の受託調整を行うほか、治験従事者を対象にした高度かつ専門的な研修等の開催や、治験ネットワーク病院での臨床研究実施体制の充実に向けた支援を行っています。(薬事課)
- 女性特有のがんの検診受診率を向上させるため、講演会等での啓発やショッピングモールでの受診の呼びかけを行い、がん予防に関する知識の普及と意識啓発を行っています。また、県内23箇所のがん相談支援センターの相談員向けの専門研修を実施しています。(疾病対策課)
- アレルギー疾患医療提供体制を整備するため、アレルギー疾患医療連絡協議会や医療従事者向け研修会を開催しています。(疾病対策課)
- 特定健診結果のデータ分析や、高齢者コホート調査等を基に、健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目し、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」として、生活習慣の見直し・改善を図る「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」など、市町が実施する重症化予防対策の支援などに取り組んでいます。(健康増進課)
- 難病の患者等の多様化するニーズに対応するため、難病患者等ホームヘルプサービスに従事予定及び従事している者を対象とする難病患者ホームヘルパー養成研修を実施し、難病の多様性・希少性に対応できる医療従事者の養成を図ります。(疾病対策課)

Check (評価)

- 訪問看護ステーション1か所あたりの平均的な看護職員の人数は2016年度の4.84名から2018年度は5.17名に増加するなど、施設数の増加よりも大規模化の傾向が見られます。また、小規模な訪問看護ステーションは夜間対応できる人材の確保が難しいことなどから、「24時間体制をとっている訪問介護ステーション数(活動指標)」は、177施設に留まっており、より一層の推進が必要です。(地域医療課)
- 「治験ネットワーク病院による新規治験実施件数(活動指標)」は、新たに開始される治験に占める割合が高い抗がん剤の治験の実績を持つ病院が限られているため、122件に留まっており、より一層の推進が必要です。(薬事課)
- 休日・夜間の診療時間外における医療の確保や、重篤患者に対し適切な対応を行う救命救急センターの運営等に対する支援により、「救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合(活動指標)」が100%となるとともに、「救命救急センター設置数(参考指標)」が増加することにより、救急医療体制の整備が進んでおり、「壮年期(30~64歳)人口10万人当たりの死亡数(成果指標)」の減少に寄与しています。(地域医療課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
救命救急センター設置数	9	10	10	11	11	↗

- 市町と連携した体制整備により、「がん検診と特定健診を同時実施する市町数(参考指標)」が高い水準で推移するなど、受診者の利便性の向上を図る取組が着実に進んでおり、「特定健診受診率(成果指標)」及び「がん検診受診率(成果指標)」の向上に寄与しています。(疾病対策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
がん検診と特定検診を同時実施する市町数	34市町	34市町	34市町	34市町	34市町	→

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 訪問看護ステーションについては、新たに施設を設置する際の運営費等に対する支援などの設置促進とあわせて訪問看護従事者の増加や資質向上などを支援し、1施設あたりの対応力の強化を図るとともに、病院と訪問看護ステーションの連携強化を進めるなど、在宅医療への円滑な移行に向けた連携の促進に取り組みます。（地域医療課）
- 治験ネットワーク病院がより多くの抗がん剤の治験を実施できるよう、CRC（治験コーディネーター）の育成を支援するとともに、治験担当者を対象にしたセミナーをがん領域に特化した内容で行うなど、治験ネットワーク病院での治験の実施環境が充実するよう支援します。（薬事課）

2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
県立静岡がんセンターのがん治療患者数	(2016 年度) 12,068 人	(2018 年度) 12,301 人	12,600 人	○
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016 年度) 31,660 件	(2018 年度) 38,437 件	(現) 37,800 件 (新) 39,600 件	○
県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2016 年度まで) 累計 616 人	(2018 年度) 累計 834 人	累計 981 人	○
病床利用率 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016 年度) 90.4% 90.6% 78.7%	(2018 年度) 93.9% 91.1% 76.2%	毎年度 90%以上 85%以上 75%以上	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構評価委員会運営費 静岡県立病院機構運営費負担金 静岡県立病院機構貸付金 静岡県立病院機構関係事務運営費 がんセンター事業会計繰出金	1 7,000 4,755 1 6,852	
合 計		18,609	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 県立静岡がんセンターは、高度がん専門医療機関として最善のがん医療を提供するとともに、医師、看護師をはじめとする医療従事者が、チームを組んでサポートする多職種チーム医療を実践しています。（県立静岡がんセンター）
- 県立静岡がんセンターは、「よろず相談」による、がんに関する情報提供と合わせて、患者家族支援センターによる、初診、通院、入院、在宅療養までの相談や支援を行うことにより、包括的患者家族支援体制を構築しています。（県立静岡がんセンター）
- 遺伝子解析技術を中心としたマルチオミクス解析により、がんの性質を明らかにする研究を活用し、「理想のがん医療としての個別化医療」と「未病医学の実践」を目指した臨床研究「プロジェクトH O P E」に取り組んでいます。（県立静岡がんセンター）
- 県は、静岡県立病院機構が「第3期中期計画（計画期間：2019～2023年度）」を着実に実施し、県立病院としての使命が果たせるよう、高度・専門医療等の提供や地域医療への支援に必要となる先進的な医療施設・機器の整備に対する支援を行っています。（医療政策課）
- 県立総合病院は、県内医療機関の中核病院として、循環器センター機能を活かした高度な専門的医療の提供、がん疾患患者への高度な集学的治療の提供、高度救命救急センターとして重症な患

者への救急医療の提供を主要事業の三本柱として取り組んでいます。(医療政策課)

- 県立こころの医療センターは、県内精神医療の中核病院として、先端薬物療法（クロザピン）や修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、他の医療機関では対応することが困難な重症患者に対する先進的治療に積極的に取り組んでいます。(医療政策課)
- 県立こども病院は、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、小児専門総合医療施設としての質の高い医療を県民に提供しています。(医療政策課)

Check（評価）

- 県立静岡がんセンターでは、患者への診療密度の高い医療が提供されていることから、「延べ入院患者数（参考指標）」、「延べ外来患者数（参考指標）」ともに高い水準で推移しており、「患者満足度（成果指標）」の維持につながっています。(県立静岡がんセンター)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
延べ入院患者数	181,866 人	188,902 人	199,024 人	199,998 人	198,646 人	→
延べ外来患者数	267,875 人	281,785 人	286,073 人	290,067 人	294,922 人	↗

- 県立病院機構 3 病院では、「県立総合病院のダヴィンチ（手術支援ロボット）使用手術件数（参考指標）」の増加など医療サービスの充実により、「病床利用率（活動指標）」、「延べ入院患者数（参考指標）」、「延べ外来患者数（参考指標）」が増加し、「患者満足度（成果指標）」は順調に推移しています。
これにより、「県立病院機構 3 病院の経常収支比率（参考指標）」は、地方独立行政法人化後 10 年連続で 100%以上を達成しています。(医療政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
県立総合病院の ダヴィンチ使用手術件数	36 件	81 件	112 件	156 件	213 件	↗
県立総合病院の ハイブリッド手術室稼働件数	77 件	117 件	163 件	479 件	706 件	↗
こころの医療センター m-ECT 実施件数	836 件	596 件	605 件	693 件	832 件	↗
県立こども病院 心臓カテーテル 治療実施件数	133 件	156 件	170 件	200 件	179 件	↗
延べ入院患者数 総合	344,617 人	342,747 人	358,475 人	363,315 人	365,917 人	↗
こころ	212,105 人	211,068 人	223,709 人	232,585 人	233,305 人	
こども	54,735 人	53,620 人	56,906 人	55,144 人	57,217 人	
こども	77,777 人	78,059 人	77,860 人	75,586 人	75,395 人	
延べ外来患者数 総合	553,688 人	569,316 人	578,184 人	577,021 人	589,338 人	↗
こころ	411,582 人	426,343 人	432,762 人	430,118 人	436,699 人	
こども	40,336 人	39,691 人	40,756 人	41,140 人	42,454 人	
こども	101,770 人	103,282 人	104,666 人	105,763 人	110,185 人	
県立 3 病院の 経常収支比率	103.0%	102.9%	102.6%	101.9%	102.2%	→

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 「第 3 期中期計画」(計画期間：2019～2023 年度) に基づき、静岡県立病院機構が実施する、高度専門医療の充実・強化、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、県立病院間の連携による発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力などの取組を支援していきます。(医療政策課)

2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(4) 生涯を通じた健康づくり

❖ 目標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
健幸アンバサダー養成数	—	(2018年度まで) 累計2,442人	累計10,000人	●
健康マイレージ事業実施市町数	(2016年度) 24市町	(2018年度) 30市町	全市町	○
8020推進員養成数	(2016年度まで) 累計10,166人	(2018年度まで) 累計11,067人	(現) 累計11,000人 (新) 累計12,500人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
健康福祉部	しづおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費 ふじのくに健康増進計画推進事業費 受動喫煙防止対策等推進事業費 在宅歯科医療連携体制整備事業助成 国保ヘルスアップ支援事業費 など	40 46 28 125 16	
合計		511	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 「しづおか“まるごと”健康経営プロジェクト」として、企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭における健康づくりを推進するため、口コミで健康情報を提供し、行動変容を促す健幸アンバサダーの養成や、健康づくりに積極的に取り組む優良事業所の表彰などに取り組んでいます。（健康増進課）
- 「ふじのくに健康長寿プロジェクト」として、健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目した健康づくりを推進するため、運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れた本県独自の健康長寿プログラムである「ふじ33プログラム」の普及や、健康づくりメニューの実践で一定のポイントを貯めた地域住民が、指定された協力店で各種特典を受ける「健康マイレージ制度」を実施する市町の支援などに取り組んでいます。（健康増進課）
- たばこ対策として、事業所における禁煙・受動喫煙防止対策への支援、教育委員会・学校等と連携した健康教育、世界禁煙デー・禁煙週間を中心とした正しい知識の普及啓発等を実施しています。
今年度は、「静岡県受動喫煙防止条例」の周知や、飲食店を対象とした巡回指導、喫煙可能室を設置する届出の受付などを実施しています。（健康増進課）
- 歯科保健対策として、オーラルフレイルの理解促進に向けて、8020推進員を養成するとともに、

静岡県口腔保健支援センターを中心に、統計分析や情報発信を行い、市町や企業などの歯科保健対策を技術的に支援しています。今年度は、居宅等で療養し通院による歯科治療の困難な要介護者や重症心身障害者に対する歯科医療提供体制の整備に取り組んでいます。(健康増進課)

- 国民健康保険については、2018 年度から県が財政運営の責任主体として保険者に加わり、市町とともに健康づくり事業などに取り組み、安定的な運営に努めています。また、市町の職員を対象とした広報戦略研修や保健指導スキルアップ研修などにより、市町の保健事業の支援に重点的に取り組んでいます。(国民健康保険課)

Check (評価)

- 「健幸アンバサダー養成数（活動指標）」は、健康づくりに無関心な層への働きかけが不十分であるため、累計 2,442 人に留まっており、より一層の推進が必要です。(健康増進課)
- 市内の事業所や個人店への協力要請など市町の積極的な支援により、「健康マイレージ事業実施市町数（活動指標）」が順調に推移し、「ふじ 3 3 プログラムを実施する市町数（参考指標）」の増加が、健康増進活動に取り組む県民や企業等の増加につながっており、「ふじのくに健康づくり推進事業所数（成果指標）」は前倒しで目標を達成しましたが、今後も、従業員の健康づくりへの取組が遅れている事業所への働きかけが必要です。(健康増進課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
ふじ 3 3 プログラムを実施する市町数	23 市町	25 市町	33 市町	34 市町	35 市町	↗

- 8020 推進員養成研修等の開催により、「8020 推進員養成数（活動指標）」は目標値を達成しており、「80 歳（75～84 歳）で自分の歯が 20 本以上ある人の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。(健康増進課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 健幸アンバサダーの養成人数の拡大に向け、市町・関係機関と連携した講座の開催に加え、包括連携協定を結んでいる企業の協力を得るなど民間企業等の取組を促進します。(健康増進課)
- 8020 運動を更に進めていくとともに、障害や要介護状態など歯科診療に際し特別な配慮を要する方が、身近な歯科医療機関で安心して治療を受けられるよう、市町や歯科医師会、医療機関と連携し、地域における支援体制を構築します。(健康増進課)
- 県と市町の取組や評価指標を定めた「静岡県国民健康保険運営方針」に基づき、国民健康保険制度が持続可能で、県民が安心して医療を受けられる制度運営に努めるとともに、県民の制度運営への理解を促進するための広報を充実します。(国民健康保険課)

2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 值	区 分
分析を行った県内の医療関係データ数	(2017 年度) 67.7 万人分	(2019 年度) 69.7 万人	90 万人分	●
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016 年度) 339 人	(2018 年度) 835 人	(2018~2021 年度) 累計 2,000 人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	社会健康医学研究推進事業費 医療・介護関連データ分析事業費	334 4	再掲
合 計		338	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて「社会健康医学研究推進基本計画」に掲げた医療ビックデータの活用、疫学研究、ゲノムコホート研究の3分野の研究に取り組んでいます。(健康福祉政策課)
- 社会健康医学の研究の意義や重要性について、シンポジウム等を通じて県民に分かりやすく情報提供することにより、県民の理解の促進を図っています。(健康福祉政策課)
- 社会健康医学の研究で得られた知見を基に、日々の診療や健康指導において、より効果的な疾病予防対策・健康増進施策を担うことができる人材を育成する大学院大学の設置のための基本構想を策定しています。(健康福祉政策課)

Check (評価)

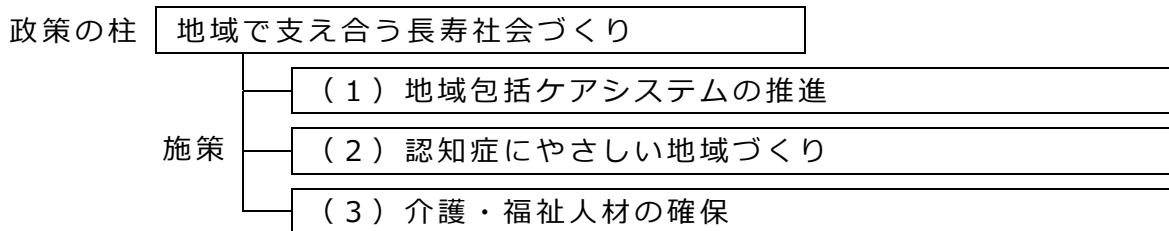
- 県民の健康意識の高まりを受け、健康寿命の延伸につなげるため、科学的知見の活用により健康施策の充実を図る必要があります。(健康福祉政策課)
- 「分析を行った県内の医療関係データ数（活動指標）」については、特定健診制度の周知が不十分であることから特定検診の受診率が伸び悩んだことに伴い、データ数も 69.7 万人と目標を下回ったため、今後特定健診と合わせ更なる推進が必要です。(健康福祉政策課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 県立総合病院リサーチサポートセンターを中心として社会健康医学研究を推進し、短期的には医療ビックデータの活用、中長期的には疫学研究やゲノムコホート研究の成果を県民へ還元します。(健康福祉政策課)
- 社会健康医学の意識等を、県民に対して積極的に周知することにより、健康に関する意識をさらに高め、行動変化につなげます。(健康福祉政策課)
- 社会健康医学の研究成果について、県民に対して積極的に周知することにより、健康に関する意識をさらに高め、特定健診の受診などの行動変化につなげます。また、研究成果に関する研修や説明会の開催等により、特定健診の実施主体である市町や保険者に対して、受診率の向上に向けた技術的な支援を行います。(健康福祉政策課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。
- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016年) 13.5%	(2018年度) 14.3%	(2020年) 14.5%	A
特別養護老人ホーム整備定員数	(2016年度) 18,634人	(2018年度) 19,490人	(2020年度) 19,868人	A
認知症カフェ設置数	(2016年度) 94箇所	(2018年度) 160箇所	(2020年度) 221箇所	B
介護職員数	(2015年) 50,030人	(2018年) 2020年10月 公表予定	(2020年) 59,493人	-

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 地域包括ケアシステムの推進	2	4	1	7
(2) 認知症にやさしい地域づくり	2	0	0	2
(3) 介護・福祉人材の確保	0	3	0	3
合計	4	7	1	12

❖ 主な取組

- 地域包括支援センターの機能向上や、在宅の高齢者等へのリハビリーション提供体制の強化に必要な人材の育成に取り組んでいます。また、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、ボランティア、NPO、民間事業者、地域住民等の多様な主体による生活支援、介護サービスの提供に取り組んでいます。
- 認知症コールセンターの運営や、認知症サポーター、認知症サポート医の養成に取り組んでいます。また、認知症診断直後等で今後の生活に不安を抱く人を対象に、認知症の本人同士で支え合うピア（仲間）活動や、若年性認知症の人の就労や社会参加を促進するためのデイサービスにおける就労メニューの開発と普及に取り組んでいます。
- 社会福祉人材センターによるきめ細かな就労支援により、幅広い福祉人材の確保と職場定着を図っています。また、キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上の支援やＩＣＴ等の最新技術を導入した介護機器の活用を促進し、労働環境の改善を進めています。更に、外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実のほか、専門のコーディネーターによる外国人受入事業所支援や、県内の介護事業所を紹介するリクルートチームの外国への派遣など、一層の外国人介護職員の確保を進めています。

❖ 評価・課題

- 地域包括ケアシステムの構築については、地域包括支援センターの設置や生活支援コーディネーターの配置が進み、「最期を自宅で暮らすことができた人の割合（成果指標）」は順調に推移していますが、市町間でサービスの創出の状況に差があるため、市町単独では解決が困難な課題について、重点的に支援していく必要があります。また、計画的な整備を促進した結果、「特別養護老人ホーム整備定員数（成果指標）」は順調に推移しています。
- 認知症の人とその家族に対する支援体制の強化については、認知症サポーターの養成や活動支援などに取り組んだ結果、「認知症カフェ設置数（成果指標）」が 160 箇所となっており、順調に推移しています。今後は、若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に取り組む必要があります。
- 介護・福祉人材の確保については、社会福祉人材センターの支援による就労者数が 813 人（全国第 1 位）と順調に推移していますが、福祉関連職種の有効求人倍率は高止まりで厳しい状況が続いており、「介護職員数（成果指標）」の増加に向けて、より一層の取組の強化が必要です。また、外国人介護職員についても、国の方針を受け、県内事業所の受入要望が更に高まることが見込まれるため、一層の取組が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 市町における生活支援や介護予防サービスの充実に向けて、市町と民間事業者等のマッチングや、高齢者の移動サービス実現モデルの実施等、多様な主体によるサービスの創出を支援します。

- 若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に向けて、働く場の提供や企業の理解促進等に向けた様々な支援を推進します。
- 介護・福祉人材の確保を図るため、若者だけでなく、定年退職者や子育てを終えた女性など介護の資格を持たない方や外国人など新たな人材の就業を促進するとともに、働く意欲を高める処遇の実現と、ＩＣＴ等の最新技術の活用による労働環境の改善の支援に積極的に取り組みます。

2－2 地域で支え合う長寿社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの推進

❖ 目 標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
地域包括支援センター設置数	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 161箇所	(2020年度) 165箇所	◎
生活支援コーディネーター配置数	(2016年度) 98人	(2018年度) 184人	(2020年度) 264人	○
市町全域の地域ケア会議実施市町数	(2016年度) 23市町	(2018年度) 29市町	(2020年度) 全市町	○
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003箇所	(2018年度) 3,304箇所	(2020年度) (現)2,640箇所 (新)4,000箇所	◎
小規模多機能型居宅介護事業所数	(2016年度) 147事業所	(2018年度) 162事業所	(2020年度) 181事業所	○
介護サービス情報公表事業所数	(2016年度) 3,098事業所	(2018年度) 3,126事業所	3,300事業所	●
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	(2016年度) 84人	(2018年度) 476人	累計 1,090人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	成年後見推進事業費 高齢社会総合対策事業費 地域包括ケア推進事業費（介護分） 介護保険制度施行運営費 介護保険関連施設整備事業費助成 医療療養病床転換整備事業費助成 社会福祉推進事業費 福祉サービス利用推進事業費 民生委員・児童委員活動推進費助成 など	37 20 62 77 2,369 46 6 72 331	
合 計		50,718	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域包括支援センターの機能向上を図るため、センターの職員を対象に業務評価、介護予防、相談対応力向上、高齢者虐待対応などに関する研修等を実施し、職員の資質向上に取り組んでいます。(長寿政策課)
- 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、ボランティア、NPO、民間事業者、地域住民等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供に取り組んでいます。今年度は、民間事業者等がサービスの不足する地域に参入できるよう、市町とのマッチングを行うほか、地域の人材と資源を活用した移動サービスの立上げを行う市町を支援する仕組みづくりに取り組んでいます。(地域福祉課、長寿政策課)
- 高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民運営の「通いの場」の充実に向けた専門職の関与促進や、在宅の高齢者等への地域リハビリテーション提供体制の強化を図るため、リハビリテーションの活用に係るかかりつけ医の相談や連携づくりへの協力を「地域リハビリテーションサポート医」やリハビリテーションの視点から市町における介護予防事業等への助言を行う「地域リハビリテーション推進員」など地域における推進役の養成を行っています。(長寿政策課)
- 多様な介護ニーズに対応するため、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の計画的な整備を促進しています。(介護保険課)
- 介護需要の増大に伴い、介護サービス事業者が増え続ける中、選択と集中による指導監督の強化と事業者の情報公表や第三者評価受審を促進しています。(福祉指導課)
- 地域の住民の健康に関する身近な相談に対応できるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を実施するとともに、薬局の在宅訪問業務の推進や、健康相談機能の情報発信に取り組んでいます。(薬事課)

Check (評価)

- 「介護サービス情報公表事業所数（活動指標）」は、公表が法的義務であることの理解が不十分な事業所が一部あることから3,126事業所に留まっており、取組のより一層の推進が必要です。(福祉指導課)
- 研修会や連絡会の開催により、「生活支援コーディネーター配置数（活動指標）」及び「介護予防に資する「通いの場」設置数（活動指標）」が順調に増加し、住民相互の支え合いが高齢者の日常生活の困り事の解消につながり、「最期を自宅で暮らすことができた人の割合（成果指標）」は順調に推移しています。市町間でサービスの創出の状況に差があるため、市町単独では解決が困難な課題について、重点的に支援していく必要があります。(長寿政策課)
- 急速な高齢化の進展により、「要介護（要支援）認定者数（参考指標）」は増加しており、今後も施設ニーズは高い状況が続くと見込まれ、計画的な整備を促進した結果、「特別養護老人ホーム整備定員数（成果指標）」は順調に推移しています。(介護保険課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
要介護（要支援）認定者数	159,387 人	164,153 人	167,753 人	170,603 人 (暫定値)	176,071 人 (暫定値)	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 施設サービスへのニーズを踏まえ、計画的な施設整備等を進めるとともに、選択と集中による指導監督の強化と事業者の情報公表や第三者評価受審を進め、介護サービスの量と質の確保を図ります。(介護保険課、福祉指導課)
- 市町における生活支援や介護予防サービスの充実に向けて、市町と民間とのマッチングや、高齢者移動サービス実現モデルの実施等、多様なサービスの創出を支援します。(地域福祉課、長寿政策課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(2) 認知症にやさしい地域づくり

❖ 目標

- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
認知症サポーター養成数	(2016年度まで) 累計 267,612人	(2018年度) 累計 331,719人	(2020年度) 累計 360,000人	◎
若年性認知症の人の相談の場設置数	(2016年度) 33箇所	(2018年度) 62箇所	(2020年度) (現)54箇所 (新)92箇所	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
健康福祉部	認知症総合対策推進事業費 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	64 40	
合計		104	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 認知症の人とその家族の不安や負担軽減のため、認知症に関する相談対応を行うコールセンターを運営するほか、地域で認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターや、かかりつけ医への助言その他支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療・介護専門職を対象とした認知症対応力向上研修などを実施しています。
今年度は、認知症診断直後等で今後の生活に不安を抱く人を対象に、認知症の本人同士で支え合うピア（仲間）活動の促進や、認知症サポーターと認知症の人や家族の困り事の支援ニーズをつなげる取組（チームオレンジ）を実施しています。（長寿政策課）
- 若年性認知症の人の就労や社会参加を促進するため、若年性認知症相談窓口の運営や、若年性認知症に関する企業向け出前講座を開催しています。今年度は、若年性認知症の人に対する社会参加の機会確保に向けて、デイサービスにおける就労メニューの考案と普及に取り組んでいます。（長寿政策課）

Check（評価）

- 「認知症サポーター養成数（活動指標）」は順調に推移し、認知症の人とその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる認知症カフェの設置や運営に携わる認知症サポーターの増加などに伴い、「認知症カフェ設置数（成果指標）」は順調に推移しています。（長寿政策課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- ピア活動やチームオレンジの取組を更に促進し、地域の見守り体制の構築を支援していきます。また、認知症サポート医のリーダー養成など、活動支援のための取組の充実を図り、認知症疾患医療センターと市町、認知症サポート医等の連携が進むよう支援します。（長寿政策課）
- 若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に向けて、働く場の提供や企業の理解促進等の様々な支援を推進します。（長寿政策課）

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(3) 介護・福祉人材の確保

❖ 目標

- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2016年度) 736人	(2018年度) 813人	1,000人	○
キャリアパス導入事業所の割合	(2016年度) 85.1%	(2018年度) 87.6%	90%以上	○
キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	(2016年度) 124件	(2018年度) 200件	300件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費 静岡県社会福祉人材センター運営事業費 介護人材育成事業費 介護人材就業・定着促進事業費 介護センター育成事業費 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費 介護職経験者復職・代替職員雇用事業費 介護福祉士修学資金貸付事業費助成 外国人介護人材就業支援事業費 外国人介護人材の早期確保事業費 外国人介護人材受入環境整備事業費助成 介護分野ICT化等事業費助成	81 47 99 43 16 11 14 15 41 12 39 72	
合計		490	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 社会福祉人材センターの行う各種事業（福祉人材マッチング機能強化、就職促進面接会、福祉職場体験等）により、きめ細かな個別就労支援やマッチングを行い、幅広い福祉人材の確保と職場定着を図っています。今年度は、新たに大学等との連携による「学校への出前相談会」を実施することで、学校、学生、事業所との関係強化と若年層の就職者数の増加に取り組んでいます。（地域福祉課）
- キャリアパス制度の導入、資格取得支援などの人材育成や、育児との両立、休暇の取得などの労働環境の改善を行っている介護事業所を県が認証し、介護分野での就職希望者に向けて広く周知することによる新規就業や職場定着の促進、ICT等の最新技術を導入した介護業務の効率化による労働環境の改善を進めています。今年度は、専門性の高い介護職員の業務負担を軽減し職場定着を図るため、介護の周辺業務を担う介護センターの育成、マッチングの一体的な支援に取り組んでいます。（介護保険課）
- 外国人介護職員向けの日本語学習支援の充実のほか、雇用上の不安解消に対応するコーディネーターによる外国人受入事業所の支援など、外国人介護職員の確保を進めています。今年度は、県内の介護事業所を紹介するリクルートチームの外国への派遣や、外国人技能実習生を受け入れる

介護事業所を対象とした日本語学習等の経費の助成を実施しています。(介護保険課)

Check (評価)

- 「社会福祉人材センターの支援による就労者数（活動指標）」は、813人（全国第1位）と順調に推移していますが、「福祉関連職種の有効求人倍率（参考指標）」は高止まりで厳しい状況が続いており、2025年を目指とした介護職員の需給動向では約8千人が不足すると見込まれていることから、「介護職員数（成果指標）」の増加に向けて、介護・福祉サービスを支える人材確保、職場定着を更に促進していく必要があります。（地域福祉課）

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
福祉関連職種の有効求人倍率	3.21	3.21	3.59	4.22	4.12	→

- 介護事業所に対して、実地指導等において導入の成功事例を周知することにより、職員の処遇改善を図る「キャリアパス導入事業所の割合（活動指標）」は順調に推移しており、処遇改善の状況は「ホームヘルパー所定内給与（参考指標）」の増加などに現れています。（介護保険課）

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
ホームヘルパー所定内給与	－	193.9千円	214.7千円	229.2千円	245.8千円	↗
ホームヘルパー勤続年数	－	5.2年	5.1年	6.6年	6.1年	→
福祉施設介護員所定内給与	－	206.9千円	227.3千円	219.9千円	225.6千円	↗
福祉施設介護員勤続年数	－	5.6年	5.4年	6.0年	6.9年	↗

- EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者等への日本語学習支援や、受入施設の研修担当者に向けた資質向上の取組により、県内事業所に就業している外国人職員数は3年間で約30%増加しています。介護分野における外国人活用を促進する国の方針もあり、県内事業所の外国人受入要望が更に高まるから、一層の外国人介護職員確保に取り組む必要があります。（介護保険課）

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
外国人介護職員の就業状況	191人	197人	245人	277人	326人	↗

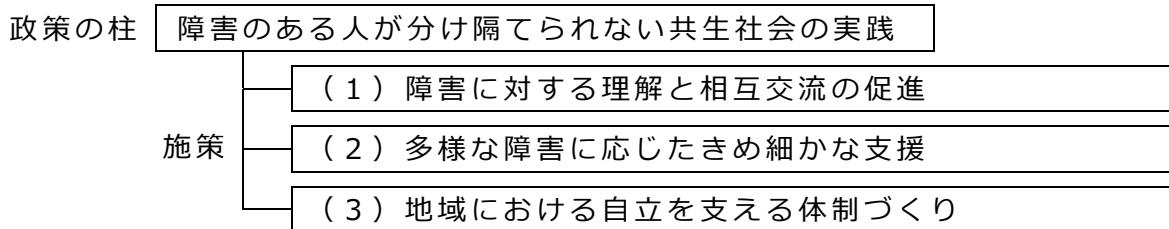
Action (改善・2020年度の取組方針)

- 介護・福祉人材の確保を図るため、若者だけでなく、定年退職者や子育てを終えた女性など介護の資格を持たない方や外国人など新たな人材の就業を促進するとともに、働く意欲を高める処遇の実現と、ICT等の最新技術の活用による労働環境の改善の支援に積極的に取り組みます。特に、外国人介護人材の確保については、受入施策の拡大と受入事業者の支援、安心して介護現場で就労・定着できる環境の整備に取り組みます。

（地域福祉課、介護保険課）

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。
- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。
- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2017年度) 227 団体	(2018 年度) 233 団体	300 団体	C
障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	(2017 年度) 0 件	(2018 年度) 0 件	0 件	目標値以上
重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	(2016 年度) 10 箇所	(2018 年度) 12 箇所	15 箇所	B
障害福祉サービス 1か月当たり利用人数	(2016 年度) 26,969 人	(2018 年度) 28,574 人	(2020 年度) 32,874 人	C
精神科病院入院後 1年時点退院率	(2016 年度) 91.4%	(2018 年度) 2020 年 9 月 公表予定	(2020 年度) 90%以上	—

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	0	2	1	3
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	0	3	1	4
(3) 地域における自立を支える体制づくり	0	4	1	5
合計	0	9	3	12

❖ 主な取組

- ヘルプマークの配布と普及啓発や、声かけサポーターの養成など、障害のある人に対する「合理的配慮の提供」を進めるとともに、「静岡県手話言語条例」の施行を踏まえ、手話が言語であることの社会的認知の向上や手話の普及に取り組んでいます。

また、東京 2020 パラリンピックの自転車競技が本県で開催されることを契機とした障害者スポーツの裾野拡大や、県障害者文化芸術活動支援センターを拠点とした障害者の文化芸術活動の裾野拡大を進めています。

- 発達障害の当事者・家族への支援強化のための人材育成や、東部地域及び中西部地域への新たな発達障害者支援センターの開設準備に取り組んでいます。

また、多様化している精神疾患等に対応するため、情報発信や相談支援体制の整備、人材養成等を行っています。

- 障害福祉サービス事業所などに必要となる人材確保を支援するほか、企業と障害福祉サービス事業者との連携強化や、官公需の共同受注体制の構築により、発注拡大を図っています。

❖ 評価・課題

- 県民への障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供の理解の推進については、補助事業実施団体等に参画の呼びかけを行っていますが、実施団体数が見込みに達していないため、「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数（成果指標）」は 233 団体に留まっており、より一層の推進が必要です。今後は、合理的配慮理解促進補助金の実施内容を周知する等により、団体等の取組みを促していく必要があります。

また、静岡県障害者差別解消相談窓口における相談件数が順調に推移し、差別解消の相談事案については、助言・あっせんの申し立ての前の相談の段階で、協議・調整し、解決に至っていることから、「障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申し立て件数（成果指標）」は 0 件で推移しています。

- 多様な障害に応じたきめ細かな質の高い支援の提供については、市町と連携した個別訪問などに取り組んだ結果、「重症心身障害児（者）等を対象とした医療型短期入所サービス数（成果指標）」が順調に推移しています。

- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援の充実による地域移行の促進については、相談支援体制の充実や、居住の場の整備に取り組みましたが、訪問系サービスの利用が進んでいないため、「障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数（成果指標）」は 28,574 人に留まっており、より一層の推進が必要です。今後はサービス提供のための人材確保の取組を進めていく必要があります。また、地域移行の促進に向けた精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携した取組が、「精神科病院入院後 1 年時点退院率（成果指標）」の向上に寄与しています。

❖ 今後の施策展開

- 障害を理由とする差別解消推進県民会議への参画を促進するため、合理的配慮理解促進補助金の実施内容等を紹介する等により、団体等の合理的配慮の提供に関する活動支援に取り組みます。
- 発達障害者支援センターについては、相談内容が複雑化・多様化する中、県民により身近な場所で専門的な支援を提供するため、2020年度から、東部と中西部の2か所体制にするとともに、運営を発達障害のある人への支援の専門的な知識や経験のある民間法人に委託します。また、引き続き、専門人材の養成を進め、相談支援の質の向上を図るとともに、両センターにおいて、支援機関への訪問指導や人材育成など、市町や地域の支援機能が充実されるよう支援します。
- 訪問系サービスなどの障害福祉サービスの利用を促進するため、障害福祉人材確保のための研修会等の開催に取り組みます。

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

❖ 目 標

■ 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ヘルプマーク配布数	(2017年度) 9,530個	(2018 年度) 累計 28,590 個	累計 120,000 個	●
声かけサポーター養成数	(2017年度) 231人	(2018 年度) 200 人	(2018～2021 年度) 累計 1,000 人	○
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016 年度) 3回	(2018 年度) 16 回	毎年度 17 回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	障害のある人への心づかい推進事業費 手話言語普及促進事業費 障害者スポーツ振興事業費助成 パラスポーツ王国推進事業費 障害者文化芸術振興事業費 など	20 5 51 16 35	
合 計		130	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 障害のある人に対する「合理的配慮の提供」の徹底を進めるため、ヘルプマークの配布と普及啓発、鉄道駅等での事故防止のための声かけサポーターの養成、具体的な事例を紹介する映像の作成や、顕著な取組みのあった団体等の表彰を行うほか、障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体や事業者の差別解消のための取組を支援しています。(障害者政策課)
- 手話通訳者の養成に加え、「静岡県手話言語条例」の施行を踏まえ、職員及び県民が手話を学ぶ機会の確保のほか、啓発講座の開催や学習動画の作成などにより、手話が言語であることの社会的認知の向上や手話の普及に取り組んでいます。(障害福祉課)
- 東京 2020 パラリンピックの自転車競技が本県で開催されることを踏まえ、パラサイクリングを中心としたパラリンピック競技の体験機会を増やし、県民の障害に対する理解促進と、障害者スポーツの裾野拡大を図っています。また、東京パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を行っています。(スポーツ振興課)
- 県障害者文化芸術活動支援センターを拠点に、相談支援窓口の開設、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行い、障害のある人の文化芸術活動の裾野拡大を進めています。今年度は、県東部・西部地域への支援拠点の設置や、有償で借り受けた障害のある人の芸術作品の県庁内展示を実施しています。(文化政策課)

Check (評価)

- 「ヘルプマーク配布数（活動指標）」は、内部障害、知的障害、精神障害のある人全てに配布することを目指していますが、ヘルプマークを持つことに抵抗を感じる人もいるため、累計 28,590 個に留まっており、より一層の推進が必要です。(障害者政策課)
- 「合理的配慮理解促進補助金の助成団体数（参考指標）」は増加していますが、計画を下回っているため、「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数（成果指標）」の確保に向けた取組は、進捗が遅れています。(障害者政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
合理的配慮理解促進補助金の助成団体数	—	—	—	11 団体	20 団体	↗

- 「静岡県障害者差別解消相談窓口における相談件数（参考指標）」が順調に推移し、差別解消の相談事案については、助言・あっせんの申し立ての前の相談の段階で、協議・調整し、解決に至っていることから、「障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申し立て件数（成果指標）」は 0 件で推移しています。(障害者政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
静岡県障害者差別解消相談窓口における相談件数	-	-	103 件	202 件	184 件	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- ヘルプマークの普及推進を図るため、ヘルプマークの意味を多くの人に理解してもらうためのセミナー等の開催に取り組みます。(障害者政策課)
- 障害を理由とする差別解消推進県民会議への参画を促進するため、合理的配慮理解促進補助金の実施内容等を周知する等により、団体等の合理的配慮の提供に関する活動支援に取り組みます。(障害者政策課)
- 企業等が障害のある方の作品を有償で借り受け、その一部を作りに還元するレンタルアートの仕組みづくりや、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催期間中の県立美術館における作品展開催など、障害のある方の文化芸術活動の普及に取り組みます。(文化政策課)

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

❖ 目 標

- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016 年度) 累計 434 人	(2018 年度) 93 人	(2018~2021 年度) 累計 500 人	○
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016 年度) 累計 618 人	(2018 年度) 158 人	(2018~2021 年度) 累計 700 人	○
児童発達支援センター設置市町数	(2016 年度) 11 市町	(2018 年度) 16 市町	政令市除く全市町	●
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2017 年度) 33 箇所	(2018 年度) 57 箇所	111 箇所	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	重症心身障害児施設等援護費 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費 心身障害児(者)歯科健康診査委託費 在宅重症心身障害児(者)等利用施設医療支援事業費 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費 発達障害児家族等支援体制整備事業費 発達障害者支援センター運営費 東部地域発達障害者支援体制強化事業費 県立磐田学園改築整備事業費 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費 精神障害者措置・通院医療費負担金 精神科救急医療対策事業費 など	3 5 2 3 2 2 3 132 29 235 21 2,280 107	
合 計		2,829	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 重症心身障害児（者）が適切な医療や福祉サービスが受けられるよう、看護従事者や介護従事者を対象とした研修を実施するとともに、それぞれの職種が連携して支援を提供できるよう多職種連携研修を実施しています。（障害福祉課）
- 発達障害のある人の支援を充実するため、発達障害者支援センターを中心に、相談支援や専門研修を実施しています。今年度は、発達障害の当事者・家族への支援強化のための人材育成や、東部地域及び中西部地域への新センターの開設準備に取り組んでいます。（障害福祉課）
- 障害児福祉計画に基づき、児童発達支援センターの設置が着実に進むよう、市町に対し、センター設置の働き掛けを行っています。（障害福祉課）
- 休日・夜間に応じて精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による24時間体制の相談に対応するとともに、多様化している精神疾患等に対応するため、情報発信や相談支援体制の整備及び医療機関従事者や支援者への研修による人材養成等を行っています。（障害福祉課）

Check (評価)

- 「児童発達支援センター設置市町数（活動指標）」は、市町単独での設置が困難な場合の広域設置の調整が進まない、児童発達支援センターの設備基準を満たすことができないなどにより、16市町に留まっており、より一層の市町支援の取組の推進が必要です。
- 重症心身障害児（者）受入のための研修を行うことにより、「重症心身障害児（者）に携わる専門人材養成数（活動指標）」が順調に推移し、短期入所の実施を希望する医療機関の人材育成が進むとともに、市町と連携して公的病院を中心に医療機関を訪問し、短期入所の実施を働きかけた結果、「重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数（成果指標）」は着実に増加しています。（障害福祉課）

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 児童発達支援センター未設置の市町に対して、市町単独で設置できない場合の広域設置に向けた調整や、既存の児童発達支援事業所の機能強化によるセンター設置などの取組強化を促します。（障害福祉課）
- 発達障害者支援センターについては、相談内容が複雑化・多様化する中、県民により身近な場所で専門的な支援を提供するため、2020年度から、東部と中西部の2か所体制にするとともに、運営を発達障害のある人への支援の専門的な知識や経験のある民間法人に委託します。
また、自閉症支援講座やかかりつけ医等発達障害対応力向上研修などの開催により専門人材の養成を進め、相談支援の質の向上を図るとともに、両センターにおいて、支援機関への訪問指導や人材育成など、市町や地域の支援機能が充実されるよう支援します。（障害福祉課）

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(3) 地域における自立を支える体制づくり

❖ 目 標

- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
圏域自立支援協議会専門部会設置数	(2017年度) 23部会	(2018年度) 23部会	30部会	●
相談支援専門員養成数	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018年度) 752人	(2018～2021年度) 累計3,200人	○
障害福祉サービス事業所数	(2016年度) 1,826箇所	(2018年度) 1,936箇所	(2020年度) 2,134箇所	○
グループホーム数	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 170箇所	(2020年度) 203箇所	○
しづおか授産品ブランド化商品数	(2016年度) 5品	(2018年度) 累計24品	累計55品	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	圏域スーパーバイザー設置事業費 障害者自立支援給付費負担金 身体障害児（者）援護費負担金 重度障害者（児）医療費助成 障害者地域生活支援事業費 障害者施設等整備費助成 県立障害児（者）施設運営費 精神障害者地域移行支援事業費 措置入院者退院後支援事業費 農福連携による工賃向上支援事業費 障害者働く幸せ創出事業費 など	31 13,198 1,015 1,796 658 431 217 6 5 20 49	
合 計		18,499	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 障害福祉サービスの利用拡大に対応するため、相談支援専門員初任者研修及びサービス管理責任者等研修を開催し、障害福祉サービス事業所等に必要となる人材確保を支援しています。また、圏域スーパーバイザーが市町自立支援協議会の体制見直しを支援しています。(障害者政策課)
- グループホーム新設のための施設整備に対する支援を行っています。(障害者政策課)
- 精神科病院に入院している方の地域生活への移行を推進するため、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携した人材育成研修や入院中の精神障害者に対して地域での生活を促す支援を行っています。(障害福祉課)
- 企業と障害福祉サービス事業者との連携強化や、官公需における新たな発注分野の開拓により、障害福祉サービス事業所への発注拡大を図っています。(障害者政策課)

Check (評価)

- 「圏域自立支援協議会専門部会設置数（活動指標）」は、圏域により福祉基盤の状況が様々であることや、市町自立支援協議会の体制見直しを進めている地域があるなど、関係機関との調整が進んでいない圏域があるため、23 部会に留まっており、圏域スーパーバイザー主導による関係機関との地域課題の共有化などによる一層の推進が必要です。
- 「障害福祉サービス事業所数（活動指標）」が着実に増加し、障害福祉サービスを利用できる場の充実が進んでいますが、ヘルパー不足等の影響で訪問系サービスの利用が進んでいないため、「障害福祉サービス 1か月当たり利用人数（成果指標）」の進捗が遅れています。(障害者政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
訪問系サービス 利用者数	3,367 人	3,699 人	3,920 人	4,113 人	4,056 人	→

- 「グループホーム数（活動指標）」は順調に増加し、地域での居住の場の確保が促進されるとともに、精神科病院に入院している方に対する地域生活への移行に向けた精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携した取組や研修の実施等に取り組むことにより、「精神科病院の 1 年以上の長期在院者数（参考指標）」は減少し、「精神科病院入院後 1 年時点退院率（成果指標）」の向上に寄与しています。(障害福祉課)

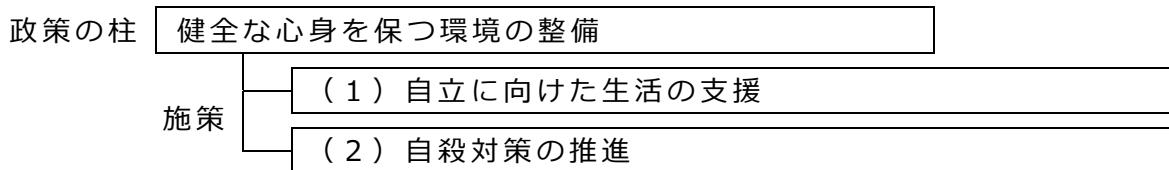
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
精神科病院入院後 1 年以上の在院者数	3,702 人	3,599 人	3,518 人	3,333 人	3,277 人	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 発達障害や就労関係など専門的・広域的課題に対応するため、未設置の専門部会がある圏域について、圏域スーパーバイザーを中心に、市町自立支援協議会や相談支援事業所、サービス事業所と必要となる部会について協議・精査し、設置を進めます。(障害者政策課)
- 訪問系サービスなどの障害福祉サービスの利用を促進するため、障害福祉の仕事に興味を持ってもらうための障害福祉サービスの業務内容等の紹介や研修会等の開催など障害福祉人材確保に取り組みます。(障害者政策課)

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

❖ 施策体系



❖ 目標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。
- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016年度) 34.3%	(2018年度) 27.6%	40%	基準値以下
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2018年) 586人	500人未満	C

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 自立に向けた生活の支援	0	2	2	0	4
(2) 自殺対策の推進	2	1	0	0	3
合計	2	3	2	0	7

❖ 主な取組

- 自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成などにより、生活困窮者を支援するほか、ひきこもり支援センターによる相談対応や自宅以外で安心して過ごせる居場所の設置など、ひきこもり状態にある人が必要とする支援を行っています。
- 「若者こころの悩み相談窓口」や、若者休日夜間あんしん電話による相談対応及び若年層向け「こころのセルフケア講座」を開催するほか、LINE相談の拡充などにより、若年層の自殺対策の強化、様々な悩みに対する早期対応に取り組んでいます。また、市町等との連携によりゲートキーパーの養成を行うほか、企業における自殺対策を推進するための人材養成研修を行っています。

❖ 評価・課題

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援を強化し、自立を促すためには、就労困難度が高い人が、就労意欲の向上から段階的にステップアップできる仕組みを構築し、目標を下回っている「新規就労または増収した生活保護受給者の割合（成果指標）」の改善につなげることが必要です。
また、ひきこもり状態にある人への支援については、ひきこもりの期間が長期化するほど、社会との関わりが難しくなるほか、親の高齢化も同時に進行する「8050問題」など問題が複合化・複雑化するため、早い段階での支援が必要です。
- 自殺対策については、若年層の自殺対策の強化、様々な悩みに対する早期対応に取り組みましたが、30歳代以下の自殺者が増加したことなどから、「自殺による死亡者数（成果指標）」は目標を下回っています。また、自殺者数全体の3割を占める40歳代、50歳代の対策に引き続き取り組む必要があります。

❖ 今後の施策展開

- ひきこもり支援センター及び居場所の周知を強化するなどして、就労困難度が高い者の相談につなげ、個人的支援から社会参加に向けた支援まで、県、市町、関係団体が連携して、社会全体で支える体制の構築を推進します。
- 増加している30歳代以下の自殺を防止するため、LINE相談の拡充など、若年層対策を更に推進します。また、自殺者数の多い40歳代、50歳代の自殺を防止するため、人事労務担当者を対象にゲートキーパーの養成を行うなど、企業における自殺対策ゲートキーパーの養成を継続して取り組みます。
- 就労困難度の高い人については、集中的な生活改善、一般就労への意欲向上を支援することにより、段階的にステップアップできる仕組みを構築するなど、関係機関との連携を更に強化し、相談からマッチング、就労後のケアまで、きめ細かく柔軟な支援を推進します。

2 - 4 健全な心身を保つ環境の整備

(1) 自立に向けた生活の支援

❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
生活に困窮した人の支援プラン作成件数	(2016 年度) 1,211 件	(2018 年度) 1,311 件	1,500 件	○
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2016 年度) 193 人	(2018 年度) 345 人	800 人	●
就労支援を受けた生活保護受給者数	(2016 年度) 4,613 人	(2018 年度) 5,195 人	5,500 人	○
就労支援を受けた生活困窮者数	(2016 年度) 750 人	(2018 年度) 692 人	900 人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	社会福祉統計調査費 生活保護運営対策事業費 生活困窮者自立支援事業費 生活保護者就労支援事業費 生活保護費 生活保護費負担金 要保護世帯法外援護等事業費 住居確保給付金 生活福祉資金貸付推進事業費助成 ひきこもり対策推進事業費 など	3 37 57 23 3,078 437 4 2 32 25	
合 計		3,698	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成などにより、生活困窮者への支援を実施しています。(地域福祉課)
- ひきこもり支援センターによる相談対応や自宅以外で安心して過ごせる居場所の設置など、社会的参加（仕事や学校、家族以外の交流）をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態（他者と交わらない外出も含む）である「ひきこもり状態にある人」が必要とする支援を行っています。(障害福祉課)

Check (評価)

- 「ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数（活動指標）」は、「居場所」の開設箇所数は増加している一方で、ひきこもり状態にある人を「居場所」につなげるためには、当事者と支援者の信頼関係を築いた上で、当事者の状態に十分に配慮した支援が必要であり、時間を要するため、345人に留まっており、社会参加への意欲が回復しつつある当事者に対しては、状態を見ながらより一層の働きかけが必要です。(障害福祉課)
- 長期間未就労者、ニート、ひきこもり等の就労困難度の高い人の割合が大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数（活動指標）」は、692人に留まっています。就労困難度が高い人は、直ちに一般就労を目指すことが困難であるため、就労意欲の向上から段階的にステップアップできる仕組みを構築し、「新規就労または増収した生活保護受給者の割合（成果指標）」の改善につなげることが必要です。(地域福祉課)
- ひきこもり支援センターの設置による相談窓口の一元化などにより、「ひきこもり支援センター相談件数（参考指標）」は着実に増加していますが、ひきこもりが長期化し、親も高齢となり収入が途絶えるなどの「8050問題」が顕在化し始めていることから、社会全体でひきこもり状態にある人の社会参加を支援する体制整備が必要です。(障害福祉課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
ひきこもり支援センター相談件数	885件	1,231件	1,567件	1,868件	1,851件	→

Action (改善・2020年度の取組方針)

- ひきこもり支援センターの周知を強化して、ひきこもり状態で困っている方を相談につなげ、ひきこもり当事者の状態に応じて、「居場所」の利用を働きかけるなど、個人的支援から社会参加に向けた支援まで、県、市町、関係団体が連携して、社会全体で支える体制の構築を推進します。(障害福祉課)
- 就労困難度の高い人については、集中的な生活改善、一般就労への意欲向上を支援することにより、段階的にステップアップできる仕組みを構築するなど、関係機関との連携を更に強化し、相談からマッチング、就労後のケアまで、きめ細かく柔軟な支援を推進します。(地域福祉課)

2 - 4 健全な心身を保つ環境の整備

(2) 自殺対策の推進

❖ 目 標

- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016 年度) 5 市	(2018 年度) 23 市町	全市町	◎
こころのセルフケア講座受講者数	(2016 年度) 35 人	(2018 年度) 255 人	(2018~2021 年度) 累計 1,200 人	○
ゲートキーパー養成数	(2016 年度まで) 累計 41,566 人	(2018 年度) 累計 49,440 人	累計 52,000 人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	自殺総合対策事業費 若者こころの SOS サポート事業費	95 34	
合 計		129	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 市町との連携による総合的な自殺対策を推進するため、市町自殺対策計画の策定・推進に向けた市町担当者研修会を開催するなど、市町の取組を支援しています。(障害福祉課)
- 若年層に重点を置いた自殺対策として、「若者こころの悩み相談窓口」や、若者休日夜間あんしん電話による相談対応及び若年層向け「こころのセルフケア講座」を開催するほか、ICTを活用した相談窓口の周知やLINE相談等を行っています。今年度は、LINE相談の拡充などにより、若年層の自殺対策の強化、様々な悩みに対する早期対応に向けた体制の構築に取り組んでいます。(障害福祉課)
- 早期支援につなげるための人材の養成として、市町等との連携により、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を行うほか、企業における自殺対策を推進するための人材養成研修を行っています。(障害福祉課)

Check (評価)

- 市町自殺対策計画に基づく市町の取組の支援により、「自殺対策ネットワーク設置市町数（活動指標）」が順調に推移するとともに、ICTを活用した相談窓口の周知により、「若年層向け相談窓口相談件数（参考指標）」も増加してはいますが、30歳代以下の自殺者が増えたことなどから「自殺による死亡者数（成果指標）」は目標を下回っており、今後更なる推進が必要です。(障害福祉課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
若年層向け相談窓口相談件数	—	302件	884件	902件	955件	↗

- 自殺相談対応等の職務を持つ専門職・団体等や、一般住民に関わる機会が多い業種・団体等を対象にした研修会を開催することにより、「ゲートキーパー養成数（活動指標）」が着実に増加していますが、「40歳代、50歳代の自殺者数（参考指標）」が全体の3割を占めていることから、企業における対策に引き続き取り組む必要があります。(障害福祉課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
40歳代の自殺者数	123人 (18.2%)	130人 (19.1%)	115人 (19.1%)	115人 (19.6%)	89人 (15.2%)	↗
50歳代の自殺者数	117人 (17.4%)	118人 (17.3%)	105人 (17.4%)	121人 (20.6%)	98人 (16.7%)	↗

※ 括弧内は全体に占める割合

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 増加している30歳代以下の自殺を防止するため、LINE相談の拡充など、若年層対策を更に推進するとともに、自殺者数の多い40歳代、50歳代の自殺を防止するため、人事労務担当者を対象にゲートキーパーの養成を行うなど、引き続き企業における自殺対策に取り組みます。(障害福祉課)

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

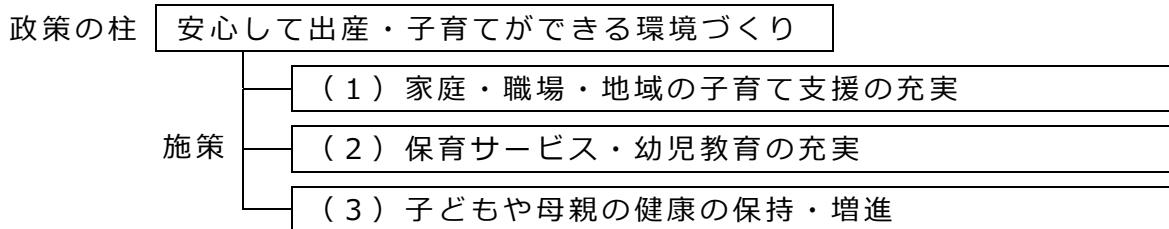
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333団体	(2018年度) 1,591団体	2,000団体	B
保育所等待機児童数	(2017年度) 456人	(2019年度) 212人	0人	B
認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	(2017年度) 12,352人	(2018年度) 13,227人	(2019年度) 13,592人	A
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2019年) 25市町	全市町	B
子育て世代包括支援センター設置数	(2016年度) 22箇所	(2018年度) 35箇所	43箇所	A

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	一	合計
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	0	1	3	0	4
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	1	1	2	0	4
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	1	0	1	1	3
合計	2	2	6	1	11

❖ 主な取組

- しづおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけや、イクボスの普及促進に向けた出前講座の開催等により、子育てを応援する気運の醸成や企業等における子育てしやすい環境の整備を行っています。また、子育て支援ポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」や「しづおか子育て優待カード」のスマートフォン対応化を実施します。

※ 「イクボス」は、育児だけではなく、親や親族の介護、自己啓発等を行う部下を応援し、組織の業績も結果を出しつつ、誰もが働きやすい職場環境をつくる経営者や管理職のことを行う。

- 市町と連携して、保育所や認定こども園の整備等に取り組み、定員の拡大を進めています。また、多様な保育・子育て支援サービスの需要に対応するため、延長保育等を実施する施設の支援や、保育・子育て支援サービスを担う人材の確保に取り組んでいます。
- 静岡県版幼小接続モデルカリキュラムを作成し、研修会等での活用を通して、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続の強化に努めています。
- 子育て世代包括支援センター従事者の育成や設置に関する相談支援、市町の母子保健事業の支援、こども医療費助成や子どもの発達等の相談、不妊・不育症に対する相談や治療費助成など、心理的・経済的支援に取り組んでいます。また、先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備や小児救急電話相談など、医療と連携した子育て支援に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成については、ふじさんっこ応援隊の周知、しづおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等に取り組んだ結果、「ふじさんっこ応援隊参加団体数（成果指標）」は、1,591団体となっており、順調に推移しています。今後も、共働き世帯の増加が見込まれることから、取組のさらなる充実を図っていく必要があります。
- 待機児童ゼロの実現と、保育サービスの充実については、着実な施設整備等により定員の拡大や保育士の待遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修の実施に取り組んだ結果、「保育所等待機児童数（成果指標）」及び「認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数（成果指標）」は順調に推移していますが、待機児童ゼロに向けては、3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進める必要があります。
さらに、10月から実施された幼児教育・保育の無償化については、対象範囲が3歳から5歳児の全てと住民税非課税世帯の0歳から2歳児であり、そのほとんどが幼稚園や保育所等に通っていることから、今のところ利用申込者の大幅な増加はありませんが、無償化の影響を見極め、市町と連携して適切に対応する必要があります。
- 幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続の強化については、静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの周知などに取り組んだ結果、「幼児教育アドバイザー等設置市町数（成果指標）」は25市町となり、順調に推移しています。

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築については、産婦健康診査や新生児聴覚クリーニング検査等の母子保健事業の充実に伴い、妊娠期から子育て期にわたる包括的支援の必要性が高まったことや、母子保健研修の実施により、医療機関をはじめとした関係機関との連携が進んだことにより、「子育て世代包括支援センター設置数（成果指標）」は順調に推移しています。

❖ 今後の施策展開

- 子育てを応援することへの県民の関心を高めるため、しづおか子育て優待カード事業等の子どもや子育てを応援する活動等の積極的な周知や、イクボス出前講座の開催など企業のイクボスの必要性の意識啓発に取り組み、家庭、職場、地域で子育てを応援する気運の醸成を図ります。
- 保育士等の確保を図るため、潜在保育士の職場復帰支援や保育士修学資金等の貸付事業、保育士の処遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修に加え、勤務環境の改善に取り組みます。
また、保育の受け皿の拡大に向け、市町の子ども・子育て支援事業計画（第二期）の策定支援や、保育所や認定こども園等の着実な整備促進、小規模保育の促進に取り組みます。

3 - 1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
しづおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430 店舗	(2019年度) 7,041 店舗	7,500 店舗	○
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) —	(2018年度) 65 人	毎年度 100 人	●
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191 人	(2018年度) 230 人	毎年度 400 人	●
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549 箇所	(2018年度) 495 箇所	600 箇所	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化突破戦略応援事業費 ふじのくに少子化対策特別推進事業費 しづおかふじさんっこ推進事業費 こども体験・交流推進事業費 少子化対策計画推進費 家庭教育支援事業費	100 122 34 3 9 5	
教育委員会			
合 計		273	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 子育てを応援する気運の醸成を図るため、様々な機会を活用して、意識啓発を図るとともに、ふじさんっこ応援隊の周知や、しづおか子育て優待カード事業への協賛の働き掛け等を通じて、「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしています。今年度は、子育て支援ポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」や子育て優待カードのスマートフォン対応化を実施します。（こども未来課）
- 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な少子化対策に取り組む市町を支援するとともに、市町と連携して、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を実施しています。（こども未来課）
- 企業等における子育てしやすい職場環境の整備のため、企業の経営者等に対してイクボスの必要性等の意識啓発を図っています。今年度は、イクボスの普及促進を強化するため、講座の開催回数の拡充と出前講座を新規に開催しています。（こども未来課）
- 地域で家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応等を行う家庭教育支援員を養成する基礎講座やフォローアップ研修を実施するほか、家庭教育支援員情報サイト「つながるネット」やメールマガにより情報発信に努めています。（社会教育課）

Check (評価)

- 「市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数（活動指標）」は、開催準備の着手が遅れたことや、周知が徹底できなかったなどの理由により、開催回数が少なく、65人に留まっており、より一層の推進が必要です。民間団体等の参加者数の増加を図り、「ふじさんっこ応援隊参加団体数（成果指標）」の増加につなげていくことで、子どもと子育て家庭を応援する気運を一層醸成していく必要があります。（こども未来課）
- 「子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数（活動指標）」は、周知期間を十分に取ることができなかつたなどの理由により、講座1回当たりの参加者数が少なく、230人に留まっており、より一層の推進が必要です。（こども未来課）
- 講座や研修の実施等により、家庭教育支援員は増加し、支援員や行政、地域の多様な人材によって構成する家庭教育支援チームはすべての市町（政令市を除く）に組織されるなど、体制の充実を図りましたが、「家庭教育に関する交流会実施園・学校数（活動指標）」は、学校行事の見直しによる懇談会の減少等もあり、基準値を下回っており、より一層の推進が必要です。（社会教育課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
静岡県家庭教育支援員数	—	117 人	220 人	320 人	353 人	↗
家庭教育支援チーム数	—	6 チーム	25 チーム	35 チーム	35 チーム	→

- 社会全体で子育てを応援する意識を高めるための市町と連携したふじさんっこ応援隊の周知、しづおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、「しづおか子育て優待カード事業協賛店舗数（活動指標）」が着実に増加しており、「ふじさんっこ応援隊参加団体数（成果指標）」の順調な推移につながっています。（こども未来課）

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 少子化対策の一層の推進のため、開催準備を早期に整え、様々な機会を捉え周知を徹底とともに、開催方法を工夫することにより、特に民間団体等の参加者数の増加に重点を置いて、ワークショップを開催します。（こども未来課）
- 子育てに優しい職場環境づくりの一層の推進を図るため、早期かつ徹底した周知を行うことに加え、企業等の都合にあわせた出前講座の開催などにより、講座等への参加促進に取り組みます。（こども未来課）
- すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、市町担当者、教職員、PTA 等各種研修会での資料配布や広報誌への記事掲載により、市町に対し、園・学校における交流会の実施を働きかけるとともに、企業内家庭教育講座の開催など、幅広い家庭教育支援活動を促進していきます。（社会教育課）
- 自主的に子どもと子育てを応援する団体等が参加するふじさんっこ応援隊について、広く県民の関心が向けられるよう積極的な周知を行うとともに、企業に対してはイクボス養成講座などを通じ、応援隊への参加を促すほか、市町と連携して、しづおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけを行うことにより、引き続き、家庭、職場、地域において子育てを応援する気運の醸成を図ります。（こども未来課）

3 - 1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(2) 保育サービス・幼児教育の充実

❖ 目 標

- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
公的保育サービス受入児童数	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 66,257人	(2019年度) 75,957人	●
延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	(2018年度) 658箇所	(2019年度) 710箇所	○
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	(2018年度) 89.2%	100%	◎
小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 71.5%	100%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	子ども・子育て支援給付費負担金	14,222	
	幼児教育・保育無償化推進事業費	1,920	
	認定こども園等整備事業費助成	1,771	
	保育対策等促進事業費助成	517	
	多様な保育推進事業費助成	760	
	保育士等確保対策事業費	31	
	保育士等キャリアアップ研修事業費	23	
	保育士等働き方改革推進事業費	5	
	子育て支援事業費助成	1,048	再掲含む
	放課後児童クラブ運営費助成	1,522	
	子育て支援施設整備費助成	356	
	子育て支援員養成事業費	12	
	放課後児童支援員等資質向上研修事業費	8	
教育委員会 スポーツ・文化観光部	幼児教育連携推進事業費	35	
	私立幼稚園経常費助成	4,987	
合 計	など	34,484	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 市町と連携して、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等に取り組み、定員の拡大を進めています。(こども未来課)
- 就労環境が多様化し共働き世帯が増加する中、多様な保育・子育て支援サービスの需要に対応するため、延長保育事業や病児保育事業など多様な保育・子育て支援サービスを提供する保育所等を、市町を通じて支援しています。(こども未来課)
- 施設の創設や拡充に加え、保育士の配置が手厚くなる0歳から2歳児や障害児の申込増等に適切に対応するため、必要となる保育士や放課後児童支援員、子育て支援員の確保に取り組んでいます。(こども未来課)
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を支援しています。(私学振興課)
- 幼児教育と小学校教育の接続期の教育計画に一貫性を持たせるための「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」を作成し、周知・活用に努めています。また、保育者のニーズに応じた専門的課題に対応する研修・講座を開催するとともに、幼児教育支援員が園訪問により好事例を収集し、ホームページ等で広く発信しています。(義務教育課)

Check (評価)

- 「公的保育サービス受入児童数（活動指標）」は、市町によっては、申込者の増加に対して定員の増加が追いついていないことや、定員に余裕があっても、申込者の希望が地域や年齢別定員に合わないこと、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児等の申込者の増加に伴う保育士需要の増加に対応できることなどにより、66,257人に留まっており、待機児童の解消のためには、保育ニーズに応じた施設整備と更なる保育教諭・保育士の確保が必要です。(こども未来課)
- 「小学校等との交流・連携を実施した幼稚園の割合（活動指標）」については、教員間での個別の情報交換や子ども同士の交流は多くの施設で行われている一方で、公立と私立、保育園と幼稚園など施設種が多様であるために、それぞれの施設がそれぞれの小学校等と相互参観や合同研修を実施するまでには至っていないケースが未だかなりあることから、71.5%に留まっており、基準値を下回って推移しています。(義務教育課)
- 保育所等の利用申込者が年々増加する中、施設整備を着実に進めた結果、「保育所・認定こども園数（参考指標）」は増加し、定員も拡大しており、「保育所等待機児童（成果指標）」は着実に減少しています。ただし、待機児童212人のうち、3歳未満児が198人（93.4%）を占めていることから、小規模保育施設等の設置による3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進めることができます。さらに、10月から実施された幼児教育・保育の無償化については、対象範囲が3歳から5歳児の全てと住民税非課税世帯の0歳から2歳児であり、そのほとんどが幼稚園や保育所等に通っていることから、今のところ利用申込者の大幅な増加はありませんが、無償化の影響を見極め、市町と連携して適切に対応する必要があります。(こども未来課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
保育所・認定こども園数	569	592	620	661	674	↗

- 保育士の待遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修の実施により、「キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合（活動指標）」は順調に増大し、県内の保育現場への定着により返還免除となる「修学資金貸付件数（参考指標）」も増加することにより、「認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数（成果指標）」は順調に推移していますが、待機児童ゼロの実現に向けては、更なる保育教諭・保育士の確保が必要です。(こども未来課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
修学資金貸付件数	-	-	163	242	293	↗

- 「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」の周知や、園内研修などを支援する「幼児教育専門員の派遣実績（参考指標）」の拡充を通じて、幼児教育の重要性が再認識されたため、幼稚園等を

訪問して園の教育・保育内容や指導方法、園環境の改善等についての助言等を行う「幼児教育アドバイザー設置市町数（成果指標）」は順調に伸びています。（義務教育課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
幼児教育専門員の派遣実績	-	-	-	40 回	106 回	↗

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 保育士等の確保を図るため、潜在保育士の職場復帰支援や保育士修学資金等の貸付事業、保育士の処遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修に加え、勤務環境の改善に取り組みます。合わせて、保育の受け皿の拡大に向け、市町の子ども・子育て支援事業計画（第二期）の策定支援や、保育所や認定こども園等の着実な整備促進、小規模保育の促進に取り組みます。（子ども未来課）
- 幼児期教育と小学校教育との連携強化を推進するため、市町や幼児教育関係団体を対象に幼小接続モデルカリキュラムを活用した研修を行うとともに、効果的・効率的な園内研修を実施するための「保育プロセスの質リフレクションシート」を作成し、普及を図っていきます。幼小連携のためには、幼小が互いの教育・保育の実態を知ることが必要であることから、情報交換や交流に留まらず、教職員の相互参観や合同研修を実施するよう、各市町に促していきます。（義務教育課）

3 - 1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

❖ 目 標

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
(現) 産婦健康診査実施市町数	(2016年度) 0市町	(2019年度) 全市町	全市町	◎
(新) 産婦健康診査受診率	—	(2019年度) 2020年6月 公表予定	100%	—
新生児聴覚スクリーニング検査受 検率	(2018年度) 93.7%	(2019年度) 2020年6月 公表予定	100%	—
医療従事者向け母子保健研修受講 者数	(2016年度) 357人	(2018年度) 277人	毎年度 400人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	子育て支援活動等推進費 こども医療費助成 小児慢性特定疾病医療費 不妊・不育総合支援事業費 不妊治療費助成 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費 「健やか親子 21(第2次)」強化推進事業費 小児救急電話相談事業費 など	34 2,496 447 17 526 6 4 80	再掲含む
合 計		3,850	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 子育て世代包括支援センターの設置促進に向けて従事者の育成や設置に関する相談支援を行うとともに、産婦健康診査などの市町の母子保健事業の推進を支援しています。(こども家庭課)
- こども医療費助成、子どもの病気や発達などの相談、不妊・不育症に関する相談や治療費助成など心理的・経済的支援に取り組んでいます。こども医療費助成については、今年度から、助成要件の所得制限を撤廃するとともに、男性不妊治療を行う場合の加算上限の引き上げを実施しています。(こども家庭課)
- 聴覚障害や代謝異常など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修や子どもの病気やけがに関する相談に医師や看護師が対応する小児急救電話相談など医療と連携した子育て支援に取り組んでいます。(こども家庭課・地域医療課)

Check (評価)

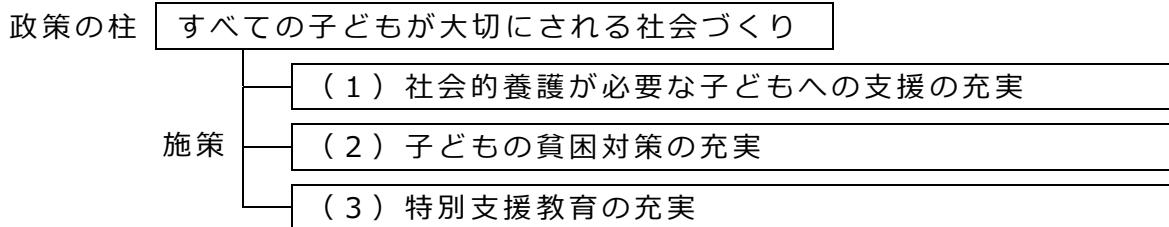
- 「医療従事者向け母子保健研修受講者数（活動指標）」は、対象者が限定される専門的な内容の研修として開催したため、227人に留まりました。今後は、医療従事者のニーズに合致した研修を開催し、医療従事者との連携を強化していく必要があります。(こども家庭課)
- 産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査等の母子保健事業の充実に伴い、妊娠期から子育て期にわたる包括的支援の必要性が高まったことや、母子保健研修の実施により、医療機関をはじめとした関係機関との連携が進んだことにより、「子育て世代包括支援センター設置数（成果指標）」は順調に増加しています。(こども家庭課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- より多くの医療従事者のニーズに対応した研修を実施することにより、医療従事者の児童福祉・母子保健についての意識向上や最新知見の普及に努めます。(こども家庭課)
- こども医療費助成により、引き続き子育て世代の経済的支援を実施します。また、子どもを持ちたいと考える県民への支援のため、不妊・不育専門相談センターの支援の質的向上等を図るとともに、治療費助成による心理的・経済的支援を実施します。(こども家庭課)

3－2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。
- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。
- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2018年度) 0人	毎年度0人	目標値以上
ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2018年度) 34.7%	49%	基準値以下
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2018年度) 90.1%	98.6%	B
(現) 特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	—	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	—
(新) 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 2021年5月 公表予定	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	

❖ 活動指標

施策	○	○	●	合計
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	1	2	2	5
(2) 子どもの貧困対策の充実	0	3	0	3
(3) 特別支援教育の充実	4	0	0	4
合計	5	5	2	12

❖ 主な取組

- 市町に対する子ども家庭総合支援拠点の設置支援、児童相談所職員の増員や研修による専門性向上等により、児童虐待を防止する体制の強化を図っているほか、里親への委託、全市町におけるDV防止ネットワークの設置を推進しています。また、母子家庭等就業・自立支援センターによるひとり親に対する相談対応やマッチング等の就業支援に取り組んでいます。
- 生活困窮世帯の子どもに対する通所型及び合宿型の学習支援や、高校生世代の子どもに対するキャリア形成支援による将来の自立に向けた支援を実施しています。また、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等により、進学を希望する児童の選択肢を広げているほか、子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」のため、新たに居場所の開設を検討している担い手に対する助言、相談等を実施しています。
- 小・中学校では、教職員の特別支援教育の資質向上に向けた研修会を実施し、高等学校では、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して「学校支援心理アドバイザー」による支援を行っています。また、一般企業等へ就労を希望する特別支援学校高等部の生徒が希望どおり就職できるよう、就労促進専門員の勤務日数を増やし、実習先や職場の開拓、障害者雇用に関する啓発などに取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 児童虐待対策については、児童相談所の機能強化に向けて、児童福祉司数の増加や、警察との連携強化、専門研修による職員の資質向上に取り組んだ結果、「虐待による死亡児童数（成果指標）」が0人となっています。また、雇用環境の改善により、母子家庭等就業・自立支援センターによる就職者数が減少した結果、「ひとり親の就職率（成果指標）」は基準値を下回って推移しています。今後は、ひとり親家庭に対する支援制度の活用に向け、きめ細かな支援の充実を図っていく必要があります。
- 子どもの貧困対策については、生活困窮世帯の子どもの学びの場・キャリア形成の場の提供に取り組んでいますが、「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（成果指標）」を向上させるため、生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすなどの取組を強化する必要があります。
- 特別支援教育の充実については、特別支援教育に関する校内研修の実施や、学校支援心理アドバイザーの配置などの取組が、「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。

❖ 今後の施策展開

- 児童扶養手当の現況届などの機会をとらえ、市町の窓口において、母子家庭等就業・自立支援センターや各種支援制度の資料を配布するなど、市町や関係団体と連携した周知を行い、ひとり親家庭に対する支援制度の活用を促進します。
- 生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組みます。

3 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

❖ 目 標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	(2018年度) 457人	毎年度400人	◎
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2016年度) 0市町	(2018年度) 6市町	全市町	●
里親登録者数	(2016年度) 281組	(2018年度) 306組	350組	○
社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度100%	○
母子家庭等就業・自立支援センタ－支援による就職者数	(2016年度) 128人	(2018年度) 106人	毎年度180人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	児童虐待防止対策事業費 児童相談所等活動推進費 児童家庭支援センター運営費助成 DV相談体制強化事業費 里親養育援助事業費 施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業費 社会的養護自立支援事業費 ひとり親家庭対策総合支援事業費 など	43 46 47 8 40 36 30 47	
合 計		8,386	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 11月の児童虐待防止月間に、関係団体と協力し、各種イベントを開催するなど児童虐待の防止の普及啓発活動を行っています。また、「子ども家庭総合支援拠点」を設置する市町を支援するため、研修を実施しています。(こども家庭課)
- 児童相談所職員の専門性の向上を図るため、各種研修を実施しているほか、児童虐待における迅速かつ適切な対応を行うため、警察との間で情報共有等の取扱いに関する協定を締結しています。今年度は、児童相談所児童福祉司を計5人増員するとともに、非常勤(特別職)弁護士を各児童相談所に計4名配置しています。さらに、思いがけない妊娠が虐待につながらないよう、「妊娠SOS相談窓口」での相談対応を行っています。(こども家庭課)
- DV(配偶者からの暴力)防止対策に係る関係機関の連携を強化するため、「静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会」を開催しています。また、全ての市町でDV防止ネットワークが設置されるよう働き掛けを行っています。(こども家庭課)
- 家庭において適切な養育を受けられない子どもに対し、できる限り良好な家庭的な養育環境を確保するため、児童福祉施設の小規模ユニット化を進めています。また、里親の新規開拓から養成、児童委託後の支援などを、市町や児童家庭支援センターと連携して行い、里親委託を推進しています。(こども家庭課)
- 児童養護施設等の退所後の子どもの自立を促進するため、大学等の修学や就職後の定着を支援しています。(こども家庭課)
- ひとり親家庭の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターによる相談対応やマッチング等の就業支援に取り組んでいます。また、ハローワークとの連携によるセンター窓口の周知にも努めています。(こども家庭課)

Check (評価)

- 「子ども家庭総合支援拠点設置市町数(活動指標)」は、市町における専門職員の確保がないことにより、6市に留まっており、より一層の推進が必要です。(こども家庭課)
- 児童相談所の機能強化に向けて、児童福祉司数の増加や、警察との連携強化、専門研修による職員の資質向上に取り組んだ結果、「児童虐待相談件数(参考指標)」が増加し、児童虐待の予防、発生時の迅速で的確な対応、被措置児童の自立支援まで、切れ目のない支援の一層の強化につながったことにより、「虐待による死亡児童数(成果指標)」が0人となっています。(こども家庭課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
児童虐待相談件数	2,132件	2,205件	2,496件	2,368件	2,911件	↗

- 「母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数(活動指標)」は、職業、年齢、賃金、雇用形態、地域など求職者と企業側の希望が一致しないことによる雇用のミスマッチが生じていることにより、106人に留まっており、「ひとり親の就職率(成果指標)」の低迷にもつながっています。今後は、ミスマッチを解消するためのきめ細かな就業支援を行う必要があります。(こども家庭課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 市町における子ども家庭総合支援拠点の設置を支援するため、求められる役割や具体的な運営方法について理解を深めるための研修を実施します。(こども家庭課)
- 母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や就業に向けた技能習得の支援等に引き続き取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていくとともに、母子家庭等就業・自立支援センターや各種支援制度の周知を行い、ひとり親家庭に対する支援制度の活用を促進します。(こども家庭課)

3 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(2) 子どもの貧困対策の充実

❖ 目 標

- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
スクールソーシャルワーカー配置 人數	(2016 年度) 33 人	(2019 年度) 45 人	50 人	○
生活困窮世帯の子どもの学習支援 実施市町数	(2017 年度) 28 市町	(2019 年度) 31 市町	全市町	○
ひとり親家庭（児童扶養手当受給世 帯）の放課後児童クラブ利用料軽減 市町数	(2017 年度) 11 市町	(2018 年度) 17 市町	全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
教育委員会	ハートフルサポート支援事業費（再掲）		
健康福祉部	ふじのくに型学びの心育成支援事業費 母子父子寡婦福祉資金貸付金 児童扶養手当給付費 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事 業費助成 母子家庭等医療費助成	35 608 736 26 209	
合 計		1,619	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な支援を進めるとともに、関係諸機関につなげていくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図っています。(義務教育課)
- 生活困窮世帯の子どもに対し、生活習慣の改善や、楽しみながら学ぶ力の獲得により、子どもたちが将来の夢や希望を抱き、自立心の育成が図られるよう、通所型及び合宿型の学習支援を実施しています。2018年度からは、高校生世代の子どもに対するキャリア形成支援の取組を開始し、将来の自立に向けた支援に取り組んでいます。(地域福祉課)
- 経済的な理由で進学を断念することがないよう、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等により進学を希望する児童の選択肢を広げています。(こども家庭課)
- 母子家庭等医療費助成や児童扶養手当受給世帯への放課後児童クラブ利用料の補助等により、市町と連携してひとり親家庭の経済的負担軽減を図っています。また、子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」を広げるため、新たに居場所の開設を検討している担い手に対する助言、相談や運営ノウハウを学ぶ研修会などを実施しています。(こども家庭課)

Check (評価)

- 「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数（活動指標）」は順調に推移していますが、全国平均を下回る状況にある「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（成果指標）」を向上させるため、より一層の取組の強化が必要です。(地域福祉課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど、学習支援の必要性等に関する周知に取り組みます。(地域福祉課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(3) 特別支援教育の充実

❖ 目 標

- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	100%	◎
学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	(2017年度) 24校	(2019年度) 31校	33校	◎
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人	(現) 500人 (新)1,000人	◎
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	(2018年度) 1,845箇所	(現) 1,800箇所 (新) 毎年度 1,850箇所	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
教育委員会	特別支援学校作業実習費 特別支援学校超早期教育推進事業費 特別支援学校外部専門員活用事業費 心のバリアフリー促進事業費 特別支援学校スポーツ活動促進事業費 など	11 5 7 3 4	
合 計		1,281	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 小・中学校では、教職員の特別支援教育に関する資質向上を目指し、特別支援学級担任や、通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対し障害に応じた特別の指導を行う「通級指導教室」担当者を対象に、授業参観やグループ協議・講演等、内容を工夫した研修会を実施しています。(義務教育課)
高等学校では、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して専門的見地からの指導や助言を行う「学校支援心理アドバイザー」を重点派遣校 31 校へ配置するとともに、県内 7 地区の拠点校から配置されていない高校へ巡回派遣を行い、各校に活用例を紹介して利用を促しています。(高校教育課)
- 特別支援学校と地域の小・中学校との児童生徒の交流及び共同学習について、昨年度までのモデル地区での実施から、今年度は全県に拡大して実施しています。(特別支援教育課)
- 2018 年 2 月に策定した「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、三島田方地区及び浜松地区本校の 2021 年度開校に向けて建築、改修工事を進めるなど、特別支援学校の整備に取り組んでいます。また、老朽化した学校を移転改築するなど、障害の重度化、重複化に対応した教育環境の充実を図っています。
さらに、障害者スポーツを支援・指導できる教職員の育成を図るため、ボッチャ等の競技に関する教職員研修の実施やその環境整備に取り組んでいます。(特別支援教育課)
- 一般企業への就労を希望する特別支援学校高等部の生徒が希望どおりに就職できるよう、今年度から、一般企業への職場開拓や障害者雇用の理解啓発をする就労促進専門員の勤務日数を増やし、キャリア教育の観点から様々な職域での実習が可能となるような産業現場等の実習先の開拓や障害者雇用に関する啓発活動等に取り組んでいます。(特別支援教育課)

Check (評価)

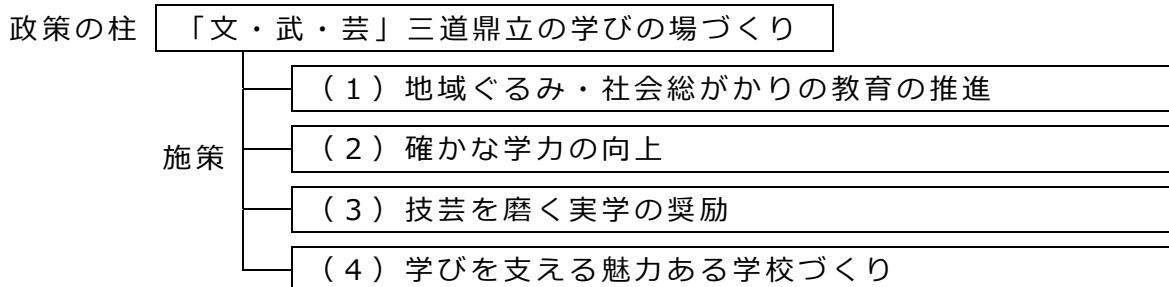
- 「学校支援心理アドバイザー配置高等学校数（活動指標）」や「居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数（活動指標）」は順調に推移しています。また、就労促進専門員の拡充による障害者雇用への理解・啓発の取組により「特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数（活動指標）」は生徒の障害が多様化する中であっても、一般就労を希望する生徒に必要な実習先が確保できています。
これらの取組により、「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。(高校教育課、特別支援教育課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 今後も、特別な支援を要する幼児児童生徒に対応するため、特別支援学校のセンター的機能を活かした校内研修やケース会議の実施を促し特別支援教育の研修を推進していきます。(義務教育課、高校教育課)
また、高等学校の学校支援心理アドバイザーについては、引き続き、重点派遣と巡回派遣を合わせて、各校への支援を充実させていくとともに、その成果や役割について、各校への周知を図ります。(高校教育課)
- 小・中学校との交流及び共同学習の参加人数は、今後も増加が見込まれることから、交流時の安全確保など取組が円滑に進むよう、特別支援学校におけるボランティア受入体制の整備等を検討していきます。(特別支援教育課)
- すでに整備に着手している三島田方地区及び浜松地区の本校 2 校については、2021 年度開校に向けて、建築、改修工事を進め、その他、本校 1 校、分校 3 校については、設置場所を早急に選定します。(特別支援教育課)
- 産業現場等での実習状況や就労の現状等を踏まえ、雇用促進に関する課題分析を行うことにより、より円滑な就労につなげていきます。(特別支援教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。
- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。
- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	100%	B
(現) 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	—	85%	—
(新) 授業にICTを活用して指導できる教員の割合（習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用）	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 2020年8月 公表予定	75%	—
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	100%	A

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	2	2	1	5
(2) 確かな学力の向上	3	0	2	5
(3) 技芸を磨く実学の奨励	2	1	1	4
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	0	2	3	5
合計	7	5	7	19

❖ 主な取組

- 総合教育会議や市町との意見交換を通じて、社会全体の意見をより反映した教育行政を進めるとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の活動などを通じて、学校と家庭、地域が一体となって教育を支える体制を構築しています。
- 確かな学力の向上に向け、全国学力・学習状況調査結果の分析等を活用した P D C A サイクルを踏まえて授業改善に取り組むとともに、学校における I C T 環境の整備を進め、技術の進展や社会基盤の変化に即して教育内容を充実させています。
- 小・中学校のキャリア教育担当者等を対象とした「キャリア教育研修」を実施するとともに、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」等を通じて実学の奨励と専門的な職業人の育成に取り組んでいます。また、児童生徒の体力向上等のため、体力テスト等を実施しています。
- 学び続ける教員の育成のため、新たに策定した年次別研修体系や管理職研修体系により継続して研修を行います。また、不登校やいじめ、子どもが抱える心身の悩み等に対応するため、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図っています。高校生による防災上の課題研究と被災地派遣を通じ、東日本大震災の風化防止を図るとともに、子どもの安全確保や自転車事故防止に向けた取組を進めています。

❖ 評価・課題

- 社会総がかりの教育の推進については、コミュニティ・スクールの設置が順調に推移し、教員の働き方改革の面で良い効果も出ています。
- 確かな学力の向上については、学校改善・授業改善の推進や静岡式 35 人学級編制に取り組みましたが、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」は、小学校の算数において式の意味の理解に課題があり全国平均を下回ったため、小学校では基準値の 50% から変わらず、より一層の推進が必要です。

また、ICT環境整備や教員のICT活用指導力向上のための研修の実施が、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（成果指標）」の向上に寄与していますが、Society5.0に対応した人材育成に向けて、成果指標としている学校教育情報化実態調査の内訳が高度化されました。学校教育情報化推進法も制定されるなど、学校教育の情報化は更に重要性を増しており、本県においても、より一層の取組が必要です。

- 実践的な実学の推進では、勤労観・職業観の醸成に向けた地域・企業との連携強化に取り組んだ結果、インターンシップを実施した公立高校が増加するなど、「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。
- 魅力ある学校づくりの推進では、授業における教員研修内容の活用促進を図るため、研修の改善を行うとともに、スクールカウンセラーの配備や相談体制の充実が必要です。また、地域の防災活動へ子どもたちが主体的に参加するよう、防災教育の充実や地域社会と連携した活動が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 「確かな学力」の向上に向けて、単なる知識を詰め込む教育ではなく、子どもが自ら追究する授業の実施を研修会等で推進していきます。
また、一層高度化する学校教育情報化の要請に対応できるよう、学校ICT環境の向上と、教員のICT活用指導力の向上を図っていきます。
- 学校のニーズに合った研修を企画し、中堅期以降の教員の継続的な学びを支援する研修の見直しを進めます。また、子どもたちに身近なツールであるSNSを用いた相談窓口を開設し、悩みへの早期対応を図ります。さらに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、学校や通学路の安全確保に取り組みます。

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

❖ 目標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度8回	○
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校	(現)100校 (新)250校	○
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2016年度) 313校	(2018年度) 355校	360校	○
人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	(2018年度) 20,125人	毎年度20,000人	○
通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	(2018年度) 150箇所	180箇所	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
スポーツ・文化観光部	有徳の人づくり推進事業費	9	
教育委員会	コミュニティ・スクール推進事業費 地域学校協働活動推進事業費 地域の教育力向上推進事業費 地域における通学合宿推進事業費 「しづおか寺子屋」創出事業費 など	9 50 2 10 8	
合計		88	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しています。(総合教育課)
広報紙などを通じて本県の教育行政について広く周知するとともに、移動教育委員会や市町教育委員会との意見交換等により、学校現場の現状や課題を把握しています。(教育政策課)
- 「コミュニティ・スクール連絡協議会」のねらい、対象、内容を整理し、より多くの関係者がコミュニティ・スクールについて学ぶ機会を増やし、学校と地域の連携・協働体制の確立や学校支援に関する情報交換等を行うことで、法に基づくコミュニティ・スクールの導入を推進しています。(義務教育課)
- 地域の教育力向上のため、学校と地域との連絡調整等を行う「地域学校協働活動推進員」を養成するほか、異なる学年の子どもたちがともに宿泊体験をする「通学合宿」や、放課後等に学習支援を実施する「しづおか寺子屋」、子供を育む地域教育推進事業交流会、地域団体表彰を実施しています。また、コミュニティ・スクールと連携して地域学校協働活動を推進しています。(社会教育課)
- 人づくり推進員による家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進するため、人づくり地域懇談会を開催しています。(総合教育課)

Check (評価)

- 「通学合宿実施箇所数（活動指標）」は、台風等の影響により実施を取りやめた団体があったことから計画より遅れしており、今後も広報活動を行うなど、より一層の推進が必要です。(社会教育課)
- 市町など関係者間で、コミュニティ・スクールが教員の働き方改革や生徒指導等の面で効果が見られた事例を共有することにより導入が促進され、「コミュニティ・スクール数（活動指標）」は順調に推移していますが、未導入の市町もあることから、更なる取組が必要です。(義務教育課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 通学合宿が県内各地で開催されるよう、関係団体に対し、補助制度や事業実施による効果を広報するなど、利用団体の拡大を図ります。(社会教育課)
- 協議会のねらい、対象、内容を更に精選し、地域の方を含むより多くの関係者がコミュニティ・スクールについて学ぶ機会をつくるとともに、県の担当者がコミュニティ・スクール未導入市町を訪問し、各市町・学校における課題を具体的にヒアリングした上で、導入に向けての支援を行います。(義務教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(2) 確かな学力の向上

❖ 目 標

- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小97.5% 中93.0%	(2018年度) 小99.7% 中98.3%	(現) 100% (新) 毎年度100%	○
(現) 静岡式35人学級実施学年	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年	(2019年度) 全学年	○
(新) 学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	(2018年度) 小88.0% 中54.7%	(2019年度) 2020年4月 公表予定	100%	
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小68.0% 中73.2%	(2019年度) 小70.3% 中72.8%	小75% 中80%	●
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6%	80%	○
特色化教育実施校比率(私立高)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	100%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
教育委員会	小中学校学習支援事業費 ICT教育推進事業費 教育委員会デジタルオフィス整備事業費 静岡県学校情報化推進事業費 学びを広げるICT活用事業費	170 123 46 764 129	
スポーツ・文化観光部	私立小中高校経常費助成 私立学校外国語教育支援事業費助成 など	14,135 13	
合 計		16,751	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 授業力の向上に向けて、全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進しています。(義務教育課)
- 児童生徒一人一人へのきめ細やかな学習・生活指導の充実を図るため、2018年度は小学校3年生から6年生まで下限を撤廃した35人学級編制を行い、今年度はこれを中学校3年生まで全学年で実現させるとともに、国の加配の活用に加え、県単独教員95人を措置しました。(義務教育課)
- 私立高校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、私立高校の自主性・独自性を活かした取組を支援しています。(私学振興課)
- 県立学校のパソコン教室やタブレット端末、プロジェクタ等の機器整備、整備した機器の設定を支援するICT支援員の派遣等、ICT環境整備を進めています。

今年度は、校務用パソコンの更新や無線 LAN アクセスポイントの整備を進めています。また、県内の小・中学校や高校・特別支援学校の教員を対象とした「ICT 校内研修リーダー養成研修」を実施し、ICT 活用指導力向上に努めています。(教育政策課)

Check (評価)

- 私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、「特色化教育実施校比率（私立高）」は 90% 台で推移していますが、過去 3 年間同数値で推移していることから、引き続き、特色教育の実施に向けた支援を行う必要があります。（私学振興課）
- 学校改善・授業改善の推進や静岡式 35 人学級編成に取り組んだ結果、「全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合（活動指標）」や「静岡式 35 人学級実施学年（活動指標）」は順調に推移しているものの、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合（成果指標）」は、中学校で 100% を維持する一方、小学校では、算数において式の意味理解に課題があり、全国平均を下回ったことにより、50% となっています。全国で授業改善が進み、上位県と下位県の差が縮まっており、引き続き授業改善等に取り組む必要があります。また、「学校の授業以外で 1 日当たり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合（活動指標）」のうち中学生は進歩が伸び悩んでいる一方で、「全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合（活動指標）」をはじめ、「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合（参考指標①）」や「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合（参考指標②）」など、本県が力を入れている児童生徒の「自己肯定感」や「家庭学習」の数値は上昇しています。学力向上の P D C A サイクルは構築できていることから、今回調査の分析結果をきちんと学力改善につなげていく必要があります。（義務教育課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小 79.8% 中 71.6%	小 79.7% 中 72.7%	小 80.2% 中 72.8%	小 81.0% 中 74.3%	小 86.7% 中 81.8%	↗
② 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小 60.8% 中 45.2%	小 62.4% 中 47.3%	小 60.3% 中 45.3%	小 62.6% 中 48.9%	小 68.4% 中 50.3%	↗

- ICT 環境整備や教員の ICT 活用指導力向上のための研修に取り組んだ結果、「教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数（参考指標①）」や「ICT 活用指導力向上のための研修受講者数（参考指標②）」、「日常的に授業で ICT を活用した学校の割合（活動指標）」は、おおむね順調に推移しており、「授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。（教育政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	6.1 人/台	6.1 人/台	6.1 人/台	5.9 人/台	5.5 人/台	↗
②ICT 活用指導力向上のための研修受講者数	5,437 人	5,351 人	5,471 人	6,065 人	7,725 人	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 引き続き、私立学校経常費助成を通じた支援により、私立高校の特色化教育を促進していきます。（私学振興課）
- 各小・中学校において、自校の調査結果を踏まえ、チア・アップシートの活用等による改善を進めるとともに、単なる知識を詰め込む授業ではなく、子どもが自ら追求する授業を研修会等で推進していきます。また、県がこれまでに作成した、家庭学習を通じて「自ら進んで学ぶ力」を育み「子どものほめ方」について考えるための動画コンテンツを積極的に活用するよう市町に働きかけ、子どもが自らの課題を発見し、解決や可能性について取り組む力を更に育成します。（義務教育課）
- 教育内容の充実に向けて、「小中学校における情報活用能力の育成—プログラミング教育—」及び「ICT 活用授業力向上研修（高・特）」を開催し、教職員の更なる資質向上に取り組みます。悉皆研修や希望研修、リーダー養成研修や公開授業を充実させるとともに、2019 年度からは、新学習指導要領に向けた ICT 活用授業支援を機器整備と連動して実施しており、教員の ICT 活用指導力の向上を図ります。さらに、ICT 機器の整備と平行して、優れた指導案や教材等の収集を促進して、「授業づくりデータベース」の充実を図り、教員間の共有と活用を推進します。（教育政策課）

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(3) 技芸を磨く実学の奨励

❖ 目 標

- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ふじのくに実学チャレンジフェス 夕入場者数	(2017年度) 3,000人	(2019年度) 3,300人	3,500人	○
保育・介護体験実習を行った高等 学校の割合	(2016年度) 96.6%	(2018年度) 98.9%	100%	○
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	(2019年度) 84校	85校	○
体力アップコンテストしづおかに 参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	(2018年度) 66.3%	100%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
教育委員会	高等学校水産実習費	112	
	高等学校農業実習費	50	
	産業教育設備費	50	
	実学推進フロンティア事業費	35	
	地域産業を支える実学奨励事業費	123	
	高校生就職マッチング対策事業費	30	
	魅力ある学校づくり推進事業費	100	
	全国総合体育大会等派遣運営費助成	45	
	地域スポーツクラブ推進事業費	3	
	スポーツ人材活用推進事業費	86	
	運動部活動強化支援事業費	23	
スポーツ・文化観光部	有徳の人づくり推進事業費	9	再掲
	私立小中高校経常費助成 など	14,135	再掲
合 計		14,805	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 小・中学校のキャリア教育担当者等に対して、「キャリア教育研修会」を悉皆研修として実施し、各学校の実態に応じたキャリア教育の充実を図っています。（義務教育課）
- 高校の専門学科や総合学科での取組を広く紹介する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催し、実学の奨励と専門的な職業人の育成に取り組んでいます。（高校教育課）
- 将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに自らの能力を更に伸ばすきっかけを与えるために、世界トップクラスの講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場を提供する「未来を切り拓く Dream 授業」を開催しています。（総合教育課）
- 命の尊さや福祉の認識を深める保育・介護体験や社会貢献活動など多様な体験学習に取り組んでいます。（私学振興課）

- 児童生徒の健康の保持増進や体力向上のため、新体力テストや体力アップコンテストを実施しています。また、2018年度策定の「部活動ガイドライン」の理解を深めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進しています。(健康体育課)
- 文化芸術活動に取り組む生徒の個性を伸ばすため、外部指導者等による活動の充実を図っています。(高校教育課)

Check (評価)

- 中学・高等学校における「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合（参考指標①）」は多くの種目で全国平均を上回るとともに「全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会における入賞数（参考指標②）」は順調に推移しており、中学、高等学校における体力向上に向けた取組は成果が出ている一方、参考指標①における小学校の割合や、小学校が対象である「体力アップコンテストしづおかに参加した学校の割合（活動指標）」は教員の多忙化や経年による参加意欲の一部低下等により基準値を下回って推移しており、小学校における取組をより推進する必要があります。(健康体育課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	小 85.4% 中 87.0% 高 96.3%	小 80.2% 中 83.3% 高 94.4%	小 51.0% 中 90.7% 高 96.3%	小 60.4% 中 85.2% 高 92.6%	小 43.8% 中 87.0% 高 94.4%	↗
②全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会における入賞数	80	73	79	82	106	↗

- 勤労観・職業観を育み実学への理解を促進するため、地域・企業との連携・協働を進めた結果、「ふじのくに」実学チャレンジフェスタ入場者数（活動指標）」や「保育・介護体験実習を行った高等学校の割合（活動指標）」が増加し、「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（成果指標）」の順調な進歩につながっています。また、「インターンシップを実施した学校の割合(公立高校)（参考指標）」は、近年増加傾向にあり、勤労観・職業観の醸成に向けた地域・企業との連携強化が図られています。(高校教育課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
インターンシップを実施した学校の割合（公立高校）	58%	58.2%	63%	81%	83.6%	↗

- 「「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合（参考指標）」は微減で推移しており、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催等を通じて、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、芸術等の実学への理解を促進する必要があります。(高校教育課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合	53.6%	56.4%	56.5%	54.7%	53.7%	↘

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 「体力アップコンテストしづおか」について、ホームページ等により学校への周知や、授業や体育行事で気軽に取り組むことが出来るようになれば、市町教科研修会を訪問し、直接教員への呼びかけを図るなど、参加を更に促していくとともに、様々な動きづくりの参考となる映像資料の掲載により、体育授業の充実を図ります。また、より専門的な指導ができる指導者の派遣等により、生徒のニーズに応える部活動を推進していきます。(健康体育課)
- 小・中学校のキャリア教育担当者等を対象とした「キャリア教育研修会」を実施し、キャリア教育が、職業教育だけではなく、将来につながる基礎的・汎用的能力を育成する教育であることや、職業教育を含めたキャリア教育の計画を立てていくことの必要性を正しく伝えるとともに、各校におけるキャリア・パスポートの活用を図ります。(義務教育課)
また、すべての高等学校でのインターンシップ実施に向けて、県内に配置している就職コーディネーターからの企業情報や求人情報を活用し、学校と受入企業とのマッチング支援を強化するなど、引き続き、児童生徒に望ましい勤労観・職業観の醸成を図ります。(高校教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(4) 学びを支える魅力ある学校づくり

❖ 目 標

- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	100%	○
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2018年度) 小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	100%	●
スクールカウンセラー配置人数	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2019年度) 小・中 126人 高 24人	小・中 172人 高 30人	●
スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	(2016年度) 75%	(2018年度) 86%	100%	○
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	70%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
教育委員会	生徒指導等推進事業費（高校） 教職員総合研修事業費 スクール・サポート・スタッフ配置事業費 ハートフルサポート充実事業費 学校安全総合推進事業費	38 52 257 382 14	
スポーツ・文化観光部	私立学校教職員研修等事業費助成 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成 など	15 20	
合 計		1,431	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 学び続ける教職員を育成するため、教員等育成指標に基づき、今年度から年次別研修を効率化した上で複数年次化し、キャリアステージに応じた研修を実施しています。2018年度に策定した新管理職研修体系により、管理職登用後も学び続けることができる研修を実施しています。(教育政策課)
- 教職員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を拡充するため、これまで学校種ごとに実施してきたモデル事業の成果を周知するとともに、2018年度末に策定した「学校現場における業務改革プラン」に基づく取組を進めています。
教員の業務を補助するスクールサポートスタッフについては、昨年度当初216校、週10時間の配置を、今年度は当初から全公立小・中学校488校へ週15時間に拡大して配置しました。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教育政策課)
- 不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題や、子どもが抱える心身の悩みに対応するため、心理臨床業務に関して豊かな知識・経験を有するスクールカウンセラーを、全小・中学校を支援できる体制で確保するとともに、5中学校区で常時配置を実現しました。また、県立高校では拠点校23校に、私立高校ではこれまでの支援を通じ約9割の学校に配置されており、教育相談体制の一層の充実を図っています。(義務教育課、高校教育課、私学振興課)
- 教員としての資質・能力とその実践力を兼ね備えた優秀な人材を確保するため、県内・県外の大学において教職ガイダンスを行うとともに、中高生を対象とした教職セミナーを実施するなど、教員という職業の魅力をアピールする広報・啓発活動を行っています。また、引き続き、採用試験において加点制度を継続するなど、教員採用試験の改善に取り組んでいます。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 高校生を対象に、自らの地域が抱える防災上の課題の調査・研究と被災地派遣を通して、東日本大震災の風化防止を図るとともに、地域防災の主体としての活躍が期待される人材の育成を進めています。(健康体育課)
また、県警等と連携し、「子どもの安全確保緊急対策アクション」や「『命を守る』高校生自転車事故防止作戦」に取り組み、学校や通学路の安全確保や事故件数の減少に取り組んでいます。(健康体育課、私学振興課)

Check (評価)

- 本年度から「学校現場における業務改革プラン」に基づく取組を推進していますが、「多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合(活動指標)」は、高校や特別支援学校では十分に浸透したとは言えず、成果の活用は微増にとどまっています。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 「スクールカウンセラー配置人数(活動指標)」については、各学校種において全校をカバーする体制を構築するなど、相談体制は充実しつつありますが、1人が複数の小規模校を兼務している状況にあり、進捗に遅れが見られます。一方で、「スクールカウンセラーへの相談件数(参考指標)」は増加傾向にあり、各学校からのニーズが依然として高いため、カウンセラーの拡充と育成が必要です。(義務教育課、高校教育課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
スクールカウンセラーへの相談件数	小40,232件 中51,798件 高1,992件	小51,610件 中47,717件 高2,299件	小54,383件 中58,181件 高2,772件	小54,629件 中55,828件 高2,932件	小53,221件 中50,368件 高3,187件	↗

- 「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率(活動指標)」は、中学校が高い参加率を維持している一方で、小学校と高校は低下しています。小学生は、保護者の参加行動に影響を受ける年齢層であること、また、高校生は試験等やむを得ない事情により、参加率が低下しているため、保護者への普及啓発や地域と学校の連携を図るなど、より一層の取組が必要です。(健康体育課)
- キャリアステージに応じた新研修体系により、学び続けることができる研修を実施していますが、「研修を役立てたと答える教員の割合(参考指標)」は減少しており、学校現場のニーズを握り、研修内容を充実させる必要があります。(教育政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
研修を役立てたと 答える教員の割合	小 97.3% 中 94.1% 高 81.2% 特 94.2%	小 97.2% 中 94.1% 高 83.0% 特 94.9%	小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5%	小 94.3% 中 91.2% 高 69.8% 特 89.6%	↓

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 各学校で教職員の多忙化解消策を検討・実施する際に、モデル事業の成果を活用して、校務分類の見直しや外部人材活用等の取組を進めるよう、呼びかけていくとともに、各学校の取組を支援するため、適正な勤務時間を把握するためのシステムの導入や I C T を活用した学校事務効率化など「学校における業務改革プラン」に基づく取組を積極的に進めています。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教育政策課)
- 児童生徒へのカウンセリング、保護者・教職員等への相談・助言等を充実させるため、スクールカウンセラーの配置拡充に努めるとともに、スキルアップを図るための研修会の更なる充実を図ります。
また、子どもたちに身近なツールとなっている S N S を用いた相談窓口の周知等により、子どもが抱える悩みへの早期対応を図っていきます。(義務教育課、高校教育課、教育政策課)
- 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率が向上するよう、静岡県防災教育推進委員会において関係部局と課題等を情報共有し、改善策を検討します。さらに、ふじのくに防災人材育成事業での高校生の提言を全県に周知することにより、防災訓練への参加を呼び掛けます。
また、全国で発生した子どもが巻き込まれる痛ましい事件・事故を再発させないよう、地域や各種団体等と協力して安全確保のための取組を進めています。(健康体育課)
- 学校現場のニーズにあった研修を企画するとともに、中堅期以降の教員の継続的な学びを支援するための研修の見直しに取り組みます。また、教職人生を通じた自主的・主体的な自己研修を支援するための研修履歴管理システムの構築を、段階的に進めています。(教育政策課)

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働く環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

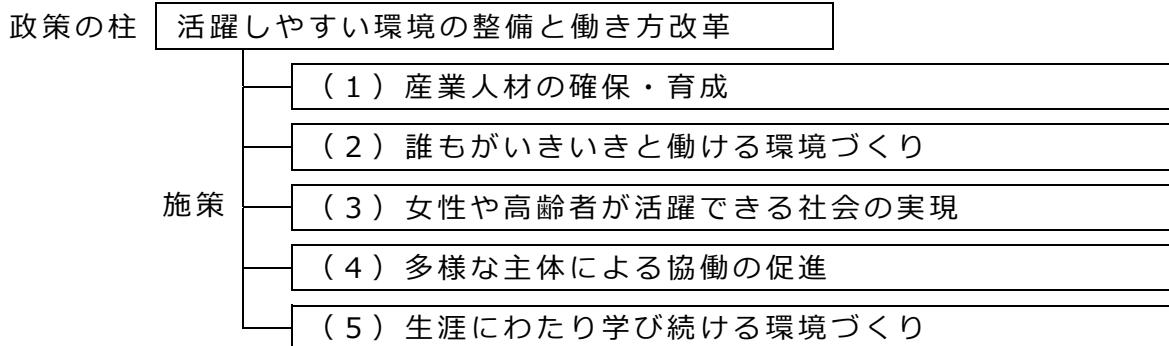
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 目標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- 県民、N P O、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	(2018年度) 37.7%	43%	基準値以下
一般労働者の年間総実労働時間	(2016年) 2,063時間	(2018年) 2,034時間	2,033時間 以下	A
事業所の管理職に占める女性の割合	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	C
社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 2020年9月 公表予定	70%	-
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2019年度) 2.15%	2.30%	B

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	-	合計
(1) 産業人材の確保・育成	2	1	2	0	5
(2) 誰もがいきいきと働く環境づくり	4	0	1	0	5
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	0	3	0	0	3
(4) 多様な主体による協働の促進	1	1	0	0	2
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	2	1	0	0	3
合計	9	6	3	0	18

❖ 主な取組

- 就職支援協定を締結した大学のキャリアセンターや「ふじのくにパスポート」のホームページを通じて、大学生等に「魅力的な地域や企業」などの最新情報を届けるとともに、「30歳になったら静岡県!」をキヤッチフレーズに、30歳前後の若者のU I ターン就職を通じた本県での活躍を応援しています。
- 経営革新に資するプロフェッショナル人材の獲得に向けた取組のほか、高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校の短期大学校化や農林大学校の専門職大学への移行に向けた準備を進めています。
また、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロの職業人から学ぶ体験等を提供しています。
- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材の活躍を支援するため、経営者の意識改革を促すセミナーやテレワークの体験会、企業との橋渡しを行うコーディネーターの配置などを実施しています。
また、定住外国人の正社員化や技能実習生の県内定着に向けた取組を進めているほか、新たに海外高度人材と県内企業のマッチングを支援します。
- 女性の活躍の促進のため、職業生活と家庭を両立したライフデザインの形成支援や、女性管理職のネットワーク構築を推進しています。また、企業等の経営者層を対象に、女性が働きやすい職場環境について助言する「企業サロン」を開催しています。
壮年熟期（66～76歳）の方の社会参加・社会貢献活動の促進を図るため、社会参加促進フェアなどを実施しています。
- NPO、企業、行政など多様な主体の協働を促進するため、先進的な協働事例の情報をホームページ「ふじのくにNPO」で発信するとともに、NPOを支援する市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修を実施しています。
- 多様な学習機会の情報提供や県立中央図書館の新館整備に向けた準備等を行っています。また、正しく安全なネット利用の仕方を伝える「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成や、教育・医療関係が連携したネット依存対策を進めています。

❖ 評価・課題

■ UIJターンの促進については、就職支援協定を締結した県外大学との連携強化などに取り組んでいますが、若年層の東京圏への転出が続き、「県内出身大学生のUターン就職率(成果指標)」は、基準値以下であることから、県外に就職した人に対し、戻ることができる場所として静岡を意識してもらう取組が必要です。

今後は、海外や東京などで活躍したいと思う若者の挑戦を応援し続け、帰りたいと思った時にUIJターンが可能な支援を提供する必要があります。

■ 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術・技能を持つ人材の育成については、今後も企業のニーズに応えた質の高い訓練を提供していくとともに、若者を中心とした「技術・技能離れ」により、製造業等を中心に優れた人材が不足していることから、次代を担う子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成する取組を充実させる必要があります。

■ 誰もがいきいきと働ける環境づくりについては、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む企業は増えているものの、本県の「一般労働者の年間総実労働時間(成果指標)」は全国より長く、2,000時間台で推移しています。生産年齢人口が減少する中、働き方改革を進め、多様な働き方に対応できる就業形態を整備していく必要があります。

また、2019年4月からの新たな在留資格「特定技能」がスタートし、外国人材の受け入れ拡大が見込まれることから、定住外国人や技能実習生などが本県でその持てる能力を活かすことができ、活躍できるよう支援する必要があります。

■ 女性の活躍の促進については、働きやすい職場の環境整備や、経営者層の女性の登用や活躍に対する意識が十分ではないため、「事業所の管理職に占める女性の割合(成果指標)」は伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。

高齢者の活躍の促進については、社会参加促進フェアや、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催等が、「社会参加している高齢者の割合(成果指標)」の向上に寄与すると見込んでいます。

障害のある人の活躍の促進については、障害者雇用推進コーディネーターの配置拡充により「障害者雇用率(成果指標)」は年々上昇していますが、法定雇用率2.2%には達していないため、企業への働きかけや障害のある人の職場定着支援などを拡充する必要があります。

■ 多様な主体による協働の促進については、NPOへの支援を行う市町の「市民活動センター」の機能を更に強化するとともに、センター未設置地域のNPOに対しても、より効果的な支援の検討が必要です。

■ 生涯にわたり学び続ける環境づくりについては、「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)登録団体数」や「県民の公立図書館利用登録率」は順調に推移しています。

また、青少年が安心してスマホやネットを利用できるよう、家庭でのルールづくりや正しく安全な利用の仕方を学ぶ機会を充実する必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 若者の夢の実現に向けた挑戦を見守りつつ、「ふじのくにパスポート」の一層の周知を通じて、本県の地域や企業の魅力を情報発信し、若者と本県のつながりを維持していきます。
また、首都圏等に在住する若者を中心とした「30歳になつたら静岡県！」のSNS上のフォロワーを対象に、本県出身者が直接、交流する機会を設け、ふるさと静岡の魅力の共有を図っていきます。
 - 県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、2021年4月の県立工科短期大学校の開校に向け、施設整備やカリキュラムの策定、指導員の確保などを進めます。
また、現場体験学習等のモデルコースを充実させ、県内企業と教育機関をつなぐプラットフォームを構築して「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを進めます。
 - I C T人材の確保・育成のため、産業界や教育機関等との連携により、トップレベル人材から次世代人材まで各階層に応じた施策を展開していきます。
-
- 働き方改革等に取り組む県内企業の好事例等を継続的に発信するほか、経営者の意識改革やテレワークの導入支援等を進め、企業における多様で柔軟な働き方の実現を支援します。
定住外国人の正社員化の推進や外国人材の受入拡大のため、暮らしやすさといった魅力や県内企業の好事例、外国人口ールモデルの情報発信に取り組みます。
技能実習生の県内定着や新たな在留資格「特定技能」への円滑な移行を図るために、技能検定に対応した日本語研修、実技・学科研修、特定技能制度説明会を実施するなど、外国人材の受け入れ企業等への支援を拡充します。
 - 企業における女性の活躍を一層促進するため、職業生活と家庭を両立したライフデザインの形成支援や、女性管理職のネットワーク構築を推進する取組に加え、企業の取組方法や先進事例をまとめた手引き等を活用し、経営者への啓発に取り組みます。
障害のある人への就労支援を強化するため、障害の特性や職場環境整備を助言するアドバイザーを企業に派遣するほか、新たに課題解決型ワークショップを開催し、障害のある人の雇用拡大・定着を推進します。
就労意欲の高い高齢者の掘り起こしや、企業と高齢者のマッチングを行うコーディネーターを配置し、高齢者の就労を支援します。
-
- 市町活動センター未設置の市町が多い伊豆地域については、従来の出張相談会やセミナーの開催に加え、N P Oなど市民活動団体・関係者間の情報交換や交流の促進に取り組みます。
 - 県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う県立中央図書館の新館整備に向けた具体的な検討を進めます。
また、学校、家庭、地域、医療機関等と連携し、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成やネット依存対策を進めます。

4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

❖ 目標

- 大学生等のU・I・Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（学生）	(2016年度) 1,136人	(2018年度) 772人	1,800人	●
大学等との就職支援協定締結数	(2016年度) 15校	(2018年度) 24校	30校	○
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（社会人）	(2016年度) 196人	(2018年度) 400人	300人	○
県立技術専門校の在職者訓練受講者数	(2016年度) 2,331人	(2018年度) 2,189人	3,400人	●
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2013～2016年度) 累計9,073人	(2018年度) 2,851人	(2018～2021年度) 累計9,600人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費 UIJターン地方就職支援事業費 「30歳になったら静岡県！」応援事業費 ふるさとつながる「ふじのくにパスポート」事業費 プロフェッショナル人材戦略拠点事業費 ふじのくにICT人材育成事業費 次世代ものづくり人材育成事業費 職業能力開発短期大学校整備事業費 職業能力開発総合推進事業費 技能の場力強化事業費 成長産業分野人材育成支援事業費 認定訓練事業費助成 職業能力開発協会事業費助成 技能士会連合会事業費助成 県立技術専門校等施設整備事業費 技術専門校等施設改修事業費 など	113 18 10 7 55 82 6 400 204 26 12 145 99 3 46 79	
合計		1,451	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 学生・若者の県内就職を支援するため、「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに、首都圏等に在住、自分の将来を真剣に考える時期となる30歳前後の若者のU I ターン就職を通じた本県での活躍を応援しています。(労働雇用政策課)
就職支援協定を締結した県外大学との連携を強化するとともに、ふるさと静岡との関係性を大切にしてもらうため、「ふじのくにパスポート」を通じて、若者に「魅力的な地域や企業」などの最新情報を届けています。
今年度は、多くの県内企業を集めた大規模な就職イベントを都内で実施し、大学生等のUI ターンの促進を図ります。(労働雇用政策課)
- 経済・雇用情勢に対応した就職を支援するため、県内経済に精通するマネージャーを配置し、首都圏等の求職者とのマッチング等を支援することにより、プロフェッショナル人材の本県への還流を図っています。
今年度は、海外大学の学生及び卒業生と県内企業とのマッチングを行うなど、海外高度人材の採用支援に取り組んでいます。(労働雇用政策課)
- 高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校の短期大学校化に向けた取組を進めています。また、次世代自動車、ロボット、レーザーをはじめとする7分野 58コースで体系的な職業訓練として実施しています。(職業能力開発課)
農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、県立農林環境専門職大学の2020年4月の開学に向け、大学の運営に関する諸規程の整備や学生募集、校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めています。(農業ビジネス課)
- 技能を尊重する機運を高め、技能者の地位の向上を図るため、優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するなど、匠の技を広く発信しています。(職業能力開発課)
- 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、県内小学校をモデル校に選定し、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロの職業人から学ぶ体験等を提供するとともに、地域のものづくり分野での体験事業を支援しています。
今年度は、小中高校生を静岡ホビーショーへ招待し、ものづくり産業人材育成に取り組んでいます。(労働雇用政策課、地域産業課)
技能士が子どもたちにものづくり体験を指導する「WA Z A チャレンジ教室」を、小中学校等の授業での開催に加え、民間企業や公共施設等と連携して開催しています。(職業能力開発課)
- 2018年6月、国の「統合イノベーション戦略」において、2020年にはICT人材が約30万人、先端ICT人材が約5万人不足するとの予測が示されたことから、県では、2019年2月に「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」を策定し、首都圏等のICTベンチャーと県内企業とのビジネスマッチング、県内大学等と連携した人材育成講座の開設等、当該戦略に沿った施策に取り組んでいます。(産業イノベーション推進課)

Check (評価)

- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)(活動指標)」は、雇用情勢の改善や海外・東京などに羽ばたこうとする学生の増加により減少しており、県内への就職につながる継続的な情報発信等の取組が必要です。
一方で、人生を見つめ直す30歳前後の時期に、静岡県へのUIターンを促す取組により「静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)(活動指標)」や「静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(参考指標)」は順調に推移しています。(労働雇用政策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数	38人	162人	239人	256人	308人	↗

- 「県立技術専門校の在職者訓練受講者数(活動指標)」は深刻な人手不足から社員に訓練を受講させる余裕がないため、前年度の実績を上回ったものの基準値以下となる伸び悩んでいま

す。

一方で、ロボットや IoT など「成長産業分野の訓練受講者数（参考指標①）」や「成長産業分野に係わる訓練受講企業の満足度（参考指標②）」は増加していることから、在職者訓練については、企業等のニーズを把握しオーダーメイド型訓練を拡充するなど、質の高い訓練を提供する必要があります。（職業能力開発課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①成長産業分野の訓練受講者数	243 人	271 人	336 人	317 人	344 人	↗
②成長産業分野に係わる訓練受講企業の満足度	61.5%	76.0%	75.5%	84.6%	87.9%	↗

- 「大学等との就職支援協定締結数（活動指標）」は着実に増加し、協定締結大学における静岡県への就職ガイダンスなどの「就職支援協定締結大学との連携実施事業数（参考指標）」も増加しています。市町や関係機関による地元回帰支援策も実施されていますが「県内出身大学生の U ターン就職率（成果指標）」は、昨年より向上したものの基準値以下となっているため、U I J ターン就職につながる取組をより一層推進していくことが必要です。（労働雇用政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
就職支援協定締結大学との連携実施事業数	-	-	36 回	47 回	53 回	↗

- 「WAZA チャレンジ教室参加者数（活動指標）」や「WAZA チャレンジ教室会場数（参考指標）」は、小中学校等での開催に加え、民間企業等とのコラボレーションにより増加していますが、将来のものづくり人材を確保していくためには、開催場所をさらに拡大し、裾野を広げていく必要があります。（職業能力開発課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
W A Z A チャレンジ教室会場数	29 校	32 校	37 校	41 か所	46 か所	↗

- 雇用情勢が改善する一方で、東京や海外に羽ばたこうとする学生が増加していることから、産業人材を確保するためには、県内への就職につながる継続的な情報発信等や、人生を見つめ直す 30 歳前後の時期の若者の、静岡県への U・I ターンを促していく必要があります。（労働雇用政策課）
- 急速な少子高齢化により労働力人口の減少が続く中、持続的な経済成長を実現していくためには、企業の生産性を高めていくことが必要不可欠であり、グローバリ化や科学技術の進展など、社会経済環境の変化に対応できる高い技能と高度な技術を持った人材の育成が喫緊の課題となっています。（職業能力開発課）

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 引き続き、静岡 U・I ターン就職サポートセンターによる就職支援を強化するとともに、若者の夢の実現に向けた挑戦を見守りつつ、「ふじのくにパスポート」の一層の周知を通じて、本県の地域や企業の魅力を情報発信し、若者と本県のつながりを維持していきます。
また、「30 歳になつたら静岡県！」をキヤッチフレーズに、県内企業情報、本県の魅力を一体的に情報発信するなど、本県で活躍したいと思う若者を応援します。
さらに、本県での就職を志す若者を支援するため、静岡県移住相談センターに就職相談員を常駐させ、具体的な就職先や住居の問題などにきめ細かく対応するとともに、S N S 上のフォロワーを中心に首都圏で本県出身者が気軽に集い触れ合イベントなどを企画し、ふるさと静岡の魅力を共有してもらう取組を進めています。（労働雇用政策課）
- 海外大学の大学生・大学院生と県内中小企業のマッチング会の開催結果を踏まえ、双方のニーズを把握しながらマッチングの拡充を図り、県内企業の高度人材不足に対応していきます。（労働雇用政策課）
- 在職者訓練については、県内信用金庫との協定を活用し、レディメイド型訓練の周知やオーダーメイド型訓練の企業ニーズの把握に努めるとともに、ロボット、IoT、自動運転などの最新技術に対応した職業訓練を企業等と連携して実施し、高度産業人材の育成を図っていきます。（職業能力開発課）

- 現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成するため、2021年4月の県立工科短期大学校の開校に向け、施設整備を進めるとともに、広報活動や学生募集、短期大学校の運営に関する諸規定の整備などを進めていきます。(職業能力開発課)
また、県立工科短期大学校に、ものづくり人材のサポート拠点となる「地域ものづくり人材育成センター（仮称）」を設置し、急速な技術革新に対応できる新しい知識や技術を身に付けるための在職者訓練、とりわけ企業の個別ニーズに対応するオーダーメイド型訓練を推進し、企業の人材育成を支援していきます。(職業能力開発課)
- 民間企業や公共施設等と連携して「WAZAチャレンジ教室」の開催場所を学校以外の場へと拡大するとともに、開催実績のない市町教育委員会や、異年齢の子どもの集団である子ども会、放課後児童クラブなどへの働きかけを行い、将来のものづくり人材の確保・育成を進めていきます。(職業能力開発課)
- 「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で示されたICT人材確保・育成の施策の方向性に基づき、産業界や教育機関等との連携により、トップレベル人材から次世代人材まで各階層に応じた施策を展開していきます。(産業イノベーション推進課)
- 県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、引き続き校舎等の施設整備を進めています。(農業ビジネス課)

4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

❖ 目標

- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフスタイルや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0%	(現)90% (新)92%	○
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	(2016年度) 2,954人	(2018年度) 3,687人	4,000人	○
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人	(現)500人 (新)560人	○
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2016年度) 17人	(2018年度) 27人	100人	●
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8%	(現)90% (新)毎年度90%	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	働き方改革推進事業費 女性役職者育成セミナー事業費 労働政策総合推進事業費 シルバー人材センター自立促進事業費 障害者雇用企業支援事業 障害者就労促進総合支援事業 定住外国人正社員就業・定着支援事業費 技術専門校障害者再就職支援事業費 離職者等再就職支援事業費 職業訓練手当支給事業費 定住外国人職業能力開発推進事業費 外国人技能者育成支援事業費 など	21 3 21 17 75 38 7 97 533 139 14 21	
合計		988	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 仕事と家庭の両立や長時間労働の是正等を図るため、経営者等の意識改革を図るためのセミナーや、企業の働き方改革を推進する社内のリーダーを養成する講座を開催しています。今年度は、柔軟な働き方につながるテレワークを企業が導入するための体験会等を新たに開催します。(労働雇用政策課)
- 安全・安心に働く労働条件の確保のため、企業の取組意欲を喚起するための表彰や、関係法令等の普及に向けた労働法セミナーの開催、中小企業労働相談所等における相談対応などの支援を実施しています。(労働雇用政策課)
- 人材確保や育成、職場環境の改善を支援するため、休暇制度や勤務体制の見直しなどに取り組む企業を支援するアドバイザーを派遣しています。また、外国人の活躍を促進するため、定住外国人の正社員化を支援する「定住外国人定着支援コーディネーター」を配置し、企業と外国人の双方を支援しています。
今年度は、就労意欲の高い高齢者の掘り起こしや企業と高齢者のマッチングを行う「高齢者雇用推進コーディネーター」を配置し、高齢者の就業を支援しています。(労働雇用政策課)
- 定住外国人の訓練ニーズの把握や委託訓練先の開拓・調整などを行う「定住外国人職業訓練コーディネーター」を浜松技術専門校に加えて、沼津技術専門校、清水技術専門校にも配置し、定住外国人の就労・正社員化に向けた職業訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- 外国人技能実習生が県内に定着して技能実習を続けられるよう、技能検定基礎級に対応した日本語研修及び技能検定3級に対応した実技・学科研修を実施しています。また、特定技能外国人については、分野ごとの制度の詳細や試験日程などの情報の不足により受け入れが進んでいないため、説明会を開催し、周知を図っています。(職業能力開発課)

Check (評価)

- 「仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(活動指標)」及び「労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合(活動指標)」は目標値以上となり、「次世代法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(参考指標①)」や「労働法セミナー受講者数(参考指標②)」も順調に増加していますが、特に規模の小さい企業において、人材不足による従業員の長時間労働が課題となっていることから、働きやすい職場環境づくりや働き方の見直しに向けた中小企業の取組を一層支援し「一般労働者の年間総実労働時間(成果指標)」の減少へつなげていく必要があります。(労働雇用政策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
①次世代法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	1,357社	1,260社	1,496社	1,726社	1,987社	↗
②労働法セミナー受講者数	215人	217人	323人	445人	507人	↗

- 「県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数(活動指標)」は、受講者が集まらず中止になるコースがありました。定住外国人の求職ニーズの把握が十分ではなかったことや訓練情報が十分に浸透していないかったこと等が要因と考えられることから、定住外国人を支援するNPO法人等と連携し、訓練ニーズの的確な把握や訓練内容の改善を行うとともに、積極的なPRをしていく必要があります。(職業能力開発課)

また、外国人技能実習生の「技能検定基礎級受検者数(参考指標①)」が増加し続ける中、在留期間更新の条件となる「技能検定基礎級合格率(参考指標②)」も上昇傾向にあり、2016年度から開始した日本語研修の成果が着実に上がっています。(職業能力開発課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
①技能検定基礎級受検者数	1,682人	1,956人	2,403人	2,667人	3,025人	↗
②技能検定基礎級合格率	85.9%	87.0%	88.2%	87.6%	89.3%	↗

- 「ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数(活動指標)」は年々増加していますが、高齢者の多様な就労や社会参加を一層促進するため、就業機会を拡大していく必要があります

す。（労働雇用政策課）

- 「障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数（活動指標）」は増加しており、「障害者雇用率（成果指標）」は上昇し、過去最高の2.15%となりましたが、法定雇用率2.20%には達していません。今後、法定雇用率の引き上げが予定されているため、企業に対する働きかけと障害のある人に対する現場定着支援により、目標達成に向けた取組を拡充する必要があります。（労働雇用政策課）
- 「公共職業安定所の職業紹介による就職率」が30%程度であるのに対し、「離転職者訓練受講生の就職率（参考指標）」は、70%以上で推移していることから、求職者に対する効果的な支援となっています。（職業能力開発課）

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
離転職者訓練受講生の就職率	75.5%	75.7%	73.7%	79.4%	76.6%	↗

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 誰もが働きやすい職場づくりを一層促進するため、特に中小企業における取組が進むよう、働き方改革やダイバーシティ経営に取り組む企業の好事例の発信や、経営者の意識改革、社内リーダーの養成、アドバイザー派遣を進めるほか、テレワーク体験会等の開催を通じて、企業における多様で柔軟な働き方の実現を支援します。（労働雇用政策課）
- 労働関係法令に関する正しい知識の普及と法令遵守意識の醸成とともに、優良企業の表彰等により企業の取組意欲を喚起し、安全・安心に働く職場づくりを更に推進します。（労働雇用政策課）
- 求人開拓からマッチングまでを一貫して支援する「障害者雇用推進コーディネーター」や「高齢者雇用推進コーディネーター」の配置や拡充により、企業への働きかけを強化するとともに、新たに障害者の課題解決型ワークショップの開催により、精神障害のある人や高齢者等の雇用拡大・定着を推進します。（労働雇用政策課）
- 県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数を増加させるため、労働局、JICE（（一財）日本国際協力センター）や外国人を支援するNPO法人等の関係機関・団体と連携を強化し、求職・求人ニーズに合った訓練コースの設定、積極的な情報発信をしていきます。（職業能力開発課）
- 日本語研修や実技・学科研修の開催により外国人技能実習生の本県定着や特定技能への移行を支援していきます。また、外国人材の受入実務の周知や地域共生の先進事例を紹介するセミナーを県内各地で開催するとともに、外国人材を官民一体となって支援する体制の構築を進めます。（職業能力開発課）
- 定住外国人の正社員化を推進するとともに、外国人材の受入拡大に向けて、暮らしやすさなどの魅力や、ダイバーシティ経営に取り組む県内企業の好事例、外国人ホールモデルの情報発信に取り組みます。また、日本語のできる海外大学の大学生等と県内企業のマッチングを図るため、モンゴル国・インドネシア共和国に加え、ベトナム社会主義共和国で合同面接会を開催します。（労働雇用政策課）

4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

❖ 目標

- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
男女共同参画人財データーベース登録者数	(2016年度) 418人	(2018年度) 448人	500人	○
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2016年度) 4回	(2018年度) 4回	毎年度4回	○
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	(2018年度) 5,637人	(2020年度) 5,800人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費 男女共同参画活動支援・協働事業費 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	6 12 12	
健康福祉部	長寿者いきいき促進事業費 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費 元気高齢者対策推進事業費 健康長寿連携推進事業費	12 13 79 82	
合計		216	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 男女共同参画の推進のため、企業等における役員や専門知識を活かして助言するアドバイザーの候補となり得る女性に関する人材情報を登録し提供することにより、女性登用の促進を図るとともに、審議会の委員、研修会講師など、地域、行政等のあらゆる分野における女性の参画につなげています。(男女共同参画課)
- 女性の活躍の促進のため、「女性のための仕事見本市」や「ワーク＆ライフ体験」の開催による職業生活と家庭の両立を目指すライフデザインの形成支援や、「さくや姫サミット」や「エンカレッジ研修」を通じた女性管理職のネットワーク構築を推進しています。
今年度は、企業等の経営者層を対象に、女性が働きやすい職場環境について助言する「企業サロン」を開催しています。(男女共同参画課)
- 「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期（66～76歳）の方を対象に、社会参加促進フェアや講習・体験型講座を実施しています。また、公益財団法人しずおか健康長寿財団と連携し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催、健康づくりなど健康長寿のリーダー養成研修の実施、老人クラブの活動支援を行っています。(長寿政策課)

Check (評価)

- ホームページによる情報発信などにより、「男女共同参画人財データベース登録者（活動指標）」や、「ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数（参考指標）」は順調に増加しています。しかしながら、働きやすい職場の環境整備や管理職として必要な知識・経験・判断力を有する女性の育成が十分ではないため、「事業所の管理職に占める女性の割合（成果指標）」は伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。(男女共同参画課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数	-	24	52	169	186	↗

- 開催種目拡大などの取組により、「すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数（活動指標）」は順調に増加しており、「社会参加している高齢者の割合（成果指標）」の向上に寄与すると見込んでいます。(長寿政策課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 企業における女性の活躍を一層促進するため、「さくや姫サミット」や「働く女性のライフデザイン出前講座」等を実施するとともに、企業の取組方法や先進事例をまとめた手引き等を活用し、経営者への啓発に取り組みます。(男女共同参画課)

4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) 多様な主体による協働の促進

❖ 目標

- 県民、N P O、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
先進的な協働の取組事例の情報提供件数	(2016年度) 14件	(2018年度) 15件	毎年度15件	○
市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	(2016年度) 2回	(2018年度) 5回	毎年度4回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
くらし・環境部	N P O推進事業費	32	
合計		32	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 先進的な協働の取組事例の情報を、ホームページ「ふじのくにNPO」内の「協働のススメ」のコーナーで提供し、NPO、企業、行政など多様な主体のマッチングを促進しています。今年度は新たに、学生、社会人、退職者など幅広い県民を対象に、NPOが実施している活動を体験するプログラムを行い、社会貢献活動のすそ野の拡大に取り組んでいます。(県民生活課)
- ふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修を実施し、人材育成の面から市町センターの機能強化を図っています。また、センターが未設置の地域については、NPOを対象とした出張相談会やセミナーを開催し、NPOの活動を支援しています。(県民生活課)

Check (評価)

- 「先進的な協働の取組事例の情報提供件数（活動指標）」は順調に推移し、「行政、企業等と協働事業を行ったことのあるNPO法人の割合（参考指標）」も増加しており、多様な主体が協働し活躍する地域づくりが進んでいます。(県民生活課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
行政、企業等と協働事業を行ったことのあるNPO法人の割合	44.9%	—	53.2%	—	69.6%	↗

- 市町の市民活動センターの機能強化を目的に実施している「市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数（活動指標）」は目標値を上回る実績となっており、「市町の市民活動センターの利用者数（参考指標）」の増加につながっています。
一方、センター未設置の市町が多い伊豆地域については、NPOなど市民活動団体間の情報交換や交流の機会に関する支援ニーズへの対応が必要です。(県民生活課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
市町の市民活動センターの利用者数	279,132人	292,392人	297,878人	300,853人	301,009人	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 市町の市民活動センターの更なる人材育成のため、研修内容の充実を図ります。センター未設置の市町が多い伊豆地域については、従来の出張相談会やセミナーの開催に加え、NPOなど市民活動団体・関係者間の情報交換や交流の促進に取り組みます。(県民生活課)

4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

❖ 目標

- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(現) 4,100回 (新) 毎年度4,500回	◎
県民の公立図書館利用登録率	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	50%	◎
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計376,373人	(2018年度) 397,465人	累計425,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
教育委員会	社会教育関係団体育成事業費 生涯学習情報発信事業費 県立中央図書館管理運営費 県立中央図書館資料充実費 青少年健全育成費 青少年の家等管理運営費 次代を担う青少年育成事業費 ネット依存対策推進事業費 家庭教育支援事業費 地域の教育力推進事業 など	1 1 93 85 8 319 4 3	再掲 再掲
合計		514	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 多様な学習機会の充実に向けて、インターネットを通じて学習機会の情報を提供する「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」を運営するとともに、ふるさと学士等の称号を付与する「しづおか県民力レッジ」などを実施しています。（社会教育課）
- 県立中央図書館の資料収集やレファレンス等のサービスの充実、県内図書館員の研修などを実施するとともに、読書ガイドブックの配付や地域の中核となって読書活動を推進する子ども読書アドバイザーの養成など、県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しづおか」の構築に向けた取組を進めています。（社会教育課）
- 地域の青少年に対し、周囲の大人が積極的に関わり、健全育成に取り組む「地域の青少年声掛け運動」を推進しています。（社会教育課）

- 正しく安全なネット利用について「家族で話し合ってルールを作る」ことの大切さを伝える「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成するとともに、ネット依存対策推進事業を進めます。(社会教育課)
- 県立青少年教育施設において、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺環境を活かした主催事業を実施しています。(社会教育課)

Check（評価）

- 関係機関の協働により生涯学習機会の充実に取り組んだ結果、「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）登録団体数（参考指標①）」や「しづおか県民力レッジ連携講座数（参考指標②）」は順調に推移しています。(社会教育課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）登録団体数	609 団体	622 団体	770 团体	793 団体	916 团体	↗
②しづおか県民力レッジ連携講座数	5,018 件	5,410 件	5,789 件	6,150 件	7,017 件	↗

- 「県民の公立図書館利用登録率（活動指標）」は順調に推移しています。引き続き、「読書県しづおか」の構築に向け、県・市町、家庭、地域、学校が連携して生涯を通じて読書を楽しむ気運の醸成に取り組んでいく必要があります。(社会教育課)
- 「「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座受講者が伝達した保護者等の数（参考指標）」は、着実に増加しており、家庭での携帯電話等の使用に関するルールづくりの普及が進む一方、青少年のネット依存が社会問題となっています。(社会教育課)

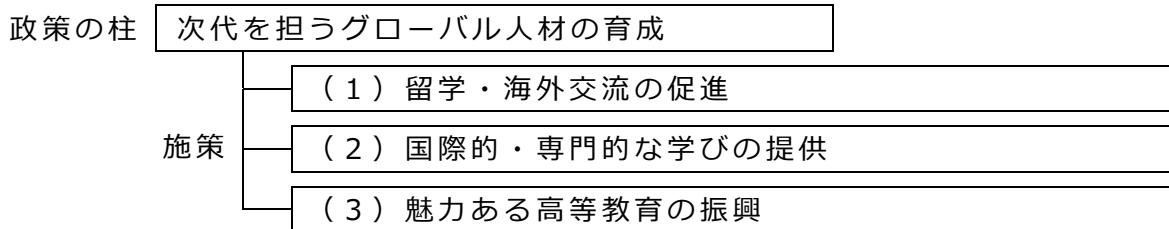
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座受講者が伝達した保護者等の数	-	5,201 人	10,872 人	10,153 人	19,177 人	↗

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 今後も静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」などにより、県民に対し、幅広く学習機会の情報を提供します。(社会教育課)
- 家庭・地域・学校と連携し、成長過程に応じた読書活動の推進に社会全体で取り組みます。また、県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う新しい県立中央図書館の整備に向け、具体的な検討を進めます。(社会教育課)
- 引き続き「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成するとともに、野外活動やカウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラムを実施し、ネット依存対策を進めます。(社会教育課)

4－2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 目標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。
- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2018年度) 809人	1,000人	A
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	B
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	(2018年度) 910件	1,000件	B

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 留学・海外交流の促進	5	0	0	5
(2) 国際的・専門的な学びの提供	0	2	1	3
(3) 魅力ある高等教育の振興	1	0	1	2
合計	6	2	2	10

❖ 主な取組

- 海外留学応援フェアの開催等により海外留学を促進するとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に留学コーディネーターを設置し、海外大学との継続的な関係構築や、留学中の滞在支援、就職支援等の留学生支援に取り組んでいます。また、海外大学と県内大学との交流機会を創出し、協定の締結を促進しています。
- グローバル人材育成基金を活用して、高校生の留学や海外インターンシップ等を支援するとともに、高校と大学の連携を一層強化し、高度な学問の一端に触れる機会を提供する取組を進めています。
- 公立大学法人の業務実績の評価を行うとともに、中期目標の達成に向けた取組を支援しています。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する共同研究や共同公開講座等の取組や、静岡ならではを学ぶ「ふじのくに学」の体系化等を支援しています。

❖ 評価・課題

- 海外留学の促進については、近年、各大学間の協定校数も増加していることから「県内高等教育機関から海外への留学者数(成果指標)」は順調に進捗しています。
また、外国人留学生の受入促進については、各大学等による留学生の受入環境の整備等により、「外国人留学生数(成果指標)」は順調に進捗しています。
- 国際化に対応した教育の推進については、グローバル人材育成基金を活用した海外派遣者数が着実に増加するなどの効果が現れています。
- 高等教育機関の教育・研究機能の充実については、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の大学間、企業との連携による事業の実施を支援した結果、「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究数(成果指標)」は、順調に進捗しています。
今後は、企業や地域等と更なる連携を図り、地域の魅力向上や課題解決に係る教育・研究を促進し、その成果を積極的に還元していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 学生の海外留学を促進するため、ターゲットを絞った広報活動の強化や、学生のニーズ調査・分析などに取り組み「海外留学応援フェア」への来場者の増加を図ります。また、日本留学の窓口となる日本語学校との連携を強化し、留学生の更なる受入れに取り組みます。
- 各高等教育機関における本県の魅力向上や課題解決に係る研究を促進するため、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて「ふじのくに学」等に関する研究を促していくとともに、研究成果を地域に広く還元するため、共同公開講座の受講対象の拡大などの改善を図り、幅広い世代を対象とした講座の開催を支援します。

4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(1) 留学・海外交流の促進

❖ 目標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
海外留学応援フェア来場者数	(2016年度) 270人	(2019年度) 314人	300人	◎
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	(2018年度) 418人	500人	◎
日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	(2018年度) 325件	300件	◎
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	(2018年度) 33.7%	40%	◎
海外大学との大学間協定累積数	(2016年度) 253件	(2018年度) 295件	300件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
スポーツ・文化観光部 教育委員会	グローバル人材育成支援事業 高校生国際教育旅行推進事業費 など	20 3	
合計		36	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 海外留学応援フェアの開催による情報発信や相談会を実施するとともに、産学官連携による「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」を活用した海外留学支援を通じて、日本人学生の海外留学を促進しています。(大学課)
今年度は、海外留学を更に促進するため、海外留学応援フェア開催回数を増やしました。(高校教育課、大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、日本人学生と海外からの留学生との交流促進や、ビザに関する無料相談会といった滞在支援、企業との交流会等による就職支援等に取り組んでいます。
今年度は、留学生の滞在支援を強化するため、新たに渡日直後の留学生を対象に生活ルール、交通安全講習会を開催しています。また、日本と海外の学生が混住する国際学生寮設置のあり方について検討しています。(大学課)
- 日本留学フェアに併せて海外の大学等を訪問し、県内大学との交流機会を創出するとともに、海外からの訪問団の来県に併せて県内大学を紹介し、大学間協定の締結を促進しています。
今年度は、海外大学等との新たな関係構築を促すため、コンソーシアム内に留学コーディネーターを配置し、海外大学との継続的な交流に向けて取り組んでいます。(大学課)
- 高等学校の海外修学旅行実施を促進するため、新たに海外修学旅行を実施する学校の事前現地確認への支援などを行っています。(高校教育課)

Check (評価)

- 「海外留学応援フェア来場者数（活動指標）」は、著名講師の招聘など内容の充実を図り、また年2回の開催としたことから、大きく伸びました(高校教育課)
- 海外からの留学生に滞在支援や就職支援等を行う「ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数（活動指標）」は順調に推移しているとともに、「就職支援事業参加留学生数（参考指標）」も増加し、留学生の困りごとの解消や日本での就職につながっています。
また、「日本留学フェアにおける個別相談件数（活動指標）」や、「海外大学との大学間協定累積数（活動指標）」も順調に推移しており、「県内高等教育機関から海外への留学生数（成果指標）」や「外国人留学生数（成果指標）」も順調に進捗しています。更なる留学生の増加を図るために、本県の魅力を関係機関と連携して発信していく必要があります。(大学課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
就職支援事業参加留学生数	-	-	190 人	259 人	389 人	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- ターゲットを絞った広報活動の強化や、学生のニーズ調査・分析などに取り組み、海外留学応援フェアへの来場者の増加を図り、より多くの生徒・学生の海外留学につなげていきます。(高校教育課)
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムに留学生支援専門人材を配置（増員）するなど県内大学のグローバル化を支援する体制を強化するとともに、コンソーシアムと協働し、日本留学の窓口となる日本語学校との連携を強化し、留学生の更なる受入れに取り組みます。(大学課)

4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(2) 国際的・専門的な学びの提供

❖ 目標

- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人 (高校生 87人 教職員 10人)	(2016～2018年度) 累計 549人 (高校生 504人 教職員 45人)	(2016～2020年度) 累計 900人 (高校生 810人 教職員 90人)	○
(現) 高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018～2019年度) 累計 191人	(2018～2021年度) 累計 700人	●
(新) 科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計 612人	(2018～2021年度) 累計 1,400人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
教育委員会	グローバル人材育成事業費 外国語教育推進事業費 世界にはばたく人材育成事業費 次代を担う人材育成事業費 高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業費 など	40 433 31 18 4	
合計		535	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ふじのくにグローバル人材育成基金を活用して、高校生の短期・長期留学、海外インターンシップ、ものづくり等世界大会派遣などへの支援を行っています。(高校教育課)
- 理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供する「高校生アカデミックチャレンジ」や、理数教育の推進と科学好きの裾野を広げる「科学の甲子園静岡県大会」を開催しています。(高校教育課)

Check (評価)

- 「高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数（活動指標（現））」は、一部のメニューを別の事業であるサイエンススクールで実施するなど、事業構成の変更と規模の縮小があったことから、「科学の甲子園静岡県予選への出場者数（活動指標（新））」に指標を変更しました。「科学の甲子園静岡県予選への出場者数（活動指標）」は理数科設置校や理科教育研究会に呼び掛けしたことなどにより、順調に推移しています。引き続き理数分野で将来的に活躍できる人材の育成に向けた取組を推進します。(高校教育課)
- 海外留学応援フェアの内容の充実や広報の強化に取り組んだことにより「ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数（活動指標）」は着実に増加し、「県内高等教育機関から海外への留学生数（成果指標）」の順調な推移に寄与しています。(高校教育課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、「グローバル人材育成基金」の積極的な活用に向けた広報を強化し、より多くの高校生や教職員に周知することで海外留学の機運の向上を図ります。また、基金を活用して県内企業の海外拠点への高校生のインターンシップを進め、高校生が県内企業の魅力を再発見することにより、グローバルな視点と郷土愛を併せ持つ人材を育成します。(高校教育課)
- 高校生アカデミックチャレンジ事業では、参加者の一層の増加に向けて取組内容の見直しを図るとともに、科学の甲子園静岡県大会においては、ウォーミングアップ問題の充実や筆記競技の実施方法の改善を行うことで参加者の増加を図っていきます。また、理数系教育に関する教育課程等について研究するスーパー・サイエンス・ハイスクール指定校を中心に、最先端の科学技術の学びや、大学や専門研究機関との連携等も視野に入れた教育内容を充実させることなどにより、専門性を有し世界レベルで活躍できる人材の育成を推進します。(高校教育課)

4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(3) 魅力ある高等教育の振興

❖ 目 標

- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	(2018年度) 8,491人	9,000人	◎
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	500回	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	静岡県立大学支援事業費 静岡文化芸術大学支援事業費 大学運営指導費 ふじのくに学術振興事業費	4,745 1,697 4 37	
合 計		6,483	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組を支援し、自主的・自立的かつ効率的な大学運営を促進するため、公立大学法人評価委員会による評価を行うとともに、第3期中期目標の策定や運営費交付金の算定方法の見直しを行っています。
今年度は、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において、「観光教育 STARTUP！」イベントを開催し、新たな教育課程の魅力を伝えています。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っています。
今年度は、コンソーシアムを通じて、本県の自然、環境、文化、産業など地域資源について多様な視点からの研究を促進し、教育に還元するため、「静岡ならでは」を学ぶ「ふじのくに学」の体系化等を支援しています。(大学課)

Check (評価)

- 「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数（活動指標）」は、増加基調に転じているものの、大学記念行事といったイベントに伴うシンポジウム等が減少したこと、回数が伸び悩んでいることから、より一層の取組が必要です。
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への継続的な支援により「県内高等教育機関と自治体との研究分野における協定締結数（参考指標①）」や「ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する、「ふじのくに学」の単位互換科目数（参考指標②）」は着実に増加しており、地域との研究連携や、「ふじのくに学」に資する研究と教育への還元が促進され、「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数（成果指標）」は順調に進捗しています。(大学課)

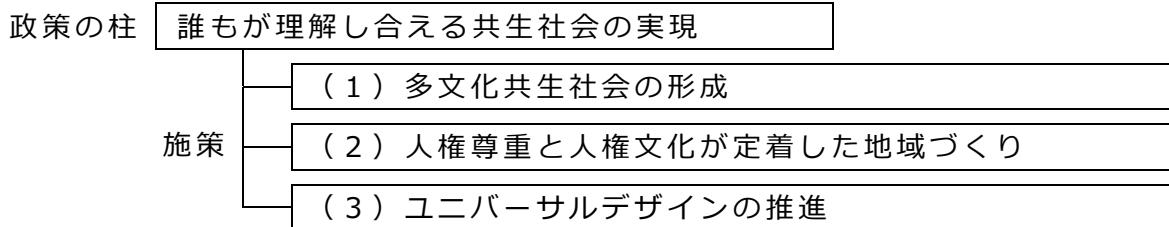
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①県内高等教育機関と自治体との研究分野における協定締結数	7	7	7	8	9	↗
②ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ふじのくに学」の単位互換科目数	1	1	2	4	8	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 各高等教育機関による研究成果を地域に還元するため、共同公開講座の受講対象の拡大等の改善を図り、若年層から一般まで幅広い世代を対象とした共同公開講座やシンポジウムの開催を支援します。(大学課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	(2016年度) 1,092件	(2018年度) 1,260件	1,300件	A
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(2017年度) 37.1%	(2019年度) 38.1%	50%以上	C
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2017年度) 25.3%	(2019年度) 33.0%	33.3%	A

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 多文化共生社会の形成	1	2	1	4
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	1	1	0	2
(3) ユニバーサルデザインの推進	1	1	0	2
合計	3	4	1	8

❖ 主な取組

- 県内に大規模災害が発生した際に、外国人県民に対し、多言語、「やさしい日本語」により災害情報等を提供する「災害時多言語支援センター」の整備、外国人県民の生活上の各種相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の開設に加え、フェイスブック等を活用した多言語による情報提供や、外国人の子どもの日本語教育の充実に取り組んでいます。

- テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、街頭啓発等による広報や講演会の開催により、広く県民に対する啓発・周知を図るとともに、人権啓発指導者や人権ファシリテーターの養成講座や、学校、関係機関等での出前人権講座を開催しています。

- ユニバーサルデザインの理念普及と実践を図る出前講座や、障害のある方や外国人などへの接し方を学ぶ実技演習を含む「心のUDプラス実践講座」を実施して、心のユニバーサルデザインの実践を促進しています。
また、「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による先進的取組事例等の発信のほか、伊豆地域や御殿場・小山地域の企業や団体等のUD取組等の事例について情報発信を行っています。

❖ 評価・課題

- 外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境の整備については、外国人県民と日本人県民の交流拡大に取り組んだ結果、「相互理解促進人材（外国人ボランティア等）活動件数（成果指標）」は1,260件となり、順調に推移しています。更なる相互理解や外国人県民の地域における円滑なコミュニケーションを図るために、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国人県民が日本語を身近な場所で習得できる環境を整備する必要があります。

- 県民の人権尊重の意識の高揚については、広く県民に対する啓発・周知活動に取り組みましたが、人権への関心度を高めるまでには至らず、「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合（成果指標）」は38.1%と伸び悩んでいることから、より一層の推進が必要です。
今後は、新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図る必要があります。

- 心のユニバーサルデザインの実践を促進するユニバーサルデザイン出前講座の実施回数や、県民の理解向上を目指して情報発信している公式フェイスブックページの投稿数も順調に推移していることから、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合（成果指標）」は33%と前年を上回って推移しています。

❖ 今後の施策展開

- 「やさしい日本語」の使用に取り組んでいない市町に対しては、県庁版「やさしい日本語の手引き」を紹介するほか、やさしい日本語が子どもや高齢者に対しても有効であることを周知し、研修会への出席を粘り強く要請するな

どにより、市町での取り組みを働きかけます。また、2019年度に行った実態調査を踏まえて策定する方針に基づき、市町等と連携し、県内全域で、外国人が身近な場所で生活等に必要な日本語教育を受けられる体制の整備を進めます。

- 関係機関・団体が持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、講座等への参加を促進するとともに、人権への関心度を高めるため、啓発テーマの選定に当たっては、新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザイン出前講座の実施や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて今年度から開始した「心のUDプラス実践講座」の実施の継続により、相手の立場に立って思いやりある行動ができるよう、「心のユニバーサルデザイン」の実践を促進していきます。

4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計507人	(2018年度まで) 累計527人	累計 590 人	○
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2016年度) 22市町	(2018年度) 23市町	全市町	●
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2017年度) 165人	(2018年度) 179人	200人	◎
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2016年度) 全市町	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
くらし・環境部	県民国際理解推進費 多文化共生推進事業費 地域日本語教育体制整備事業費 外国人受入環境整備事業費	126 13 9 20	
合 計		168	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備に向けて、県内に大規模災害が発生した際に、要配慮者である外国人県民に対し、多言語及び「やさしい日本語」により災害情報等を提供する「災害時多言語支援センター」を整備するとともに、平時には、外国人県民や市町職員を対象とした人材育成研修等を実施し、外国人県民の自助力、共助力の向上に取り組んでいます。(多文化共生課)
- 外国人県民のコミュニケーション支援のため、フェイスブック等を活用した多言語による情報提供を行うとともに、外国人ボランティアバンクの登録推進・活用や、「やさしい日本語」の普及を進めています。今年度は、外国人県民の医療、福祉、教育など生活上の各種相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を7月に開設し、市町、関係機関等と連携し、きめ細やかな相談対応を実施しています。(多文化共生課)
- 外国人県民も活躍できる場の提供に向けて、セミナーの開催等により、外国人労働者の雇用の適正化について企業等の理解を得る取組を進めています。今年度は、新たな在留資格創設等の国の施策による外国人県民の増加が見込まれることから、部局横断的な課題に取り組むプロジェクトチームを立ち上げ、急増する外国人県民の課題の把握と解消策の検討を進めています。(多文化共生課)
- 外国人の子どもの教育環境の充実に向けて、外国人の子どもの不就学を防ぐ取組を促進とともに、経済団体、企業等と協力して子どもの日本語習得や地域での居場所づくりを支援しています。今年度は、地域における日本語教育の実態や課題を把握した上で、県域で日本語教育の機会の拡充と水準の向上を図るために具体的な方針を策定しています。(多文化共生課)

Check (評価)

- 外国人口は市町ごとに大きく異なり、各市町における多文化共生施策の取組に差異があるため、「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数（活動指標）は、23市町に留まっており、より一層の推進が必要です。(多文化共生課)
- 県内大学等に在籍する外国人留学生を対象とした募集・選考により、「ふじのくに留学生親善大使委嘱者数（活動指標）」は順調に推移しており、「国際交流員「世界の文化と暮らし出前教室」開催件数（参考指標）」も増加するなど、外国人県民と日本人県民との交流拡大が図られていることから、「相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数（成果指標）」は順調に推移しています。(多文化共生課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
国際交流員「世界の文化と暮らし出前教室」開催件数	61件	37件	67件	57件	78件	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 「やさしい日本語」の使用に取り組んでいない市町に対しては、県庁版「やさしい日本語の手引き」を紹介するほか、やさしい日本語が子どもや高齢者に対しても有効であることを周知し、研修会への出席を粘り強く要請することにより、市町での取り組みを働きかけます。(多文化共生課)
- 今年度設置した部局横断のプロジェクトチームにより、災害時における外国人県民への情報発信の強化、外国人県民の子どもの将来を見据えた教育支援、外国人県民が安心して医療機関を受診できる体制の整備などに取り組みます。(多文化共生課)
- 2019年度に行う実態調査を踏まえて策定する方針に基づき、市町等と連携し、県内全域で、外国人県民が身近な場所で生活等に必要な日本語教育を受けられる体制の整備を進めます。(多文化共生課)

4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

❖ 目 標

- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 值	区 分
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人	(現) 毎年度100人 (新) 毎年度125人	◎
人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	(2018年度) 29,083人	毎年度3万人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
健康福祉部	人権同和対策事業推進費 人権啓発活動事業費 人権啓発センター運営等事業費 人権同和対策推進事業費 人権啓発等推進事業費 人権関係団体活動費等助成 隣保館運営費助成	3 29 11 8 5 5 63	
合 計		124	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 人権週間を中心として、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、街頭啓発等による広報や講演会等の実施により、広く県民に対する啓発・周知を行っています。(地域福祉課)
- 様々な人権に関する相談に適切に対応するため、人権啓発指導者養成講座や企業と人権セミナー等を開催し、指導者の養成や相談従事職員の資質向上を図っています。(地域福祉課)
- 県民の幅広い世代に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、学校、関係機関等での出前人権講座を開催しています。(地域福祉課)

Check (評価)

- 人権啓発センターが実施している指導者養成講座や講演会・セミナー等は、県民が人権を考える機会となっており、「人権啓発指導者養成講座受講者数（活動指標）」は順調に推移しているほか、「出前人権講座の開催回数（参考指標）」や「啓発用DVD、図書等貸出件数（参考指標）」も増加するなど、県民に人権を広め、県民の自発的な研修・学習等に役立っています。しかしながら、人権への関心度を高めるまでには至らず、「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合（成果指標）」は38.1%と伸び悩んでいますことから、LGBTなど多様化する人権問題により一層対応していく必要があります。(地域福祉課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
出前人権講座の開催回数	83回	91回	100回	96回	102回	↗
啓発用DVD、図書等貸出件数	158件	242件	220件	247件	272件	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 関係機関・団体が持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、人権啓発講座等への参加を促進するとともに、人権への関心を高めるため、啓発テーマの選定に当たっては、LGBTなど新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図ります。(地域福祉課)
- LGBTをはじめとする性の多様性への県民理解を促進し、誰もが自分らしく、幸せに暮らせる社会の構築を図ります。(男女共同参画課)

4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

❖ 目 標

- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016 年度) 30 回	(2018 年度) 36 回	毎年度 30 回	◎
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016 年度) 143 回	(2018 年度) 154 回	毎年度 150 回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
くらし・環境部	心の UD プラス事業費	9	
合 計		9	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ユニバーサルデザインの理念普及と実践を図る出前講座を実施するとともに、今年度は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを控え、観光関連事業者やオリパラの都市ボランティア等を対象に、実技演習を中心とした「心のUDプラス実践講座」を実施することにより、相手のことを思いやり、更に一步進んで行動する「心のユニバーサルデザイン」の実践を促進しています。(県民生活課)
- 県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なUD事例や先進的な取組等についての情報発信を行うほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催地である伊豆地域や御殿場・小山地域の企業や団体等のUD取組等の事例について県ホームページを通じて情報発信を行っています。(県民生活課)

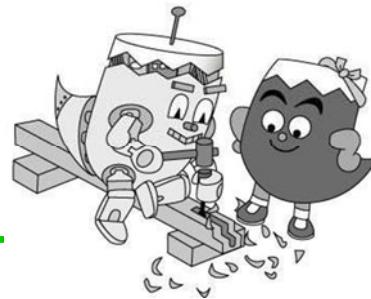
Check (評価)

- 心のユニバーサルデザインの実践を促進する「ユニバーサルデザイン出前講座実施回数(活動指標)」や、県民の理解向上を目指して情報発信している「公式フェイスブックページ『ふじのくにユニバーサルデザイン特派員』投稿数(活動指標)」も順調に推移していることから、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合(成果指標)」は前年を上回って推移しています。(県民生活課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- ユニバーサルデザイン出前講座の実施や、オリパラに向けて今年度から開始した「心のUDプラス実践講座」の実施の継続により、相手の立場に立って思いやりある行動ができるよう、「心のユニバーサルデザイン」の実践を促進していきます。(県民生活課)

政策 5 富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

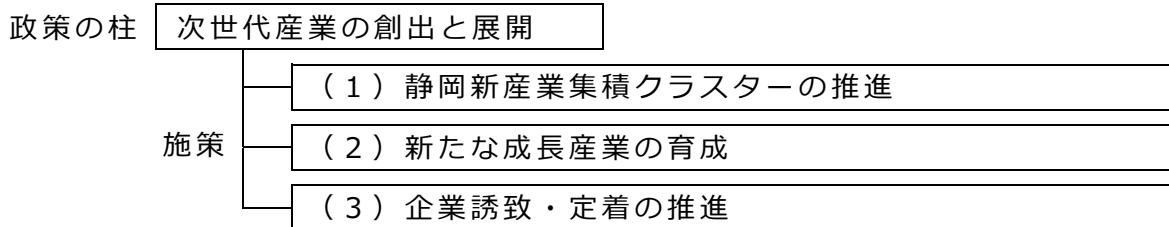
5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



5－1 次世代産業の創出と展開

❖ 施策体系



❖ 目標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。
- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。
- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2015年) 1,459万円	(2018年) 2020年8月 公表予定	1,517万円	—
静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちアルマーレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒlezプロジェクト) (うちフォトンループロジェクト)	(2013～2016年度) 累計196件 (累計 33件) (累計 119件) (累計 44件)	(2018年度) 69件 (14件) (46件) (9件)	(2018～2021年度) 累計226件 (累計 42件) (累計 120件) (累計 64件)	B
新成長分野の経営革新計画新規承認件数	(2013～2016年度) 累計436件	(2018年度) 93件	(2018～2021年度) 累計440件	B
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(2013～2016年度) 累計37件	(2018年度) 12件	(2018～2021年度) 累計40件	B
企業立地件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計232件	(2018年) 67件	(2018～2021年) 累計260件	B
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計41件	(2018年) 10件	(2018～2021年) 累計48件	B
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計11件	(2018年) 4件	(2018～2021年) 累計16件	B

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	1	1	0	2
(2) 新たな成長産業の育成	4	0	0	4
(3) 企業誘致・定着の推進	0	3	1	4
合計	5	4	1	10

❖ 主な取組

- ファルマバレープロジェクトについては、コーディネータ等による共同研究の促進や、事業化支援などに取り組んでいます。また、新たに健康長寿・自立支援プロジェクトを開始しました。
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、機能性表示食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販売促進等に継続して取り組んでいます。また、工業技術研究所と協力して、化成品・加工機械開発支援を強化しています。
- フォトンバレープロジェクトについては、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。また、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」（エイサップ）を進めています。
- C N F 等の新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙などの成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓まで一貫して支援しています。
C N F については、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、「ふじのくに C N F 研究開発センター」の設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。
また、マリンバイオテクノロジーを活用した産業の振興と創出を図るため推進機関の設立、産学官金のネットワーク組織の設置・運営、研究開発などに取り組んでいます。
- 首都圏及び関西圏を県外からの企業誘致の重点地域に位置づけ、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問による誘致活動や、建設業・金融機関とのネットワークを強化しています。
また、企業立地補助金制度の周知を進め、県内企業の定着促進と新たな企業誘致を図っています。

❖ 評価・課題

- 静岡新産業集積クラスターの推進については、医薬品・医療機器等の医療健康産業、機能性食品などの付加価値の高い食品関連産業、光・電子技術関連産業の集積を目指し、産学官金で連携してプロジェクトを推進した結果、「静岡新産業集積クラスター事業化件数（成果指標）」は 69 件となっており、順調に推移しています。
ただし、フォトンバレープロジェクトでの事業化は 9 件に留まったため、光・電子技術に関する地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援していく必要があります。
- 新たな成長産業の育成については、次世代自動車、航空宇宙分野などの成長産業分野への地域企業の参入を促進した結果、「新成長分野の経営革新計画新規承認件数（成果指標）」及び「試作・実証実験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数（成果指標）」は順調に推移しています。

- 企業誘致・定着の推進については、市町、民間と連携した取組により、「企業立地件数(製造業等の工場)（成果指標）」は67件（全国第4位）となり、順調に推移しています。また、首都圏及び関西圏を県外からの企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携して、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域内の工業用地をPRすることにより、「県外に本社を置く企業の立地件数（成果指標）」や「県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（成果指標）」は順調に増加しています。

各成果指標が順調に推移することで、「製造業の従事者1人当たり付加価値額（成果指標）」の増加に向けた取組を着実に推進しています。

❖ 今後の施策展開

- フォトンバレープロジェクトについては、「A-SAP」（エイサップ）により効率的・効果的な事業運用を図り、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。
- 3つの産業集積クラスターに加え、AOI、MaOI、CNF、次世代モビリティなどの先端産業創出プロジェクトにおいて、地域企業の優れた技術情報を整理し、技術マッチングを進めるなど、プロジェクト間の連携の仕組みを構築し、新結合により新たな価値を創出していきます。
- CNFについては、ふじのくにCNF研究開発センターを中心に、工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携した取組を推進し、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。
また、マリンバイオテクノロジーを活用した産業の振興と創出を図るため、拠点施設となるMaOI-PARCの整備を着実に推進するとともに、研究シーズと企業ニーズのマッチング支援、先端的な研究開発などに取り組みます。

5 - 1 次世代産業の創出と展開

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

❖ 目標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数	(2013～2016年度) 累計 254 件	(2018年度) 111 件	(2018～2021年度) 累計 279 件	◎
(うちファルマバレープロジェクト)	(累計 25 件)	(11 件)	(累計 44 件)	
(うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)	(累計 148 件)	(85 件)	(累計 150 件)	
(うちフォトンバレープロジェクト)	(累計 81 件)	(15 件)	(累計 85 件)	
静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数	(2013～2016年度) 累計 384 人	(2018年度) 109 人	(2018～2021年度) 累計 412 人	○
(うちファルマバレープロジェクト)	(累計 151 人)	(42 人)	(累計 172 人)	
(うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト)	(累計 98 人)	(30 人)	(累計 104 人)	
(うちフォトンバレープロジェクト)	(累計 135 人)	(37 人)	(累計 136 人)	

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト推進事業費 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費 ファルマバレープロジェクト機能強化事業費 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費 フォトンバレープロジェクト推進事業費	234 56 900 155 85	
合計		1,430	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 医療健康産業の集積のため、ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターと静岡県医療健康産業研究開発センターの機能を最大限に活用して、医療現場のニーズと地域企業のシーズとのマッチング支援を図るコーディネータ等による共同研究の促進や、事業化支援などに取り組んでいます。
また、今年度より新たに健康長寿・自立支援プロジェクトを開始しました。（新産業集積課）
- 食品関連産業の集積のため、フーズ・サイエンスセンターにおいて、製品化支援を行う「事業化コーディネータ」や「販路開拓・拡大アドバイザー」等が中心となり、機能性表示食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販売促進等に継続して取り組んでいます。また、工業技術研究所と協力して農林水産物を活用した化粧品素材等の開発を進めるなど、化成品・加工機械開発支援を強化しています。（新産業集積課）
- フォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。
また、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」（エイサップ）を進めています。（新産業集積課）

Check（評価）

- 「静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数(活動指標)」のうち、ファルマバレーープロジェクトの件数は 11 件と順調に推移し、「静岡新産業集積クラスター事業化件数(成果指標)」のうちファルマバレーでは 14 件が事業化され順調に推移しています。今後、企業の研究開発・製品化を加速させるとともに、県外からの企業誘致を積極的に行うことで、医薬品・医療機器合計生産金額の更なる増加につなげる必要があります。（新産業集積課）
- 「静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数（活動指標）」のうち、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの件数は 85 件と順調に推移し、「静岡新産業集積クラスター事業化件数（成果指標）」のうち、フーズ・サイエンスヒルズでは 46 件が事業化され順調に推移しています。食品関連産業の振興と集積という目的のため機能性表示食品の開発促進と成果品の販路開発の強化、化成品や加工機械など拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。（新産業集積課）
- 「静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数（活動指標）」のうち、フォトンバレーの件数は 15 件と順調に推移していますが、事業化に至るまでには販路開拓が必要といった理由により「静岡新産業集積クラスター事業化件数(成果指標)」のうち、フォトンバレーでは 9 件の事業化に留まったため、より一層の推進を要します。中小企業の試作品開発の高度化と開発期間の短縮等により、中小企業のリスクや負担の最小化を図るために、今後も引き続き、フォトンバーレーセンターを中心に、光・電子技術に関する地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援していく必要があります。（新産業集積課）
- 静岡新産業集積クラスターは、地域の特性や強みを活かしたプロジェクトとして、中核支援機関を中心としたネットワークを広げてきており、企業ニーズに応じて各コーディネータがプロジェクト間の連携を図ってきました。一方で、AOI、MaOI、CNF、次世代モビリティなど、次世代産業の創出に取り組む中、プロジェクトの連携、横展開が不十分といった課題があります。今後は、異分野の幅広い知見や技術を結集するオープンイノベーションが不可欠です。
(産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課)

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- ファルマバーレーセンターの創意工夫による自律的な事業運営の下、静岡県医療健康産業研究開発センターの活用等を進め、オープンイノベーションによる事業化を促進するとともに、新たに開始した健康長寿・自立支援プロジェクトを着実に推進します。（新産業集積課）
- フーズ・サイエンスセンターを中心に、機能性表示食品制度を活用した製品開発を促進します。また、策定中の次期戦略計画に基づいた事業を展開していきます。（新産業集積課）
- フォトンバレーについては、2018 年度から開始した大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」（エイサップ）を用いて、より効率的・効果的な事業運用を図り、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。（新産業集積課）
- 3つの産業集積クラスターに加え、AOI、MaOI、CNF、次世代モビリティなどの先端産業創出プロジェクトにおいて、地域企業の優れた技術情報を整理し、技術マッチングを進めるなど、プロジェクト間の連携の仕組みを構築し、新結合により新たな価値を創出していきます。
(産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課)

5 - 1 次世代産業の創出と展開

(2) 新たな成長産業の育成

❖ 目標

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
コーディネータ(CNF、航空宇宙等)の企業訪問件数	(2014～2016年度) 平均 252 社	(2018 年度) 474 社	(現) 毎年度 260 社 (新) 毎年度 470 社	◎
次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	(2016 年度) 326 件	(2018 年度) 435 件	400 件	◎
新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	(2016 年度) 7 件	(2018 年度) 10 件	毎年度 8 件	◎
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2013～2016 年度) 平均 48 件	(2018 年度) 69 件	(現) 毎年度 50 件 (新) 毎年度 70 件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019 予算	備考
経済産業部	新成長戦略研究費 マリンバイオ産業振興事業費 新成長産業戦略的育成事業費助成 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成 EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費 静岡型航空産業育成事業費助成 ふじのくに CNF プロジェクト推進事業費 知的財産活用促進事業費 中小企業向制度融資促進費助成 など	300 235 276 250 300 49 58 12 1,205	再掲
合計		3,532	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- EV化等への対応を検討するため、産学官による「静岡県EVシフト・自動運転化等対応研究会」を開催しました。その意見を踏まえ、次世代自動車センターを中心とした新たな支援プラットフォームを構築し、研究開発・事業化に対する助成、ビジネスマッチングを行うコーディネータによる支援、自動運転実証実験などを実施しています。また、自動車産業から新たな成長分野に二次創業を目指す企業に対しても、既存のプラットフォームを活用し、支援を進めています。(新産業集積課)

C N F の高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めています。

試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、「ふじのくに C N F 研究開発センター」の設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。（新産業集積課）

航空宇宙分野への参入を促進するため、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、航空機認証取得などに対する助成、M R O ビジネスへの参入促進、次世代無人航空機の開発などを推進しているほか、人材の育成や海外メーカーとの取引に向け、ブラジル航空技術大学（I T A）及び同国航空機メーカーとの連携強化を図っています。（新産業集積課）

- 中小企業の新事業展開に対して利子補給する「経営革新等貸付」の対象計画を拡充するなど、企業の設備投資等における円滑な資金調達のための支援をしています。（商工金融課）

- 大きく変化する社会経済情勢に対応するため、4年間の試験研究の重点方向などを定めた「静岡県の試験研究機関に係る基本戦略」に基づき、着実に新成長戦略研究を推進しています。

（産業イノベーション推進課）

マリンバイオテクノロジーを活用した産業の振興と創出を図る「MaOI プロジェクト」を推進するため、2019年2月に策定した「マリンバイオ産業振興ビジョン」に基づき、推進機関「MaOI 機構」の設立、産学官金のネットワーク組織「MaOI フォーラム」の設置・運営、シーズ創出研究などに取り組んでいます。（産業イノベーション推進課）

- 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、知財総合支援窓口の設置やマッチング事業の実施などにより、企業が保有する未利用特許等の流通や大手企業の開放特許の活用を促進しています。（新産業集積課）

Check（評価）

- E V 化等に対する活発的な支援を行うことで、「コーディネータ（C N F 、航空宇宙等）の企業訪問件数（活動指標）」は順調に推移しており、その結果、「次世代自動車分野の経営革新計画新規承認件数（参考指標①）」は、一定の規模を維持しています。また、同じく「航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数（参考指標②）」は堅調に推移しており、成長産業分野への進出が着実に進んでいることから、「新成長分野の経営革新計画新規承認件数（成果指標）」は順調に推移しています。（新産業集積課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①次世代自動車分野の経営革新計画新規承認件数	-	-	19 件	13 件	16 件	↗
②航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数	1 件	3 件	3 件	8 件	4 件	→

- 工業技術研究所や各成長分野のコーディネータ等が、技術相談等を通じて地域企業の製品化の取組を積極的に支援したこと等により、「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数（成果指標）」は、順調に推移しています。

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- C N F については、ふじのくに C N F 研究開発センターを中心に、県工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携した取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。（新産業集積課）
- MaOI プロジェクトについては、拠点施設となる MaOI-PARC の整備を着実に推進するとともに、MaOI フォーラムを中心とした研究シーズと企業ニーズのマッチング支援、大学・研究機関と連携した先端的な研究開発などに取り組みます。（産業イノベーション推進課）

5 - 1 次世代産業の創出と展開

(3) 企業誘致・定着の推進

❖ 目標

- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	(2018年度) 1,942件	毎年度 2,000件	○
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	(2015～2016年度) 平均62件	(2018年度) 76件	毎年度 70件	○
企業局の工業用地等造成区画数・面積	(2014～2017年度) 10区画 51.3ha	(2018年度) 1区画 1.2ha	(2018～2021年度) 14区画 20ha	●
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013～2017年度) 累計50ha	(2013～2018年度) 累計97ha	(2013～2022年度) 累計480ha	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成 地域産業立地事業費助成 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成 企業立地促進強化事業費 工業用地安定供給促進事業費助成	6,000 1,600 500 36 245	
知事直轄組織 企業局	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費 地域振興整備事業建設改良費 工業用水道事業建設改良費（耐震化分）	30 1,880 464	再掲
合計		10,755	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 首都圏及び関西圏を県外からの企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携して、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域内の工業用地のPRを進めています。具体的には、医療・健康・食品等の成長分野を中心とした企業訪問、工場進出企業との関わりの強い建設業・金融機関などとのネットワーク強化等に取り組んでいます。（企業立地推進課）
- 企業立地補助金制度の周知を進め、新たな企業誘致と県内企業の定着促進を図っています。（企業立地推進課）
- 「地域経済を牽引する企業の集積」、「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」、「小さくても高い付加価値を生み出す企業の立地」を新たな企業立地施策の柱として、県内への投資を働きかけています。（企業立地推進課）
トヨタ自動車株式会社が発表した「コネクティッド・シティ」プロジェクトに係る相談に対応し、円滑なまちづくりを促進するため、部局横断による「コネクティッド・シティ プロジェクト」対応チームを設置しています。（企業立地推進課）
- 企業局による工業団地造成は、「森中川下工業用地」が完了し「藤枝高田工業団地」の工事を実施しています。本年度は、「富士大淵工業団地」について、富士市と協定を締結し、セミオーダーメード方式により造成事業に取りかかります。レディーメード方式で整備した「富士山麓フロンティアパーク 小山」は、2018年度に県外企業4社（うち3社は県内初進出）に分譲しました。引き続き、全区画の早期分譲に取り組んでいます。（地域整備課）
- 耐震化計画に基づき、静清工業用水道などの耐震補強工事を実施しています。（水道企画課）

Check（評価）

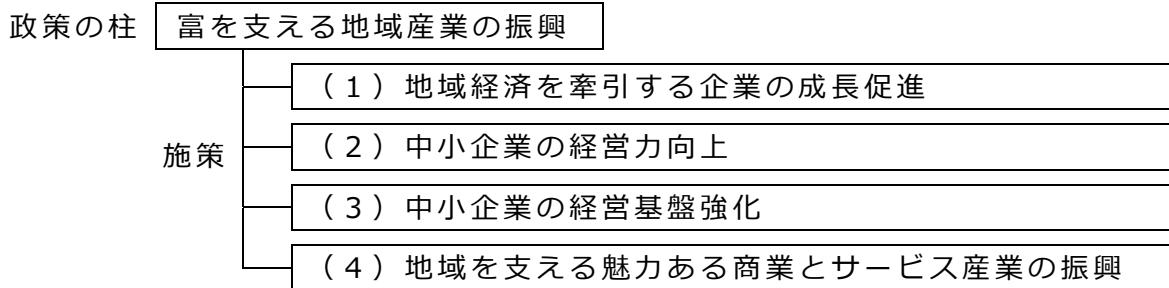
- 「企業局の工業用地等造成区画数・面積（活動指標）」は、セミ・オーダーメード方式を中心に造成事業を進めていますが、進出予定企業の計画変更等の理由から1区画 1.2haに留まっており、着工に向けた調整など、より一層の推進が必要です。（地域整備課）
- 「富士山麓フロンティアパーク 小山」をはじめとした、ふじのくにフロンティア推進区域を中心に工業用地の造成が進み、市町・民間と連携した取組により「企業立地件数（成果指標）」は67件で全国第4位、立地面積は62haで全国第5位となり順調に推移しています。また、首都圏及び関西圏を県外からの企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携して、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域内の工業用地のPRを進めることにより、「県外に本社を置く企業の立地件数（成果指標）」や「県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（成果指標）」は順調に増加し、推移しております。業種別には、重点的な分野と位置づける医療・健康や食品関連が10件と約15%を占めており、今後更に本分野における事業の推進を図っていきます。（企業立地推進課、総合政策課、地域整備課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 食品関連や医薬品関連産業が集積する関西地区での企業誘致活動を強化するため、大阪事務所に企業誘致活動を専任的に行う推進員を引き続き配置します。（企業立地推進課）
- 事業用地の安定的な確保に向けて、工業用地安定供給事業費助成により市町の用地造成を支援するほか、遊休地の把握と活用を推進します。また、"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組の第2期において、市町と連携して工業用地確保の取組を進めます。（企業立地推進課）

5－2 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 目標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。
- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。
- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	—	(2018年度) 11件	(2018～2021年度) 累計40件	B
中小企業の経営革新計画承認件数	(2013～2016年度) 累計1,713件	(2018年度) 423件	(2018～2021年度) 累計1,720件	B
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2016年度) 1,304人	(2018年度) 1,394人	1,555人	B
小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）	(2014年度) 228千円	(2018年度) 2020年4月 公表予定	250千円	—
県内デザイン業務の年間売上高	(2015年度) 5,254百万円	(2018年度) 5,886百万円	7,000百万円	B
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015～2016年度) 累計2件	(2018年度) 4件	(2018～2021年度) 累計8件	A

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	2	0	0	2
(2) 中小企業の経営力向上	6	1	1	8
(3) 中小企業の経営基盤強化	1	0	3	4
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	2	0	1	3
合計	11	1	5	17

❖ 主な取組

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に官民一体となって、アドバイザリー・ボードの開催による経営者支援や、「売れるものづくりサポートセンター」の運営、民間ネットワーク等を活用した企業間マッチングなどに取り組んでいます。

また、「地域経済牽引事業」を実施する事業者の計画策定、実施等を支援するため、説明会の開催や専門家チームの派遣等を実施しています。

- 中小企業の新事業活動による経営力の向上への取組を支援するため、産業支援機関等と連携した相談対応や新商品開発等への助成などにより経営革新計画の実現を後押ししています。

今年度より、地域創生起業支援事業等により起業支援や大学発のベンチャー支援に取り組むとともに、工業技術研究所へのIoT導入支援拠点の整備やセミナー等の実施により、製造現場でのIoT技術や設備導入の促進を図っています。

後継者不在企業への個別支援や事業承継の早期準備を促すための若手経営者への意識啓発、事業承継資金の融資などを行うほか、事業継続計画（BCP）策定に取り組む業種別組合等に専門家を派遣し、県モデルプラン（入門編）フォーマットを活用したワークショップ形式でBCP策定を指導しています。

- 「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の推進を図るとともに、商業エリアの活性化に必要な人材の育成と、市町・まちづくり会社等との連携を強化し、リノベーションまちづくりを支援します。デザイン相談窓口による技術相談・指導、県内デザイナーとのマッチングにより、中小企業がデザインを活用しやすい環境及びデザイナーが活動しやすい環境の整備に取り組んでいます。

新たな事業モデル構築・実証への支援によりヘルスケアサービスのビジネス化の促進に取り組むとともに、サービス産業の労働生産性向上のため、優良モデルの創出を支援しています。

❖ 評価・課題

- 本県経済を牽引する地域企業の成長促進については、成長が見込まれる地域企業を支援した結果、「オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数（成果指標）」は順調に進捗しています。

今後、付加価値額の事業効果の早期創出を図るために、地域経済牽引事業計画の策定支援や実現に向けた取組の強化が必要です。

- 中小企業の経営力向上については、助成制度等の実施により、「中小企業の経営革新計画承認件数（成果指標）」は順調に推移しています。また、創業支援等事業計画認定市町数が着実に増加しており、「市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数（成果指標）」は順調に推移しています。

中小企業の経営基盤強化については、事業承継診断により、課題を抱える企業の支援ニーズの掘り起こしが着実に図られています。今後は、後継者不在

企業への個別支援を強化するとともに、県制度融資を適時適切に提供することで、中小企業や小規模企業等の、創業から事業拡大、事業継承・再生など、様々なライフステージに応じた円滑な資金調達を支援する必要があります。

- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興については、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の推進と、遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組支援により、「大型店、コンビニエンスストアを除いた小売業の年間商品販売額（参考指標）」は増加しており、「小売業（小規模事業所）の年間販売額（成果指標）」の増加に向けた取組を着実に推進しています。デザイン研修会等の実施により、「県内デザイン業務の年間売上高（成果指標）」は順調に推移しています。
県の補助制度の活用などにより「ヘルスケアサービス事業化件数（成果指標）」は順調に推移しています。今後、高齢化の進展に伴い、健康の維持・増進への関心が高まり、ヘルスケア産業の市場拡大が期待されることから、需要の掘り起こしと市場の創出の両面から支援していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 企業間のマッチング支援を更に強化し、企業の付加価値額の増加と地域全体への波及を促します。
また、「地域経済牽引事業計画の承認件数（活動指標）」の目標値を上方修正し、企業に対する地域経済牽引事業計画の早期策定支援、「アドバイザリー・ボード」の活用による地域経済牽引企業に対する伴走型支援を行います。
- 新しいヘルスケアサービスの創出を促進するとともに、より多くの事業者の参入を図るため、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応の充実等、事業者支援のプラットフォームを構築し、ヘルスケア産業の振興を図ります。

5－2 富を支える地域産業の振興

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
オープンイノベーション静岡による 中堅・中小企業等支援件数	(2016 年度) 38 件	(2018 年度) 76 件	70 件	◎
地域経済牽引事業計画の承認件数	—	(2018 年度) 21 件	(2018～2021 年度) (現) 累計 36 件 (新) 累計 66 件	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	産業成長戦略推進事業費 地域経済牽引企業創出支援事業費	19 2	再掲
合 計		21	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 本県経済を持続的に成長させるため、2019年2月に取りまとめた「産業成長戦略2019」に基づく施策を、官民が一体となって実行しています。（産業政策課）
- 成長が見込まれる地域企業を支援するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、アドバイザリー・ボードの開催や「売れるものづくりサポートセンター」の運営、民間ネットワークを活用した企業間マッチングを行っています。
加えて、今年度より外部の技術を活用したい大手企業と技術を有する地域企業とを結び付ける「技術ニーズ説明会」を開催しています。（産業政策課）
- 静岡県域基本計画の実施や地域経済牽引事業の推進等について協議する「地域経済牽引事業促進協議会」を立ち上げるとともに、地域経済牽引事業計画の策定方法や事業支援措置等を解説する説明会の開催、地域未来牽引企業等の個別企業に対して専門家チームの派遣等を行いました。加えて、「オープンイノベーション静岡」事務局による承認企業の巡回を通じた伴走型の支援を行い、取組のフォローアップを実施しています。（産業政策課）

Check（評価）

- アドバイザリー・ボードなどによる支援を通じ、「オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数(活動指標)」は目標値70件を超えて順調に推移しています。これに伴い、「オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数(成果指標)」は年間目標である10件を超え、順調に進捗しています。なお、「製造品出荷額等(参考指標)」は、2013年から2017年までの4か年で約7%増加していますが、そのうち産業成長戦略において支援している中堅企業（50人～299人）は約19%増加しています。（産業政策課）

参考指標	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	推移
製造品出荷額等 (うち中堅規模 (50人～299人))	15.7兆円 (4.8兆円)	16.1兆円 (4.9兆円)	16.4兆円 (5.4兆円)	16.1兆円 (5.5兆円)	16.8兆円 (5.7兆円)	→

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 企業間のマッチング支援を更に強化し、企業の付加価値額の増加と地域全体への波及を促します。（産業政策課）
- 「地域経済牽引事業計画の承認件数(活動指標)」の目標値を上方修正し、引き続き、地域経済牽引事業計画の早期策定支援等を行います。（産業政策課）

5－2 富を支える地域産業の振興

(2) 中小企業の経営力向上

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 值	区 分
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件	(現) 3,600件 (新) 毎年度3,700件	○
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	(2018年度) 62件	70件	●
工業技術研究所の技術指導件数	(2016年度) 28,027件	(2018年度) 29,960件	30,000件	○
創業支援等事業計画認定市町数	(2016年度) 21市町	(2018年度) 29市町	全市町	○
静岡県I o T活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2018年度) 累計262社・団体	(現) 累計280社・団体 (新) 累計320社・団体	○
I C Tを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	(2016年度まで) 累計12社	(2018年度まで) 累計64社	累計100社	○
複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	(2016～2017年) 累計3件	(2018年度) 1件	(2018～2021年) 累計4件	○
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校	(現) 毎年度13校 (新) 毎年度20校	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	経営革新計画促進事業費助成	240	
	小規模企業経営力向上支援事業費助成	220	
	中小企業支援センター事業費助成	67	
	下請振興等事業費	62	
	工業技術研究所試験研究費	42	
	創業者成長支援事業費助成	27	
	地域創生起業支援事業費助成	70	
交通基盤部	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業など	3	
合 計		3,431	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 中小企業の経営革新等を支援するため、産業支援機関等と連携し、経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、新商品開発や販路開拓などの取組を支援し、承認した計画の実現を後押ししています。（経営支援課）
- 小規模企業の経営力向上を図るため、商工会・商工会議所と連携し、工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成し、将来の経営革新計画の取組につながるよう促しています。（経営支援課）
下請企業の取引拡大のため、専門調査員による受発注双方のニーズに応じた取引あっせんやマッチングの機会を提供しています。また、下請取引の適正化を推進するため、下請取引適正化講習会等を実施し、更なる周知を図っていきます。（地域産業課）
- 中小企業が直面している生産技術や新製品開発などの幅広い課題に対応するため、工業技術研究所に開設している「ものづくり産業支援窓口」が中心となり、大学や産業支援機関等とも連携して、開発段階から事業化段階までの一貫した支援を実施しています。（商工振興課）
地域密着型の創業をサポートする市町や商工団体、金融機関の担当者向けに創業支援に関する研修などを行っています。（商工振興課）
今年度より地域創生起業支援事業により、東京一極集中や人口減少・超高齢化社会の進行等に伴い増大・多様化している地域の社会課題に対しビジネスの手法で解決する起業を支援しています。（商工振興課）
- 県内産業の活性化に向け、大学の理系学部等が所有する技術・研究シーズを新たなビジネスに繋げるため、産学官が連携し、大学発ベンチャーの発掘・育成を促進する仕組みを構築しています。（商工振興課）
- 国や企業などの最先端の情報を提供するとともに、活用事例を紹介するセミナーや展示会などを行うことにより、「静岡県IoT活用研究会」会員の取組を支援しています。
今年度は、工業技術研究所に「静岡県IoT推進ラボ」を整備し、中小企業における製造現場へのIoT技術や設備導入を促進します。（産業イノベーション推進課）
- 生産性の向上を図るため、今年度よりふじのくにロボット技術アドバイザーの設置やロボットシステムインテグレーターの育成により、中小企業へのロボット導入を促進しています。（産業イノベーション推進課）
- 建設産業の担い手確保・育成を図るため、現場体感見学会、出前講座など建設産業に対する理解促進の取組を実施するとともに、担い手確保・育成を促す入札契約制度を実施しています。（建設業課）
- 建設や運輸、医療、福祉など人材不足が深刻な業種の人材確保を図るために、労働局や産業界と一緒にした取組を進めています。（労働雇用政策課、介護保険課、地域医療課、こども未来課、建設業課、地域交通課）

Check（評価）

- （公財）静岡県産業振興財団による個別の取引あっせんによる下請取引成約件数は増えている一方で、同一商談会への継続出展では新規成約件数の増加が難しく「県の取引あっせんによる下請取引成約件数(活動指標)」の目標の達成を図ることができなかつたことから、受注拡大に向けた支援の強化が必要です。（地域産業課）
- 商工団体等の支援窓口と連携した計画作成から承認までの支援や承認企業に対する計画実現のための助成制度の活用の推奨等を実施した結果、「中小企業の経営革新計画承認件数(成果指標)」は、目標の達成に向け順調に推移しています。（経営支援課）
- 市町や商工団体、金融機関の担当者向けの研修や、市町への計画策定の働き掛けを継続して行った結果、「創業支援等事業計画認定市町数(活動指標)」は、2018年度までに29市町、2019年度には1市2町が国の認定を受けるなど、順調に推移しており、「市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数(成果指標)」の増加に向けた取組を着実に推進しています。（商工振興課）
- 中小企業における人材不足は依然として深刻な状況であり、引き続き、採用活動の支援など中小企業の雇用確保への支援が必要です。（労働雇用政策課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 下請企業の取引拡大のため、受発注企業のニーズを的確に把握し、他県との合同商談会を開催する等、受注拡大を図っていきます。（地域産業課）
- 地域創生起業支援金を助成した事業について、事業計画の改善指導や販路開拓等の経営相談などにより、伴走支援をしていきます。（商工振興課）
- 大学発ベンチャーを継続的に創出できる仕組みの構築を引き続き進めています。（商工振興課）
- ふじのくにロボット技術アドバイザーによる支援とロボットシステムインテグレーターの育成により、中小企業へのロボット導入を促進します。（産業イノベーション推進課）
- 2019年3月に策定された「静岡県建設産業ビジョン2019」に基づき、ビジョンに掲げられた「担い手確保・育成」の施策に官民が連携して取り組み、建設産業への更なる理解促進を図っていきます。（建設業課）
- 引き続き、県内9か所に「しずおかマッチングサポートデスク」を設置し、人材不足に苦慮する中小企業の採用活動を支援していきます。（労働雇用政策課）

5－2 富を支える地域産業の振興

(3) 中小企業の経営基盤強化

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
事業承継診断実施件数	—	(2018年度) 6,231件	毎年度5,000件	◎
中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数	(2016年度) 4,557件	(2018年度) 3,875件	5,000件	●
県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015年度) 49%	(2019年度) 55%	65%	●
県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015年度) 27%	(2019年度) 29%	35%	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	事業承継推進事業費 中小企業向制度融資促進費助成 BCP緊急普及促進事業費	13 1,205 4	
合 計		1,222	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 事業承継診断を実施し、後継者不在の企業の掘り起こしと個別支援に取り組んでいます。また、事業承継の早期準備を促すため、若手経営者への意識啓発を行っています。(経営支援課)
- 中小企業に対するセーフティネットを強化するために災害対策資金に係る信用保証料を軽減する制度を設けたほか、事業承継資金における持株会社の株式取得資金の対象追加などを行っています。(商工金融課)
- BCPの指導者の養成講座や静岡県BCP研究会を開催し、計画策定の具体的なノウハウを伝達するほか、BCPを実際に策定しようとする個別企業や業種別組合等に対して、専門家を派遣し、BCP策定を指導しています。(商工振興課)

Check (評価)

- 「中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数（活動指標）」について、緩やかな景気拡大や低金利競争下での金融機関による信用保証を付さない融資への代替が進んでいるため事業資金等の利用が減少し、利用件数は3,875件に留まっており、より一層の推進が必要です。今後は、中小企業・小規模企業等の様々なライフステージに応じた円滑な資金調達を支援することにより、中小企業の経営基盤の強化につなげていきます。(商工金融課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
県内中小企業融資残高	69,792億円	72,777億円	74,504億円	76,584億円	78,728億円	↗
政府系金融機関融資残高	6,720億円	6,670億円	6,514億円	6,197億円	5,951億円	→

- 「県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率（活動指標）」及び「県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率（活動指標）」について、策定に必要なノウハウ、人材、資金の不足などの理由により、それぞれ策定率は55%、29%に留まっており、より一層の取組が必要です。今後はBCPの策定に関して中小企業が抱える問題を解決するため、きめ細かな支援をしていく必要があります。(商工振興課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 事業承継ネットワークを通じた支援ニーズの掘り起こしに継続して取り組むほか、掘り起こし後の相談体制の強化や後継者不在企業と後継者候補とのマッチング支援の拡充に取り組んでいます。(経営支援課)
- 今後も、企業が中小企業向け県制度融資を利用したいタイミングで利用できるよう、企業や関係機関に向けた制度周知を引き続き図っていきます。(商工金融課)
- BCPの策定に関して中小企業が抱える課題を解決するため、業種別モデルプランを活用したワークショップ形式での策定支援や各商工団体と連携した専門家派遣事業に加えて、希望する企業に対して専門家による実践的な個別相談を行う普及・啓発セミナーを県内4地域で新たに開催し、中小企業のBCP策定を支援していきます。(商工振興課)

5－2 富を支える地域産業の振興

(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

❖ 目 標

- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ふじのくに魅力ある個店ＷＥＢサイト閲覧回数	(2016年度) 23,791回/月	(2018年度) 22,626回/月	50,000回/月	●
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件	(現) 2,000件 (新) 2,100件	○
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2018年度まで) 累計238社・団体	累計240社・団体	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	魅力ある個店づくり推進事業費 魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成 リノベーション展開支援事業費 デザイン産業振興事業費 ヘルスケア産業振興事業費 サービス産業活性化支援事業費 地域創生起業支援事業費助成	7 9 6 13 13 8 70	再掲
合 計		126	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 地域を支える商業を振興するため、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度を推進し、消費者に向けた登録個店の情報発信や個店同士の連携に取り組んでいます。
今年度より、県観光協会と連携し、表彰受賞店を観光商材としてPRしています。（地域産業課）
商業エリアの価値を高めるため、エリアの活性化に必要な人材を育成するセミナー等を開催し、市町、まちづくり会社等との連携を強化するとともに、遊休不動産を活用したリノベーションによるまちづくりの取組を支援しています。
今年度は、人材の育成と地域間の連携を強化するため、実践者が取組に対して助言するサポート・ミーティングを開催します。（地域産業課）
- 県内中小企業へのデザインの活用を促進するため、デザイン研修会等の開催やデザイン相談窓口における技術相談・指導を行うとともに、企業とデザイナーのマッチングを実施しています。また、グッドデザインしずおかでは製品や取組を選定し、大規模展示会へ出展することにより販路開拓も支援しています。
また、今年度よりグッドデザインしずおかにおいてデザインを学ぶ学生等を対象にしたコンテストを新たに開始し、デザインの活用、デザイナーの活動及びデザイン関連分野への就労を促進するための環境を整備し、県内デザイン産業の振興を推進していきます。（地域産業課）
デザイナーが活動しやすい環境を整備するため、デザイナーバンクの管理・運営やデザイナーによる企業見学会を実施しています。（地域産業課）

- 健康寿命延伸、介護サービス、健康経営等をテーマにした、ヘルスケアサービスのビジネス化を促すため、企業による新たな事業モデルの構築、実証を支援しています。また、新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応を行っています。(商工振興課)

サービス産業の労働生産性向上を支援するため、宿泊業、タクシー業及び物流業の生産性向上に係る優良モデルの創出を支援しています。また、手順書の策定・配布、セミナーや現地見学会の開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図っています。(商工振興課)

Check (評価)

- 「ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数(活動指標)」は、「魅力ある個店の登録件数(参考指標)」が減少しているため、伸び悩んでいます。市町の商業担当者や商工団体を通じて登録個店募集の周知を行っていますが、周知先の固定化により、未登録店へのPRが行き届かず、新規登録件数が減っています。そのため、より一層の制度周知のほか、WEBサイトの内容を充実させ、登録件数の増加につなげることが必要です。(地域産業課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
魅力ある個店 登録件数	462件	464件	525件	503件	484件	↓

- 「大型店、コンビニエンスストアを除いた小売業の年間商品販売額(参考指標)」は、2012年の調査以降増加しており、「小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(成果指標)」に寄与しています。

参考指標	2012年	2014年	2016年	2018年	推移
大型店、コンビニエンスストアを除いた小売業の年間商品販売額 (消費者1人当たり購入額)	1,075千円	1,277千円	1,372千円	2020年3月 公表予定	↗

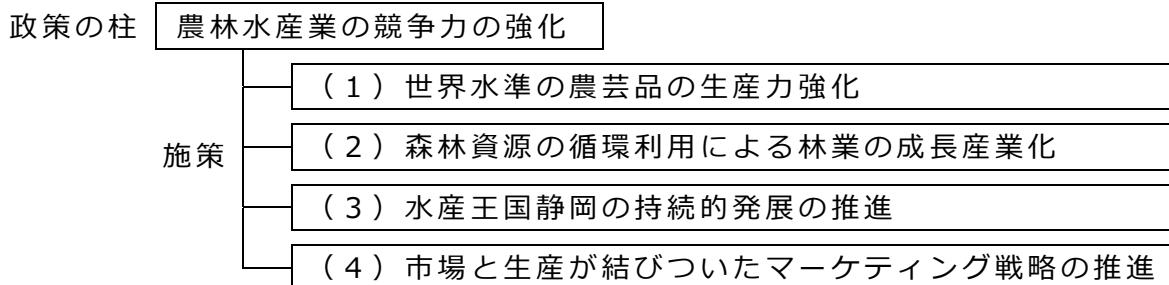
- 中小企業関係者に2016年度に策定した「静岡県デザイン産業振興プラン」を広報することでデザインを活用しやすい環境を目指すとともに、相談窓口の利活用について積極的にPRした結果、2017年度の「デザイン相談窓口の相談対応件数(活動指標)」は大幅に増加しています。あわせて、デザイン研修会等を実施することで、「県内デザイン業務の年間売上高(成果指標)」は順調に推移していますが、中小企業からは「デザイナーとの連携方法がわからない」との声があるため、デザインを活用したい中小企業と県内デザイナーのマッチングの実施や、学生等がデザイン関連分野で活躍しやすい環境を整備していく必要があります。(地域産業課)
- 県の補助制度の活用などにより、「ヘルスケアサービス事業化件数(成果指標)」は順調に推移しています。高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康寿命延伸のための健康増進や生活習慣病予防に対するニーズは更に増加しているため、引き続き、企業の健康経営の後押し等による“需要の掘り起こし”と、ニーズに対応したビジネスモデル構築支援等による“供給市場の創出”の両面から支援していく必要があります。(商工振興課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 「ふじのくに魅力ある個店」の登録件数の増大を図るため、観光協会や金融機関等、新たな登録依頼先を開拓して呼びかけを行い、観光商材として観光協会のWEBサイト等での個店紹介や、金融機関が創業・起業支援した店舗の登録促進などを通じて、登録店舗の増加を図るとともに、個店連携の取組事例を掲載するなど、WEBサイトの充実に取り組みます。(地域産業課)
- デザインの活用に対する意識が高い中小企業と県内デザイナーのマッチングを図り、グッドデザインしずおか等によりデザインの重要性やデザイナーのPR機会を増やしていきます。また、デザインを学ぶ学生等がデザイン関連分野で活躍しやすい環境を整備するため、学生等とデザインを活用している企業やデザイナーとの交流に取り組んでいきます。(地域産業課)
- 新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応ができるようプラットフォーム体制を強化していきます。また、県ヘルスケア産業振興協議会に設置した海外市場展開研究部会を通じ、介護ビジネスなどで海外展開を目指す企業等を支援していきます。(商工振興課)
- 宿泊業、タクシー業における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、引き続き、サービス産業の活性化を支援するため、生産性向上優良モデルや手順書の活用について、業界団体等を通じて普及を進めています。(商工振興課)

5－3 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 目標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 (757万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)	基準値以下
A O Iプロジェクト事業化件数	—	(2018年度) 1件	累計22件	目標値以上
木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	(2018年) 45.3万m ³	毎年 50万m ³	B
1経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	(2018年) 2020年5月 公表予定	毎年度 1,000万円	—
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	(2018年度) 2020年6月 公表予定	毎年度 1,100億円	—

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	－	合計
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	2	4	2	0	8
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	1	1	2	0	4
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	1	4	0	0	5
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	0	2	0	0	2
合計	4	11	4	0	19

❖ 主な取組

- 市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図るため、担い手への農地集積、水田を利用した露地野菜の導入、需要に応じた抹茶・ドリンク原料茶などの生産拡大、GAP認証の取得、施設園芸拠点や畜産の施設整備などを支援しています。
森林施業の集約化や林道等の路網整備、機械化の促進による低コスト生産システムの定着や、主伐と再造林の促進、県産材の流通の最適化に取り組んでいます。
地場水産物の新たな流通体制の構築や消費拡大に取り組むとともに、高度な衛生管理に配慮した流通加工施設の基盤整備を支援しています。
首都圏でのニーズ調査やテスト販売などを実施するとともに、首都圏への情報発信と収集の拠点となるふじのくにショールームの整備を進めています。
- 経営基盤の確立・強化に向けて、経営改善に意欲ある農業者を伴走支援する普及指導体制による巡回支援を行うとともに、農業経営相談所における外部専門家派遣を実施しています。また、新規就農者の確保・育成に向けた支援や2020年4月の県立農林環境専門職大学の開学に向けた準備を進めています。
ビジネス林業に取り組む経営体への経営改革の支援や就業相談会、各種研修の実施による森林技術者の確保・育成に取り組んでいます。
漁業高等学園のPR強化とともに定員を増員し、質の高い少人数教育を実践しています。また、地域の中核である漁業士や漁業者の自主的活動への支援などに取り組んでいます。
- 産業の枠を超えた連携により、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を推進する「AOIプロジェクト」では、AOI-PARCを拠点として、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングのほか、農業ロボット開発を進めています。

❖ 評価・課題

- 市場を見据えた生産体制の構築については、野菜や畜産など、需要の拡大が期待される品目の生産拡大や、需要の変化に対応した茶の生産の構造転換に取り組み、マーケットの需要に対応した生産量の確保に努めましたが、冬場の野菜の価格低下や、リーフ茶の需要の減少などにより、「農業産出額（成果指標）」は基準値を下回っており、引き続き、需要に応じた生産拡大に向けた取組への一層の支援が必要です。また、農業者による農産物の加工や販売等の6次産業化による高付加価値化の取組が、「農業生産関連事業の年間販売金額（成果指標）」の増加に寄与しています。

主伐・再造林の促進、森林認証林の拡大及び林業経営体の労働生産性向上や生産体制強化などにより、「木材生産量（成果指標）」は増加してきましたが、2018年は、台風の影響等により伸び悩みが見られました。また、今後、人口や世帯数の減少により住宅市場の縮小が見込まれていることから、住宅分野の県産材製品のシェアを高めるとともに、非住宅分野の需要を拡大する必要があります。

生産・流通、消費の好循環を創出する地域と一体となった地場流通体制の構築や、水産物の高付加価値化などの取組が、「1経営体当たり漁業生産額（成果指標）」の増加に寄与していますが、本県沿岸漁業の生産額に占める割

合が高い、シラス、サクラエビ、キンメダイの不漁により生産額が大きく減少していることから、より効果的な資源管理対策を推進します。

- 経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成については、農業経営体の法人化や規模拡大に向けた支援や、林業生産現場の効率化の促進、漁業高等学園の入学者増などにより着実に進んでいますが、農林水産業の競争力強化に向け、より一層の推進が必要です。
- AOI フォーラムを通じたビジネスマッチングの推進が、「AOI プロジェクト事業化件数（成果指標）」の増加に寄与し、2018 年度にはプロジェクト初の成果を創出しました。引き続き、各コンソーシアムが取り組む研究開発の早期の事業化を図る必要があります。

❖ 今後の施策展開

- マーケットの需要に対応した農業生産の拡大に向けて、首都圏でのニーズ調査やテスト販売などの結果を踏まえ、ニーズに対応した農林水産物の生産拡大を支援するとともに、首都圏等の新たなマーケットの販路拡大、首都圏におけるマーケティング拠点の整備を進めます。
オリンピック・パラリンピック後の木材利用の動向を見据えて策定する「静岡県産材製品需要拡大戦略」に基づき住宅分野に加え非住宅分野をターゲットに、供給体制の強化と販路開拓の支援に一体的に取り組みます。
シラスやサクラエビ、キンメダイ、シラスウナギなどの効果的な資源管理対策の確立やマダイ・ヒラメの稚魚の放流、調査船等で取得したビッグデータやマリンバイオ技術を活用した革新的技術等により海洋資源の管理や増殖等を推進します。
- 農業経営の法人化等を支援するとともに、農地中間管理機構と連携して、県内で新規就農者が農地を確保しやすくする取組を進め、担い手の確保・育成を図ります。また、県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、引き続き校舎等の施設整備を進めていきます。
さらに、林業経営体の経営改革や森林技術者の確保・育成によるビジネス林業の定着、即戦力となる新規漁業就業者の確保・育成に取り組みます。
- AOI-PARC の拠点機能やプロジェクトの成果等の情報を発信し、AOI フォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の更なる強化や AOI 機構のコーディネート活動の充実、農業生産現場との連携を図ります。

5－3 農林水産業の競争力の強化

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
A O I フォーラム参画会員数	(2017年度) 118会員	(2018年度) 170会員	200会員	○
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2016年度まで) 累計 860ha	(2018年度まで) 累計 2,579ha	累計 6,660ha	○
水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	—	(2018年度) 3件	累計 12件	○
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2017年度まで) 累計 4件	(2018年度まで) 累計 12件	累計 23件	○
G A P 認証取得農場数	(2016年度) 3,207農場	(2018年度) 2,947農場	4,500農場	●
農業法人数	(2016年度) 788法人	(2018年度) 821法人	1,000法人	●
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2016年度まで) 累計 2,443ha	(2018年度まで) 累計 2,863ha	累計 3,700ha	○
基幹農業水利施設更新整備数	(2017年度) 2施設	(2018年度まで) 累計 13施設	累計 40施設	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	先端農業推進プロジェクト推進事業費 農地中間管理機構体制整備費 産地パワーアップ事業費助成 畜産競争力強化対策整備事業費助成 茶産地構造改革事業費助成 農業コンサルティング推進事業費 GAP推進事業費助成 農芸品供給拡大緊急対策事業費 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費 農業地域生産力強化整備事業費 (ほか)	316 189 436 6,742 77 23 83 131 1,906 2,857	再掲
合 計		14,685	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- AOI-PARC に学術・研究機関や研究開発型事業者等を集積し、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOI フォーラムを通じたビジネスマッチングを推進するとともに、農業ロボットの開発を進めています。
今年度は、農林技術研究所において、環境や生育等のデータを収集・解析し、栽培環境を最適に制御する新たな栽培管理手法の開発に取り組みます。(農業戦略課)
- 担い手への農地集積・集約化のため、重点実施区域を設定し、地域の話し合いを進めながら、農地中間管理機構による農地の借受けと担い手への貸付けを行っています。
今年度は、規模拡大意欲の強い農業経営体への支援等のため、農地情報の見える化や地域の相談体制の整備等に取り組みます。(農業ビジネス課)
- 露地野菜では、加工・業務需要に対応したキャベツ等の省力・機械化技術の実証試験を行っています。また、施設野菜では、施設の新設や環境制御技術の導入等の支援を行っています。
今年度は、産地の収益力強化や合理化を図る等、地域における課題解決に必要な施設や機械のリース等を支援します(農芸振興課、農業戦略課)
- 中山間地では、付加価値の高い輸出向けの有機抹茶、平坦地では、生産性の向上や低コスト化を図りドリンク原料茶など、需要に応じた茶の生産拡大を支援しています。
今年度は、農業者や民間企業等でコンソーシアムを結成し、茶園管理や生産体制にスマート農業を導入し、省力化や販売額の拡大効果を確認します。(お茶振興課、農業戦略課)
- 生産者の規模拡大や生産性向上の取組を促進するため、地域の畜産関係者により組織する畜産クラスター協議会の設立や活動を支援するとともに、大規模畜産企業の誘致を推進しています。
今年度は、畜産競争力強化を図るため、畜産経営における省力化対策及び臭気対策に必要な設備等の導入を支援します。(畜産振興課)
- JAとの意見交換会やGAP研修会を開催し、GAPの周知に取り組むとともに、普及指導員等の指導者養成研修会を開催し、指導体制の強化を図ります。併せて、GAP認証取得希望者に対する取得費用等の補助により、認証取得を促進しています。(地域農業課、畜産振興課)
- しいたけ生産者に対する原木などの生産資材の購入支援による生産基盤の強化、しいたけ生産におけるしづおか農林水産物認証の取得支援を行っています。(林業振興課)
- ビジネス経営体等の経営発展を促進するため、農林事務所に配置した、経営体支援を専門で行う普及指導員と農業経営相談所が連携し、農業者の個別巡回や経営の法人化支援などのコンサルティング活動を強化しています。(農業戦略課)
- 新規就農者の確保・育成に向け、実践研修や資金融資のほか、就農後の巡回指導や経営セミナー等による資質向上など、きめ細かな支援を行っています。また、2020年4月の県立農林環境専門職大学開学に向けて準備を進めています。今年度は、農業への理解向上と将来の就農者の増加につなげるため、子どもとその家族等が多様な農業体験ができる機会を創出します。(農業ビジネス課)
- 農業競争力強化を目指す産地や生産条件の不利な中山間地域を対象に、農地の区画整理や農道・用排水施設等の基盤整備を実施しています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

Check (評価)

- 茶を中心に、高齢化や価格の低下による経営悪化から認証団体を脱会する生産者が多く、「GAP認証取得農場数（活動指標）」は伸び悩んでいますが、新たに多くの団体や個人農場がGAP認証を取得したことから、「GAP認証取得件数（参考指標）」は増加しています。今後は、産地単位での認証取得の推進が必要です。(地域農業課、畜産振興課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
GAP認証取得件数	93件	142件	165件	192件	212件	↗

- 「農業法人数（活動指標）」は、新たな法人設立による増加の一方、農産物価格の低迷や気象災

害の影響を受け、廃業や撤退による減少により 821 法人に留まり、経営の安定化やビジネス経営体への成長に向けた支援が必要です。

新規就農者数は 300 人を下回ったものの、「農業分野の外国人労働者数（参考指標）」が拡大しており、引き続き多様な担い手の確保・育成を支援していく必要があります。（農業戦略課、農業ビジネス課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
農林業分野の外国人労働者数	221 人	254 人	295 人	366 人	475 人	↗

- 「水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数（活動指標）」や、「畜産クラスター事業等による生産施設整備件数（活動指標）」や、「高度環境制御を導入した園芸施設整備面積（参考指標）」は増加しているものの、冬場の温暖な天候により野菜の生育が良好だったことによる価格の低下や、リーフ茶の需要減少などが要因で、「農業産出額（成果指標）」は減少し、基準値を下回っており、マーケットの需要に対応した生産体制への構造転換や新たな需要の創出、経営規模の拡大等、生産拡大に向けた取組を引き続き支援する必要があります。（農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	25ha	27ha	27ha	28ha	32ha	↗

- 「AOI フォーラム参画会員数（活動指標）」は、AOI-PARC の拠点機能やプロジェクトの成果を発信したことにより増加しており、ビジネスマッチングの取組が「AOI プロジェクトの研究開発件数（参考指標）」の上昇につながり、2019 年度以降を予定していた「AOI プロジェクト事業化件数（成果指標）」の早期創出に寄与しています。（農業戦略課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
AOI プロジェクトの研究開発件数	—	—	—	9 件	20 件	↗

農地中間管理事業の制度の周知が進んだことにより、「農地中間管理機構を活用した農地集積面積（活動指標）」は増加していますが、条件不利地では、集積に向けた話し合いや担い手の借り受けが進まないため、今後は、話し合いの活性化や耕作条件の改善に取り組む必要があります。

- （農業ビジネス課、農地計画課、農地整備課）
- 「畜産クラスター事業等による生産施設整備件数（活動指標）」は、順調に推移していますが、養豚では、1 戸当たりの飼養規模（2018 年）が全国比約 50% と大規模農家の比率が低いため、経営規模の拡大を図る必要があります。（畜産振興課）
- 2019 年 10 月に、本県で死亡野生イノシシから C S F（豚熱）陽性事例が確認されたことから、これまで実施してきた高病原性鳥インフルエンザに加え、C S F についても発生に備えた防疫体制をさらに強化する必要があります。（畜産振興課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
県防疫演習の実施	8 件	14 件	12 件	15 件	25 件	↗

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 露地野菜の生産における機械化の促進、施設園芸拠点の整備と高度環境制御技術の導入、畜産クラスター事業等による生産施設整備、茶産地の生産構造転換などを進めることで、マーケットの需要に対応した生産量の確保や経営規模の拡大等の取組を引き続き支援するとともに、各活動指標を順調に推移させることで、本県における農業産出額の向上に向けた取組を着実に推進します。（農業戦略課）
- GAP の周知や研修会の開催、指導者養成、認証取得に係る費用の支援や、産地単位などでの団体認証を重点的に推進し、取得に必要な情報を共有し、効率化することで、GAP 認証取得農場数の加速的な拡大につなげます。また、てん茶やドリンク原料茶の生産に必要な機械・施設の整備や、流通で求められる GAP 等の認証取得を支援します。（地域農業課、畜産振興課、お茶振興課）

- 地域農業の将来のあり方を示す「人・農地プラン」の作成に取り組むほか、茶の乗用型管理機の導入に必要となる園地改良への支援や、平坦化、区画拡大に向けた基盤整備事業を積極的に推進し、高収益・低コスト化が図られる茶園を増やし、農地集積につなげます。(農業ビジネス課、農地計画課、農地整備課)
また、新規の農業法人を増やすため、農林事務所における法人化セミナーや専門家派遣により、個人農業者の法人化や、一般企業の農業参入を支援します。また、法人化後の廃業や撤退を減らすため、普及指導員や農業経営相談所によるコンサルティングを通じて、経営力向上や人材育成を支援します。さらに、ビジネス経営体への発展に向けて、農地集積や施設などの環境整備の支援、労働力確保対策に取り組みます。(農業戦略課、農業ビジネス課)
あわせて、農地中間管理機構と連携した、新規就農者が農地を確保できる仕組みの先行事例を、県内へ拡大するとともに、JA や大規模農業法人による新規就農者の研修受入や、多様な人材の活用を働き掛けます。また、農業者の経営安定を図るため、気象災害時に受けられる支援や農業保険について、関係機関と連携して情報提供します。(農業ビジネス課)
県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、引き続き校舎等の施設整備を進めています。(農業ビジネス課)
- マーケットの需要に対応した農芸品の生産拡大のため、水田を活用したレタス等の機械化体系の確立や施設園芸拠点の整備、高度環境制御の導入や、畜産クラスター事業等による生産施設整備を進め、畜産経営の規模拡大の加速化に取り組みます。(農芸振興課、畜産振興課)
- AOI-PARCの拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOI フォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI 機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の更なる増加と早期の事業化を図ります。(農業戦略課)
- C S F 等の家畜防疫の徹底や臭気対策を支援し、畜産経営の安定化と生産拡大を図ります。(畜産振興課)

5－3 農林水産業の競争力の強化

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
木材生産の労働生産性	(2016 年度) 3.8m ³ /人日	(2018 年度) 3.9m ³ /人日	5.6m ³ /人日	●
再造林面積	(2016 年度) 88ha	(2018 年度) 157ha	500ha	●
世界基準の認証取得森林面積	(2016 年度) 58,285ha	(2018 年度) 66,798ha	70,000ha	◎
公共部門の県産材利用量	(2016 年度) 20,641m ³	(2018 年度) 21,765m ³	毎年度 21,000m ³	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	森林認証取得促進事業費 低コスト主伐・再造林促進事業費 ビジネス林業等担い手確保育成事業費 森林を守り育てる人づくり事業費助成 住んでよしすおかげの木の家推進事業費助成 林業を支える元気な担い手支援事業費 県産材販路拡大事業費 次世代林業基盤づくり交付金事業費 森林認証材販路拡大事業費 造林事業費 など	2 108 79 17 200 12 15 296 1 899	
合 計		2,593	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県産材の安定供給体制の確立と林齡構成の平準化による森林資源の循環利用のため、施業の集約化や路網の整備、機械化の促進などにより、利用間伐における低コスト生産システムの定着と、一貫作業システムやコンテナ苗などの新技術を活用して生産性・収益性を高める「主伐・再造林」の促進、県産材の流通の最適化に取り組んでいます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- 森林認証材の安定供給を図るため、持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備に取り組んでいます。(森林計画課)
- 新規就業者数を雇用する経営体と就業希望者とのマッチング(就業相談会)、森林技術者研修や指導者養成研修等による森林技術者の育成、ビジネス林業に取り組む経営体の経営改革などへの支援に取り組んでいます。(林業振興課)
- 県産材製品の需要拡大を図るため、公共部門における率先利用、品質の確かな県産材製品を使用する住宅への助成、東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力を通じた森林認証材の品質と供給力のPRに加え、今年度は、東京圏及び県内の建築物に使用されている木材製品の需要動向を調査・分析し、供給体制強化と販路開拓に向けた「静岡県産材製品需要拡大戦略」を策定します。(林業振興課)

Check (評価)

- 「木材生産の労働生産性(活動指標)」は、横ばいとなり、これまでの利用間伐を中心に進めてきた木材生産では向上させることは困難であると考えられることから、高い労働生産性が見込める主伐を促進する必要があります。また、「再造林面積(活動指標)」は、森林所有者の主伐と再造林への必要性は理解されていますが、採算性やシカ等への不安があることから計画どおりに増加していません。さらに、2018 年は台風の影響等もあり「木材生産量(成果指標)」は伸び悩みが見られました。更なる木材の増産のため、「低コスト主伐・再造林」の実証林での効果を普及・検証し、主伐と再造林を促進します。(森林計画課、森林整備課)
- ビジネス林業に取り組む経営体への経営改革などを支援してきましたが、県内の平均有効求人倍率の上昇に伴い「林業への新規就業者(参考指標)」の確保が厳しい状況のため、担い手の確保・育成と労働生産性の向上に取り組む必要があります。(林業振興課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
林業への新規就業者	73 人	83 人	65 人	81 人	67 人	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 木材生産の労働生産性向上と再造林面積の増加を図るため、一貫作業やエリートツリーのコンテナ苗などの新技術を活かした低コスト主伐・再造林システムの構築と獣害対策に係る経費の削減を図るとともに、高性能林業機械の導入促進、中間土場の整備支援に取り組みます。また、ICTを活用した丸太の需要と供給の情報のマッチングによる県産材の流通の最適化や、人材の確保・育成、林業経営体の一層の経営改革に取り組んでいきます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- 既存の認証林を核として、周辺森林の認証取得を促進するため、静岡県森林認証推進協議会を通じて県内全域にできた認証管理団体等の主体的な活動を支援していきます。また、認証林からの木材の増産に取り組み、森林認証材の供給体制を整えます。(森林計画課)
- 林業の持続的発展に向けて、新規就業者の確保に努めるとともに、木材生産を担う森林技術者の育成、林業経営体の経営改革を一層進め、労働生産性の向上に取り組みます。(林業振興課)
- 県産材製品の需要拡大に向けて、公共部門では、市町の建築物における県産利用を促進します。また、民間部門では、オリンピック・パラリンピック後の需要動向を見据えて策定する「静岡県産材製品需要拡大戦略」に基づき、県産材の利用が見込まれる非住宅分野をターゲットに、生産性向上や JAS 認証取得等の供給体制強化、マーケティングで明らかになった売込先への販路開拓の支援に取り組みます。(林業振興課)

5－3 農林水産業の競争力の強化

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

❖ 目標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	(2017年度) 5件	(2019年度) 8件	毎年度5件	○
漁協直営食堂集客者数	(2016年) 48万人	(2018年) 51万人	55万人	○
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2016年度) 3件	(2018年度) 3件	毎年度3件	○
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2013～2016年度平均) マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	(2019年度) マダイ 111.2万尾 ヒラメ 23.4万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	○
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2016年度) 15人	(2018年度) 16人	毎年度15人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
経済産業部	水産イノベーション対策支援推進事業費助成 新たな流通体制による水産物の魅力向上事業費 水産業振興総合推進費 水産業活性化総合対策事業費助成 魚介類種苗生産施設運営費 水産業共同施設整備費助成 水産業担い手育成推進事業費 漁業高等学園管理運営費 資源管理・漁業経営安定事業費助成 沿岸漁業改善資金貸付金 など	50 10 60 11 208 50 4 35 7 65	
合計		775	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地場水産物の新たな流通体制の構築に向け、沼津地区4漁協連携による地域分業体制等に取り組むとともに、地元高級ホテルへの一次加工流通、ITを活用した水産物流通等の実証実験に取り組んでいます。消費拡大に向けては、漁協漁港食堂マップ作成やキャンペーン、民間企業と連携したPR強化に取り組んでいます。また、衛生管理型の荷捌き施設等の設備やHACCP対応の衛生管理支援等、経営基盤の強化に取り組んでいます。さらに、今年度は、水産振興、資源管理、人材確保の各分野における漁業者等の新たなアイデア等を実現させるための業界横断型総合的相談体制の整備やスタートアップ・マッチング支援を行います。(水産振興課)
- 水産資源の適切な管理を図るため、シラスウナギの流通の透明化に向けた密漁取締りの実施、クロマグロのTAC(漁獲可能量)制度の円滑な導入等に向けた漁業者等への支援に取り組んでいます。温水利用研究センターでは、マダイ・ヒラメの種苗生産の強化を図るとともに、今後の方針等について専門家を交えた検討を行っています。また水産・海洋技術研究所では、高精度海況図の提供や、ICTによる魚探データ等のビッグデータの有効活用に向け、システムの構築等に取り組んでいます。(水産資源課、水産振興課)
近年、特に深刻な不漁に陥っているサクラエビについては、漁業者、加工業者、学識者による情報連絡会を設置して、業界全体の情報共有を図るとともに、資源量把握の精緻化に向けた取組を進めています。(水産資源課)
- 新規漁業就業者の育成・確保に向け、漁業高等学園のPR強化や入学者数を1.5倍の30人に増員するとともに、スクールカウンセラーを導入する等、質の高い少人数教育を実践するとともに、漁撈カラープロッタ等の実習用機器等の更新を行い教育環境の整備・充実を図ります。また、地域の中核である漁業士を中心とした水産教室や各種イベント等の漁業者の自主的活動への支援、県域の漁業団体と連携した漁協の経営改善、直面する課題に対する専門家派遣による支援に取り組んでいます。(水産振興課)

Check (評価)

- 「水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数（活動指標）」は、生産・流通段階ともに計画を上回る取組が展開しています。また、「漁協漁港食堂キャンペーン」などを県内全域に拡大し、マップの作成・配布、スタンプラリーなどを通じた積極的なPRにより、「漁協直営食堂集客者数（活動指標）」も順調に推移し、これらの取組が県産水産物の消費拡大や「1経営体当たり漁業生産額（成果指標）」の増加に寄与しています。(水産振興課)
- クロマグロ型数量管理制度が昨年7月から導入されたことに伴い、本県の資源管理制度を新たに整備したことなどから、「水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数（活動指標）」は目標を達成しており、効果的な資源管理につながっています。他方、サクラエビの不漁に代表されるように、多くの沿岸魚種の水揚げが減少していることから、より効果的な資源管理対策の研究や実施が必要です。(水産資源課、水産振興課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 本年度から新たに導入した業界横断型総合的相談体制の整備やスタートアップ・マッチング支援を行う事業の効果的な実施により、水産業界全体の更なる活性化を図ります。(水産振興課)
- 地場流通体制構築モデル事業を通じ、生産・流通段階の新たな取組の定着と課題の解決に向けた取組を今後も継続していくとともに、事業で得られた成果を他地域へ普及します。(水産振興課)
- 漁協直営食堂への誘客の更なる増加に向けて、観光・食育イベントや企業との連携を強化します。また、各地の水産物直売所のPRや各地で年間40件程開催されている漁港市場祭りや、水族館や漁協のダイビング施設等と連携したPRを行います。(水産振興課)
- 浜プランや広域浜プランに基づく整備の支援を行っていくとともに、近年大きな被害が頻発している災害対策も強化していきます。(水産振興課)
- サクラエビやキンメダイ、アサリ、シラスウナギなど本県を代表する多くの魚種で資源状況が厳しい状態が続いていることから、資源管理に向けたこれまでの取組を継続するとともに、サクラエビについて水深別に卵や幼生の数を把握する調査を新たに実施するなど、より精密な資源量の評価を行うための取組を推進します。(水産資源課)

- 老朽化が著しい調査船駿河丸については、2020年度の代船建造に向けた設計を行います。また、より効果的な資源管理・資源増殖に向け、調査船による精密な観測データや魚探データなどのビッグデータを活用した革新的資源管理研究、マリンバイオ技術を活用した革新的増殖可能性研究等を推進します。(水産資源課、水産振興課)
- 漁業高等学園を核とした質の高い新規就業者の更なる確保に向け、入学者数の継続的な確保や中途退学者の減少、海技士資格取得者の増加を目指した卒業後のフォローアップの充実等の対策を実施します。(水産振興課)
- 漁業士の認定に加え、漁業士の活動がより効果的に地域の漁業振興につながるよう、その活動の充実化を推進します。(水産振興課)

5－3 農林水産業の競争力の強化

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
首都圏における富士山しづおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800万円	(2018年度) 2,705万円	5,000万円	○
6次産業化等新規取組件数	(2013～2016年度) 累計608件	(2018年度) 167件	(2018～2021年度) 累計640件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019予算	備 考
経済産業部	県産品国内販路開拓支援事業費 農芸品供給拡大緊急対策事業費 首都圏アンテナショップ開設準備事業費 6次産業化推進事業費 など	19 131 3 135	再掲 再掲
合 計		288	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ターゲットを明確にした国内・県内戦略に基づき、首都圏のニーズ調査やテスト販売などを実施しています。また、ニーズの高い県産品の供給拡大につなげる取組を進めるとともに、県産品の認知度向上や消費拡大、農産物直売所モデル事業の支援、水産物の新たな流通体制の構築などに取り組んでいます。さらに、県産木材の販路拡大を図るため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力を通じた世界基準の森林認証材の品質と供給力の P Rを行っています。
今年度は、県産木材製品の首都圏展示会の出展支援を行うとともに、東京圏及び県内の建築物に使用されている木材製品の需要動向を調査・分析し、供給体制強化と販路開拓に向けた「静岡県産材製品需要拡大戦略」を策定します。(マーケティング課、農業戦略課、農芸振興課、お茶振興課、地域農業課、畜産振興課、林業振興課、水産振興課)
- 首都圏の情報発信と収集の拠点となる「(仮称) ふじのくにショールーム」の整備を進めるとともに、国内外への販路拡大・供給量確保や県産農林水産物等の品質保護のため、国内販売や輸出の取引条件になりつつある G A P 認証の取得支援や、6 次産業化サポートセンターの機能強化や異業種マッチングによる農水商工連携の促進、ニーズに対応した新品種の開発、機能性表示の届出や地域ブランドを守るための地理的表示の登録に向けた県内産地の取組支援、無断栽培等を防止するための海外における品種登録の強化を行っています。
今年度は、首都圏の需要に対応した農芸品の供給力拡大に向け、産地自らが行うマーケティング活動を支援していきます。(マーケティング課、農業戦略課、地域農業課、農芸振興課)

Check (評価)

- マーケットインの視点に立ち、首都圏の新たなマーケットに対して、ニーズに合わせた県産品の販路拡大と供給拡大を進めており、「首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額（活動指標）」や「首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大（参考指標）」は、着実に販売額・店舗数が増加しています。(マーケティング課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大	—	—	延べ 40 店舗	延べ 240 店舗	延べ 487 店舗	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 首都圏等のニーズ調査やテスト販売箇所を拡大することにより、ニーズの高い県産品を把握し、産地の供給拡大につなげるとともに、産地自らが行うマーケティング活動を支援することで、首都圏等の新たなマーケットの販路拡大を進めます。また、首都圏におけるマーケティング拠点の整備を進めます。(マーケティング課)
- 県産材製品の販路拡大に向けて、策定する戦略に基づき、東京圏及び県内の非住宅分野をターゲットに、生産性向上、 J A S 認証取得等の供給体制強化、マーケティングで明らかになった売込先への販路開拓の支援に取り組みます。(林業振興課)
- 外部専門家を活用し、6 次産業化による商品開発やブランディングの強化、商談交渉力の向上など事業計画策定から販路拡大に至る一連の支援を実施します。また、その入り口であるマーケット調査やターゲット設定にもアドバイザーを派遣します。(マーケティング課)

政策 **6** 多彩なライフスタイルの提案



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

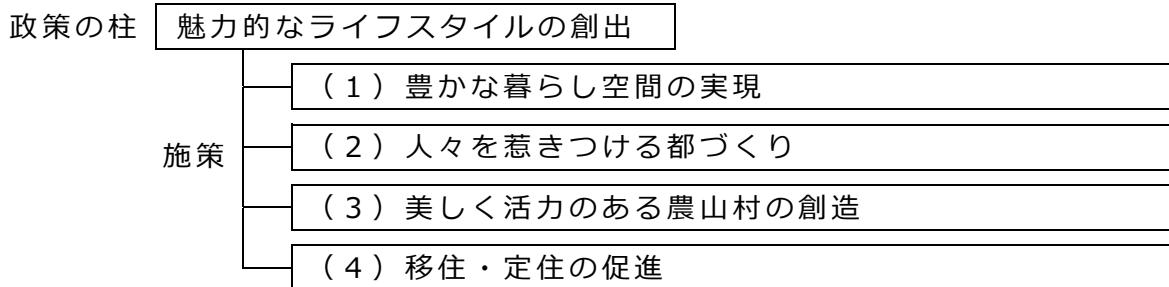
6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興



6－1 魅力的なライフスタイルの創出

❖ 施策体系



❖ 目標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。
- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2016年度まで) 累計 121 区画	(2018年度まで) 累計 309 区画	累計 400 区画	A
県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2019年度) 89%	(現) 毎年度 75%以上 (新) 毎年度 90%	目標値以上
緑茶出荷額全国シェア	(2015年) 55.3%	(2018年) 2020年12月 公表予定	60%	—
花き県内流通額	(2015年) 116 億円	(2018年) 107 億円	120 億円	基準値以下
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(現) (2014～2016年度) 累計1,276人 (新) (2016年度) 787人	(2018年度) 1,291人	(現) (2018～2021年度) 累計3,200人 (新) 1,450人	A

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 豊かな暮らし空間の実現	4	2	0	1	7
(2) 人々を惹きつける都づくり	2	1	0	0	3
(3) 美しく活力のある農山村の創造	2	1	0	0	3
(4) 移住・定住の促進	0	3	0	0	3
合計	8	7	0	1	16

❖ 主な取組

- 市町や事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請や、良質な住宅の普及を図るための、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、市町職員向けの空き家対策に関する研修会の実施、官民一体による「空き家に関するワンストップ相談会」等の空き家対策に取り組んでいます。また、犬猫が殺処分と至らないよう、動物愛護教育や不妊去勢等の普及を図っています。

- 小学校における「食の都の授業」や「静岡茶講座」などの出前授業の開催や、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点とした、お茶に関する情報集積と発信、花を身近に感じる機会の創出に向けて「フラワーデザインコンテスト」等を実施しています。また、多様な主体の参画による農地や農業用施設の保全活動や中山間地域農業の活性化支援、市町による鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、世界農業遺産である茶草場農法や水わさびの伝統栽培の保全・継承に努めています。

- 本県で実現できる多彩なライフスタイルを、移住希望者のニーズに合わせ、ホームページや相談窓口等で提案するとともに、首都圏等で開催する移住相談会等で、相談者一人ひとりの意向に沿ったきめ細かな対応を図り、移住希望者が移住を実現し、地域に定着できるよう、官民一体となった移住促進に取り組んでいます。また、東京圏から本県に移住し、中小企業等に就職又は起業した場合に支援金を支給する「移住・就業支援金制度」を創設し、東京圏からの移住促進と地域の担い手不足の解消に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境の整備については、企業訪問による助成制度の普及・啓発に取り組んだ結果、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数（成果指標）」は順調に進捗しています。今後は、特定空き家に重点を置いた空き家対策や、広域的な圏域づくりの先導モデルとなるフロンティア推進エリア形成を推進する必要があります。

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興、その文化と魅力の発信については、茶や花の農芸品、多彩で豊富な食材などの地域資源を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」づくりに取り組んだ結果、「県産品を選んで購入する県民の割合（成果指標）」は順調に進捗していますが、家庭の切花の年間購入額の減少などから、「花き県内流通額（成果指標）」は減少し、基準値以下となっており、より一層の推進が必要です。

今後は、「しずおか食セレクション」など高品質な県産品の一層の情報発信、「緑茶出荷額全国シェア（成果指標）」の拡大に向けた静岡茶の新たな需要喚起、「花き県内流通額（成果指標）」の増加に向けた家庭や職場での花の利用拡大などに取り組む必要があります。

- 県外からの移住促進については、県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談対応などに取り組んだ結果、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数（成果指標）」は1,291人となっており、順調に進捗しています。今後は、首都圏等からの移住をより一層促進するため、移住希望者の不

安や課題を一つ一つ解決しながら、移住相談を着実に移住に結び付けていくことが重要です。

❖ 今後の施策展開

- 市町の「空家等対策計画」の策定支援、空き家バンクや先進事例の情報提供など民間企業と市町が連携して空き家対策に取り組む環境づくりに努めるとともに、市町のフロンティア推進エリア形成に向けた取組を推進します。
- 「しづおか食セレクション」や「ふじのくに新商品セレクション」の県内外への情報発信、ふじのくに茶の都ミュージアムでの企画等の充実、シンポジウムやセミナーのほか、茶の愛飲の拡大のため、学校間の優良事例の情報交換など、茶の需要喚起に向けた取組を推進します。
また、お花自慢の職場宣言やフラワーデザインコンテストのほか、水換えなどの手入れが不要で、家庭や職場で使いやすいメンテナンスフリー切花の普及を図り、家庭や職場での花の利用拡大に向けた取組を推進します。
- 移住を検討される方の多くが、「仕事」や「住まい」を移住の課題としていることから、移住相談センターにおける就職・転職相談の充実、不動産団体と連携した住宅情報の提供に取り組むとともに、「移住・就業支援金制度」を有効活用してもらえるよう、首都圏で行う移住相談会等のほか、WEB広告や動画等で情報発信を強化していきます。

6 - 1 魅力的なライフスタイルの創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016年度) 9回	(2018年度) 12回	毎年度 10回	○
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2016年度) 4回	(2018年度) 14回	毎年度 10回	○
空き家等対策計画策定市町数	(2016年度) 3市町	(2018年度) 23市町	28市町	○
(新)ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	(2019年度) 2020年4月 公表予定	(2022年度) 累計 26市町	
緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	(2018年度) 3回	毎年度 3回	○
芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	(2016年度まで) 累計4箇所	(2018年度) 累計10箇所	累計 25箇所	○
犬・猫の殺処分頭数	(2016年度) 犬65頭・猫1,450頭	(2018年度) 犬17頭・猫527頭	0頭	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業 空き家等対策推進事業費 緑化推進事業費 グリーンバンク事業費助成 芝生文化創造プロジェクト事業費	70 4 1 84 7	
健康福祉部	人と動物との共生推進事業費 など	128	
合 計		9,714	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 豊かな暮らし空間創生を推進するため、市町や事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請や支援を行っています。今年度は、通学路等に面する危険なブロック塀を撤去した後、植栽を基調とした安全で美しいえなみの整備に補助する市町に対する助成を行っています。(住まいづくり課)
- 良質な住宅の普及を図るため、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、民間団体と連携したセミナーの開催により、県民に対する情報提供に取り組んでいます。今年度は、子育てしやすい住環境の整備促進のため、子育て世代の方や設計者などを対象に、子育て配慮住宅に関するセミナーを開催しました。(住まいづくり課)
- 市町に対する空き家対策の先進事例の紹介や特定空家の判定に係る実地研修会の実施、市町との連携による空き家に関するパンフレットの配布や、「空き家に関するワンストップ相談会」により、空き家対策に取り組んでいます。空き家の相談件数の増加を受け、今年度は、「空き家に関するワンストップ相談会」の開催を8会場から12会場に拡充しました。(住まいづくり課)
- 豊かな暮らし空間のモデルとなる住宅地造成を行うふじのくにフロンティア推進区域の事業の早期完了に向けた、道路や公園等の公共施設整備への助成等の市町の取組を支援しています。また、今年度から、ふじのくにフロンティア推進区域等の既存拠点に加え、新たな産業・文化等の拠点を計画的に整備し、相互が連携・補完し合う広域的な圏域づくりとして、ふじのくにフロンティア推進エリアの形成を進めています。(総合政策課)
- 市町の景観行政団体への移行及び景観計画の策定を働き掛け、地域の良好な景観形成の促進を図っています。また、県の公共事業における景観形成の指針である「ふじのくに色彩・デザイン指針」の改正及び運用の見直しを行い、高質な公共空間の形成を推進しています。(景観まちづくり課)
- 魅力的な空間を創る緑化活動を促進するため、駅前や観光地に地域緑化のシンボルとして「花と緑のおもてなし空間」の整備を進めるとともに、緑化コーディネーターなどによる「人材バンク」を設置し、各地での緑化活動の活性化を図っています。(環境ふれあい課)
- 身近で使いやすい芝生地の拡大のため、専門家派遣による指導や芝草の研究、芝生の育成管理に関して専門的な指導ができる人材(芝生アドバイザー)の育成を行っています。今年度は、木陰でも育つ日陰に強い芝生を活用した芝生休憩地をモデルとして整備し、芝生の魅力と新しい使い方をアピールしています。(環境ふれあい課)
- 犬猫が殺処分に至らないよう、動物愛護教育や飼い方教室を通じて終生飼養や不妊去勢等の普及を図っています。(衛生課)

Check (評価)

- 「豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数(活動指標)」が順調に推移し、「豊かな暮らし空間創生住宅地に対する助成実績(参考指標)」も増加しており、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数(成果指標)」の順調な進捗につながっています。成果指標の目標達成に向けて、引き続き市町や事業者に対して、制度の普及・啓発活動を行っていく必要があります。(住まいづくり課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
豊かな暮らし空間創生住宅地に対する助成実績	-	-	累計1件	累計3件	累計4件	↗

- 市町が空家等対策計画策定時に地元住民や専門家に意見を聞く「協議会」に県職員も委員として参加し助言することにより、「空家等対策計画策定市町数(活動指標)」は順調に推移しており、また、「空き家に関するワンストップ相談会相談件数(参考指標)」も増加し、売却や解体など、問題が解決したという事例も出てきています。空き家対策については、専門家の協力のもと相談者の多岐に渡る課題の解決を図る、ワンストップ相談会を拡充するとともに、特定空家対策を強化する必要があります。(住まいづくり課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
空き家に関するワ ンストップ相談会 相談件数	-	-	180 件	182 件	201 件	↗

- 「フロンティア推進区域における住宅地造成区画数（参考指標）」は順調に推移しています。引き続き推進区域の早期完了を図るとともに、持続的に質の高い都市的サービスを提供していくため、産業・文化等の拠点を計画的に整備し、連携・補完し合う広域的な圏域づくりを推進する必要があります。（総合政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
フロンティア推進 区域における住宅 地造成区画数	-	-	-	318 件	324 件	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 民間団体と連携した住宅関連セミナーの開催を通じ、より多くの県民に長期優良住宅などの良質な住宅取得時の税制優遇や、公的な支援制度を周知していきます。（住まいづくり課）
- 空き家対策の実施主体である市町に対し、空き家の所有者特定や空き家の状態に応じた利活用など課題解決に向けた技術的助言、先進事例の情報提供等を行うとともに、市町の空家等対策協議会に委員として参加、助言するなど空き家の地域特性や分布等の分析を踏まえた「空家等対策計画」の策定支援に取り組んでいきます。
相続や登記に関するセミナーを開催し、特定空家の発生抑制に重点を置きながら、将来空き家所有者になる可能性のある方にも空き家対策の重要性を周知していきます。（住まいづくり課）
- フロンティア推進エリアの形成を推進するため、市町に対する計画策定支援等を行うとともに、新たに拠点間連携のための革新的技術の導入等を支援します。（総合政策課）

6 - 1 魅力的なライフスタイルの創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014~2017 年度) 累計 61 個人・団体等	(2018~2019 年度) 累計 46 個人・団体等	(2018~2021 年度) 累計 70 個人・団体等	◎
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016 年度) 35.6%	(2018 年度) 83.5%	100%	◎
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016 年度) 25 件	(2018 年度まで) 累計 68 件	累計 150 件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	15 6	
教育委員会	静岡茶愛飲推進事業 など	43	
合 計		474	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上のため、「しづおか食セレクション」の認定、「ふじのくに新商品セレクション」の表彰を行っています。また、「食の都しづおか」の地域への浸透を図るため、ふじのくに食の都づくり仕事人や本県の食文化の創造に貢献する企業・団体等の表彰を行うほか、仕事人が地域の小学校で出前授業を行う「食の都の授業」を開催しています。さらに、県産食材を活用した多様な食文化に対応するため、イスラム教徒の食習慣「ハラール」に対応可能な飲食店や礼拝施設等の情報を「ハラール・ポータル」で発信しています。今年度は、多様な食文化に対応できる環境づくりとして、展示会やセミナーの開催、ムスリム向けガイドブックの製作に取り組んでいます。(マーケティング課)
- 「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点にお茶に関する情報集積と発信、首都圏での静岡茶のPRを行うとともに、2019年5月には「第7回世界お茶まつり春の祭典」を開催しました。また、小・中学校において、静岡茶の産地や文化等の理解を深め、おいしいお茶の入れ方を学ぶ「静岡茶講座」を開催するなど、静岡茶愛飲の取組を推進しています。今年度は、民間提案を活用した新しい需要創出や、米国研究機関との連携、海外茶業者のインターナショナル受入れなど、新たな茶の消費拡大に取り組んでいます。(お茶振興課、健康体育課)
- 「花の都」の拡大を図るため、「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしに取り組むとともに、花を身近に感じる機会の創出に向けて「フラワーデザインコンテスト」等を実施しています。また、花の販路拡大に向けたバイヤーとのマッチング機会を創出するため、「鉢物商談会」のホームページで、花きバイヤーへの情報発信を強化しています。今年度は、浜名湖花フェスタ2019や北京国際園芸博覧会、ラグビーワールドカップなどの集客力のある大型イベントにおいて、積極的に「花の都」しづおかをPRしています。(農芸振興課)

Check (評価)

- ホームページによる情報や食に関わる事業者のネットワークづくりに取り組んだことにより「ふじのくに食の都づくり仕事人表彰数(参考指標②)」「しづおか食セレクション認定数(参考指標③)」「ふじのくに新商品セレクション受賞商品数(参考指標④)」は年々増加しており、「食の都」づくりに関する表彰数(活動指標)」や「「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合(参考指標①)」は順調に推移し「県産品を選んで購入する県民の割合(成果指標)」が目標値以上となったことから、継続して推進していきます。(マーケティング課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
①「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合	57%	—	63%	70%	71%	↗
②ふじのくに食の都づくり仕事人表彰数	396人	416人	434人	446人	469人	↗
③しづおか食セレクション認定数	106商品	121商品	139商品	157商品	165商品	↗
④ふじのくに新商品セレクション受賞商品数	67商品	78商品	92(1)商品	113(2)商品	128(3)商品	↗

※()内は食品以外の数

- 「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、静岡茶を提供する小中学校が増加し「児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合(活動指標)」は着実に増加しています。今後は、茶産地以外の地域で、茶の入手先や体験活動の事例、学校で取り組む効果等の周知が必要です。2018年3月に開館した「ふじのくに茶の都ミュージアム」の入館者数は、11万人と年間目標を大きく上回るとともに、2019年5月に茶の都ミュージアムで開催した「第7回世界お茶まつり春の祭典」の来場者数は、前回を上回る約4万1千人、参加国・地域数は10となるなど、「茶の都」の拠点としての機能が発揮されています。また、「静岡茶輸出拡大協議会会員の緑茶輸出量(参考指標①)」や、「茶類の一帯当たり年間支出額(参考指標②)」は増加傾向にあり、引き続き、「静岡茶の緑茶出荷額全国シェア(成果指標)」の目標達成に向け、茶の愛飲や茶の都の拠点機能の強化等、静岡茶の需要喚起に取り組みます。(お茶振興課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①静岡茶輸出拡大協議会会員の緑茶輸出量	734 t	805 t	1,014 t	1,251 t	1,374 t (暫定値)	↗
②茶類の一世帯当たり年間支出額(全国)	12,256 円	12,845 円	13,408 円	12,883 円	13,252 円	↗

- 「お花自慢の職場宣言実施事業所数（活動指標）」や「高校生を対象にしたフラワーデザインコンテストの参加者（参考指標①）」は着実に増加し、「花の都」の面的広がりが進んでいます。また、県内の鉢物生産者が一堂に集まる商談会を開催し、全国の花きバイヤーからのニーズに応じた生産へシフトしたことにより、「商談会における鉢物の受注数（参考指標②）」が増加しています。このほか「生花を購入する人の割合（参考指標③）」は増加傾向ですが、「県内ファーマーズマーケットの花き取扱高（参考指標④）」は横ばいで推移しており、また、「花き県内流通額（成果指標）」は、家庭の切花の年間購入額の減少などから基準値を下回り、より一層の推進が必要です。引き続き、家庭や職場での花の利用の拡大や、若年層への訴求など、消費喚起の取組を進める必要があります。（農芸振興課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①高校生を対象にしたフラワーデザインコンテスト参加者	—	—	109 人	179 人	184 人	↗
②商談会における鉢物の受注数	—	—	10,000 ケース	11,900 ケース	12,000 ケース	↗
③生花を購入する人の割合	—	—	—	53.0%	54.7%	↗
④県内ファーマーズマーケットの花き取扱高	—	1,355 百万円	1,352 百万円	1,393 百万円	1,387 百万円	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 県産農林水産物の価値を高め、消費拡大につなげるため、認定・表彰制度の周知や仕事人や仕事人と連携した地域の取組を情報発信します。また、更なる増加が見込まれるムスリム等の外国人に対応するため、セミナーの開催やアドバイザーの派遣など、引き続き食品事業者や飲食店の取組を支援します。（マーケティング課）
- 茶の魅力や文化を広く普及するため、拠点となるふじのくに茶の都ミュージアムでの企画等の充実を図り、多目的ホールを活用したシンポジウムやセミナーを開催します。また、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に向けて、各学校の実情に合わせたお茶の提供や活動ができるよう先進的な取組を行っている学校の事例や民間事業者の取組等の情報提供を積極的に行います。（お茶振興課、健康体育課）
- 花の消費を喚起するため、お花自慢の職場宣言、高校生等を対象にしたフラワーデザインコンテスト等に加え、水換えなどの手入れが不要であり、家庭や職場で使いやすいメンテナンスフリー切花の推進や、オリンピック、パラリンピックと関連した花装飾などを通じて、花を身近に感じる機会の創出に取り組みます。また、受注実績を増やすため、鉢物商談会の企画内容を充実させ、流通額の増加を図ります。（農芸振興課）

6 - 1 魅力的なライフスタイルの創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016 年度) 63,955 人	(2018 年度) 70,436 人	80,000 人	○
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016 年度) 2 市町	(2018 年度) 15 市町	21 市町	◎
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016 年度) 701,335 個	(2018 年度) 870,639 個	910,000 個	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業 多面的機能支払助成 など	31 435	再掲
合 計		866	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 持続可能な農山村づくりに向けて、荒廃農地の発生を防止し農業の多面的機能を確保するため、多面的機能支払助成や、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の各制度を活用した取組により、多様な主体が参画する農地や農業用施設の保全活動を支援しています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 市町による鳥獣被害対策実施隊の設置を促進し、その活動を支援することにより、有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置等、地域による実践的な対策を進めています。(地域農業課)
- 地域・産地のブランド力の向上により中山間地域農業を活性化するため、地域資源の魅力を伝える農業者の育成に取り組む6地域を選定し、農業体験の環境整備や新商品の開発などの活動を支援しています。(地域農業課)
- 「静岡の茶草場農法」の認知度向上のため、他県の世界農業遺産認定地域と連携した首都圏でのPRやブランディングのための生物多様性の調査などを行っています。また、企業や個人から募集した作業応援ボランティアの協力・支援を得ながら、茶草場農法の維持・継承に努めています。(お茶振興課)
- 「静岡水わさびの伝統栽培」が、環境に配慮した栽培法であることの理解促進を図るため、認定記念フォーラムの開催や静岡、伊豆での「生物多様性観察会」を実施しています。(農芸振興課)

Check (評価)

- 「ふじのくに美しく品格のある邑」への新たな地域登録や「多面的機能支払制度」の活動組織及び「しづおか農山村サポーター『むらサポ』」登録者が増加したことなどにより、「ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数（活動指標）」や協働活動によって守られている農地面積である「地域資源の保全活動（参考指標）」は順調に増加していますが、農山村地域の高齢化・過疎化が急速に進行する中、農地や農業用施設の管理などの地域活動の継続が懸念されています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
地域資源の保全活動 (面積)	22,104ha	22,198ha	23,706ha	24,858ha	25,577ha	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「多面的機能支払制度」に取り組む地域の活動を積極的に支援するとともに、活動が農山村地域の保全や活性化につながるよう、企業やNPO等の多様な主体が関わる機会を創出します。また、むらづくりワンストップ窓口や地域づくりアドバイザーを活用し、地域活動の見える化や多様な主体とのマッチングを推進し、活動の継続や拡大、質的向上を支援します。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 市町による鳥獣被害対策実施隊の設置とその活動を支援し、捕獲技術の研究や獣肉の利活用、担い手の育成など、総合的な鳥獣被害対策を推進します。(地域農業課)
- 世界・日本農業遺産保全計画に基づき、地域住民や高校生等への理解促進のため、多様な生物の観察会を継続するとともに、ロゴマークを活用した情報発信に努め、わさび田保全活動の定着を支援します。(農芸振興課)

6 - 1 魅力的なライフスタイルの創出

(4) 移住・定住の促進

❖ 目 標

■ 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
移住関連イベント主催・出展回数	(現) (2015~2016年度) 累計30回 (新) (2016年度) 15回	(2018年度) 15回	(現) (2018~2021年度) 累計60回 (新) 毎年度15回	○
移住相談件数	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件	(現) 毎年度9,000件 (新) 毎年度10,000件	○
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度5回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019予算	備 考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる推進事業 ふじのくに移住・就業支援事業費	36 304	
合 計		340	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員である市町や民間団体等が実施する取組と連携し、本県で実現可能な田舎暮らしや地方都市での便利な生活、趣味を満喫する生活など多彩なライフスタイルの提案を、移住希望者のニーズに合わせてホームページや相談窓口等で実施しています。
本県の魅力や市町の多様な情報をより効果的に発信するため、市町や民間団体等と連携して実施する移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を首都圏で開催するほか、大都市圏で開催される移住関連フェアに出展しました。（くらし・環境部企画政策課）
- 東京有楽町の「"ふじのくにに住みかえる"静岡県移住相談センター」をはじめ、首都圏等で開催する移住相談会やセミナーにおいて、相談者の要望にきめ細かに対応するなど、市町、地域団体と一体となって、相談機能の充実に取り組んでいます。
20代から40代の若い世代の移住相談者が増加傾向にあるため、今年度は、静岡県移住相談センターにおける就職相談日を週2日から週6日（全相談日）に拡充しました。（くらし・環境部企画政策課）
- ふじのくにに住みかえる推進本部の構成員間で、移住相談の状況や先進的な取組事例等について情報共有を図り、県内全域の受入態勢の強化に取り組んでいます。（くらし・環境部企画政策課）
- 東京圏から本県に移住し、中小企業等に就職又は起業した場合に支援金を支給する「移住・就業支援金制度」を2019年4月から創設し、東京圏からの移住の更なる促進と地域の担い手不足の解消に取り組んでいます。（くらし環境部企画政策課、労働雇用政策課、商工振興課）

Check (評価)

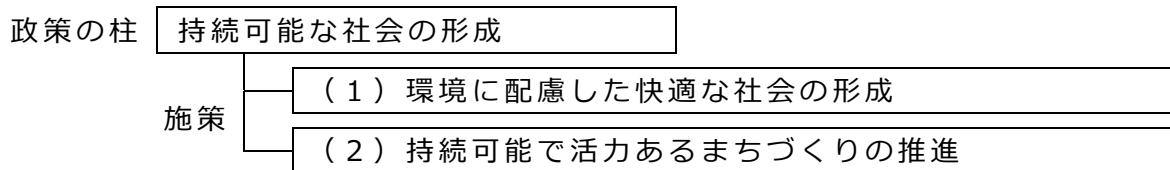
- 「移住相談件数(活動指標)」は、順調に推移し、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(成果指標)」の増加に結びついています。今後は首都圏等からの移住をより一層促進するため、移住希望者の不安や課題を一つ一つ解決しながら、移住相談を着実に移住に結び付けていくことが重要です。（くらし・環境部企画政策課）
- 移住希望者の多くが、移住先を検討する際の情報を自治体のホームページや移住相談窓口から入手していることから、これらを効果的に活用し、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを移住希望者のニーズに合わせて提案することが重要です。（くらし・環境部企画政策課）

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 移住相談を着実に移住に結び付けていくため、移住希望者一人ひとりの要望にきめ細かく対応し、相談情報を移住相談センターと県、関係市町とで共有し、継続的にフォローしていくとともに、移住を検討されている方の多くが、「仕事」と「住まい」についての情報や支援を求めていることから、移住相談センターにおける就職・転職相談を充実させるほか、不動産団体と連携して希望者一人ひとりのニーズにあった住宅情報の提供を行います。（くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課）
- 移住・定住情報サイトで市町の移住関連支援策を一覧化するほか、先輩移住者の魅力的な暮らし方を掲載することにより、本県で実現可能なライフスタイルを紹介するなど、移住促進に向けた情報発信の強化に取り組みます。（くらし・環境部企画政策課）

6 – 2 持続可能な社会の形成

❖ 施策体系



❖ 目標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）	(2015年度) △13.0%	(2018年度) 2021年3月 公表予定	(現) (2020年度) △20.0% (新) △21.0%	—
一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	(2018年度) 2020年4月 公表予定	(現) (2020年度) 815g/人・日以下 (新) 815g/人・日以下	—
産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）	(2015年度) 1.9%	(2018年度) 2020年7月 公表予定	(現) (2020年度) 1.8%以下 (新) 1.8%以下	—
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2017年度) 238件	(2018年度) 265件	270件	A
県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5%	(現) 毎年度 85%以上 (新) 毎年度 87%以上	目標値 以上

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	2	2	1	5
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	1	3	0	4
合計	3	5	1	9

❖ 主な取組

- 県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の推進など県民・事業者による自主的な温室効果ガス削減の支援や、3Rの推進に加え、使い捨てプラスチック

の使用自粛や海岸・河川の清掃活動などの実践を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」の展開、産業廃棄物の適正処理や再生利用の推進にも取り組んでいます。また、リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう取り組んでいます。

- 都市計画区域広域連絡協議会を活用し、市町が取り組む立地適正化計画の作成を支援するとともに、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入に関する協議を行うなど、公共交通の利便性向上を図る取組を行っています。また、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、過疎対策等を実施するほか、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援などを実施しています。

❖ 評価・課題

- 温室効果ガスの削減については、地球温暖化の防止に向けた県民運動が着実に実施されるとともに、「エコアクション 21 認証取得事業所数」が全国第1位（全国シェア 12.8%）となっており、「県内の温室効果ガス排出量削減率（成果指標）」の改善につながっています。
廃棄物の削減については、3 R の必要性や具体例の啓発を行ったことなどにより、「一般廃棄物排出量（成果指標）」の削減及び「産業廃棄物最終処分率（成果指標）」の低減に向けた取組が進んでいますが、特に事業系の一般廃棄物の削減対策を強化する必要があります。

- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実については、市町への技術的助言や先行事例等の共有化が、「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数（成果指標）」の着実な増加に繋がっています。
地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりについては、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援などを実施した結果、「県民の地域活動参加率（成果指標）」が 85.5% となっており、順調に進捗しています。

❖ 今後の施策展開

- 「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく県民・事業者の自主的な温室効果ガス削減の支援や気候変動への適応を推進するとともに、事業系の一般廃棄物の削減を図るため、食べきりキャンペーン協力店や市町における先進的な取組を紹介するなど、削減が進んでいない市町に対し、それぞれの実情にあわせた支援を実施します。加えて、海洋プラスチックごみ問題に対する県民意識の向上に取り組み、6 R の実践を促進します。
また、リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響の回避又は低減、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう、引き続き取り組みます。

- 協議会等の場を活用し、各市町の情報共有や、地域公共交通の維持・確保に関して必要な事項の協議を行い、集約連携型都市構造「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む市町を支援します。また、各市町のコミュニティ施策の充実に向けた側面支援や、若年層の地域活動参加率向上に向けた取組を推進します。

6-2 持続可能な社会の形成

(1) 環境に配慮した快適な社会の形成

❖ 目標

■ 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
「ふじのくに COOL チャレンジ」実行委員会開催回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度5回	○
リサイクル認定製品認定件数	(2016年度) 53件	(2018年度) 59件	(2020年度) 81件	●
優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	(2016年度) 147事業者	(2018年度) 180事業者	(2020年度) 185事業者	◎
浄化槽新規設置者講習会開催回数	(2016年度) 52回	(2018年度) 51回	毎年度52回	○
水の出前教室実施回数	(2013～2016年度) 平均136回	(2018年度) 185回	毎年度140回	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
くらし・環境部	気候変動適応推進事業費 中小企業エコアクション21推進事業費 地球温暖化対策推進事業費 エコチャレンジ推進事業費 循環型社会形成推進事業費 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費 環境影響評価審査指導費 水質調査事業費 大気汚染・騒音等防止対策事業費 微小粒子状物質(PM2.5)常時監視体制整備事業費 水資源企画調整事業費 南アルプス水源地域魅力形成事業費助成 地下水観測・調査事業費	5 2 6 9 8 49 14 31 57 21 11 3 5	
企業局	水道事業建設改良費(耐震化分) など	252	
合計		6,018	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の推進や、中小企業への支援員の派遣による環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の認証取得促進など、県民・事業者による自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援するとともに、気候変動適応について普及啓発等を行っています。(環境政策課)
- 県民総参加による 3 R を推進するため、「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」などの食品ロスの削減を啓発する事業や、県民や活動団体向けのフォーラムの開催などに取り組んでいます。今年度は、3 R の取組に加え、買い物時のレジ袋を始めとする使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動などの実践を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」を展開しています。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見のため、パトロールや監視の行動に加え、「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」の締結など民間企業等と連携した取組を進めています。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理事業者等に対する監視、指導を行うとともに、事業者への研修会を通じて優良な処理事業者を育成しています。今年度は、廃プラスチック等の産業廃棄物の再生利用等に関する事業者への個別訪問を実施しています。(廃棄物リサイクル課)
- 水や大気の環境を保全するため、水質状況の監視、大気中の PM2.5 等の測定による大気状況の監視、水質汚濁防止法や大気汚染防止法に基づく事業場の立入検査等を行っています。(生活環境課)
- 発電所や廃棄物処理施設等の整備を計画する事業者に対し、環境影響評価法等に基づき、環境保全の見地からの意見を述べること等により、生活環境や多様な自然環境等が適切に保全されるよう取り組んでいます。(生活環境課)
- リニア中央新幹線の工事による自然環境への影響、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう取り組んでいます。また、県ホームページに、リニア中央新幹線工事に伴う環境への影響に対する県の対応について掲載し、取組を情報発信しています。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)
- 水道事業の基盤強化のため、水道事業者である市町に対して、水質や施設管理等の指導を実施するとともに、市町が策定する経営戦略における施設規模の適正化や適切な料金改定の実施の確認と、多様な手法による市町間の広域連携に取り組んでいます。(水利用課)
- 地下水位の動向、塩水化及び地盤沈下の状況を調査するとともに、地下水の採取の規制等により、地下水障害の改善と地下水の適正利用を図っています。更に、帶水層が広がる地域の地下水採取量を把握し、適切な地下水管理を推進しています。(水利用課)
- 耐震化計画に基づき、遠州水道などの耐震補強工事を実施しています。(水道企画課)

Check (評価)

- 「ふじのくに COOL チャレンジ実行委員会開催回数（活動指標）」が順調に推移し、地球温暖化防止に向けた県民運動が着実に実施されるとともに、中小企業への支援員の派遣により、「エコアクション 21 認証取得事業所数（参考指標）」は全国第 1 位（全国シェア 12.8%）となっており、環境マネジメントシステムの普及が進んでいることから、「県内の温室効果ガス排出量削減率（成果指標）」の改善につながっています。(環境政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
エコアクション 21 認証取得事業所数	934事業所	960事業所	991事業所	1,001事業所	1,019事業所	↗

- 「リサイクル認定製品認定件数（活動指標）」は、事業者への技術支援や販路開拓支援などによる新規認定事業者がある一方、認定の継続が困難な事業者も存在するため、59 件にとどまっており、事業者の認定継続へのサポートが必要です。(廃棄物リサイクル課)

- 食品ロスの削減に重点的に取り組んだ結果、「生活系の一般廃棄物排出量（参考指標①）」は減少している一方、「事業系の一般廃棄物排出量（参考指標②）」は横ばいで推移しているため、「一般廃棄物排出量（成果指標）」の削減に向けて、事業系の一般廃棄物の削減対策を強化する必要があります。（廃棄物リサイクル課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①生活系の一般廃棄物排出量	664g/人・日	653g/人・日	643g/人・日	622g/人・日	2019 調査 2020 公表	↓
②事業系の一般廃棄物排出量	252g/人・日	250g/人・日	252g/人・日	256g/人・日	2019 調査 2020 公表	→

- 産業廃棄物の排出事業者研修会等を行い、3Rの必要性や具体例の啓発を行ったことなどにより、「優良基準適合産業廃棄物処理事業者数（活動指標①）」は順調に推移するとともに、「産業廃棄物総排出量（参考指標②）」は微増したが、再生利用量も増加したため、「産業廃棄物最終処分率（成果指標）」の低減に寄与しています。（廃棄物リサイクル課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①産業廃棄物総排出量	10,085 千t	9,725 千t	9,717 千t	10,047 千t	2019 調査 2020 公表	↓
②産業廃棄物再生利用率	4,460 千t	4,016 千t	4,159 千t	4,255 千t	2019 調査 2020 公表	↗

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、県民・事業者の自主的な温室効果ガス削減の支援や気候変動への適応を推進します。（環境政策課）
- リサイクル認定製品を利用する民間事業者や県の公共事業発注者に対し、パンフレットの作成や製品説明会の開催により、認定製品の周知や県事業での利用促進を図り、認定の継続に向けた支援を行います。（廃棄物リサイクル課）
- 事業系の一般廃棄物の削減を図るため、食べきりキャンペーン協力店や市町における先進的な取組を紹介するなど、削減が進んでいない市町に対し、それぞれの実情にあわせた支援を実施します。加えて、海洋プラスチックごみ問題に対する県民意識の向上に取り組み、マイバッグ利用によるレジ袋自粛を呼び掛けるなど、6Rの実践を促進します。（廃棄物リサイクル課）
- リニア中央新幹線に係る工事による自然環境への影響の回避又は低減、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう、引き続き取り組みます。また、今後、リニア中央新幹線工事に伴う環境への影響に対する県の対応について、県民の方々に分かりやすい情報の発信を充実させていきます。（環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課）

6－2 持続可能な社会の形成

(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

❖ 目標

- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	(2018年度) 7市町	14市町	○
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	(2018年度) 15区域	17区域	◎
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	(2018年度) 94%	(2020年度) 毎年度100%	○
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	(2018年度) 1,046人	1,320人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
交通基盤部	都市計画調査費 バス運行対策費助成 鉄道交通対策事業費助成 地価調査費 社会資本整備総合交付金事業費（区画） 都市計画街路事業費 社会資本整備総合交付金事業費（街路） 都市高速鉄道高架事業費 流域下水道建設費（補助事業） 都市公園維持補修費（整備）	90 380 267 46 1,099 515 2,629 44 930 872	
経営管理部	県コミュニティづくり推進協議会助成 コミュニティ施設整備費助成 など	21 57	
合計		8,944	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを推進するため、市町が作成する立地適正化計画の策定プロセスや関係施策との連携について、情報共有し、計画策定の促進を図っています。（都市計画課）
- 各市町の地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会の場を通じて、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入など路線バスに関する協議を行うとともに、伊豆地域の協議会においては、目的地までの直通バスの実証実験や、道の駅へのバス案内モニターの設置など、利便性向上を図る取組を行っています。（地域交通課）

- 過疎・半島地域の振興に向けて、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、ハード・ソフトの両面から過疎対策等を実施するほか、県と過疎地域を抱える県内9市町の担当者で過疎対策推進研究会を開催し、過疎地域が抱える諸課題の解決方策等を検討しています。(地域振興課)
- コミュニティの活性化に向けて、市町等と連携し、自治会活動をはじめとする地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援を実施するほか、大学生に対するコミュニティに関する講義など、大学との連携による取組を実施しています。(地域振興課)

Check (評価)

- 市町等との情報共有による計画策定の促進を測った結果、「立地適正化計画作成市町数（活動指標）」や、「立地適正化計画作成に取り組んでいる市町数（参考指標）」、「地域公共交通網形成計画作成区域数（活動指標）」は増加し、「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数（成果指標）」の増加につながっています。(都市計画課、地域交通課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
立地適正化計画 作成に取り組んで いる市町数	9 市町	13 市町	18 市町	20 市町	22 市町	↗

- 「県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率（活動指標）」は、基幹的な市町道等の整備事業の前提となる市町による用地交渉が難航したことなどにより、一部未実施となる事業が生じましたが、概ね計画どおりに実施しています。(地域振興課)
- 「過疎地域自立促進特別措置法」が 2020 年度末の失効期限を迎えることから、国では、新法の制定を見据え、過疎地域に対する支援策や要件等について議論を進めています。(地域振興課)
- 地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ施設整備への支援、大学との連携による取組などにより、「コミュニティカレッジ修了者数（活動指標）」は順調に推移し、「県民の地域活動参加率(うち若年層(20~30 代))（参考指標①）」、「コミュニティ施設整備率(整備済地区数/整備対象地区数)（参考指標②）」も増加しており、「県民の地域活動参加率（成果指標）」は目標値を上回っています。(地域振興課)

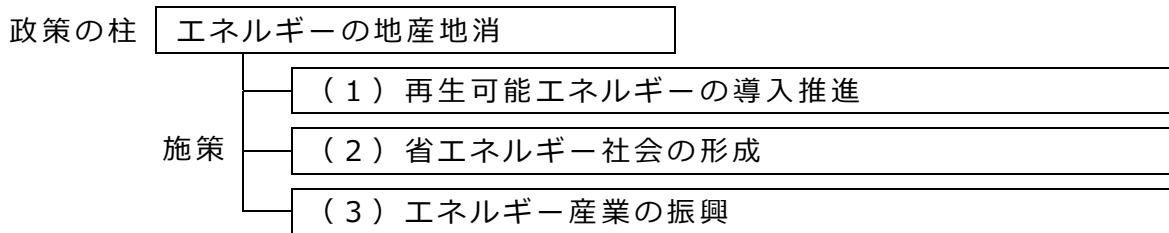
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①県民の地域活動 参加率(うち若年層 (20~30 代))	55.2%	62.1%	56.5%	56.0%	75.7%	↗
②コミュニティ施 設整備率(整備済地 区数/整備対象地区 数)	63.3%	64.5%	65.0%	65.5%	66.4%	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会の場などで先行事例や国の動向等の共有化を通じ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む市町の支援を行います。(都市計画課)
- 美しい自然景観や固有の歴史・文化などの過疎地域等の魅力を最大限に活かした地域づくりを促進するとともに、基幹的な市町道等の整備などに一部未実施となる事業が生じていることから、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、引き続き、交通通信体系や生活環境などの社会基盤整備を進め、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを着実に進めます。また、新たな過疎法の制定に向けた国の動向等に注視するとともに、新法の趣旨を踏まえた過疎対策の検討を進めます。(地域振興課)
- 各市町のコミュニティ施策の充実に当たり、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備やアドバイザー派遣による地区まちづくり計画の策定などへの側面支援を行うとともに、他世代と比較して特に参加率の低い若年層の地域活動参加率向上に向けた取組を推進するなど、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた課題解決に、県・市町が連携して取り組みます。(地域振興課)

6 – 3 エネルギーの地産地消

❖ 施策体系



❖ 目標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。
- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。
- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
地産エネルギー導入率	(2016年度) 16%	(2018年度) 17%	23%	C
新エネルギー等導入量	(2016年度) 105.1万kℓ	(2018年度) 116.6万kℓ	159.1万kℓ	C
エネルギー消費効率 (2012年度=100)	(2014年度) 95	(2018年度) 85	85	目標値以上

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 再生可能エネルギーの導入推進	1	1	4	0	6
(2) 省エネルギー社会の形成	1	1	1	0	3
(3) エネルギー産業の振興	0	0	0	2	2
合計	2	2	5	2	11

❖ 主な取組

- 設備設置に係る負担軽減等により、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用を促進するとともに、ガスコーチェネレーションの導入や水素ステーションの整備を支援しています。
- 省エネルギー社会の形成に向け、企業経営における環境保全活動の取組の促進や、運輸部門での省エネ化を図るため、次世代自動車の普及を促進しています。
- 「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、民間事業者による実証事業の課題を検討するなどの支援を行っています。また、県内におけるエネルギー事業への新たな投資や参入を促進するため、産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設立し、協議会内のワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどの支援を行っています。

❖ 評価・課題

- 再生可能エネルギー等の推進については、太陽光発電は固定価格買取制度の買取り価格が年々下がっており、今後導入の鈍化が懸念されます。その他の多様な資源の活用についても、設備導入支援や導入事例集の作成により導入促進を図っていますが、「地産エネルギー導入率(成果指標)」及び「新エネルギー等導入量(成果指標)」の導入ペースを上げるまでに至っていないため、より一層の取組の強化が必要です。また、導入が比較的遅れているガスコーチェネレーションの技術革新を支援するなど、引き続き種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を目指す必要があります。
- 省エネルギー社会の形成については、エネルギー消費機器の省エネ化が進み、トータルエネルギーの使用量が減少していることから「エネルギー消費効率(成果指標)」は順調に進捗しています。引き続き、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する技術開発や、水素関連ビジネスの事業化に向けた取組を促進するなど、地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげていくことが必要です。また、EV・PHEV 及び電気自動車用充電器の普及を図り、運輸部門の省エネ化を進める必要があります。
- エネルギー産業の振興は、バーチャルパワープラント実証事業の最新動向の情報交換や実証事業の課題検討により、地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向け支援していく必要があります。「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」のワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発が進んでいます。

❖ 今後の施策展開

- 個人や中小企業等による太陽光発電、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用設備並びにガスコージェネレーションの導入を促進するため、設備設置にかかる負担軽減等の支援を行い、災害時のエネルギー供給にも貢献できる再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 運輸部門の省エネ化を促進するため、引き続き、充電インフラ情報の発信や水素ステーションの整備など EV、PHEV 及び FCV を安心して運転できる環境の整備を図ります。
- 事業者の自主的な省エネルギーの取組を促進するため、引き続き支援員を派遣し、エコアクション 21 の認証取得支援に取り組みます。
- 再生可能エネルギーを安定電源として活用するため、バーチャルパワープラント構築協議会を通じて、民間事業者による実証事業の課題を検討するなどの支援を行うとともに、「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」内のワーキンググループ活動や協議会を母体とするプラットフォームを構築し、コーディネーターによる企業連携支援や販路開拓に関する個別相談などの支援に取り組むとともに、国や県の助成制度を活用した支援を実施します。

6 - 3 エネルギーの地産地消

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

❖ 目 標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
太陽光発電導入量	(2016 年度) 152.0 万 kW	(2018 年度) 193.2 万 kW	210 万 kW	◎
バイオマス発電導入量	(2016 年度) 4.0 万 kW	(2018 年度) 5.0 万 kW	6.0 万 kW	○
バイオマス熱利用導入量	(2016 年度) 5.4 万 kJ	(2018 年度) 5.3 万 kJ	6.0 万 kJ	●
中小水力発電導入量	(2016 年度) 1.2 万 kW	(2018 年度) 1.2 万 kW	1.9 万 kW	●
ガスコーチェネレーション導入量	(2016 年度) 49.0 万 kW	(2018 年度) 50.0 万 kW	85 万 kW	●
水素ステーション設置数	(2016 年度) 2 基	(2018 年度) 2 基	7 基	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費 次世代エネルギー産業構築支援事業費 など	172 117	再掲
合 計		2,726	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 設備設置に係る負担軽減等により太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用の促進、ガスコージェネレーションの導入を支援しています。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、県と市町における情報共有及び意見集約をして、市町のモデルとなるガイドラインを作成し、市町への支援を進めています。(エネルギー政策課)
- 水素ステーション設備の設置に助成することで負担軽減を図り、整備を促進するとともに県民への普及啓発のため、水素ステーションを活用した小学生親子向けセミナーを開催しています。(エネルギー政策課)

Check (評価)

- 「太陽光発電導入量(活動指標)」は、固定価格買取制度により順調に推移していますが、「住宅用太陽光発電による電気の固定買取価格(参考指標)」が年々下がっていることから、今後導入の鈍化が懸念されます。また、「バイオマス発電導入量(活動指標)」は、民間事業者による設備導入があつたことから、順調に推移しています。一方、「バイオマス熱利用導入量(活動指標)」及び「小水力発電の導入量(活動指標)」は、2015年度から可能性調査、詳細設計、設備導入に対し計31件の助成を実施し、導入事例集の作成により設備導入の促進を図っていますが、導入ペースを上げるまでに至っていないため、進捗が遅れています。このため、「地産エネルギー導入率(成果指標)」や「新エネルギー導入量(成果指標)」は進捗が遅れており、引き続き設備導入の促進や普及啓発等をしていく必要があります。(エネルギー政策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
住宅用太陽光発電による電気の固定買取価格	37円	33円	31円	28円	26円	↓

- 「ガスコージェネレーションの導入量(活動指標)」は、技術開発等によるコストの低減が進まず、進捗が遅れているため、ガスコジエ設備のエネルギー効率の高さや経済的支援制度をより一層周知していく必要があります。(エネルギー政策課)
- 「水素ステーション設置数(活動指標)」については、整備及び運営コストがガソリンスタンドに比べ非常に高額であることと、水素の供給先である燃料電池自動車も非常に高額かつ、車種も限られているため普及が進まず、今後の水素需要の拡大が見通せないことが、進捗の遅れにつながっていると考えられ、引き続き取組が必要です。なお、2019年度は、水素ステーションの新規整備(1箇所)が進められています。(エネルギー政策課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 地産地消エネルギーや新エネルギー導入事例の効果や事業性を評価した「導入ガイドブック」を活用し、新規参入の促進や普及啓発等に取り組み、太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、バイオマス利活用及び温泉熱利活用設備を導入する個人や中小企業等を支援し、災害時のエネルギー供給にも貢献できる再生可能エネルギーの導入を促進します。(エネルギー政策課)
- 設備の効率の高さや支援制度を周知することにより、天然ガスコージェネレーションを導入する中小企業等を支援するとともに、ガスコジエ設備のエネルギー効率の高さを周知します。(エネルギー政策課)
- 水素ステーション整備に係る事業者負担軽減のため、補助制度により支援を行います。また、日本水素ステーションネットワーク合同会社と県内企業とのマッチングを行い、新たに水素ステーションに投資する企業の発掘を行います。(エネルギー政策課)

6 - 3 エネルギーの地産地消

(2) 省エネルギー社会の形成

❖ 目 標

- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
省エネ診断実施回数	(2013～2016年度) 平均62回	(2018年度) 79回	毎年度65回	○
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017年度) 85人	(2018年度) 113人	毎年度100人以上	○
電気自動車用充電器設置数	(2016年度) 907基	(2018年度) 968基	1,829基	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
くらし・環境部	中小企業エコアクション21推進事業費 地球温暖化対策推進事業費 エコチャレンジ推進事業費	2 6 8	
経済産業部	次世代自動車普及促進事業費	6	
合 計		24	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 中小事業者が経営の中で環境保全等への取組を促進するため、エコアクション21の認証取得に向けて支援員を派遣し、省エネ化方法等の提案をすることにより、事業者の自主的な取組を促進しています。(環境政策課)
- 建築物の省エネ化に関するセミナーを開催しています。(環境政策課)
- ふじのくにしおか次世代エネルギーパーク構成施設の協力を得て、県民の日前後の見学会を実施しています。(エネルギー政策課)
- 次世代自動車の普及を図るため、充電インフラ情報の発信や水素ステーションの整備を実施しています。(エネルギー政策課)

Check (評価)

- 「電気自動車用充電器設置数(活動指標)」は、昨年度より増加しているものの、EV等の普及が十分に図られていないため、充電器の設置も整備が遅れています。経済産業省が策定したEV・PHVロードマップを踏まえた設置計画に沿って、引き続き導入を進め、「エネルギー消費効率(成果指標)」の向上につなげていく必要があります。(エネルギー政策課)
- 県民の日の関連イベントとして実施している次世代エネルギーパーク構成施設の見学会について、県内市町や民間事業者等の協力を得ながら実施施設を増やしたところ、「見学会の参加者数(参考指標)」は増加傾向にあり、県民の再生可能エネルギーに対する理解促進等が図られています。(エネルギー政策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
見学会の参加者数	479人	478人	393人	276人	539人	↗

- 「省エネ診断実施回数(活動指標)」や「建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数(活動指標)」はエネルギー使用の合理化への意識の高まりにより順調に推移しており、また、「エコアクション21認証取得事業所数(参考指標)」は支援員の派遣による新規取得・更新の支援により着実に増加し、全国第1位(全国シェア12.8%)となるなど、「エネルギー消費効率(成果指標)」の向上に寄与しています。(環境政策課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
エコアクション21認証取得事業所数	934事業所	960事業所	991事業所	1,001事業所	1,019事業所	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 運輸部門の省エネ化を図るため、充電インフラ施設の整備を進めるとともに情報発信に取り組み、安心して運転できる環境を整備します。また、次世代自動車の災害時における非常用電源としての活用をPRし、普及に努めます。(エネルギー政策課)
- 事業者の自主的な省エネルギーの取組を促進するため、引き続き支援員を派遣し、エコアクション21の認証取得支援に取り組みます。(環境政策課)
- 建築物の省エネ化のため、引き続きセミナーを開催します。(環境政策課)

6 - 3 エネルギーの地産地消

(3) エネルギー産業の振興

❖ 目 標

- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
静岡版メタン発酵プラント導入か所数	(2016年度) 0か所	(2018年度) 0か所 (2019年度以降実施)	3か所	-
エネルギー関連機器・部品製品化数	-	(2018年度) 0件 (2019年度以降実施)	6件	-

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費 ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費 次世代エネルギー産業構築支援事業費 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費 など	172 3 117 309	再掲 再掲
合 計		628	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 小型メタン発酵プラントの試行的な導入・運用を通じて、緑菜や水産加工物、飲料など食品廃棄物の種類別のデータを収集するとともに、効率的な運用ができるよう、パイロットプラントの改良に取り組んでいます。（エネルギー政策課）
- 産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」では、ワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどエネルギー関連事業への参入を支援しています。（エネルギー政策課）
- 県内企業が参加するバーチャルパワープラント（IoT技術の活用により、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整するシステム）実証事業に対して有識者等で構成する「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、課題を検討するなどの支援をしています。（エネルギー政策課）
- 水素関連製品製造分野への参入に向けた水素ビジネスマッチングセミナーを開催しています。（エネルギー政策課）

Check（評価）

- 「静岡版メタン発酵プラント導入箇所数(活動指標)」は、3年前から導入の実証試験や「試行的導入箇所数(参考指標)」を計画的に行い、安定的な発酵に向けた運用法や、これら製造品種別のプラント運用パターンのデータを収集するとともに、パイロットプラントの改良にも取り組み、2019年度以降の導入を目指しています。しかしながら、食品加工業には、行程が数種類あり、安定的な発酵に向けた運用法や、得られたガスの利用形態には大きな差異が想定されます。小型メタン発酵プラントの事業化に向けて、引き続きデータの収集や改良に取り組み、その結果を発信していく必要があります。(エネルギー政策課)

参考指標	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	推移
試行的導入箇所数	-	-	2 箇所	2 箇所	2 箇所予定	→

- 「エネルギー関連機器・部品製品化数(活動指標)」は、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設立し、2019年度以降の製品化を目標に、マッチングセミナーを開催した結果14件の事業提案があり、その内6件について研究テーマ別ワーキンググループを設置し共同開発や実証などの技術開発を進めています。引き続き、「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」のワーキンググループ活動を進めるとともに、事業化に向けて、国の補助金などを活用し実証事業を進めていく必要があります。(エネルギー政策課)
- 県内企業が参加し、県内を実証場所とするバーチャルパワープラント実証事業について、協議会へ報告することで、会員の理解が進んでいます。また、セミナー出席者に対するアンケートの結果、8割以上がバーチャルパワープラント関連事業に参入したいと回答しています。引き続き、実証事業の最新動向の情報交換や実証事業の課題検討により、地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向け支援していく必要があります。バーチャルパワープラントの構築は、供給が不安定になりがちな太陽光、風力等の再生可能エネルギー電源を安定電源として活用することが可能になり、進歩が遅れている「地産エネルギー導入率(成果指標)」及び「新エネルギー等導入量(成果指標)」の進歩に寄与することが期待されます。(エネルギー政策課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
協議会開催回数	-	-	-	3 回	3 回	→
セミナー参加者数	-	-	-	113 人	90 人	→

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 小型メタン発酵プラントの実証試験結果を踏まえ、パイロットプラントを改良するとともに、本プラントに関する技術やノウハウを有する企業からなる企業組合の組織化を図り、事業化・普及拡大に取り組みます。(エネルギー政策課)
- 「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」において、講演会やマッチング交流会、ワーキンググループによる支援を継続するとともに、さらに協議会を母体とするプラットフォームを構築し、コーディネーターによる企業連携支援や販路開拓に関する個別相談などの支援を行います。(エネルギー政策課)
- バーチャルパワープラント構築協議会において実証事業の課題を検討するとともに、セミナーを通じて事業者等に対し関連ビジネスへの参入促進を図り、地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向けた支援を実施します。(エネルギー政策課)

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

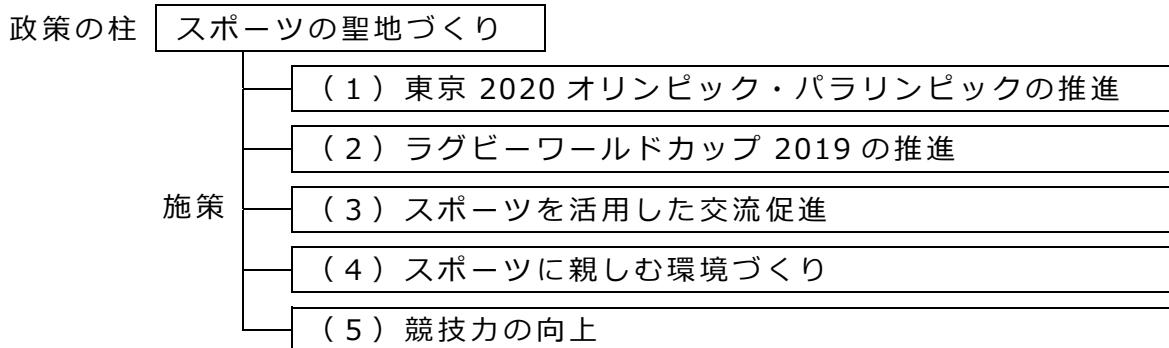
7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進



7-1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。
- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016 年度) 15,479,139 人	(2018 年度) 15,094,132 人	16,500,000 人	基準値以下
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	(2018 年度) 52.9%	65%	基準値以下
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2019 年度) 17 位	8 位	基準値以下

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	1	1	0	0	2
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	1	1	0	0	2
(3) スポーツを活用した交流促進	2	0	0	1	3
(4) スポーツに親しむ環境づくり	2	0	1	0	3
(5) 競技力の向上	2	0	1	0	3
合計	8	2	2	1	13

❖ 主な取組

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催の成功に向け、テストイベントの開催により輸送やセキュリティ等の業務について組織委員会や関係機関と協議を重ね、開催準備に万全を期しています。また、記念イベントの開催や都市ボランティアの研修、事前キャンプの誘致に係る市町の支援などに取り組んでいます。
ラグビーワールドカップ 2019 では、大会公式ボランティアの研修や交通輸送計画の実施等、開催準備の総仕上げを行うとともに、カウントダウンイベント等の開催による機運醸成を図るほか、ラグビーの普及に向けた取組を進めました。

- 国内外とのスポーツを通じた交流促進に向けて、富士山女子駅伝や FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町などを開催し、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、「しづおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」など、誰もが参加できる場を全県的な規模で県民に対して提供しています。
- 国体に向けた合宿や遠征による選手強化費用の支援、更にその中でもトップアスリートに対する強化費用の支援、ジュニアの育成・強化、指導者の養成等を行い、選手の強化とジュニアの育成、優秀な指導者の養成等を実施しています。

❖ 評価・課題

- ラグビーワールドカップを前に、カウントダウンイベントの開催やラグビーファンクラブの加入促進に努め、「ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に関する県民認知度」が向上したことに加え、オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、自転車競技会場となる県東部・伊豆地域や海外競技団体の事前キャンプ受入市町をはじめとし、県民のスポーツに対する関心や意欲が高まりましたが、改修等により使用できない施設があったことなどの影響で「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」は基準値を下回っています。今後、改修が終わった施設を用いて様々なイベントを実施するとともに、ラグビーやオリンピック・パラリンピックのレガシーに繋がるような交流活動等など引き続き取組を進めることで、スポーツをする人・観る人の人数増加に繋げていくことが必要です。
- 県民のスポーツ活動への参加については、「しづおかスポーツフェスティバル」の種目等の見直しにより新たな層の参加拡大を進めましたが、全体では参加者が減少傾向にあります。「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率（成果指標）」も基準値を下回る 52.9% に留まっています。今後は、若年女性や働き盛りの世代といったスポーツ実施率が低い方々の参画を一層拡大していくための取組を進めていく必要があります。
- 国内外で活躍するアスリートの育成については、強化・育成途上にあるため「国民体育大会における総合順位（成果指標）」は基準値以下となりました。今後も、競技団体が継続的な強化活動を実施し、安定して好成績を残すことができるよう、引き続き、競技団体や選手への支援を行う必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 改修が完了した施設について様々なスポーツイベントの開催等を行うことで県民の参加を図ります。また、ラグビーワールドカップ開催の成功により高まったスポーツへの関心を更に向上させるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を機に、更に多くの人が本県においてスポーツを楽しめるよう、戦略的な広報や機運の醸成等を推進していきます。併せて、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーとして、スポーツへの関心・意欲が県民の中に根付くよう取組を進めます。
- スポーツ実施率の低い若い女性が参加しやすい環境を整えるため、託児をおこなうスポーツ教室の開催促進に向けた支援や気軽に参加できる種目の普及に取り組みます。
- 県内及び本県ゆかりの選手が安定して好成績を挙げられるようにするため、競技団体及び県の指定選手に対して合宿・遠征費用や、競技やトレーニング機器等にかかる費用を引き続き支援します。

7-1 スポーツの聖地づくり

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
大会運営ボランティア登録者数	(2017年度) 54人	(2018年度) 962人	(2020年度) 2,500人	○
事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	(2017年度) 57.1%	66.7%	(2020年度) 100%	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 自転車競技開催推進事業費 など	543	
合 計		1,233	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催の成功に向け、開催地が担う輸送やセキュリティ等の業務について、組織委員会や関係機関と協議を重ねています。
今年度は、本番さながらのテストイベントに臨み、様々な角度から課題やリスクを洗い出し、大会本番へ向けて、万全の準備を期していきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催自治体や関係団体等と連携し、情報収集やサイクルイベントの開催など、県内全域で開催に向けた機運醸成を図っています。
今年度は、テストイベントの開催時期に合わせ、1年前、300日前といった記念イベントを開催しました。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 修善寺駅や伊東駅などで交通案内や観光案内を行う静岡県都市ボランティアについては、目標の700人を上回る962人の応募がありました。今年度はスキルアップ研修やリーダーシップ研修、テストイベントにおける実践的な研修などを実施し、スキルの向上を図っています。
(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、2018年度末現在、14市で19件の事前キャンプが実施されることになりました。引き続き、覚書締結に向けた市町の海外競技団体との交渉等の取組を支援するとともに、地域における国際交流の取組が次代のレガシーになっていくよう、交流の拡大を図っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Check (評価)

- オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、記念イベントの開催による大会機運の醸成や、海外現地連絡員による働きかけにより「大会運営ボランティア登録者数(活動指標)」や、「事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率(活動指標)」は順調に推移しており、自転車競技会場となる県東部・伊豆地域や海外競技団体の事前キャンプ受入市町をはじめとした県民のスポーツに対する関心や意欲が高まっています。一方で、スポーツ施設の改修工事等の影響で「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数(成果指標)」は基準値以下となっています。引き続き、改修が終わった施設を用いて様々なイベント等を実施し、県民のスポーツへの参加を促進することが必要です。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 改修を終えた施設は、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプでの活用や、様々なスポーツイベントの開催等を実施するとともに、ラグビーやオリンピック・パラリンピックのレガシーに繋がる交流活動等などの取組を進めることで、県民のスポーツへの参加を図ります。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 組織委員会をはじめ「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」や関係団体等と連携し、テストイベントにおいて確認された輸送やセキュリティ対策などのリスクへの対応を図り、大会本番に向けた準備を着実に進めていくとともに、長期的な広報計画に基づく効果的な広報 PR による一層の機運醸成を行います。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 大会運営ボランティアのうち、静岡県都市ボランティアについて、スキルアップ研修やリーダーシップ研修などの研修を継続するとともに、記念イベントにおける実践的な研修により、質の向上を図っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 小さな国や海外の自転車競技団体からの受入要請に対応するとともに、より多くの事前キャンプ誘致を希望する市町が覚書を締結できるよう、海外現地連絡員等による最大限の支援を行っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催を契機とする競技会場等のレガシー創出について、平成 30 年度末に取りまとめた取組方針に基づき、地元自治体、競技団体、施設所有者等と一体となって検討・推進していきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
大会運営ボランティア登録者数	—	(2019年度) 1,000人	(2019年度) 800人	◎
ラグビーファンクラブ会員数	(2016年度) 8,894人	(2018年度) 26,079人	50,000人	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	ラグビーワールドカップ 2019 開催推進事業費	1,896	
合 計		1,896	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムの競技用照明設備など恒久的な部分の改修工事、人工芝など仮設部分の整備や、公認チームキャンプ地の整備を進めるとともに、大会公式ボランティアの配置決定・研修のほか、交通輸送、警備、ファンゾーンなどの各種運営計画に基づく開催準備を進めました。(スポーツ政策課、公園緑地課)また、100 日前、50 日前カウントダウンイベント等の開催により、一層の機運醸成を図るとともに、開催都市特別サポーター等を活用した広報・情報発信に取り組みました。(スポーツ政策課)
- エコパスタジアム開催 4 試合では、観客数は首都圏開催（東京都・横浜市）を除く地方開催の 31 試合のうち、ベスト 4 を独占しました。特に、日本がアイルランドを撃破した一戦は「シズオカ・ショック」として国内外に大きく報道され、「シズオカ」や「エコパ」の名を世界中に発信することができました。(スポーツ政策課)
- 静岡市と浜松市で開催したファンゾーンやエコパ周辺おもてなしエリア等には、国内外から多くの観戦客が訪れ、連日大変な賑わいを見せたほか、観光や県産品など本県の豊富で多彩な魅力を国内外に PR することができました。(スポーツ政策課)
- ラグビーの普及やファン層の開拓によるラグビー文化の醸成に向け、小学生世代へのタグラグビーの普及などの取組を進めるほか、小中学生を対象としたラグビー授業の実施やラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合への小中高生の観戦招待等に取り組みました。その結果、「No Side」などのラグビー精神の学校教育への活用が図られるとともに、25,000 人の子ども達がスタジアムでの熱戦と感動を体感しました。(スポーツ政策課)

Check (評価)

- ラグビーワールドカップを目前に、カウントダウンイベントの開催やラグビーファンクラブの加入促進に努めた結果、「ラグビーワールドカップ 2019 本県開催の認知度（参考指標）」や、「ラグビーファンクラブ会員数（活動指標）」は順調に推移しており、認知度の向上や県民のスポーツに対する関心や意欲が高まっています。一方で、スポーツ施設の改修工事等の影響で「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」は基準値以下となっています。引き続き、改修が終わった施設を用いて様々なイベント等を実施し、県民のスポーツへの参加を促進することが必要です。(スポーツ政策課)

参考指標	－	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	推移
ラグビーワールドカップ 2019 本県開催の認知度	41.7%	62.0%	71.8%	77.8%	86.7%	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 引き続き、ラグビーの競技人口を拡大しファンの裾野を広げるための取組を進めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 を契機として設立された総合型スポーツクラブへの支援などを通じて、ラグビーワールドカップの本県開催により培われたラグビー文化などのレガシーを継承するための取組を進めます。(スポーツ政策課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(3) スポーツを活用した交流促進

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
自転車活用推進計画策定市町数	(2017年度) 0市町	(2018年度) 0市町 (2019年以降実施)	全市町	一
自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	(2018年度) 65%(179.3km)	100%(276km)	◎
富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	(2018年度) 133千人	135千人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	サイクルスポーツ県づくり事業費 サイクルスポーツ県づくり協働事業費 スポーツ交流推進事業費	13 13 13	
交通基盤部	「暮らしを守る道」緊急対策事業費	2,500	再掲
合 計		2,539	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 自転車活用推進計画は、2018年6月に国が、2019年3月に県が策定しました。県計画策定に当たっては、市町連絡会議を2018年度中に3回実施し市町の意見を聴取したほか、市町計画策定に向けた情報提供をしました。
市町の自転車活用推進計画は、国と県の計画を基に作成することとされているため、今年度は、市町への訪問によるヒアリングなどを実施し、個別の状況に応じた助言や情報提供により市町の計画策定を支援します。(スポーツ政策課)
- サイクリストの安全性や快適性の向上に向け、矢羽根型路面表示の設置や路肩の整備などの走行空間環境改善、バイシクルピットの整備や電車内やバス等での自転車の輸送など、サイクリストの受入環境の整備を進めています。(スポーツ政策課、道路整備課、道路企画課)
- 富士山女子駅伝の定着、育成、ブランド化を進めるため、実行委員会に参画し、事前PR番組での県出身選手の取り上げや大会の様子を周知する事後の番組の関東地区での放映など新たな取組を進め、観戦者、視聴率の向上を図っています。(スポーツ政策課)
- FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町大会の開催を通じたイタリアとのスポーツ交流、静岡ゴールデンサッカーアカデミーへの海外U-15チームの招へいを通じた、選手及び指導者の育成など、国内外とのスポーツを通じた交流促進を進めています。(スポーツ政策課)

Check (評価)

- 「自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長) (活動指標)」は着実に増加しており、サイクリストを対象とした受入れ環境の整備が進んでいます。また、積極的な広報活動により「富士山女子駅伝観客数 (活動指標)」も着実に増加しており、「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数 (成果指標)」の増加に寄与していきます。(スポーツ政策課)
- 官民による組織「サイクルスポーツの聖地創造会議」を中心に、県庁内の部局横断の体制でサイクルスポーツの聖地づくりを進め、2019年3月に静岡県自転車活用推進計画を策定しました。世界的な大規模スポーツイベントを通じた県民のスポーツへの関心の高まりを活かし、他のスポーツの振興においても官民の取組を進める必要があります。(スポーツ政策課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 市町の自転車活用推進計画の策定を促進するため、市町連絡会の場を活用し、国や他県市町村の情報提供、自転車活用の必要性や計画策定のメリットなどを丁寧に説明するほか、市町ヒアリング等による個別の相談支援などに取り組みます。(スポーツ政策課)
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じて得たソフト・ハードの資源や地域が持つスポーツ資源を活用し、競技会場等を活用した大会開催の支援やスポーツ合宿の誘致など、地域の特色を活かしたスポーツの聖地づくりに県庁内の各部局、市町、民間の企業や団体と連携して取り組みます。(スポーツ政策課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(4) スポーツに親しむ環境づくり

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
しづおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	(2018年度) 61,126人	75,000人	●
県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場）利用者数	(2016年度) 590,234人	(2018年度) 608,085人	62万人	◎
県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人	(現) 222万人 (新) 毎年度 222万人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	生涯スポーツ振興事業費 スポーツ施設管理運営費 スポーツ振興管理費 みんなのスポーツ推進事業費	17 695 2 10	
交通基盤部	都市公園管理運営費 都市公園維持補修費（整備） 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画策定事業費 など	1,791 872 80	
合 計		3,763	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 生涯スポーツを支える環境づくりに向け、だれもがスポーツ競技等に親しむことができる、「しづおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を各市町で開催しています。今年度は、託児付スポーツ教室の支援等によりスポーツへの女性参画の促進等に取り組みます。(スポーツ振興課)
- 地域スポーツ拠点として、県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、富士水泳場）や県営都市公園においては、民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営を行い、大会や合宿の誘致による団体利用の増加を図るとともに、利用者ニーズを把握した運営に努める等、利用人数の増加を図っています。(スポーツ振興課、公園緑地課)
また、遠州灘海浜公園（浜松市西区）において、新野球場を含めた公園施設の規模、配置等を検討する公園基本計画を策定します。(公園緑地課)
- 「総合型地域スポーツクラブ」の設置や質的充実を促進するため研修会の開催や情報提供などの支援を行っています。(スポーツ振興課)

Check (評価)

- 「しづおかスポーツフェスティバル参加者数（活動指標）」は、従来多くの人数を集めていた競技性の高い種目において参加者数が減少しており、種目の見直し等を進めるなど、より一層の推進が必要です。(スポーツ振興課)
- 県立スポーツ施設における指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから「県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場）利用者数（活動指標）」や「県営都市公園運動施設利用者数（活動指標）」は順調に推移しているものの、だれもがスポーツに親しむことができる環境づくりとして実施している「県民スポーツレクリエーション祭参加者数（参考指標）」は減少傾向で「成人の週1回以上のスポーツ実施率（成果指標）」は、基準値をわずかに下回って推移しており、実施率の低い若年女性・働き盛り世代の参画を促すなどより一層の取組が必要です。(スポーツ振興課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	12,962 人	10,285 人	10,050 人	10,537 人	8,870 人	↓

- 健康増進のためにスポーツを行う世代は高齢者が多く、他の世代に比べてスポーツ実施率も高い傾向にあります。これに対し、健康増進を特に課題と感じていない若い世代はスポーツ実施率も低い状況にあることが課題と捉えています。(スポーツ振興課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- これまでスポーツに参加していなかった新たな層を取り込み、参加人数を増やすため、県体育協会や県レクリエーション協会などの関係団体と連携し、「しづおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツレクリエーション祭」の種目の構成や開催会場の工夫を進めた上で、効果の高い周知に努めます。特にスポーツ実施率が低い若い女性に対して広く意見を聞く機会を設け、参加しやすい環境づくり等に取り組むほか、働き盛りの世代に向けては、企業と連携して職場におけるスポーツ実施を促進し、スポーツの習慣づくりや働き方の見直しにつなげるための検討を進めます。(スポーツ振興課)
- 若い世代にスポーツに親しんでもらうため、気軽で楽しみとして行うことができるスポーツを普及させるための方策を検討します。(スポーツ振興課)
- 県立スポーツ施設や県営都市公園運動施設においては、中長期的な視点での維持管理を実施するほか、緊急を要する事案への柔軟な対応により、安全・安心にスポーツに親しむことができる環境の創出を図るとともに、施設を活用した大規模な大会の誘致に努めていきます。(スポーツ政策課、スポーツ振興課、公園緑地課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(5) 競技力の向上

❖ 目 標

- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
静岡県に関するJOCオリンピック強化指定選手数	(2017年度) 27人	(2019年度) 25人	45人	●
ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人	(現) 毎年度330人 (新) 毎年度660人	◎
日本体育協会登録公認コーチ数	(2016年度) 816人	(2019年度) 997人	1,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	競技力向上対策事業費 2020 東京オリンピック・パラリンピック 「ふじのくに」スポーツ推進事業費 スポーツイノベーション推進事業費	331 100 20	
合 計		451	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 国体に向けた合宿や遠征による選手強化への支援、更にその中でも上位入賞が期待されるトップアスリートに対する支援を行っています。また中期的な競技力の向上を図るためにジュニアの育成・強化を行うとともに、競技力を高いレベルで維持・向上させていくための優秀な指導者の養成等を継続して実施しています。
今年度は、練習への医・科学やITを活用したアスリートの強化を支援し、競技力の向上に取り組んでいます。(スポーツ振興課)
- 東京オリンピック・パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を2020年まで継続して実施します。(スポーツ振興課)
- 能力の高いジュニア選手を発掘し、アスリートへ育成するためにジュニアスポーツ体験教室を実施しています。(スポーツ振興課)
- 国体上位入賞が期待されるアスリートや優秀指導者の県内定着を促し、強化活動の活性化及び競技力の向上を図るため、体育協会が「実施するアスリート等雇用支援事業」に対する支援を実施します。(スポーツ振興課)

Check (評価)

- 競技力向上を目的とした選手強化の支援を進めていますが、「静岡県に関するJOCオリンピック強化指定選手数（活動指標）」は、他県類似事業等との競合に伴い中央競技団体の指定する枠を分け合ったことにより減少しています。国民体育大会は、近年強化に力を入れてきた団体競技やジュニアが活躍したことにより2018年度から順位と得点が伸びており、一定の成果は見られましたが、大学や企業所属の選手層が厚い愛知県や、2021年に国体開催を控え強化が進む三重県など強豪ぞろいの東海ブロックにおいて「国体東海ブロック大会における本大会出場枠獲得率（参考指標①）」の向上は困難さを増しており、得点の上積みを伸ばすことができず、「国民体育大会における総合順位（成果指標）」は基準値を下回って推移しており、引き続き、強化選手の支援や競技人口の拡大を図ります。(スポーツ振興課)

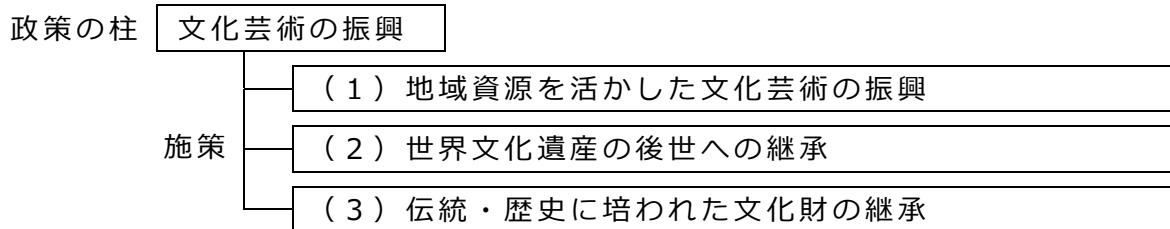
参考指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
①国体東海ブロック大会における本大会出場枠獲得率	33%	37%	33%	37%	28%	↓
②国体本大会出場者数	350人	384人	359人	442人	385人	↓

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 県内及び本県ゆかりの選手が安定して好成績を挙げられるようにするために、競技団体及び県の指定選手に対して合宿・遠征費用や、競技やトレーニング機器等にかかる費用を引き続き支援するほか、優秀な選手や実績のある指導者を県内に定着させるため、選手等と県内企業の雇用マッチングや企業への雇用支援等を進めます。
また、大学、民間企業等と連携し、科学的根拠に基づく調査・研究や最先端の医・科学、ITを活用して競技力の向上に取り組みます。(スポーツ振興課)
- 県体育協会と連携し、多様な競技を継続できる環境を整備し、競技力の向上を図るため、選手育成体制が未構築の競技種目について、スポーツ体験教室を開催します。(スポーツ振興課)
- 各種競技団体等と連携し、これまでの取組に加え、科学的知見に基づく効果的な指導の実践を進めるほか、世界クラスの指導者の育成や選手の個性や成長段階に応じた適切な指導を行える人材の確保により、指導力の向上に努め、競技力の向上に取り組みます。(スポーツ振興課)

7-2 文化芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。
- 富士山と茎山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4%	75%	基準値以下
県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	7,700,000人	基準値以下
富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	(2018年度) 19.3%	(2019年度) 23.0%	50%	C

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	3	0	2	5
(2) 世界文化遺産の後世への継承	2	1	0	3
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	0	0	2	2
合計	5	1	4	10

❖ 主な取組

- 県立美術館、グランシップ等における多彩な事業及びふじのくに芸術祭等の実施により、県民が文化や芸術に触れる機会を提供しています。また、SPACの海外公演や県内の文学ゆかりの地を巡るツアー等により、本県文化資源の魅力の新たな発信に努めています。
- 文化プログラムの展開については、県内の団体からプログラムを公募し、採択したものに対し支援するとともに、静岡県文化プログラム推進委員会が企画するプログラムの2020年に向けた準備を進めています。また、500日前イベントを皮切りにプレ・フェスティバルをスタートさせ、文化プログラムの周知及び機運醸成を図ります。これら文化プログラムの取組の成果を活かし、先行事例の調査等を行いつつ、アーツカウンシル設立の準備を進めています。
- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供など、富士山の適切な保存管理の取組を進めています。また、県民講座等を通じて、富士山や蓮山反射炉の世界遺産としての価値の情報発信に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 地域資源を活かした文化芸術の振興に向けた、公演及び展覧会等を開催し、また文化プログラムの実施及び参加促進が、「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合（成果指標）」の向上に寄与しています。しかしながら、「県内文化施設（概ね300人以上の公共ホール）利用者数（成果指標）」は、県内文化施設の施設工事・修繕による利用制限及び大規模イベントの減少等により、基準値を下回っており、引き続き、魅力ある文化・芸術事業を企画するとともに、広報や普及活動を充実させ、県民の鑑賞や活動への関心を高めていく必要があります。
- 富士山の適切な保存管理の取組や、静岡県富士山世界遺産センター等における顕著な普遍的価値の情報発信等の取組が、「富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合（成果指標）」の向上に寄与していますが、富士山の世界文化遺産としての価値について、「芸術の源泉」であると回答した人の割合が低いため、関連する情報発信を一層強化する必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 文化プログラムを始めとした魅力ある文化・芸術事業の企画を充実し、県民の文化・芸術の鑑賞や活動への関心を高めるとともに、文化施設の利用促進を図ります。
- 文化プログラムで培った仕組みや人材を活かして、県の文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげるため、引き続き先行事例の調査を行うとともに、課題整理等更なる検討を行っていきます。
- 静岡県富士山世界遺産センターにおける企画展や出前講座等において、富士山と芸術作品との関わりについて、さらなる情報発信の強化・充実に取り組みます。

7-2 文化芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
静岡県文化プログラム認証件数	(2016 年度) 0 件	(2018 年度) 341 件	(2020 年度) 累計 1,000 件	◎
県立美術館来館者数	(2016 年度) 239,984 人	(2018 年度) 132,783 人	毎年度 240,000 人	●
S P A C 公演等鑑賞者数	(2016 年度) 35,316 人	(2018 年度) 50,719 人	(現) 毎年度 42,000 人 (新) 毎年度 45,000 人	◎
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016 年度) 10,484 人	(2018 年度) 12,941 人	(現) 毎年度 11,000 人 (新) 毎年度 12,800 人	◎
伊豆文学賞応募者数	(2016 年度) 410 人	(2019 年度) 267 人	毎年度 450 人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主 要 事 業	2019 予 算	備 考
スポーツ・文化観光部	ふじのくに芸術回廊創出事業費 ふじのくに芸術祭等開催事業費 オリンピック・パラリンピック文化プログラム 推進事業費 静岡県舞台芸術センター事業費助成 舞台芸術拠点施設管理運営事業費 グランシップ管理運営事業費 グランシップ修繕事業費 美術館運営事業費 ふじのくに地球環境史ミュージアム管理 運営事業費 世界に向かた“ふじのくに”魅力発信事業費 子どもが文化と出会う機会創出事業費 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成推進事業費 など	53 34 180 245 67 899 89 520 230 19 99 61	
合 計		2,498	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 「文化プログラム」を県内で展開するため、静岡県文化プログラム推進委員会を中心に、「全国的プログラム」「県域プログラム」「地域密着プログラム」の三つのカテゴリーで取り組み、多彩なプログラムを戦略的に県内各地域で重層的に展開しています。文化・芸術の振興や、地域・社会課題への対応を図る文化団体等の活動を支援する「地域密着プログラム」では、公募により採択した 19 団体の活動を支援しました。また、全県域を対象とし、本県ならではの文化資源を活用した「県域プログラム」の実施準備を行いました。このほか、本県独自の認証制度を創設し、本県文化プログラムの一体的な情報発信に取り組んでいます。
今年度は、500 日前イベント（2019 年 3 月）を皮切りに、プレ・フェスティバル（大茶会、伝統芸能、現代舞踊等）をスタートさせます。また、県民への認知度を高めるため、県観光協会と連携した「モデルコース」の設定、多様なメディアを活用した広報を実施し、2020 年に向けた機運の醸成に努めます。（文化政策課）
- 県立美術館や、グランシップ、S P A C、ふじのくに地球環境史ミュージアム等における多彩な事業や、ふじのくに芸術祭等を通じて、県民が文化や芸術に触れる機会を提供しました。
今年度は、子どもが文化・芸術に出会う機会を創出するため、新たに県内プロオーケストラや S P A C が学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施します。（文化政策課）
- S P A C は、“ジャポニスム 2018”公式企画に選定された作品「マハーバーラタ」をパリ市内で公演し大喝采のうちに終了し、「演劇の都静岡」を世界に発信しました（観客数 5,357 人）。伊豆文学フェスティバルは、文学ゆかりの地域を巡るツアーを行いました。（文化政策課）
- アーツカウンシルの設立に向けた検討については、現在の文化プログラムの推進体制を検証するとともに、全国の先進自治体のヒアリングを行い、支援体制のあり方等についての課題整理を行いました。（文化政策課）
- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向け、導入機能、事業手法等の検討を進め、2019 年 3 月に「施設整備に係る県方針」を取りまとめました。今年度は、事業計画案公募を通じた民間事業者との対話の結果を踏まえ、まずは、老朽化が進み早急な建替えが必要となる県立中央図書館の整備を、県が主体となって行う方針を固めるなど、拠点の早期形成に向けた取組を進めています。（スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課）

Check (評価)

- 「県立美術館来館者数（活動指標）」は、本館展示室の改修工事による 3か月間の休館があり、また、一部企画展の来場者数の伸び悩み等があったことから、「県内文化施設（概ね 300 人以上の公共ホール）利用者数（成果指標）」は、基準値を下回って推移しており、文化芸術の創造と発信を進めるため、来館者増に向けた企画の検討など、一層の取組が必要です。（文化政策課）
- 「伊豆文学賞応募者数（活動指標）」は、メッセージ部門への高校生の応募が大きく減少したことなどが影響し、基準値を下回る結果となったことから、若年層を主な対象とした積極的な呼びかけや周知を行う等、一層の取組が必要です。（文化政策課）
- 地域資源を活かした文化芸術の振興を図った結果、「静岡県文化プログラム認証件数（活動指標）」は順調に推移し、また、「SPAC 公演等鑑賞者数（活動指標）」、「ふじのくに芸術祭参加応募人数」は、目標値を上回り順調に推移しています。また、「ふじのくに子ども芸術大学定員充足率（参考指標①）」及び「ふじのくに地球環境史ミュージアム年間入館者数（参考指標②）」についても、講座や企画展の充実に努めたこと等により、順調に推移しています。
これらの取組は、「1 年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合（成果指標）」の向上に寄与しており、目標の達成に向けて引き続き取組を推進していきます。

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①ふじのくに子ども芸術大学定員充足率(参加者数／定員数)	69.2%	75.1%	88.5%	94.1%	93.2%	↗
②ふじのくに地球環境史ミュージアム年間入館者数	—	5,809 人	80,854 人	68,466 人	79,676 人	↗

- 「文化力の拠点」の形成に向けては、県立中央図書館整備の具体的な内容を固めるとともに、静岡市との連携の観点も踏まえながら、東静岡駅南口県有地の活用を図っていくことが必要です。（スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 県立美術館来館者数の増加に向け、企画展や親子向けイベント等の充実を図るとともに、有度山フレンドシップやムセイオン静岡及び日本平夢テラス等と連携した企画や情報発信等、積極的な広報を行います。（文化政策課）
- 伊豆文学賞応募者数の増加に向け、引き続き大学及び高等学校への訪問を行うとともに、新たに留学生への応募の呼びかけを行うなど、メッセージ部門を中心に応募者増加を図ります。（文化政策課）
- 文化プログラムをはじめとした魅力ある文化・芸術事業の企画を充実し、県民の文化・芸術の鑑賞や活動への関心を高めるとともに、文化施設の利用促進を図ります。（文化政策課）
- 文化プログラムで培った仕組みや人材を活かして、県の文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげるため、引き続き先行事例の調査を行うとともに、課題整理等更なる検討を行っていきます。（文化政策課）
- 東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の早期整備に向け、図書館整備の具体的な内容を示した施設整備計画を、県民の意見を反映した上で策定するなどの取組を進めていきます。また、静岡市と連携し、駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた検討を行うなど、東静岡周辺地区整備を進めていきます。（スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課）

7-2 文化芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

❖ 目 標

- 富士山と葦山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2018年度) 452,066人	毎年度 30万人	◎
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度 5回	○
世界遺産富士山・葦山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人	(現) 毎年度 4,500人 (新) 毎年度 5,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	「富士山」後世への継承推進事業費 富士山世界遺産センター管理運営事業費 「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	145 272 5	
くらし・環境部	富士山環境保全推進事業費	17	
合 計		439	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供や安全誘導員の配置、山麓の構成資産への周遊促進など、富士山の適切な保存管理の取組を進めています。(富士山世界遺産課)
- 富士山保全協力金制度は、今年度から「5合目から先に立ちに入る来訪者」としました。いただいた協力金は、富士山の環境保全や登山者の安全確保等の事業に充当しています。(富士山世界遺産課)
- 来訪者の安全対策、情報発信等の観点から、富士山富士宮口五合目に必要な施設機能の調査を実施しました。今年度は、調査結果を踏まえた富士山富士宮口五合目施設の全体構想の策定に取り組んでいます。(富士山世界遺産課)
- 構成資産の保全状況等に関する最新の報告書を2018年11月26日に、日本政府からユネスコ世界遺産センターへ提出しました。(富士山世界遺産課)
- 静岡県富士山世界遺産センターでは、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、富士山の顕著な普遍的価値の発信や、富士山を通じた交流機会の創出を取り組んでいます。静岡県富士山世界遺産センターでの展示や出前講座、県民講座、県中西部の大型商業施設でのPRイベントの実施など、富士山・韭山反射炉の価値について触れる機会を提供して、世界文化遺産の後世継承を促進しています。(富士山世界遺産課)
- 秀景ふるさと富士写真コンテスト、富士山の日フェスタの開催などにより、富士山の日運動を推進しています。(富士山世界遺産課)
- 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組及び県民の自然環境保全意識の高揚を図る取組を推進するため、富士山ごみ減量大作戦などの環境保全活動をボランティアと協働で実施しています。(自然保護課)
- 伊豆の国市が行う韭山反射炉の本体修繕をはじめとする保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を支援しています。(富士山世界遺産課・文化財課)

Check (評価)

- 富士山の適切な保存管理の取組を進めるとともに、顕著な普遍的価値の情報発信などに取り組み、「富士山世界遺産センター来館者数（活動指標）」及び「世界遺産富士山・韭山反射炉に関する県民講座等受講者数（活動指標）」は目標値を大きく上回っています。また、「富士山保全協力金協力者数（参考指標①）」及び「富士山の日協賛事業の数（参考指標②）」も増加しており、「富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合（成果指標）」の向上に寄与していることから、目標達成に向けて、取組の強化・充実を図ります。(富士山世界遺産課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
①富士山保全協力金協力者数	43,555人	43,792人	48,235人	54,087人	57,157人	↗
②富士山の日協賛事業の数	422件	448件	476件	471件	511件	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 富士山の世界文化遺産としての価値を「信仰の対象」であると回答した人の割合は高い一方で、「芸術の源泉」であると回答した人の割合が低いため、静岡県富士山世界遺産センターにおける企画展示や出前講座等において、富士山と芸術作品との関わりについて、さらなる情報発信の強化・充実に取り組みます。(富士山世界遺産課)
- 富士山での環境保全活動の裾野を広げるため、ボランティアとの協働による環境保全活動を継続的に実施します。(自然保護課)

7-2 文化芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 值	区 分
県指定文化財新規指定件数	(2016 年度) 3 件	(2018 年度) 2 件	(2018~2021 年度) 累計 12 件	●
しづおか文化財オータムフェア参加者数	(2016 年度) 205,635 人	(2018 年度) 148,461 人	220,000 人	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	文化財保存活用費 文化財行政費 文化財保存・管理費助成 文化財調査受託事業費 など	18 7 186 28	
合 計		245	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域の文化財を保護し、未来へ確実に継承するため、文化財の現地調査を行うとともに、県文化財保護審議会において県指定文化財に指定します。
今年度は、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで文化財の保存・活用を行うため、今後の取組の基本方向とする「静岡県文化財保存活用大綱」を策定します。(文化財課)
- 文化財の適切な管理・保存のため、文化財の保存・修理等への補助を行います。(文化財課)
- 県民が文化財と気軽に触れ合える機会の創出や文化財の公開・活用を推進するために、「しづおか文化財ウィーク」を開催しています。各市町、文化財所有者に協力を呼びかけ、様々なイベントを実施するとともに、県主催事業として文化財クローズアップを開催します。(文化財課)

Check (評価)

- 「県指定文化財新規指定件数（活動指標）」は、所有者との調整等に時間を要したことから、2件に留まり、進捗に遅れが見られます。指定候補文化財ごとに指定のための計画を策定し、指定を着実に進めていく必要があります。(文化財課)
- 「しづおか文化財ウィーク参加者数（活動指標）」は、大規模な企画展の開催がなかったことから、大幅な減少となりました。一方で「文化財ウィーク協賛事業数（参考指標①）」や「文化財クローズアップ参加者数（参考指標②）」は横ばいで推移しています。協賛事業等の更なる増加や、大規模な企画展等の開催における市町の協力が得られるよう、市町が参加しやすい枠組みづくりや関係施設との連携を強化するなど、多方面と連携していく必要があります。(文化財課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①文化財ウィーク 協賛事業数	68 件	67 件	64 件	57 件	71 件	→

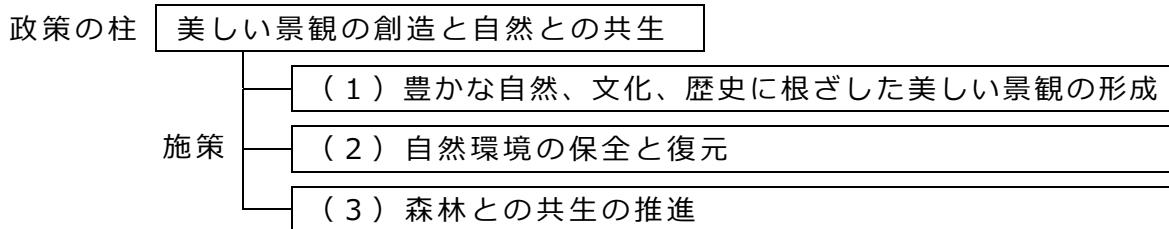
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
②文化財クローズ アップ参加者数	150 人	168 人	152 人	135 人	147 人	→

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 県指定文化財の指定においては、準備期間を含めた3年間の計画を立て、確実な指定につなげていきます。(文化財課)
- 「しづおか文化財ウィーク」を「しづおか文化財オータムフェア」とし、市町と連携したイベント広報の展開、観光との連携を図ります。(文化財課)
- 今年度策定する「静岡県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財のまちづくりへの活用といった新たな取組を展開するとともに、文化財課の体制を強化し、市町の『文化財保存活用地域計画』の策定を支援していきます。(文化財課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 目標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016年度) 13市町	(2018年度) 14市町	18市町	C
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数	(2015年度) 55,800頭	(2018年度) 52,900頭	約10,000頭	C
森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	(2018年度) 28,271人	毎年度28,000人	目標値以上
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2018年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha	目標値以上

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	1	1	0	2
(2) 自然環境の保全と復元	1	2	0	3
(3) 森林との共生の推進	1	2	1	4
合計	3	5	1	9

❖ 主な取組

- 「ふじのくに景観形成計画」に基づく各広域景観形成行動計画を策定し、景観施策を推進するとともに、市町の景観行政団体への移行、景観計画の策定等の市町の取組を支援しています。伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正については、体制を強化し、伊豆半島景観協議会において、進捗管理を行うとともに、是正指導の手法等について関係市へ助言する等、関係市の取組を支援しています。
- 県版レッドデータブックの改訂を行うとともに、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発や、特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカが適正な頭数となるよう、捕獲対策を進めています。また、生態系や自然環境の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除、高山植物の保護対策の実施や、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。
- 地域住民や森づくり団体との連携による、「森づくり県民大作戦」や、企業が森づくりを支援する「しづおか未来の森センター制度」の普及など、県民参加型の森づくりを推進するとともに、県有自然ふれあい施設の適正な運営や自然体験プログラムの充実を図っています。

❖ 評価・課題

- 広域景観の保全・形成については、各市町の景観計画に重点箇所を指定するための住民との合意形成が課題となって進捗が遅れているため、「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数（成果指標）」は 14 市町の留まっており、より一層の推進が必要です。
- 生物多様性の保全については、新たなニホンジカ捕獲従事者の育成・確保に取り組んでいますが、繁殖の抑制効果の高いメスジカの捕獲が進んでいないことや局所的に生息密度が高い場所が現れたことにより、「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数（成果指標）」は、52,900 頭に留まっており、捕獲者の高齢化が顕著なことも踏まえ、より一層の捕獲の推進が必要です。
- 森林の適正な整備・保全については、県立森林公園で大型イベントを開催するなどの取組の結果、「森づくり県民大作戦参加者数（成果指標）」は 28,271 人となっており、順調に推移していますが、実施主体である森づくりボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、新たな担い手づくりに取り組む必要があります。また、間伐などの森林整備や治山事業による公的整備などを実施した結果、「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（成果指標）」は順調に進捗しています。

❖ 今後の施策展開

- 市町の景観行政団体への移行や、景観計画の策定、見直し、重点地区の指定を促進するため、景観セミナー等の開催や景観形成推進アドバイザーの派遣について、広域連絡協議会などのあらゆる機会を捉え、積極的な情報提供や働き掛けを行い、市町の取組を支援していきます。

- メスジカを捕獲するための新たな誘引式の首用のくくりわなや、ＩＣＴ技術等を活用して、奥山など局的に生息密度が高くメスジカの多い場所を優先的に捕獲するほか、認定鳥獣捕獲等事業者の更なる活用や、新たな捕獲従事者の確保・育成を進めるなど、ニホンジカの適正な管理に取り組みます。
- 森づくりは、里地・里山の生物多様性の保全にもつながることなど、森づくりの魅力を広く情報発信するとともに、里地・里山の魅力を高める団体の活動を促進するなど、都市住民や幅広い年代層への参加を募る工夫を行っていきます。また、社会貢献活動や環境に意識の高い企業に対して、しづおか未来の森センター制度を紹介するなど、森づくりへの参加をより一層促します。

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56%(1,250件)	100% (2,200件)	◎
景観法に基づく景観行政団体移行市町数	(2016年度) 25市町	(2018年度) 29市町	全市町	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
交通基盤部	伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費 浜名湖周辺景観形成行動計画策定事業費 景観まちづくりマネジメント事業費 など	11 5 2	
合 計		20	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正に向け、伊豆半島景観協議会において進捗管理を行うとともに、是正指導の手法等について関係市へ助言する等、関係市の取組を支援しています。また、「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、各広域景観協議会において、景観形成行動計画に基づく取組の実施、進捗確認及び評価を行い、景観施策を推進しています。今年度は、浜名湖周辺地域における景観形成行動計画を策定しています。(景観まちづくり課)
- 景観行政団体への移行及び景観計画や観光地エリア景観計画の策定の推進に向け、市町への働き掛けに加え、専門的な助言等を行う景観形成推進アドバイザーを派遣するなど、市町の取組を支援しています。また、景観セミナー、景観学習などの啓発活動に取り組んでいます。(景観まちづくり課)

世界遺産富士山の構成資産や世界遺産韭山反射炉、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技会場「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線等の森林に加え、新たに東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車ロードレースコース沿線の森林整備を支援するとともに、モデル整備や全体計画の策定に取り組みました。(森林整備課)

Check (評価)

- 「景観法に基づく景観行政団体移行市町数（活動指標）」は、市町への働き掛けや景観形成推進アドバイザー制度による市町への支援により、景観行政団体へ移行した市町が 29 市町となり順調に推移しているものの、各市町の景観計画に重点箇所を指定するための住民との合意形成が課題となって進捗が遅れているため、「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数(成果指標)」は 14 市町に留まっており、より一層の推進を要します。(景観まちづくり課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 市町の景観行政団体への移行や、景観計画の策定、見直し、重点地区の指定を促進するため、景観セミナー等の開催や景観形成推進アドバイザーの派遣について、広域連絡協議会などのあらゆる機会を捉え、積極的な情報提供や働き掛けを行い、市町の取組を支援していきます。また、観光地ごとに地域特性に応じた細やかな観光地エリア景観計画の策定を支援し、景観に配慮した観光地づくりを推進していきます。(景観まちづくり課)
- これまで取り組んできた森林景観整備のノウハウを、今後の造林事業や地域の実情に応じて、森林環境譲与税を財源に市町が実施する森林整備の支援に活用して、森林の景観の向上を推進していきます。(森林計画課、森林整備課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(2) 自然環境の保全と復元

❖ 目 標

- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	(2016年度) 3回	(2018年度) 4回	毎年度2回	◎
伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数	(2016年度) 16,832頭	(2018年度) 17,387頭	(2018～2021年度) 累計58,000頭	○
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会 開催回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 2回	毎年度2回	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
くらし・環境部	元気な浜名湖づくり推進事業費 自然環境保全総合対策事業費 野生生物保護管理推進事業費 野生鳥獣緊急対策事業費 生物多様性推進事業費	1 9 26 241 19	
合 計		296	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 「ふじのくに生物多様性地域戦略」推進の基礎資料となる県版レッドデータブックの改訂を行うとともに、専門家・保護団体等と連携した希少種の保護・回復を進めています。また、市町への説明会等の開催を通じて、市町の生物多様性地域戦略策定を支援するとともに、南アルプスの生物多様性に関するセミナーを開催し、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発に取り組んでいます。（自然保護課）
- ニホンジカが適正な頭数となるよう、新たな捕獲従事者の確保・育成に努めながら、捕獲が進んでいない奥山等の地域において、県が認定した認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を実施しています。（自然保護課）
- 生態系の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除に取り組んでいます。（自然保護課）
- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握するとともに、区域、公園計画・保全計画の見直しを進めています。また、南アルプス、奥大井地域を中心に、ニホンジカの食害防止対策など、高山植物の保護対策を実施するとともに、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。（自然保護課）

Check（評価）

- 「管理捕獲等担い手育成研修参加者（参考指標）」の増加が、ニホンジカの適正な頭数に向けた捕獲に結びついていますが、繁殖の抑制効果の高いメスジカの捕獲が進まないことや局所的に生息密度が高い場所が現れたことなどにより、「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数（成果指標）」は52,900頭に留まっており、捕獲者の高齢化が顕著なことも踏まえ、より一層の捕獲の推進が必要です。（自然保護課）

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
管理捕獲等担い手育成研修参加者	—	52名 (累計 52名)	84名 (累計 136名)	83名 (累計 219名)	64名 (累計 283名)	↗

Action（改善・2020年度の取組方針）

- メスジカを捕獲するための新たな誘引式の首用のくくりわなやICT技術等を活用して、奥山など局所的に生息密度が高くメスジカの多い場所を優先的に捕獲するなど、ニホンジカの適正な管理に取り組みます。（自然保護課）
- 捕獲従事者の高齢化が顕著となっていることを踏まえ、認定鳥獣捕獲等事業者の更なる活用や新たな捕獲従事者の確保・育成を進めています。（自然保護課）

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

❖ 目標

- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
しづおか未来の森センター企業数	(2016年度) 119社	(2018年度) 126社	136社	○
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	(2018年度) 190回	毎年度160回	○
森林経営計画認定面積	(2016年度) 76,639ha	(2018年度) 80,399ha	100,000ha	●
森の力再生面積	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2018年度まで) 累計15,488ha	累計19,036ha	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2019予算	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費 自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ 県民参加の森づくり推進事業費 自然ふれあい施設再整備事業費 県有林管理事業費 生物多様性推進事業費のうち一部	59 103 5 149 29 2	
経済産業部	森林・林業再生推進事業費 森の力再生事業費 造林事業費 次世代林業基盤づくり交付金事業費 保安林整備事業費 など	48 1,059 899 296 17	再掲
合計		2,937	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域住民や森づくり団体との連携と協働により、苗木の植栽や下草刈等に取り組む「森づくり県民大作戦」や、企業の社会貢献活動を森づくりにつなげる、「しづおか未来の森サポーター」制度の普及など、県民参加型の森づくりを推進しています。(環境ふれあい課)
- 県民が自然と気軽にふれあう機会を創出するため、県有自然ふれあい施設については指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら、適正な運営や、幼児向けや健康維持などの体験プログラムの充実を図っています。(環境ふれあい課)
- 森林の適正な整備のため、林業経営体等が行う施業の集約化、森林経営計画の作成、路網の整備、間伐を推進するとともに、主伐・再造林を促進しています。また、志太榛原地区をモデルに航空レーザ計測により精度の高い森林情報を把握しています。さらに、2019年に創設された森林環境譲与税を財源とした、市町が行う地域の実情に応じた森林整備とその促進を支援しています。(森林計画課、森林整備課)
- 保安林の公益的機能を発揮させるため、治山事業により本数調整伐を行っています。また、森林所有者による間伐を促進するため、間伐率等の緩和の手続(指定施業要件変更)を行っています。(森林保全課)
- 荒廃森林の再生を図るため、森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を実施しています。(森林計画課)

Check (評価)

- 森林情報の提供や地元説明会への参加等、森林経営計画の作成を支援したものの、制度創設から6年が経過し、所有者の特定や同意、境界の確認などに時間を要するケースが増えているため、「森林経営計画認定面積(活動指標)」は、80,399haに留まっており、より一層の推進が必要です。(森林計画課)
- 県立森林公園での大型イベントの開催などにより、「県主催の森づくりイベントの参加者数(参考指標)」が増加した結果、「森づくり県民大作戦参加者数(成果指標)」は順調に推移しているが、実施主体である森づくりボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、新たな担い手づくりに取り組む必要があります。(環境ふれあい課)

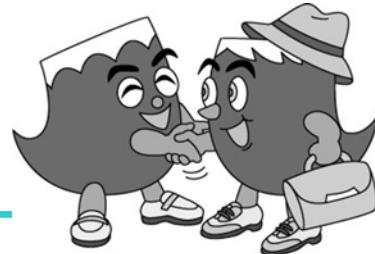
参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
県主催の森づくりイベント参加者数	—	570人	2,949人	5,387人	6,261人	↗

- 森林の適正な整備・保全については、森林施業の集約化を図りつつ、森林経営計画に基づく間伐や主伐・再造林などの森林整備を推進するとともに、治山事業による公的整備などを実施した結果、「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積(成果指標)」は順調に進捗しています。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 森林経営計画の新規作成や計画の更新を促進するため、2019年4月に施行された森林経営管理法に基づく、森林所有者が不明確又は自ら経営管理できない森林の林業経営体への再委託の支援や、精度の高い森林情報の提供などに取り組みます。(森林計画課)
- 森づくりへの新たな担い手の確保に向けて、都市住民や幅広い年代層へ森づくりの魅力を情報発信するとともに、里地・里山の魅力を高める団体の活動を支援していきます。また、社会貢献活動や環境に意識の高い企業に対して、しづおか未来の森サポーター制度を紹介するなど、森づくりへの参加をより一層促します。(環境ふれあい課)

政策8 世界の人々との交流の拡大



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

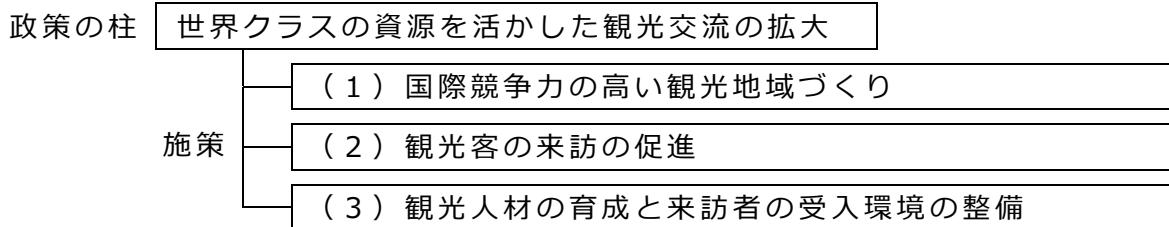
8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現



8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	(2018年度) 7,350億円	7,500億円	A
宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	(2018年度) 1,997万人	2,200万人	C
外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	(2018年) 179万人	300万人	C
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 34.2%	50%	基準値 以下

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	2	0	1	3
(2) 観光客の来訪の促進	1	0	2	3
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	2	1	0	3
合計	5	1	3	9

❖ 主な取組

- DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化を支援しているほか、滞在型グリーン・ツーリズムに取り組む農泊地域の創出のため、人材育成研修等を実施しています。
- 旺盛なインバウンド需要を取り込むため、マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援するとともに、昨年秋に完成した日本平夢テラスにおいて、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史・文化などの日本平の価値について発信します。また、国際的な大型イベントを前に海外におけるプロモーションの実施や訪日外国人の受け入れ環境の整備に取り組みます。
- 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や静岡県立大学・静岡文化芸術大学において新たに開設した教育課程において、マーケティング知識を有する中核人材等を育成します。

❖ 評価・課題

- DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数や農林漁家民宿数などが増加しており、「県内旅行消費額（成果指標）」の増加に寄与しています。一方で「宿泊客数（成果指標）」は、着実に増加しているものの、地域の宿泊事業者が抱える人手不足などの影響により伸び悩んでいます。今後、デステイネーションキャンペーンを通じて培った旅行商品づくりのノウハウの活用や、県内各地域のDMOが行うマーケティングに基づいたコンテンツの磨き上げ、さらには観光産業を担う人材の確保などへの支援を行うことにより、各地域の魅力を高め、地域の「稼ぐ力」の向上や住民の地域への誇りや愛着の醸成など具体的な成果に結び付けていく必要があります。
- 国内外の観光交流の拡大については、富士山静岡空港における国際線の減便の影響等により、「外国人宿泊者数（成果指標）」は伸び悩んでいます。観光に対する個人の嗜好が多様化する中で、更なる観光客の来訪を促進するためには、マーケットインの考え方に基づき、本県ならではの高品質な体験や価値を提供し、それらの情報を的確に発信していく必要があります。
- 地域でのおもてなしを行なう人材の育成については、各種研修会の開催により、着実に進んでいますが、「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合（成果指標）」は基準値を下回っており、より一層の推進が必要です。今後、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が本県で開催されることから、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、人材育成研修のさらなる充実を図る必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品を利用していただけるよう、D M Oと連携しながら、マーケティングに基づいた商品の磨き上げを行います。
- 「静岡ツーリズムビューロー」が実施する外国人旅行者のニーズに合った高品質な体験プログラムの開発への支援や効果的な情報発信手法を構築するとともに、商工業・農林水産業、交通基盤など府内の様々な部署と協働した総合行政によるインバウンド施策を推進します。
- 「静岡ツーリズムビューロー」や教育機関と連携し、観光地域づくりの中核を担う観光人材を育成していきます。また、訪日外国人旅行客やサイクリストなど、観光客の属性、価値観やニーズが多様化する中、宿泊産業等を対象とした多言語化への対応やおもてなし研修の充実を図っていきます。

8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(1) 国際競争力の高い観光地域づくり

❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	(2016年度) 0市町	(2018年度) 22市町	全市町	◎
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 31.1%	40%	●
伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	(2018年度) 36,568人	毎年度10,000人	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	魅力ある観光地域づくり推進事業費 グリーン・ツーリズム推進事業費 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費 など	15 5 12	
合 計		52	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、地域の魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化の取組への支援を通じて、地域の多様な主体の連携を促進しています。(観光政策課)
- 滞在型グリーン・ツーリズムを推進するため、研修会の開催等を通じて農林漁家民宿の開業や運営を支援するほか、地域ぐるみで滞在型グリーン・ツーリズムに取り組む農泊地域の創出のため、セミナーや人材育成研修等を開催しています。(観光政策課)
- ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。(観光政策課)

Check (評価)

- アウトドアツーリズムや体験型教育旅行の受入れ、滞在型グリーン・ツーリズムの受入体制の促進に取り組む中、「旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合（活動指標）」は、魅力的な体験型商品や情報発信の不足を理由に伸び悩んでおり、引き続き、地域の魅力の発信に向けて、地域内の関連施設や農林漁業者が行う商品の磨き上げや情報発信について、DMO等関係団体や府内関係部署と連携して支援を行う必要があります。(観光政策課)
- 県内各地域における、魅力を活用した体験や交流をテーマにした新たな観光商品の企画・商品化の取組への支援を通じて、「DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数（活動指標）」は順調に推移し、「地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数（参考指標）」

の着実な増加につながっており、付加価値の高い旅行商品を提供することで、滞在期間の長期化による「宿泊客数（成果指標）」及び「県内旅行消費額（成果指標）」に寄与しています。（観光政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
地域の多様な主体が参画した観光 地域づくりに取り組む事業主体数	15 事業体	23 事業体	27 事業体	29 事業体	32 事業体	↗

- 農林漁家民宿の開業を促進するため、研修会の開催等により制度の周知を図るとともに、新規開業や運営への支援を行った結果、本県の「農林漁家民宿数（参考指標）」は順調に増加しており、「宿泊客数（成果指標）」及び「県内旅行消費額（成果指標）」に寄与しています。引き続き、農山漁村地域の宿泊拠点となる農林漁家民宿の開業を農林事務所等を通じて支援するとともに、再訪を促すため、地域内の関連施設や農林漁業者が行う体験型商品の磨き上げ等について、DMO 等関係団体や庁内関係部署と連携して支援を行い、「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合（成果指標）」の向上のための取組が必要です。（観光政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
農林漁家民宿数	16軒	18軒	20軒	28軒	34軒	↗

- 伊豆半島ジオパーク推進協議会を通じて行っているジオガイドの養成などの普及・啓発活動が、「伊豆半島ジオパークのジオツアーの参加者数（活動指標）」の増加や伊豆半島ジオパークの拠点施設である「ジオリアの入館者数（参考指標）」の増加につながっていますが、引き続き、教育普及活動等に取り組むなど「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合（成果指標）」の向上のための取組が必要です。（観光政策課）

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
ジオリアの入館者数	—	—	12,858 人	14,484 人	25,799 人	↗

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 本県の強みである年間を通して温暖な気候や、多彩な地域資源を活かしたトレッキングやシーカヤックなど、アウトドアツーリズムに代表される体験型観光の企画造成について、DMO 等関係団体や庁内関係部署と連携して支援することにより、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を図ります。（観光政策課）
- 持続可能な観光地域づくりに向け、静岡ツーリズムビューローと連携しながら、旅行商品の磨き上げなど、各地域のDMO のマーケティング活動への支援を行います。（観光政策課）
- 日本の伝統的な生活文化や食文化などを楽しむことができる農山漁村地域への滞在のニーズが、訪日外国人旅行者の間で高まっていることから、農泊や民宿の活用を推進する地域を中心に、DMO 等関係団体や庁内関係部署と連携して訪日外国人受入体制の強化を図ります。（観光政策課）
- ユネスコ世界ジオパークの認定の効果を生かし、国内外から伊豆半島への一層の誘客を促進するため、多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを推進し、PR していきます。（観光政策課）

8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(2) 観光客の来訪の促進

❖ 目 標

- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016 年度) 3,181 商品	(2018 年度) 3,459 商品	3,500 商品	◎
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしづおか」訪問数(ページビュー)	(2016 年度) 297 万PV	(2018 年度) 325 万PV	670 万PV	●
静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	(2016 年度) 0 円	(2018 年度) 3,169 万円	1 億 6 千万円	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備考
スポーツ・文化観光部	海外誘客強化事業費 海外誘客推進事業費 デスティネーションキャンペーン推進事業費 国内誘客推進事業費 など	99 113 13 59	
合 計		766	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 本年4月から6月までの3か月間、デスティネーションキャンペーン(DC)を開催し、全国からの誘客や本県の魅力の発信に取り組みました。また、キャンペーン終了後も、本年秋冬や2020年開催のアフターDC向けのセールスやプロモーションを継続し、静岡への旅行商品の定着を図ることにより、DC終了後も年間を通じて本県への誘客が図られるよう取り組んでいます。(観光振興課)
- 静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしづおか」やFacebook等のソーシャルネットワークを活用して、本県の魅力を発信するとともに、昨年秋に完成した日本平夢テラスにおいて、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史文化などの日本平の価値について発信しています。(広聴広報課・観光振興課)
- 旺盛なインバウンド需要を取り込むため、マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援しています。ゴルフやサイクリングなど外国人の関心が高い体験型旅行商品の企画開発に重点的に取り組み、海外からの誘客促進を図っています。
今年度は、世界的なイベントの開催を見据え、海外における本県の認知度向上を図るため、オーストラリア等でのプロモーションに取り組みます。
また、本県へ来訪した外国人観光客の満足度を向上させるため、宿泊施設等におけるコミュニケーション支援やバリアフリー化への支援、ハラール商品開発支援等、受入れ環境の整備に取り組みます。(観光振興課)
- 環駿河湾観光交流活性化協議会をはじめ、観光協会、美しい伊豆創造センター等と連携して、駿河湾フェリー航路の魅力発信や、フェリーを活用した環駿河湾地域の周遊を促進します。

今年度は、フェリー事業の運営主体となる一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーを設立し県や市町、関係団体等が一丸となり、一層の利用促進に取り組んでいます。(観光振興課)

Check (評価)

- 「静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしづおか」訪問数（活動指標）」は、DCイベント情報掲載をはじめ、静岡水わさびの伝統栽培特集ページ、富士山カレンダーウンロード機能の追加などコンテンツの充実に取り組んだ結果、ページビューは、前年比24%増となりましたが、進捗に遅れが見られます。来訪者のニーズを把握した内容の充実等、一層の取組の強化が必要です。(観光振興課)

一方でスマートフォンの普及等によりソーシャルネットワークを活用した情報サイト「Facebook「いいねがあるある静岡県。」の定期閲覧者数（参考指標）」は年々増加しており、分析等を進めることで、ホームページ内容への反映等を行います。(広聴広報課・観光振興課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
Facebook「いいねがあるある静岡県。」の定期閲覧者数	9,063件	10,550件	14,335件	15,463件	15,454件	↗

- 首都圏等での積極的な営業活動や、県観光協会に設置したしづおかツーリズムコーディネーター等の支援により、「県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数（活動指標）」や「旅行商品の販売促進支援件数（参考指標）」は、着実に増加しており、「県内旅行消費額（成果指標）」に寄与しています。一方で「宿泊客数（成果指標）」は、着実に増加しているものの、地域の宿泊事業者が抱える高齢化や離職に伴う人手不足などの影響により客室稼働率が伸び悩んでいます。(観光振興課)

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
旅行商品の販売促進支援件数	99件	86件	133件	134件	150件	↗

- 静岡ツーリズムビューロー、県海外駐在員事務所及び隣県の観光部署等と連携した海外での営業活動により、多くの海外旅行会社との関係が構築された結果、「海外での商談会やセールス等の活動回数（参考指標）」は一旦下がったものの、近年増加させるなど、静岡ツーリズムビューローとの関係を構築させており、「外国人宿泊客数（成果指標）」は、富士山静岡空港における国際線の減便の影響等により、やや遅れが生じているものの、全国の前年同期比の18.3%増に対して、本県は19.4%増と着実に増加しています。

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
海外での商談会やセールス等の活動回数	43回	60回	36回	50回	59回	↗

- 静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品は、2018年度末までに50商品と着実に増加しましたが、旅行商品成約額については、取扱商品の多くが主要駅発着でない場合が多く、現地集合が困難であることが販売に結びつかなかったことから、伸び悩んでいます。(観光振興課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしづおか」やFacebook「いいねがあるある静岡県。」への訪問者の属性を把握するアクセス解析などにより、旅行者等が求めるコンテンツを効果的に情報発信できる手法を構築します。(広聴広報課・観光振興課)
- DCを契機に、今後多くの方々に来訪していただくため、地域と連携して観光素材の磨き上げを行い、本県の食や体験を組み込んだ付加価値の高い旅行商品の造成や誘客拡大を図ります。また、県が設置するコーディネーターによる雇用支援や若手従業員の資質向上等に向けた研修会の開催支援などにより、雇用確保と定着促進に取り組んでいきます。(観光政策課・観光振興課)
- 静岡ツーリズムビューローが実施する外国人旅行者のニーズに合った満足度の高い体験プログラムの開発を支援するとともに、商工・農林水産業、交通基盤など府内の様々な部門と協働した総合行政によるインバウンド施策を推進します。また、静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品については、交通手段と組み合わせた利便性の高い商品造成を促す取組を支援していきます。(観光振興課)

8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

❖ 目 標

- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
観光人材育成研修会参加者数	(2016 年度まで) 累計 5,885 人	(2018 年度まで) 累計 8,377 人	累計 10,000 人	◎
ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	(2016 年度) 0 人	(2018 年度) 99 人	累計 400 人	○
観光地域づくり整備計画策定数	(2016 年度) 0 計画	(2018 年度) 17 計画	累計 50 計画	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
スポーツ・文化観光部	おもてなし推進事業費 観光人材確保対策事業費 富士山ナビゲーター設置事業費 観光施設整備事業費 日本平シンボル施設整備事業費 日本平施設管理運営事業費 プラサヴェルデ管理運営事業費	70 10 9 1,100 647 51 60	
合 計		1,947	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、県域 DMO 「静岡ツーリズムビューロー」や静岡県立大学・静岡文化芸術大学と連携し、マーケティング知識を有する中核人材等を育成しています。本年 4 月から両大学で開設した教育課程では、地域の観光産業の活性化や観光事業の開発に携わる人材を育成しています。(観光政策課、観光振興課)
- 来訪者の誰もが快適に利用できる受入環境を整備するため、多目的トイレの整備や観光案内看板の多言語化など、観光施設のユニバーサルデザイン化を進めています。(観光政策課)
- これまでの施設単体への整備補助から、市町の中長期的な計画に基づく観光地域づくりに向けた整備を支援するため、「観光地域づくり整備計画」に位置づけられた事業に助成しています。(観光政策課)
- 外国人観光客が言葉の問題を心配することなく本県を訪れていただけるよう、10 か国語、24 時間対応で通訳等のサービスを無料提供する「静岡県インバウンド多言語コールセンター」の運用を本年 8 月から開始するなど、地域における受入体制の充実を図っています。(観光振興課)
- 訪日外国人へ災害情報を提供するため、観光案内所における非常用電源装置等の設置支援や、観光庁の外国人旅行者向け災害情報アプリ「Safety tips」の利用を県観光協会の英語版ホームページで呼び掛けるとともに、災害時に府内に設置する県災害時多言語支援センターにおいて、外国人県民や外国人旅行者からの問合せに対応できる相談員を配置する体制を整備しました。また、

宿泊事業者を対象とした研修会において、当該アプリの周知とともに、外国語表記の地図等による避難誘導の説明を行うよう呼び掛けています。(観光政策課)

Check (評価)

- 外国人接客講座や安全対策講座など、接客者の資質向上に取り組んだ結果、「観光人材育成研修会参加者数」や「ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数（活動指標）」、「宿泊施設関係者のおもてなし研修の受講者数（参考指標）」は、年々増加していますが、「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合（成果指標）」は30%台で推移しており、旅行者のニーズを捉えた地域ぐるみのおもてなしに取り組む必要があります。(観光政策課、観光振興課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
宿泊施設関係者のおもてなし研修延べ受講者数	延べ 3,721 人	延べ 4,541 人	延べ 5,301 人	延べ 6,129 人	延べ 7,074 人	↗

- 県有観光トイレにおける多目的トイレの設置・改修を進め、「県有観光トイレのユニバーサルデザイン化箇所数（参考指標①）」は山岳地等を除く全 53 箇所が完了しました。また、県管理の自然歩道における「自然歩道標識の多言語化区間延長（参考指標②）」は年々増加しています。さらに、「観光地域づくり整備計画策定数（活動指標）」や「観光地工リア景観計画策定数（累計）（参考指標）」は、先行導入した伊豆半島地域を中心に増加し、国内外の人々を惹きつける景観形成を通じて、来訪者の増加につながっており、引き続き、景観に配慮した質の高い観光施設の整備を行う市町の取組を促進していきます。(観光政策課)

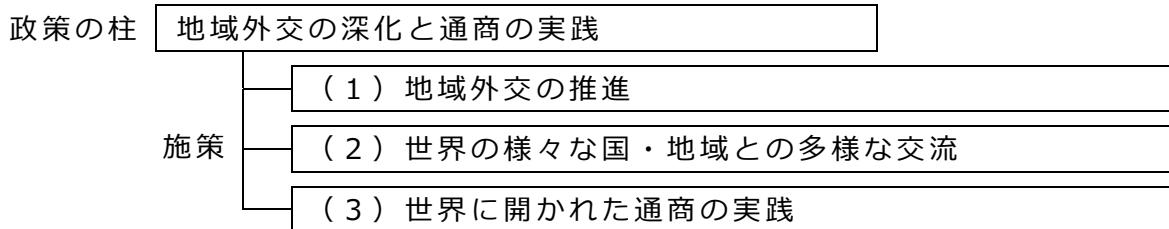
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①県有観光トイレの UD 化箇所数	38 箇所	42 箇所	46 箇所	53 箇所 (100%)	53 箇所 (100%)	→
②自然歩道標識の多言語化区間延長	209.1km (40.8%)	234.1km (45.7%)	263.6km (51.4%)	291.7Km (56.9%)	295.3Km (57.6%)	↗
③観光地工リア景観計画策定数(累計)	—	—	13 計画	21 計画	39 計画	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 訪日外国人旅行客やサイクリストなど、旅行者の属性、価値観やニーズが多様化する中、意識調査の設問を工夫し、より効果的なデータを収集することや、観光情報や旅行者の属性等を収集し利活用ができる観光プラットフォームの構築によるデジタルマーケティングを実践することで、旅行者の利便性向上や旅行者のニーズを捉えた旅行商品の開発等に活用していきます。また、宿泊産業等を対象としたおもてなし研修の充実を図るとともに、教育機関と連携し、データサイエンスや文化芸術等を活用した商品開発能力、国際感覚などを兼ね備えた若い世代の観光人材を育成していきます。(観光政策課、観光振興課)
- 県有観光施設のユニバーサルデザイン化は進んでいることから、観光地域づくり整備事業費補助金を活用した、Wi-Fi スポットの面的な整備や、市町が管理する観光施設のユニバーサルデザイン化を支援していきます。(観光政策課)
- 景観に配慮した面的な計画に基づいた魅力ある観光地域の整備を進めるため、観光地工リア景観計画および観光地域づくり整備計画の策定について市町に助言、支援を行い、両計画の策定を促進していきます。(観光政策課)
- 引き続き、災害時に観光客からの相談等に対応できる体制の整備を進めるとともに、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の活用を県観光協会のホームページで呼び掛けることや、宿泊事業者に対する危機管理研修会の実施等の取組を進めます。(観光政策課)

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 目標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
 - 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
 - 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。
-
- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県・市町の国際交流協定等締結・調印件数	(2016年度) 104件	(2018年度) 116件	130件	B
地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016年度) 2,766人	(2018年度) 3,092人	(2018~2021年度) 累計12,000人	B
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計1,689人	(2018年度まで) 累計1,767人	累計1,950人	B
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数 (チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018年度) 100件	(2018~2021年度) 累計360件	B
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018年度) 26事業所	(2018~2021年度) 累計200事業所	C

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 地域外交の推進	1	1	0	2
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	0	1	1	2
(3) 世界に開かれた通商の実践	0	3	0	3
合計	1	5	1	7

❖ 主な取組

- 中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、インド、米国の重点国・地域を中心に、友好的互恵・互助の精神に基づいた、相互にメリットのある地域外交を展開しています。また、交流の相手国・地域において、本県との架け橋となる人材の育成や経済交流に係る関係構築を進めています。
- ふじのくにマーケティング戦略に基づく県産品の輸出拡大や海外展開を図る県内企業への支援を通じた経済交流の促進、ラグビーワールドカップ2019の開催や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備を契機とした交流人口の拡大に取り組んでいます。また、富士山静岡空港の就航先及び就航先の経由地を中心とした誘客を促進しています。
- 国際協力機構（JICA）と連携し、「青年海外協力隊」や「シニア海外ボランティア」の参加を促進するため、募集説明会の広報や本県出身の経験者による帰国報告会を開催しています。

- 県産品の海外販路開拓・拡大に意欲的な取組事業者の支援や、海外コーディネーターによる事業者へのサポート等を実施しています。また、清水港を活用した新たな輸出スキームの構築や、県内中小企業の海外展開や輸出に向けビジネスサポートデスクの設置国を2ヶ国追加（米国、フィリピン）し、現地専門家による指導・助言等を実施しています。

❖ 評価・課題

- 地域外交の展開については、産業、教育、文化、スポーツ、観光、防災等の幅広い分野において、相互にメリットのある地域外交を展開し、特に、中国浙江省、韓国忠清南道、モンゴル・ドルノゴビ県とは、包括的な分野での友好協定に基づき交流を進めた結果、「県・市町の国際交流協定等締結調印数（成果指標）」及び「地域外交関連事業による海外からの受入人数（成果指標）」は順調に推移しています。
今後は、これまでの信頼構築のための人的交流から、地域経済を活性化する通商の促進など、新たなステージでの実のある関係構築を進める必要があります。
- 国際協力の推進については、PR活動の積極的な実施により、「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数（成果指標）」は順調に推移しています。

- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開の促進については、輸出に取り組む事業者への助成や海外コーディネーター等による支援を行っているものの、現地人件費の上昇等により「県内本社企業の新規海外展開事業所数（成果指標）」は目標値を下回っており、企業の意識や動向を十分に把握した上、海外展開や輸出への支援等、今後より一層の推進が必要です。

❖ 今後の施策展開

- 防災や健康・長寿など本県の特色を活かした分野での相互協力を進めるほか、通商の促進については、海外展開や輸出に意欲のある企業への支援を引き続き実施するほか、海外経済ミッションの受入・派遣などによる交流を進めます。
- 民間主導による地域商社機能や、清水港を活用した青果物の新たな輸出拡大スキームの構築を進めます。

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(1) 地域外交の推進

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	(2017年度) 7件	(2018年度) 2件	(2018～2021年度) 累計8件	○
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013～2016年度) 累計51回	(2018年度) 35回	(2018～2021年度) 累計70回	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
地域外交局	地域外交展開事業費 地域外交人材育成・経済交流強化事業費 海外駐在員事務所運営費 国際化総合推進費	58 19 225 8	
合 計		310	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、インド、米国の重点国・地域を中心に、友好的互恵・互助の精神に基づいた、相互にメリットのある地域外交を展開しています。また、交流の相手国・地域において、本県との架け橋となる人材の育成や経済交流に係る関係構築を進めています。
今年度は、北京国際園芸博覧会出典 PR やモンゴル国大学院生の受入を行っています。(地域外交課)
- ふじのくにマーケティング戦略に基づく県産品の輸出拡大、海外展開を図る県内企業への支援、海外経済ミッションの受入・派遣等による経済交流の促進に取り組んでいます。(地域外交課)
- ラグビーワールドカップ 2019 の開催や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催準備を契機とした交流人口の拡大に取り組んでいます。また、富士山静岡空港の就航先及び就航先の経由地を中心とした誘客を促進しています。(地域外交課)
- 国際協力機構 (JICA) と連携し、本県から 20 歳から 39 歳の青年を開発途上国に派遣する「青年海外協力隊」、40 歳から 69 歳までのシニアを同様に派遣する「シニア海外ボランティア」の参加を促進するため、募集説明会の広報や本県出身の経験者による帰国報告会を開催しています。(地域外交課)

Check (評価)

- 「県と重要国・地域等とのパートナーシップ新規構築数（活動指標）」が順調に推移し、パートナーシップ構築による企業の海外展開支援や覚書に基づく知事団の派遣等により、経済交流を促進するとともに、産業、教育、文化、スポーツ、観光、防災等の幅広い分野において、相互にメリットのある地域外交を展開し、特に、中国浙江省、韓国忠清南道、モンゴル・ドルノゴビ県とは、包括的な分野での友好協定に基づき交流を進めた結果、「県・市町の国際交流協定等締結調印数（成果指標）」及び「地域外交関連事業による海外からの受入人数（成果指標）」は順調に推移しています。
今後は、これまでの信頼構築のための人的交流から、地域経済を活性化する通商の促進など、新たなステージでの実のある関係構築を進める必要があります。(地域外交課)
- PR 活動の積極的な実施により、「国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数（活動指標）」及び「帰国報告会参加者数（参考指標）」は着実に増加しており、「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数（成果指標）」は順調に推移しています。(地域外交課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
帰国報告会参加者数	102 人	106 人	80 人	115 人	145 人	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 防災や健康・長寿など本県の特色を活かした分野での相互協力を進めるほか、通商の促進については、これまでに築き上げた人脈を生かした海外経済ミッションの受入・派遣などによる経済交流を進めます。(地域外交課)

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,186 件	(2018年度) 1,658 件	2,700 件	●
海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018年度) 14人・1,299日	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
地域外交局	地域外交展開事業費 地域外交人材育成・経済交流強化事業費 海外駐在員事務所運営費 国際化総合推進費 など	58 19 225 8	再掲 再掲 再掲 再掲
合 計		310	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 【中国との交流】
浙江省との友好提携 35 周年における共同宣言を踏まえ、医療・介護をはじめとした様々な分野の交流や新たな分野である環境分野の人材交流を推進しているほか、輸出ルートの構築や品目の充実による輸出促進に取り組んでいます。今年度は、北京国際園芸博覧会への出展を通じ、中国全土に向けた本県の知名度向上に取り組んでいます。(地域外交課)
- 【韓国との交流】
忠清南道との友好提携に基づき、「青少年」「農業」「防災」を柱とした行政間の交流を進めるほか、文化・スポーツなどの民間団体間の交流を支援しています。また、ソウル線が 2 社の運航となることから、航空利用の需要拡大を促進するほか、県内の朝鮮通信使の関連資産を活用し、本県が日韓平和外交の象徴の地であることをアピールしていきます。(地域外交課)
- 【モンゴルとの交流】
友好協定を締結しているドルノゴビ県や国政府との交流を促進し、高校生交流、技術研修員の受け入れなどによる本県とモンゴルの架け橋となる人材の育成に取り組んでいます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのモンゴル国の選手団を受け入れた市町との交流を支援するなど、教育、文化、スポーツ分野での交流を進めています。(地域外交課)
- 【台湾との交流】
観光交流の促進やアウトバウンド創出により、富士山静岡空港の台湾線の利用者の増加に取り組んでいます。今年度は、映像を通じた相互交流促進に向け、県内映像クリエイターを台湾に派遣し、現地での映像セミナー開催を通じた本県の魅力発信を行うとともに、富士山静岡空港を利用した訪台促進に向けた映像撮影を進めています。(地域外交課)
- 【東南アジア・インドとの交流】
東南アジアについては、県内企業の現地展開や、既進出県内企業の支援、県産品の輸出支援等を促進するほか、東南アジアにおける高度人材の県内企業への就職を支援しています。インドについては、テランガナ州との相互訪問等を通じ、互恵的な交流を検討・推進しています。(地域外交課)
- 【米国との交流】
ハワイ州、カリフォルニア州との大学間交流など、学術分野や産業分野における交流を一層拡大するとともに、日米間ネットワーク促進団体との連携強化により、県内企業の米国進出を促進しています。また、静岡茶の輸出拡大のため、米国での商談会出典を支援しています。(地域外交課)
- 【その他地域との交流】
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた支援を行うほか、ラグビーワールドカップ 2019 の開催により、多くの外国人観光客や海外メディアが本県を訪問することから、ファンゾーンやエコパ周辺のおもてなしエリアの運営により、本県の知名度向上や国際交流の拡大を図ります。また、南米との交流として、今後も長期研修員の受け入れるほか、ブラジルのジャパンハウス（サンパウロ）にアートマネージメントを学ぶ大学生を派遣し、将来にわたる交流の架け橋となる人材を育成します。(地域外交課)

Check (評価)

- 「海外駐在員事務所対外活動件数（活動指標）」は、駐在事務所所在地の景気状況や国民感情などに左右されるなど、活動件数を抑制しうる変動的な要素が多くあるため、1,658 件に留まっており、より一層の推進が必要です。(地域外交課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 海外駐在員事務所対外活動件数の推移については、地域外交関連事業による海外からの受入人数の推移が順調であり、本県の地域外交は引き続き活発であることから、この状況が海外駐在事務所の活動につながるよう、本県が有する様々な資源を P R するなどして、引き続き富国有徳の「ふじのくに」にふさわしい、独自の魅力を持ち、世界に憧れられる地域を目指します。

8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(3) 世界に開かれた通商の実践

❖ 目 標

- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計 504 事業者	(2018年度) 146 事業者	(2018～2021年度) 累計 550 事業者	○
海外展開支援事業利用件数	(2013～2016年度) 累計 805 件	(2018年度) 192 件	(2018～2021年度) 累計 880 件	○
海外経済ミッション受入れ件数	(2013～2016年度) 累計 51 件	(2018年度) 14 件	(2018～2021年度) 累計 60 件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
経済産業部	県産品輸出促進機能形成事業費 県産品輸出促進事業費 海外から選ばれる静岡茶確立事業費 県内企業国際化支援事業費助成 海外経済交流促進事業費 海外ビジネス支援事業費助成 海外派遣人材育成事業 海外展開コンサルティング事業費助成 海外成長力活用強化事業費 県産材販路拡大事業費	40 29 13 20 34 3 5 3 8 15	再掲
合 計		170	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 県産品の海外販路開拓・拡大に意欲的に取り組む事業者を支援するとともに、海外コーディネーターによる現地情報の収集や事業者へのサポートを実施しています。また、農林水産物の輸出を促進するため、マーケティング戦略の海外戦略品目にお茶、わさび、温室メロン、いちご、日本酒を位置付けて、ブランド力の強化やニーズに対応した生産拡大の促進、輸出に向けた品質・鮮度保全技術の開発、販路開拓支援など、生産から販売まで切れ目のない支援を行っています。
今年度は、清水港を活用し、近隣県の農産物を広域的に集荷し、定期的に出荷する新たな輸出スキームの構築に取り組んでいます。（マーケティング課）
- 県内中小企業の海外展開や輸出を促進するため、ビジネスサポートデスクの設置国を2か国（アメリカ、フィリピン）追加して専門家による支援を充実させたほか、海外の展示会出展などに係る経費の一部支援や、セミナーによる海外の最新の経済情報の提供など実施しています。また、海外との一層の経済交流の拡大を図るため、経済ミッションの受入れ等実施しています。（企業立地推進課）
- ブラジル・エンブラエル系列企業等と県内企業との航空機に関する取引や共同研究の実現に向け、エンブラエル関係者による県内企業の視察を実施しているほか、ドイツ・フランホーファー研究所との研究や技術に関する交流や、県内企業とのマッチングに取り組んでいます。（新産業集積課、産業イノベーション推進課）

- アメリカ、EUに加えて本年度からアジアにもサポートデスクを設置するとともに、県内輸出事業者を募集し、海外バイヤーへの訪問商談の実施、海外茶業者の県内研修受入制度の構築などにより、静岡茶の海外への販路拡大を支援しています。(お茶振興課)
県産材輸出研究会を開催し、海外展示会や輸出事例の情報提供を行うなど、木材輸出に取り組む企業の支援に取り組んでいます。(林業振興課)

Check (評価)

- 県産品海外販路拡大チャレンジ事業や海外コーディネーターによる支援により、「輸出商談会・見本市等参加事業者数(活動指標)」は増加し、「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(成果指標)」も順調に推移しています。(マーケティング課)
- 「海外ビジネス支援事業利用件数(参考指標)」や「海外展開に係る経費支援件数(参考指標)」は海外展開や輸出に取り組む企業に利用されているものの、現地人件費の上昇等の理由から「県内本社企業の新規海外展開事業所数(成果指標)」は目標値を下回っています。海外赴任や貿易業務を担う人材が不足しているとの声もあることから、関係機関とも連携し支援を行っていく必要があります。(企業立地推進課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
海外ビジネス支援事業利用件数	48 件	34 件	63 件	109 件	86 件	→
海外展開に係る経費支援件数	11 件	12 件	13 件	30 件	25 件	→

- 県内輸出事業者と海外茶業者との商談支援により、緑茶の輸出増加につながっています。(お茶振興課)

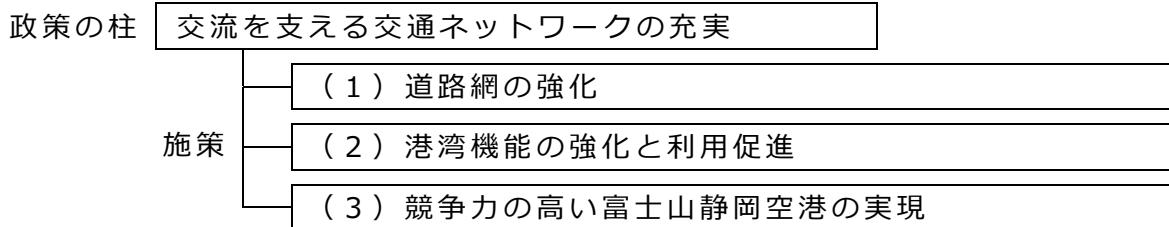
参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
海外茶業者との商談会等の参加者数	-	11 者	12 者	12 者	14 者	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 民間主導による地域商社機能の構築や、チャレンジ事業実施者との連携を支援するとともに、清水港を活用した青果物の新たな輸出拡大スキームの構築を進めるなど、継続的な輸出の取組を行います。(マーケティング課)
- 米中貿易摩擦など海外展開や輸出に取り組む企業を取り巻く環境は大きく変化していることから、企業関係者のニーズを十分踏まえた支援を行います。また、ジェトロや金融機関、商工会議所など海外展開を支援している他機関と連携した支援も進めます。(企業立地推進課)
- ブラジル航空技術大学(I T A)、静岡理工科大学及び東海大学との間で講義の設定や交換留学の実施など、人材育成分野での連携体制を強化します。(新産業集積課)
- エンブラエル系列企業との航空ビジネスの創出に取り組むとともに、県内企業のニーズを的確に把握し、引き続き、多様なシーズを持つフランホーファー研究機構とのマッチングを進めます。(新産業集積課、産業イノベーション推進課)
- 海外の緑茶需要拡大に伴い、国内だけでなく、海外の緑茶生産国との競争が激しくなっており、海外から選ばれるお茶となるよう、静岡茶の魅力や特徴のアピールを強化します。(お茶振興課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。
- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2016年度) 63.7% (1962km)	(2018年度) 71.1% (219.1km)	77.7% (239.6 km)	A
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2016年度) 3.5便/週	(2018年度) 3.5便/週	3.5便/週	目標値以上
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 22,547人	(2018年) 50,052人	(2020年) 217,000人	C
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	85万人	B

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計
(1) 道路網の強化	2	1	1	4
(2) 港湾機能の強化と利用促進	1	0	2	3
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	1	2	1	4
合計	4	3	4	11

❖ 主な取組

- 新東名高速道路や中部横断自動車道等の事業中区間の早期供用、新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の完成 6 車線化や浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進等を国などに働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備を推進しています。また、安全な道路環境を確保するための交通安全対策や、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な道路の維持管理等を推進しています。
- 産業を支える港湾機能の強化に向けて、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や大型コンテナクレーンの整備を推進するとともに、地域の産業基盤である地方港湾の整備を推進しています。また、R O R O 船の利用促進に向けた利用者説明会や、クルーズ船誘致及び受入れに関する広報活動等に取り組んでいます。
- 航空会社に対し路線拡充を働きかけるとともに、公共施設等運営権制度移行に伴い、県、運営権者及び富士山静岡空港利用促進協議会による「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において戦略を共有し、連携して就航促進、利用促進等に取り組んでいます。また、空港アクセスの利便性の向上、航空関連施設の整備及び空港の安全運用を図るための滑走路端安全区域の確保に取り組んでいます。

❖ 評価・課題

- 道路網の強化については、中部横断自動車道や伊豆縦貫自動車道等について、国などに整備推進を働きかけた結果、「地域の基幹となる道路の供用率(延長)（成果指標）」が、順調に進捗しています。
- 港湾機能の強化と利用促進については、R O R O 船による輸送台数が航路増により大きく増加しており、「清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数（成果指標）」も維持されています。しかしながら、「県内港湾へのクルーズ船による寄港人数（成果指標）」は、クルーズ船社における旅行商品の造成戦略の影響による寄港回数の減少から伸び悩み、今後より一層の推進が必要です。
- 競争力の高い富士山静岡空港の実現については、国内線で出雲線の就航や既存路線の利用拡大により過去最高となったことに加え、国際線も高い搭乗率を記録したことから、「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」は順調に進捗していますが、運営権者や関係団体と連携し、空港間の競争激化や訪日外国人の増加等に的確に対応していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の一日も早い完成 6 車線化や、新東名高速道路等の整備推進、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進等を国などに働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。

- 更なるクルーズ船寄港誘致に取り組み、特に国際旅客船拠点形成港湾に指定されている清水港については、旅客施設の整備など、クルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指します。
- 富士山静岡空港の航空路線を活用した交流を促進するとともに、運営権者の事業実施状況のモニタリングを行い、計画的かつ積極的な取組がなされるよう促していきます。

8 - 3 交流を支える交通ネットワークの充実

(1) 道路網の強化

❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
高規格幹線道路の供用率（延長）	(2016年度) 78.5% (359.6 km)	(2018年度) 83.3% (381.7 km)	87.2% (399.8 km)	◎
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	(2016年度) 62.3% (22.0 km)	(2018年度) 64.6% (22.8 km)	71.4% (25.2 km)	●
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	(2016年度) 57.4% (116 箇所)	(2018年度) 76.2% (154 箇所)	100% (202 箇所)	○
渋滞対策実施率（箇所数）	(2016年度) 37.5% (18 箇所)	(2018年度) 79.2% (38 箇所)	100% (48 箇所)	◎

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
交通基盤部	道路関係国庫補助事業費 社会資本整備総合交付金事業費（道路） 国直轄道路事業費負担金 道路等維持修繕費 県単独道路整備事業費 県単独交通安全施設整備事業費 「暮らしを守る道」緊急対策事業費 など	3,753 20,367 5,573 6,735 2,181 1,487 2,500	
合 計		43,133	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 新東名高速道路や中部横断自動車道等の事業中区間の早期供用、三遠南信自動車道や伊豆縦貫自動車道の調査中区間の早期事業化、加えて新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の完成 6 車線化や浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進などを国や中日本高速道路株式会社に働きかけるとともに、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路（金谷相良道路Ⅱ）」、インターチェンジアクセス道路等の整備を推進しています。（道路企画課、道路整備課）
- 安全な道路環境を確保するための交通安全対策や、オリンピック・パラリンピックを見据えた自転車走行環境の整備、道路の交通渋滞の解消を図るための対策、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な道路の維持管理等を推進しています。（道路企画課、道路整備課、道路保全課）

Check (評価)

- 「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）（活動指標）」は、2018 年度に国道 136 号下船原バイパス（約 800m）が開通し、64.6%となりました。今後、2020 年度に開通予定の国道 469 号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線等の着実な整備を推進し、道路ネットワークを充実させが必要です。（道路企画課、道路整備課）
- 「高規格幹線道路の供用率（延長）（活動指標）」は、2019 年 1 月に伊豆縦貫自動車道 天城北道路（大平 IC～月ヶ瀬 IC 間）、同年 3 月に三遠南信自動車道 佐久間道路（佐久間川合 IC～東栄 IC 間）及び中部横断自動車道（新清水 JCT～富沢 IC 間）が開通し、延長は 381.7km となりました。この延長の一部と「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）（活動指標）」により、「地域の基幹となる道路の供用率（延長）（成果指標）」は順調に進捗しています。（道路企画課、道路整備課）
- 「通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）（活動指標）」は、県道三島富士線（沼津市大岡地内）の交差点改良などにより順調に推移しています。また、滋賀県大津市での交通事故を受けて実施している、未就学児の移動経路等における緊急安全点検に基づき、対策を行う必要があります。（道路整備課）

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の一日も早い完成 6 車線化や、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備推進、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進を国や中日本高速道路株式会社に働きかけるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の着実な整備を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。（道路企画課、道路整備課）
- 通学路合同点検に基づく交通安全対策を着実に実施するとともに、未就学児の移動経路においても、必要な対策を実施していきます。（道路整備課）

8 - 3 交流を支える交通ネットワークの充実

(2) 港湾機能の強化と利用促進

❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	(2016年度) 480m	(2018年度) 480m	630m	●
R O R O 船による輸送台数	(2016年度) 13,470 台	(2018年度) 48,740 台	38,800 台	◎
清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18 回	(2018 年) 33 回	(2020年) 90 回	●

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
交通基盤部	国直轄港湾事業費負担金 清水港施設整備費 港湾関係国庫補助事業費 など	1,461 2,444 738	
合 計		11,096	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 船舶の大型化に対応した大水深岸壁や大型コンテナクレーンの整備を推進するなど、産業を支える港湾機能の強化を推進しています。
清水港については、国際旅客船拠点形成港湾として日の出ふ頭岸壁改良工事を推進するとともに周辺の道路や緑地など関連施設においてクルーズ旅客等の受入環境整備に着手しています。
(港湾整備課)
- また、今年度は清水港長期構想を踏まえたアクションプログラム策定に向けて、事前調査や分析等を実施します。(港湾企画課)
- 清水港3航路及び御前崎港1航路の県内港湾のR O R O 船航路の維持・充実に向けて、九州の新たな寄港地周辺での「静岡県R O R O 船利用促進協議会」による利用者説明会の開催等により更なる利用促進を図っています。(港湾振興課)
- ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開しています。また、寄港地決定権のあるクルーズ船社等のキーパーソンを対象にファムトリップを実施しています。(港湾振興課)
清水港については、連携するアジア最大のクルーズ船社ゲンティン香港と税関、出入国管理、検疫といったC I Q機能付の旅客ターミナルを整備するなど国際クルーズ拠点形成に向けた取組を進めています。(港湾振興課)

Check (評価)

- 「清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長（活動指標）」は、2021年度の供用を目指して、国の直轄事業により、2018年度から整備が進められているものの、一連の工事の完成を以て供用開始が可能となることから現時点での進捗は480mに留まっていますが、本年度中の供用開始を目指し、前倒しで工事が進められています。（港湾整備課）
- 「清水港のクルーズ船寄港回数（活動指標）」は、クルーズ船社における旅行商品の造成戦略の影響もあり、2018年は33回に留まっています。今後、継続的な誘致活動を行うことにより、寄港回数の増加を目標年度までに達成できるよう、一層の寄港誘致活動を行う必要があります。（港湾振興課）
- 「R O R O船による輸送台数（活動指標）」は、2018年の航路増により大きく増加しており、「清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数（成果指標）」は維持されています。今後、2020年内に開通予定の中部横断自動車道等の高規格幹線道路の拡充による地理的優位性の効果的な活用や、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた輸出入貨物の増加及びドライバー不足によるモーダルシフトの進展に対応した集荷を図ることが重要です。（港湾振興課）
- 「清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長（活動指標）」の増によるクルーズ旅客等の受入環境整備を進めるなどクルーズ船の県内港湾への寄港誘致活動に取組んでいますが、「清水港のクルーズ船寄港回数（活動指標）」を含む「クルーズ船の県内港湾への寄港回数（参考指標）」が35回に留まっているといった理由から人数は伸び悩み、「県内港湾のクルーズ船による寄港人数（成果指標）」は、今後より一層の推進が必要です。（港湾振興課）

参考指標	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
クルーズ船の県内港湾への寄港回数	17回	15回	23回	41回	35回	↗

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 清水港については、国際旅客船拠点形成港湾として国等へ働きかけるなどすることで、日の出埠頭岸壁改良工事等を推進していきます。（港湾整備課）
- 北海道から九州までのR O R O船航路の維持・充実を図るため、「静岡県R O R O船利用促進協議会」による利用者説明会の開催等により、利用促進に努めています。（港湾振興課）
- 集荷の取組として、官民連携のセミナー及び視察会の開催や企業訪問により、山梨県及び長野県の背後圏並びに関東圏の荷主企業等に対して、地理的優位性を活かしたポートマーケティング活動を推進します。（港湾振興課）
- 県内港湾への更なるクルーズ船寄港誘致を図るため、ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会による誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開していきます。特に、国際旅客船拠点形成港湾に指定されている清水港については、旅客施設の整備など、クルーズ船の受入環境を改善することにより、さらなる寄港回数の増加を図り、国内外の多くの方が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指していきます。（港湾振興課）

8 - 3 交流を支える交通ネットワークの充実

(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

❖ 目 標

- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポートーズクラブ会員数	(2016年度) 44,411人	(2018年度) 45,750人	47,000人	○
富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポートーズクラブ会員数	(2016年度) 1,266社	(2018年度) 1,569社	2,000社	○
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	(2018年度) 66件	75件	●
航空関連施設等立地件数	-	(2018年度) 累計2件	累計3件	○

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2019 予算	備 考
文化・観光部	空港競争力強化事業費 空港定期便拡充促進事業費 空港アクセス向上事業費 空港隣接地域賑わい空間創生事業費 など	577 187 146 454	
合 計		1,667	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 航空ネットワークの充実に向けて、航空会社に対し、増便、新規路線の開設など路線拡充のための働き掛けを行っています。また、空港の利用促進を図るため、静岡県内及び就航先において、関係団体や航空会社等と連携し、旅行会社に対する旅行商品造成の働き掛けや旅行需要の喚起、航空貨物利用の働き掛けなどを行っています。あわせて、ビジネスジェットの利用拡大に向けた海外運航支援会社等に対する本県の魅力発信に取り組んでいます。
2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行したことに伴い、今年度は、県、運営権者、富士山静岡空港利用促進協議会による「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において戦略を共有し、それぞれの経験、ノウハウやネットワークを活かしながら、三者が連携して就航促進、利用促進等に取り組んでいます。（空港振興課）
- 空港の機能と利便性の向上に向けて、旅客ターミナルビルの増築・改修工事を行い、国内・国際線ターミナルを供用開始するとともに、テナント等を2019年3月までに全てオープンしました。また、公共施設等運営権制度移行に伴い、今年度は、運営権者が適正かつ確実に事業を実施していることを確認するため、モニタリングを実施します。
空港の安全運用を図るために、昨年度実施した、新基準に適合する滑走路端安全区域（RESA）の確保に向けた土質調査・工法検討に基づき、今年度は基本設計等を行います。（空港管理課）
アクセスバスの運行及び乗合タクシーの運行による公共交通アクセスの確保及び利便性の向上に取り組んでいます。今年度から、空港とJR金谷駅、新金谷駅を結ぶバス路線及び空港とJR御殿場駅、河口湖駅等を結ぶバス路線の実証運行が開始されました。（空港振興課）

リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進めます。(建設政策課)

- 空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、空港西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進しています。また、地元市町と連携して、空港隣接地域賑わい空間創生事業を活用しながら、空港周辺の魅力あるまちづくりに取り組んでいます。(空港管理課)

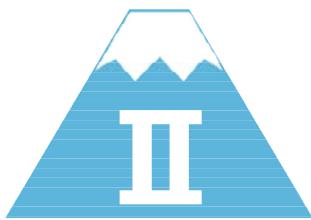
Check (評価)

- 「富士山静岡空港を利用した教育旅行数（活動指標）」は、前年度利用校における旅行先や利用空港の変更により件数が減少しており、今後、拡大に向けた取組が必要です。(空港振興課)
- 「富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポートーズクラブ会員数（活動指標）」、「富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポートーズクラブ会員数（活動指標）」は着実に増加しています。また、出雲線、煙台線、北九州線の新規就航により「富士山静岡空港における路線数（参考指標①）」及び「富士山静岡空港における就航便数（参考指標②）」が順調に増加するとともに、国内既存路線の利用が拡大し国際線で高い搭乗率を維持しているほか、アクセスの利便性も向上し「アクセスバス（静岡線、島田線）利用者数（参考指標③）」及び「西部地域乗合タクシー利用者数（参考指標④）」も順調に増加していることから、「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」は順調に進捗しています。(空港振興課)

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	推移
①富士山静岡空港における路線数（夏ダイヤ期首）	9 路線	13 路線	11 路線	11 路線	13 路線	↗
②富士山静岡空港における就航便数（夏ダイヤ期首）	63 往復/週	82 往復/週	80 往復/週	85 往復/週	91 往復/週	↗
③アクセスバス（静岡線、島田線）利用者数	64,883 人	82,358 人	91,310 人	107,446 人	114,768 人	↗
④西部地域乗合タクシー利用者数	—	6,662 人	8,158 人	9,932 人	11,066 人	↗

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 「富士山静岡空港を利用した教育旅行数」の向上を図るため、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県や長野県南部まで営業対象を広げた利用促進の展開や、韓国への教育旅行調査団派遣等、新たな教育旅行先への提案に取り組みます。
交流人口の拡大及び県民の利便性の更なる向上のため、運営権者等と連携し、航空会社の方針や路線特性を勘案し、増便、新規路線の開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた働き掛けを行います。また、航空路線を活用した交流の促進に向け、県内において、観光のみならずビジネス等底堅い需要の確保、県東・西部地域における需要の掘り起こしを進めます。さらに、訪日需要が拡大する中、他空港との誘客競争の激化や個人旅客の増加等の変化も踏まえ、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や地域DMOとの連携を図り、就航先における誘客活動に努め、旅行商品造成を支援します。(空港振興課)
- 空港西側県有地の有効活用を図るため、運営権者や関係部局と連携しながら、民間事業者の創意工夫を活かした航空関連施設や賑わい創出施設等の整備を促進していきます。また、空港周辺の魅力あるまちづくりに向けて、空港隣接地域賑わい空間創生事業により地元市町を継続的に支援します。(空港管理課)



政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

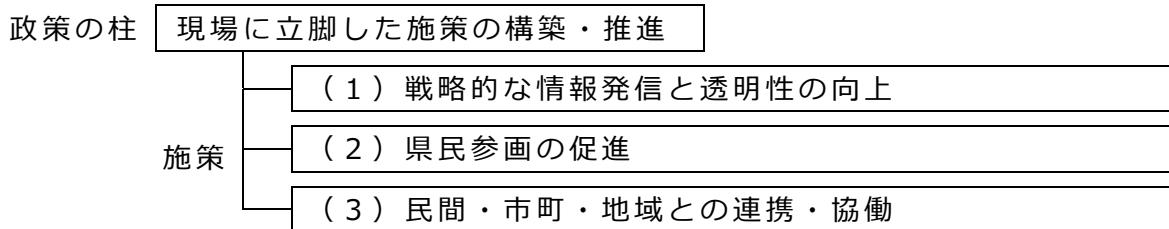
- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参画の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

2 生産性の高い持続可能な行政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) I C T 等の革新的技術の利活用による業務革新

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 目標

- 積極的行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画を促進します。
- 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を進めます。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	基準値	現状値	目標値	区分
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016年度) 9,548件	(2018年度) 10,895件	14,000件	B
県民参画の促進	基準値	現状値	目標値	区分
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016年度) 70.7%	(2018年度) 67.3%	100%	基準値以下
民間・市町・地域との連携・協働	基準値	現状値	目標値	区分
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2016年度) 51%	(2018年度) 61.4%	75%	B
地方公共団体間の事務の共同処理件数	(2016年度) 累計21件	(2018年度) 累計22件	累計26件	C

❖ 主な取組

- 県民の県政参画の基礎となる県政への関心と信頼性を高めるため、報道機関への効果的な情報提供や様々なメディアを通じた広報と、透明性の高い情報公開制度の運用を行っています。
- 現場に立脚した施策を構築するため、県民のこえを直接聞く機会や県政へ意見を伝える手段の充実・周知と、施策・事業の検討段階における県民参画の促進を図っています。
- 民間の能力・ノウハウをより一層活用するため、NPO等との協働の推進や、多様な主体が技術やアイデアを持ち寄り、新たな価値を生み出すオープンイノベーションの考え方による行政課題の解決に取り組んでいます。
- 県と市町で共通する行政課題を連携して解決する取組や、県から市町への権限移譲に向けた調整、規制改革会議の審議の充実を図る取組を推進しています。

❖ 評価・課題

- 戦略的な情報発信と透明性の向上については、訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供や、閲覧者が見やすく分かりやすいホームページづくりなどに努めた結果、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数（成果指標）」は、対前年度比 13.3% 増の 10,895 件となっており、順調に進捗しています。今後は、県政の信頼性の基礎となる透明性の高い行政経営を図るため、公文書の適正な管理・保存の徹底を図る必要があります。
- 県民参画の促進については、職員研修等を通じたパブリックコメント実施告知の徹底により、パブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数が増加したものの、「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合（成果指標）」は基準値を下回っています。今後は、ホームページの閲覧を意見表明につなげる取組を進める必要があります。
- 民間との連携・協働については、若者をはじめとする多様な主体の意見を幅広く聴取しながら事業を検討するなど、「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合（成果指標）」は 61.4% に上昇しており、順調に進捗しています。今後も、事業の企画段階からの参画による協働を促進していきます。
- 市町・地域との連携・協働については、行政経営研究会における県と市町の共通課題等の解決に向けた検討や、市町行財政総合相談窓口における相談対応等を通じて、県、市町が一体となって地域課題の解決に当たっていく環境が強化されているものの、多様な連携の仕組みの中から最適な手法を選択する中で、結果として「地方公共団体間の事務の共同処理件数（成果指標）」の増加には至っていません。今後も、賀茂地域広域連携会議や県内 4 圏域ごとに開催する地域サミット等を通じ、広域連携に向けた取組を一層進める必要があります。

❖ 今後の取組方針

- 情報公開制度のより一層適切な運用に取り組むとともに、政策形成過程情報などの適正な管理に必要な公文書の管理・保存に関する条例の制定に向けた検討を進めます。また、2020年4月の内部統制制度導入に向け、必要な体制の整備を行います。
- 職員研修を通じてより一層分かりやすいパブリックコメントの資料等の作成を促すほか、意見を伝える手段の充実・周知など、県民が意見を寄せやすい環境の整備を行うとともに、より幅広い世代の意見をいただくための取組を推進します。
- 2018年度末に策定した「静岡県PPP手法導入検討指針」の2020年度からの運用に向け、官民連携の場となるプラットフォームを設けるなど、事業の企画段階からの官民協働を促進するための環境整備を進めます。
- 県と市町で共通する行政課題について連携して解決を図る取組を継続するとともに、計画に沿って権限移譲の調整等を進めるほか、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するなど、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県ホームページへのアクセス件数	(2016年度) 9,012万件	(2018年度) 9,597万件	9,800万件	A
情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合）	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2018年度) 99.6% (539/541件)	100%	B

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 報道機関が取り上げたくなるよう、訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供等を行い、県民の県政への理解促進に取り組んでいます。（広聴広報課）
また、若年層への対策として、ツイッターなどのSNSを活用した情報発信や、若者が県政を体験する事業に取り組んでいます。（広聴広報課）
- 県民等による二次利用が可能な形で公開する「ふじのくにオープンデータカタログ」サイトを、検索やダウンロードをしやすくリニューアルし、利活用促進に取り組んでいます。（ICT政策課）
- 2018年度は、5,896件の公文書を開示しました。また、公文書管理に関する現行規則の見直しに加え、「静岡県行政経営推進委員会」と「歴史的資料の選別収集に関する審査会」の2つの委員会における審議内容を踏まえ、県全体の文書管理に係る新たな共通ルールの策定に向けた検討を進めています。（法務文書課）

Check（評価）

- 閲覧者が見やすくわかりやすいページづくりに努めた結果、「県ホームページへのアクセス件数（指標）」は、対前年度比4.0%増の9,597万件となったほか、訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供により、2018年度の「新聞に掲載された記事の面積（行政経営革新プログラム指標）（参考指標）」は対前年度比5.0%増の716面と増加傾向にあり、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数（成果指標）」は目標値に向け順調に推移しています。（広聴広報課）
また、若年層向けのツイッターのフォロワー（定期閲覧者）は、対前年同期比46.2%増の10,110人（2020年1月21日現在）となっており、フォロワー数の更なる増加に向け、投稿内容を充実するとともに、アカウントの周知を強化していくことが重要です。（広聴広報課）
- オープンデータの公開数（2018年度：2,082件）は増加し、ダウンロード数（2018年度：246,631件）も大幅に増加するなど、公開されたデータの利活用が進んでいます。（ICT政策課）
- 「情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合）（指標）」は99.6%と、高い水準を維持しています。100%の達成に向け、より一層適正な情報公開に努める必要があります。また、県全体の文書管理に係る新たな共通ルールの策定は、歴史、法律、情報システムなどの専門家を加えて「歴史的資料の選別収集に関する審査会」を組織改編した委員会において、具体的な検討を行う必要があります。（法務文書課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 府内会議や広報研修などの取組を通じ、顕著な成果があつた広報の取組事例のポイントを共有することで、全府的なレベルアップを図ります。（広聴広報課）
また、企業や他自治体と連携した魅力的な投稿によりSNSの定期閲覧者を増やすとともに、大学生等と隨時、意見交換を行い、投稿内容等において若者の意見を反映します。（広聴広報課）
- 新たな価値の創出や地域課題の解決を図るために、民産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供するとともに、利用者ニーズの把握やデータ形式・分類方法の標準化を進めるなど、社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備し、オープンデータの更なる利活用を促します。（ICT政策課）
- 情報公開審査会において不当と判断された事案を検証し、研修を通じて職員に周知することなどにより、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、公文書を適切かつ効率的に管理する条例を制定するため、新たに設置した委員会における審議内容を踏まえ、検討を進めていきます。（法務文書課）
また、県政への信頼性の向上に向け、事務の適正な執行を確保するため、2020年4月に内部統制制度を導入することとし、必要な体制の整備を進めていきます。（行政経営課）

(2) 県民参画の促進

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	(2018年度) 17.9%	30%	基準値以下
“ふじのくに”づくりサポーター登録数	(2017年度まで) 累計 327人	(2018年度まで) 累計 368人	累計 500人	B

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 知事広聴について、より幅広い世代の県民から意見をいただけるよう、夕方以降や大学での開催等を試験的に行うなど、県民と直接、意見交換を行う機会の充実を図るとともに、意見への回答例や施策への反映事例の公表により、意見を伝えることの効果を実感していただく取組を進めています。(広聴広報課)
- 県の政策形成に対して、より多くの県民や関係者等の意見を反映するため、パブリックコメントを実施するほか、「“ふじのくに”士民協働施策レビュー」への「“ふじのくに”づくりサポーター」の参画や、「ふじのくにづくり学生研究会」と連携した府内各課との意見交換、若者から施策提案を頂く会議の開催などに取り組んでいます。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)

Check (評価)

- 「県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合(指標)」の現状値は、17.9%で前年度の18.9%から1.0ポイント減少しました。「伝えた人の割合」を増やすには、寄せられた意見の施策への反映事例の公開を通じ、県に意見を伝えることの効果の実感につなげていくことが重要です。「タウンミーティング及び県政出前講座の参加者数(参考指標)」は、前年度の138,996人から2018年度は145,403人と増加するなど、地域の実情や県民の意識・意向の把握が図られています。(広聴広報課)
- 「“ふじのくに”づくりサポーター登録数(指標)」が順調に推移しているほか、「パブリックコメント1件あたりのホームページ閲覧件数(行政経営革新プログラム指標)(参考指標)」は、実施告知の徹底により、2018年度は336件と目標値(300件以上)を上回っていますが、「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合(成果指標)」は、前年度(66.2%)より改善したものの基準値(70.7%)を下回っており、閲覧を意見表明につなげる取組が必要です。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 県民が意見を伝える手段の充実・周知や、研修等を通じた職員の対応能力向上に取り組むなど、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進するとともに、知事広聴においてより幅広い世代の意見をいただくための取組を進めています。(広聴広報課)
- 職員研修を通じて分かりやすい資料等の作成を促すなど、県民等が意見を寄せやすい環境づくりを推進します。また、ふじのくにづくり学生研究会との意見交換では、施策や事業の推進、新計画の策定等をテーマに開催するなど、県民参加型・提案型の取組を通じ、若者をはじめとする県民の継続的な県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図ります。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)

(3) 民間・市町・地域との連携・協働

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	(2018年度) 3,819件	(現) 毎年度3,500件 (新) 毎年度3,850件	目標値以上
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度) 92.7%	(2018年度) 90.7%	100%	基準値以下
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2014~2017年度) 累計32テーマ	(2018~2019年度) 累計20テーマ	(2018~2021年度) 累計32テーマ以上	A
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016年度) 5件	(2016~2018年度) 累計14件	(2016~2021年度) 累計30件以上	B

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 新たに日本平夢テラスと浜松学園に指定管理者制度を導入するとともに、富士山静岡空港で公共施設等運営権（コンセッション）制度による運用を開始するなど、全庁で民間との協働を進めているほか、「オープンデータカタログサイト」公開データの利活用促進や、「オープンイノベーション静岡」が行う地域企業支援などによる地域課題の解決を促進しています。（行政経営課）
- 行政経営研究会では、財務に関する事務等の適正な管理・執行を図る「内部統制の体制整備」や、職員のやりがいやキャリア形成の在り方等に関する「人材育成」など、市町からの強い要望を踏まえた新規テーマを含む10テーマ、賀茂地域広域連携会議では「公共施設の長寿命化、共同活用・管理」など3テーマについて、課題解決への検討・実践に取り組むとともに、市町行財政総合相談窓口への相談を通じて課題解決を図るほか、「ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）」に基づく権限移譲の調整、移譲事務の円滑な執行に向けた県の協力体制の拡充等を検討しています。（市町行財政課）
- 規制改革会議では、介護関係をはじめとする、規制の対象となる業界団体を訪問し、会議の趣旨を説明するなどにより新たな提案を掘り起こすとともに、提案の趣旨を踏まえた十分な検討を規制所管部局に働き掛け、審議の充実を図っています。（地域振興課）

Check（評価）

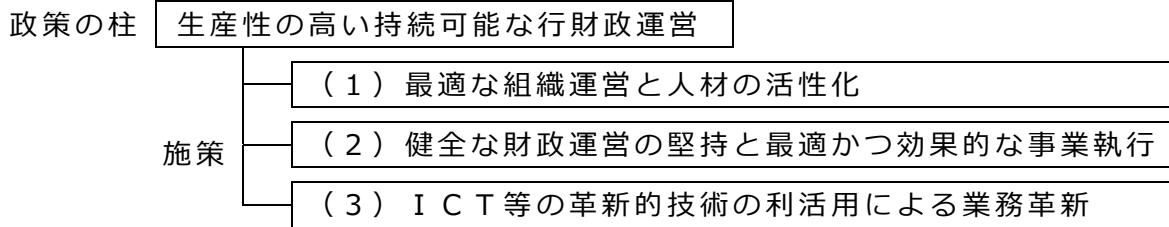
- 「県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数（指標）」が目標値を超えて協働の取組が浸透するとともに、「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合（成果指標）」も目標値に向けて順調に推移しており、協働の質も深化していることが伺えます。一方、「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合（指標）」は向上せず、協働の取組を県民サービスの向上に結びつける工夫が求められています。（行政経営課）
- 「行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数（指標）」は、市町の意向を踏まえた10テーマについて検討し、また、「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談では、これまでの相談事例への対処方法や考え方を取りまとめた「ガイドブック」を作成・公表するなど、相談体制への信頼度が向上した結果、相談内容の高度化が進んでいます。こうした取組を背景に、「地方公共団体間の事務の共同処理件数（成果指標）」は、件数の増加はないものの、賀茂地域広域連携会議において、教育委員会の共同設置に係る議論を行うなど、地方公共団体間の広域連携に向けた取組を進めています。（市町行財政課、地域振興課）
- 「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数（指標）」は、提案の掘り起こしや、規制改革会議の審議の充実を図ったことにより、順調に推移しています。（地域振興課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 民間との協働の取組について、引き続き量と質の両面で拡充を図ります。特に指定管理者制度導入施設においては、外部評価や利用者アンケートの結果を踏まえた更なるサービスの改善に努めます。また、公共施設サービスに民間の創意工夫等を活用するための多様な事業方式の導入を検討する際に必要な事項を定めた「静岡県PPP手法導入検討指針」の2020年度からの運用に向け、官民連携の場となるプラットフォームを設けるなど、事業の企画段階からの官民協働を促進するための環境整備を進めます。（行政経営課）
- 行政経営研究会、市町行財政総合相談窓口及び賀茂地域広域連携会議の取組等を通じ、具体的な決策を導くほか、ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）策定後の法改正動向等を踏まえつつ、計画に沿って2020年4月からの権限移譲への調整等を進めます。（市町行財政課）
- 民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するとともに、地方分権改革に関する国への提案等を活用し、規制緩和、制度改革・運用改善を図るなど、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。（地域振興課）

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図ります。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図ります。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、P D C A サイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組むとともに、革新的技術の活用による県の業務革新を推進します。

❖ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	基準値	現状値	目標値	区分
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2016 年度) 13,140,294 時間	(2018 年度) 13,113,982 時間	(期間中毎年度) 前年度以下	C
自己の能力を職務に發揮できていると感じる職員の割合	(2016 年度) 94.9%	(2018 年度) 93.9%	95%以上	基準値 以下
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	基準値	現状値	目標値	区分
収支均衡	(2016 年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △205 億円	(2018 年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △40 億円	財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) 0	A
通常債残高	(2016 年度) 1兆 6,100 億円	(2018 年度) 1兆 5,667 億円	上限 1兆 6,000 億円程度	目標値 以上
実質公債費比率	(2016 年度) 13.5%	(2018 年度) 13.4%	18%未満	目標値 以上
将来負担比率	(2016 年度) 228.0%	(2018 年度) 240.2%	400%未満	目標値 以上
I C T 等の革新的技術の利活用による業務革新	基準値	現状値	目標値	区分
I C T を利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	—	(2018 年度) 15 件	(2018~2021 年度) 累計 20 件以上	A

❖ 主な取組

- 多文化共生推進体制の拡充・強化や文化行政と文化財行政の一元化など、社会経済情勢の変化に対応した組織改編や人員配置に努めるとともに、働き方改革や人材育成による良好な組織風土づくりを進めています。
- 事業のビルト・アンド・スクラップ等による歳出のスリム化と、県税の徴収対策強化や未利用財産の売却等による歳入確保のほか、県有施設の総量適正化・長寿命化・有効活用等に取り組んでいます。
- 政策評価・政策改善と予算編成等の連結を強化し、政策・施策・事業・業務等の段階に応じた継続的な見直しを行うとともに、事務作業の効率化や質の高い行政サービス等による生産性向上を図るため、RPA^{※1}の導入を進めるとともに、AI-OCR^{※2}やチャットボット^{※3}、音声認識技術^{※4}など新世代ICTの検証・導入に取り組んでいます。

※1 RPA : Robotic Process Automation の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型作業をソフトウェアで自動化する技術・仕組みのこと。

※2 AI-OCR : 紙媒体の資料を読み取るOCR（光学的文字読取装置）に、手書き文字等を認識するAIを組み合わせ、各種届出・申請書類に記載された情報を効率的にデータ化する技術のこと。

※3 チャットボット：「対話(chat)」と「ロボット(bot)」を組み合わせた言葉で、AIを活用して問合せに自動的に回答する技術のこと。

※4 音声認識技術 : 人間の声などの音声をコンピュータに認識させる技術であり、話し言葉の文字列への変換や音声の特徴から声を発生している人を識別する技術のこと。

❖ 評価・課題

- 最適な組織運営と人材の活性化については、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応する柔軟な組織改編や職員の適正配置を行い、働き方改革に着手したものとの、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの県内開催に向けた体制強化のため増員を行ったことなどから、「職員の総労働時間（非正規職員を含む）（成果指標）」を前年度以下に抑制することはできませんでした。
今後は、新たに導入された時間外勤務の上限規制にも対応した時間外勤務縮減対策に取り組むとともに、職員が能力を充分に発揮するための環境整備を進める必要があります。

- 健全な財政運営の堅持については、厳しい財政状況下にある中で、歳出のスリム化と歳入の確保を図るとともに、県有施設全体の総量適正化・社会資本施設の長寿命化・資産の有効活用等を進めた結果、「収支均衡（成果指標）」は、順調に進捗しています。
今後も、収支の動向等を見極めながら、健全な財政運営の堅持に取り組みます。
- 最適かつ効果的な事業執行については、施策や事業、仕組みの不断の見直しを重ね、最適な手法を追求することが必要です。
また、ICT等の革新的技術の利活用による業務革新については、高度情報

化基本計画に基づく R P A 等の新世代 I C T の導入を進めた結果、「I C T を利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数（成果指標）」は 15 件となっており、順調に進捗しています。

今後も、I C T（I o T^{*5}、A I 等）の更なる利活用を促進していきます。

※5 I o T : Internet of Things（「モノ」のインターネット）の略。電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピュータ以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

❖ 今後の取組方針

- 時間外勤務上限規制に対応するため、定期的な業務点検や業務の見直しに取り組みます。また、働き方改革として、新たな視点による業務改善活動や、新世代 I C T の積極的な活用などにより、更なる業務の効率化を図るとともに、サテライトオフィスの増設や在宅勤務の試行開始など、多様な働きができる環境の整備を進めます。
- 2020 年度の当初予算編成を踏まえて今後の収支を計算した結果、法人 2 税の減収等により前回の試算に比べ収支の悪化が見込まれるため、事業のビルド・アンド・スクラップの徹底や課題解決に直結する事業手法への転換などの歳出の見直しと、県税の徴収対策強化、未利用財産の売却などの歳入確保の取組を更に強化します。
- 県有施設について個別施設計画に基づき、建替えや長寿命化対策等を計画的に実施しながら総量の適正化を進めるほか、社会資本施設の予防保全管理による長寿命化に取り組みます。
- 2020 年度に向けて、県民幸福度の最大化や S D G s への対応等を踏まえた大局的な視点からトップダウンで政策テーマを設定し、エビデンス重視による既存の施策の評価を行いながら新しい施策の構築を進めるとともに、柔軟に R P A を活用するための運用体制の確立や、効果が確認された新世代 I C T の導入を進め、業務の効率化と県民サービスの向上を推進します。

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2019年4月1日) 10.2%	(2022年4月1日) 10%程度	目標値以上
(現) 時間外勤務時間が 540 時間を超える職員数	(2016 年度) 346 人	(2018 年度) 271 人	(期間中毎年度) 前年度比 10%削減	C
(新) 時間外勤務時間が 360 時間を超える職員数（時間外上限時間の特例を除く）	—	—	(期間中毎年度) 0人	
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016 年度) 74.6%	(2018 年度) 75.8%	75%以上	目標値以上

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 多文化共生推進体制の拡充・強化や、文化行政と文化財行政の一元化など、社会経済情勢の変化や県政の重要課題に対応するための組織体制を整備するとともに、業務の多様化や高度化を考慮した適正な人員配置に加え、一時的に集中する業務に対応する業務応援要員の配置を行っています。（人事課）
- 新たな視点による業務改善活動や ICT の活用により、業務の見直し・効率化を進めるとともに、定時退庁の呼び掛けなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っています。また、働く「時間」の多様化として「時差勤務」の試行を実施するほか、働く「場所」の多様化としてサテライトオフィスの設置拡大や在宅勤務の試行に向けた制度創設を進めています。（行政経営課、人事課）
- 地方分権の時代に、多様で専門化する行政課題に的確に対応するため、研修と人事を連携させて専門性の高い職員を育成する静岡県キャリア・デベロップメント・プログラムを核とした、中長期的な視点に立った人材育成に努めるとともに、職員の年齢構成等の変化に対応するため、キャリア開発研修の内容や対象年齢の見直しを行っています。また、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境を整備するため、小学校就学後の育児を支援する「子育て部分休業」などによる仕事と家庭生活の両立支援や、施策立案能力の向上を目的とした「女性職員ステップアップ応援講座」、先輩職員が後輩の成長をサポートする「メンター制度」の実施などによる能力発揮支援とキャリア形成意識の醸成に取り組んでいます。（人事課）

Check (評価)

- 業務の進捗状況に応じた管理職の配置により、「職員に占める管理職の割合(指標)」を目標の 10%程度を維持しつつ、組織体制の変更を行うことができています。（人事課）
- 適正な人員配置や業務の見直し・効率化、時間外勤務縮減などの取組により、「(現) 時間外勤務時間が 540 時間を超える職員数(指標)」は、前年度比で減少しているものの、ラグビーワールドカップ 2019 の県内開催に向けた準備業務や農林大学校の専門職大学化など、新たな課題への対応により、目標値には達していません。また、時間外勤務を充分に縮減できなかつたことから、「職員の総労働時間（非正規職員を含む）(成果指標)」を前年度以下に抑制することはできませんでした。今後は、人事委員会規則の改正により、時間外勤務の上限が定められたことを踏まえ、上限である年 360 時間を新たな指標として、更なる人員配置の適正化や働き方改革に取り組むことが必要です。（行政経営課、人事課）
- 職員の将来のキャリア意向と能力、適性を把握・反映した人事異動に努めることで、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合(指標)」は目標値に達しています。一方、こうした取組により、「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合(成果指標)」は、引き続き高い水準を維持しているものの、基準値をわずかに下回る結果となりました。今後も、職員自身の強みを生かした組織貢献及び自己実現につなげていくため、主体的なキャリア形成意識の醸

成とキャリアプランの策定への一層の支援が必要です。また、女性職員の活躍を一層推進するため、仕事と家庭生活を両立しやすい環境の整備や女性職員に対する能力発揮支援、キャリア形成意識の醸成に引き続き取り組むことが必要です。(人事課)

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、今後とも社会経済情勢の変化や、新たな行政課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置が求められます。県が対処すべき新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。(人事課)
- 働き方改革については、新たな視点による業務改善活動に取り組む所属の拡大やICTの積極的な活用などにより、更なる業務の効率化を図るとともに、時間外勤務上限規制に対応するため、定期的な業務点検や「資料3ない運動」などの業務の見直しに取り組みます。また、サテライトオフィスを増設するとともに、在宅勤務の試行を開始し、職員が能力を充分に発揮するために多様な働き方ができる環境の整備を進めます。(行政経営課、人事課)
- 職員の能力が向上し、全ての職員の働く意欲を高めるため、職場におけるOJTの推進やコミュニケーションの活性化、適正な人事評価のほか、適時適切なキャリア形成支援による中長期的な人材育成に引き続き努めます。また、仕事と家庭生活の両立支援、研修等を通じた女性職員に対する能力発揮支援とキャリア形成意識の醸成に引き続き取り組むとともに、女性職員のキャリア形成に向け、人事配置において施策立案など様々な職務経験を積んでいく機会を提供するなど、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境の整備に引き続き努めます。(人事課)

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分
個人県民税収入率	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 95.6%	97.5%	B
県有財産売却実績額	(2013～2017年度) 累計 49億4,000万円	(2018年度) 10億4,200万円	(2018～2022年度) 累計 55億6,000万円	B
総合計画・分野別計画の進捗評価 実施・公表率	—	(2018年度) 93.4%	100%	B

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 事業のビルト・アップの徹底、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法への転換、補助金の総合的見直し等による歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、市町と連携した個人県民税の滞納対策の実施や滞納処分中心の滞納整理、クレジットカード納付などの納税環境の整備による県税の収入率向上対策、未利用財産の売却や財産の有効活用、税外未収金徴収対策の強化等による歳入の確保に取り組んでいます。（財政課、税務課、資産経営課）
- 将来に渡って保有すべき県有施設の総量目標の設定と、個々の施設の今後の在り方や維持更新費用を記載した個別施設計画の策定に向けた作業を進めつつ、富士総合庁舎の余裕床を富士市に貸与するなど、施設の有効活用に取り組んでいます。また、社会資本施設については中長期的な管理計画の策定を完了し、計画的な点検・補修による長寿命化に取り組んでいます。（資産経営課、建設政策課）
- 総合計画や分野別計画の評価をはじめ、「ふじのくに」士民協働施策レビューを通じた施策・事業の改善、課ごとの毎年度の作戦体系の構築など、政策評価・政策改善と予算編成等の連結を強化し、施策分野から事業等の単位に応じた実効性のあるP D C Aサイクルを回すことにより継続的な改善に取り組んでいます。（総合政策課、財政課、行政経営課）

Check（評価）

- 一般財源総額は2018年度の地方財政計画と同水準を確保することとされていますが、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、「ふじのくに」づくりを着実に推進するためには、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法への転換など歳出の重点化・効率化を進める必要があります。
- また、県税では、「個人県民税収入率（指標）」の現状値は、2016年度の基準値94.9%から95.6%に向上し、「自動車税収入率（行政経営革新プログラム指標）（参考指標）」も、クレジットカード納付の増加などにより、2017年度99.0%から2018年度99.2%に向上しているほか、「県有財産売却実績額（指標）」では、2018年度に目標額の18.7%に当たる10億4,200万円の県有財産を売却するなど、歳入確保に向けた取組を推進し、「収支均衡（成果指標）」等の目標達成に向けて寄与しています。（財政課、税務課、資産経営課）
- 限られた財源の中で、県民サービスの向上と必要な施設の安全性を確保していくためには、個々の施設の状況を把握し、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めることが重要です。また、社会資本施設では、目標を前倒して全ての施設で中長期管理計画の策定が完了しており、長寿命化の取組は順調に進捗しています。（資産経営課、建設政策課）
- 日々刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するためには、従来の施策や事業、仕組みを硬直的に捉えることなく、不断の見直しを重ね、最適な手法を追求していく姿勢が求められます。（総合政策課、財政課、行政経営課）

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 新成長産業の育成や、農林水産業の生産性の向上と競争力強化等を図り、企業収益と県民所得の向上を実現することで税源を涵養するとともに、不断の見直しによる歳出構造の改革と、通常債残高の上限1.6兆円程度を堅持した県債の活用、喫緊の課題である個人住民税対策をはじめとする県税の徴収強化や納税者のニーズに応じた納税環境整備の推進、新たな売却可能財産の掘り起こし、より有効な売却手法の導入による県有財産売却の推進等により、歳入確保に取り組みます。2020年度の当初予算編成を踏まえて今後の収支を試算した結果、法人2税の減収等により前回の試算に比べ収支の悪化が見込まれるため、歳出の見直し、歳入確保の取組を更に強化し、健全な財政運営の堅持に取り組みます。（財政課、税務課、資産経営課）
- 2019年度中に県有施設の総量目標の設定と個別施設計画の策定を完了し、計画に基づき、県有施設の総量・配置の最適化や適正な維持管理に取り組みます。また、社会資本施設では、策定した中長期管理計画に基づき、点検や補修など適正な予防保全管理による長寿命化の取組を推進していきます。（資産経営課、建設政策課）
- 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、成果や経営的視点などを重視し、常にP D C Aサイクルによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開していきます。2020年度に向けては、県民幸福度の最大化やSDGsへの対応等を踏まえた大局的な視点からトップダウンで政策テーマを設定し、エビデンスを重視した既存施策の評価を行ながら、新しい施策の構築を進めます。また、事務事業の不断の改善を職員が自主的に積み重ねる取組として、「ひとり1改革運動」を引き続き全庁的に展開していきます。（総合政策課、財政課、行政経営課）

(3) I C T 等の革新的技術の利活用による業務革新

❖ 指 標

指 標	基 準 値	現 状 値	目 標 値	区 分
県民等による電子申請システム利用件数	(2016 年度) 46,542 件	(2018 年度) 65,057 件	70,000 件	A
オンラインで利用可能な手続数	(2016 年度) 200 件	(2018 年度) 756 件	(現)400 件 (新)960 件	目標値以上

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県行政の業務革新を推進するため、定型的な業務への R P A の導入や、業務の効率化が見込める事案の掘り起こしなどに取り組んでいます。今年度は事務作業の効率化や質の高い行政サービスなどによる生産性向上を図るため、A I - O C R やチャットボット、音声認識技術の検証・導入を行っています。(I C T 政策課、電子県庁課)
- 電子申請システムや施設予約システムなど様々なサービスを導入・提供するとともに、オンライン申請の拡大を図るため、高度情報化推進本部等を通じた利用啓発や、年間計 6 回、電子申請システム操作研修を開催しています。また、システムの改善、手続の簡素化等にも取り組んでいます。(電子県庁課)

Check (評価)

- 高度情報化基本計画に基づき、R P A 等の新世代 I C T の導入を進めた結果、「 I C T を利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数（成果指標）」は順調に推移しており、県行政の効率化や高価値化に資する業務革新が進められています。(I C T 政策課、電子県庁課)
- 高度情報化推進本部等を通じた利用啓発や電子申請システム操作研修を開催等した結果、「オンラインで利用可能な手続数（指標）」は大幅に増加し、併せて「県民等による電子申請システム利用件数（指標）」も順調に増加しており、手続のオンライン化による県民等の利便性向上が図られています。なお、「オンラインで利用可能な手続数（指標）」については、多くの手續を所管する所属の利活用や、大規模イベントに係る利用期間等を踏まえ、目標値を上方修正します。(電子県庁課)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- コンピュータを使用する業務の自動化を図ろうとする部署が柔軟に R P A を活用するための運用体制を確立するとともに、効果が確認された新世代 I C T の導入を進め、業務の効率化と県民サービスの向上を推進します。また、職員の業務遂行の効率化・高度化や職員間のコミュニケーションの活性化を支援し、モバイルワークなど新しい働き方に対応するため、府内情報ネットワークの再構築に向け、検討を進めます。(I C T 政策課、電子県庁課)
- 電子申請システムを活用した手続のオンライン化の拡充により、県民の利便性向上と事務の簡素化・効率化を推進します。(電子県庁課)



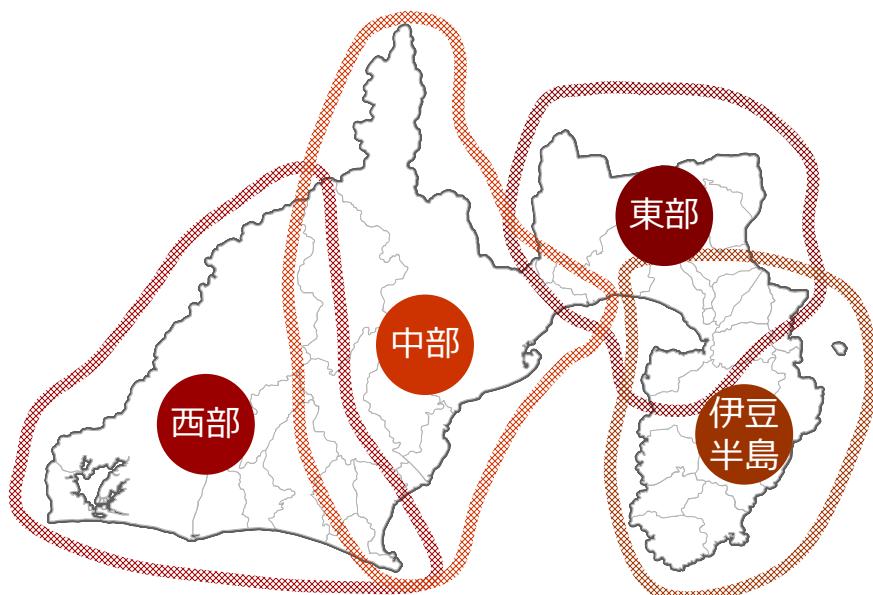
地域の目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしを実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分
伊豆半島地域の宿泊客数	(2016年度) 1,122.9万人	(2018年度) 1,132.2万人	1,280万人	C
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(現) (2014～2016年度) 累計 261人 (新) (2016年度) 164人	(2018年度) 366人	(現) (2018～2021年度) 累計 600人 (新) 410人	A
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件)	100% (2,200件)	A

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もA B C評価に置き換えて表記しています）

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do（取組状況）

- 津波防災と景観・観光・漁業等との調和や避難困難地区の解消を図るため、沿岸 10 市町で 50 の地区協議会を設置・開催し、地区的状況に応じて、合意形成に向けた検討、津波対策の方針取りまとめ、方針に基づく事業スケジュールの策定に取り組んでいます。また、津波災害に強い地域づくりを推進するため、津波避難訓練等による住民の避難意識の向上に取り組んでいるほか、より実効性の高い警戒避難体制の整備が期待できる津波災害警戒区域等の指定を進めています。
- 離島への医師派遣や無医地区での巡回診療を支援するなど、へき地医療の確保を図っています。このほか、賀茂地域における住民の健康寿命の延伸に向け、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」において事業計画の策定に取り組んでいます。

Check（評価）

- 津波対策の方針を決定した協議会は着実に増加しており、それぞれの方針に基づき、津波対策施設の整備や事業化に向けた取組を進めていますが、高齢化・過疎化が進んでいる地域では、避難体制の確立や維持が困難となってきています。また、現在 3 市町となっている津波災害警戒区域等の指定市町数を増やしていく必要があります。

<伊豆半島地域における津波対策地区協議会の状況>

	2017年	2018年	備考
方針決定	18 地区	24 地区	・「地区の津波対策の方針」をとりまとめ公表
中間報告	5 地区	9 地区	・ハード整備の方針を報告 ・今後、ソフト対策の内容等をとりまとめ追加公表予定
検討中	27 地区	17 地区	

- 新たにへき地医療拠点病院1施設を追加指定し、離島における安定的な医療提供体制を確保したほか、災害拠点病院の追加指定を行っており、地域医療体制の確保に向けた取組が進んでいます。地域住民の健康寿命の延伸に向けては、保健事業（健診未受診者対策、特定保健指導強化、重症化予防）を実施する上で、国保以外の保険者や医療関係団体との連携強化が不可欠です。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 市町と一層緊密に連携し、住民等との合意形成を加速させ、津波対策の方針を取りまとめるなど、地域の実情を踏まえた津波対策に取り組んでいきます。また、津波災害警戒区域等の指定を行った市町を財政面で支援するために今年度創設した「津波対策がんばる市町」認定制度のPRに取り組み、津波災害警戒区域等の指定市町数の増加を目指します。
- へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所への支援を継続し、へき地医療の確保を図るとともに、二次救急と三次救急などで患者の画像検査データ等を共有するネットワークを整備し、救急医療体制の充実を図ります。住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」における事業計画に基づき、保険者や医療関係団体等と連携した取組を推進します。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 施設野菜（イチゴとトマト）の施設内環境制御による生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を進めています。また、地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るために、伊豆地域の市町やJA、観光協会が実施する農業体験施設や観光施設を回遊するツアー等の取組を支援しています。
- 駿河湾フェリーを活用した伊豆産水産物の輸送や、一次加工した地場水産物を伊豆半島地域の宿泊施設に提供する実証実験などに取り組んでいます。また、直売所を整備するとともに業界一体で漁協直営食堂キャンペーンを実施し、観光客をターゲットとした地場水産物の消費拡大を図っています。

Check (評価)

- 地域の農業産出額は、2016年度の261億円から2017年度は260億円となっており、取組の一層の推進が必要です。生産者による高度環境制御に関する技術習得が進んでいることから、技術の更なる普及と併せて、施設・機械整備を支援する必要があります。また、農業体験施設や直売所等の個々の取組を、観光分野と連携することで、農産物の付加価値の向上につなげることが求められます。
- 地場水産物の輸送量拡大やITを活用した実需者向けリアルタイムの水揚情報の提供等を進めることにより、駿河湾横断流通利用の増加が見込まれることから、実証実験等を通じて課題解決を図り、事業化に結び付けていく必要があります。「漁協直営食堂集客者数」は着実に増加しており、県産水産物の消費拡大につながっています。

	2012年度	2016年度	2017年度	2018年度
漁協直営食堂集客者数	4万人	12万人	14万人	15万人

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 施設園芸に関する施設整備や環境制御装置導入を支援し、経営体质の強化を促進します。また、世界農業遺産に認定された水わさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーションを強化するとともに、これらの地域資源を活用して、農業体験施設や直売所への観光客等の集客を図ります。
- 駿河湾フェリーを活用した流通拡大に向け、伊豆半島の複数地域の連携やITを活用したリアルタ

イムの水揚情報の提供などの実証実験に取り組むとともに、漁協直営食堂については観光・食育イベントや企業、ダイビング等の体験型施設との連携を強化し更なる誘客の増加を目指します。また、魚市場などの基盤整備の支援を行い、新たな賑わいの創出を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do（取組状況）

- 市町や地域団体、就職支援団体と連携した相談会や移住体験ツアー等の首都圏プロモーションに加え、広域的な受入態勢の整備や、静岡県移住相談センター（東京）と連携した移住・就職相談機能の充実などに取り組んでいます。
- 生活交通を維持・確保するため、バス事業者やバスを運行する市町に対する運行経費等の助成、デマンド型交通など地域に適した運行方法の検証や道の駅へのバス案内モニターの整備等を行っています。また、運転手の確保対策として、事業者団体と連携した就職説明会や、運転手のイメージアップを図るイベントの開催などに取り組んでいます。

Check（評価）

- 移住相談件数は年々増加し、「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数（成果指標）」は、2018年度で366人と、期待値を大きく上回って推移しており、取組は順調に進捗しています。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
伊豆半島地域を移住希望先とする移住相談件数	481件	1,080件	1,383件	1,452件

- 南伊豆・西伊豆地域の乗合バス事業は、厳しい経営環境が続いている。このため、地域住民や観光客のバスの利用促進や運転手の確保対策に取り組むとともに、運転手が不足している状況でも公共交通を維持・確保できる取組が必要です。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
乗合バス利用者数	2,207千人	2,068千人	2,017千人	1,934千人

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 本県の多彩な中小企業等の魅力を首都圏でPRし、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まい確保の費用などを支援する「移住・就業支援金制度」を最大限に活用しながら、市町等と連携した伊豆半島移住相談会等の開催やインターネットを活用した広域的情報発信など、相談機能と情報発信の更なる充実に取り組みます。
- 広域バスの実証運行、鉄道駅への乗換案内モニターの設置や旅行に役立つ情報を掲載したホームページの充実など、地域住民等の利用を促進するための取組を行うとともに、各市町が地域の公共交通の実情に応じた施策を取り入れられるよう支援します。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do（取組状況）

- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向け、日本サイクルスポーツセンターにおけるMTBテストイベントの準備、組織委員会が策定する輸送運営計画や医療救護対策に係る地元の課題と対応策の検討や情報共有、各市町における自転車体験会等を実施しています。また、大会関係者、観客等が競技会場となる「日本サイクルスポーツセンター」へ安全かつ快適に移動できるよう、バスのすれ違いができない箇所の道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化による渋滞解消・安全対策を集中的に実施しています。
- 伊豆半島の違反屋外広告物の是正指導を行うための体制強化や、既存不適格広告物の撤去に取り組んでいます。また、県と市町等で構成する伊豆半島景観協議会において、進捗管理を行うとともに、是正指導の手法等について関係市へ助言する等、関係市の取組を支援しています。世界遺産韭山反射炉、伊豆ベロドロームへのアクセス道路沿線に加え、選手村へ通じる伊豆市道、伊豆スカイライン沿線等の森林整備を支援し、景観向上に取り組んでいます。

Check（評価）

- 組織委員会と連携して年内に輸送計画を策定するほか、会場外での暑さ対策、救急医療体制等の検討を進める必要があります。また、2018年に県政インターネットモニターを対象に行ったアンケートでは「自転車競技に興味がない」との回答が70.3%だったことから、より一層の機運の醸成に取り組む必要があります。一方、大会競技会場へのアクセス道路の整備は、計画どおりに進捗しています。
- 「伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）（成果指標）」は、目標値である2,200件に対し、2018年度末までに1,250件、56%の是正が完了しています。一方で、是正に応じない場合や所有者、管理者が不明の場合等、是正指導が進まない事態も今後想定されます。

Action（改善・2020年度の取組方針）

- MTB テストイベントにおいて、輸送や医療救護などについて様々な角度から課題やリスクの検証を行い、大会本番に向けた準備を着実に進めていくとともに、自転車競技会場周辺をはじめとする市町と一緒に機運の醸成を図っていきます。また、引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピック開催までの完成を目指し、道路整備の進捗を図ります。
- 粘り強く丁寧に説明することで改善に至った事例も多いため、精力的に訪問指導を重ねていくとともに、所有者、管理者が不明な場合には、所有権等の情報収集、把握に努め、法的措置等の具体実施に向け検討していきます。

（5）多彩な交流の拡大

Plan → Do（取組状況）

- 多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行っています。また、ユネスコ世界ジオパーク学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。
- 関係する市町や団体等と連携し、伊豆半島の背骨となる伊豆縦貫自動車道天城北道路及び河津下田道路の整備推進を国に働きかけています。

Check（評価）

- 1991年度には約2,000万人あった「伊豆半島地域の宿泊客数（成果指標）」は、近年約1,100万人程度と、当時の半数程度で推移しており、地域の宿泊事業者が抱える人手不足の問題がその背景の一つとなっていることから、地域の魅力のPRとともに、観光産業を担う人材の確保が課題となっています。一方、伊豆半島ジオパーク推進協議会を通じて行っているジオガイドの養成などの普及・啓発活動により「ジオリアの入館者数」の増加につながっています。

	2016年度	2017年度	2018年度
ジオリアの入館者数	12,858人	14,484人	25,799人

- 天城北道路（大平IC～月ヶ瀬IC）及びそのアクセス道路となる国道136号下船原バイパスの開通により、中伊豆、西伊豆方面へのアクセスが大きく向上しました。快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、東名や新東名高速道路と連結し、移動時間の大幅な短縮と交通混雑緩和を可能とする伊豆縦貫自動車道の早期の整備が必要です。

Action（改善・2020年度の取組方針）

- 引き続き、多様な主体と連携した旅行商品づくりを促進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの機会やユネスコ世界ジオパークの認定の効果を生かし、商品のPRを行います。また、中小宿泊事業者の雇用改善に向けて、県が設置するコーディネーターによる雇用支援や若手従業員の資質向上等に向けた研修会の開催支援などにより、地域の宿泊事業者が行う人材確保や従業員の定着促進に向けた取組を支援していきます。
- 伊豆縦貫自動車道の着実な整備に向け、引き続き関係機関と連携し、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業化を国に働きかけます。

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2018年度) 452,066人	毎年度 30万人	目標値以上
ファルマバレープロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計 33件	(2018年度) 14件	(2018~2021年度) 累計 42件	A
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(現) (2014~2016年度) 累計 384人 (新) (2016年度) 237人	(2018年度) 466人	(現) (2018~2021年度) 累計 900人 (新) 525人	A

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。(「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています)

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do (取組状況)

- 富士山の噴火に備えた防災対策として、富士山火山防災情報伝達訓練を実施するとともに、最新の調査・研究結果を反映した「富士山ハザードマップ（改定版）」の作成に向け、「富士山火山防災対策協議会」内に設置された検討委員会において、具体的な検討を進めています。
- 県立静岡がんセンターでは、高度がん専門医療機関として、手術支援ロボットなど最先端の医療機器等の整備、医療従事者がチームを組んで患者や家族をサポートする多職種チーム医療の実践などの取組を進めています。また、研究所では、企業・大学との共同研究による医療機器の開発や病気の診断・治療に関する革新技術の開発等に取り組んでいます。

Check (評価)

- 富士山ハザードマップの見直しをはじめとして、防災対策を継続的に見直していく必要があります。また、富士山火山情報伝達訓練を継続して実施するなど噴火に備えて、住民や登山者等の安全対策の充実を図っていく必要があります。
- 県立静岡がんセンターの入院患者数・外来患者数は、ともに増加傾向にあり、本県在住者を中心とした患者への診療密度の高い医療の提供が期待されています。また、臨床研究「プロジェクトHOPE（がんのマルチオミクス解析）」では、登録症例数、遺伝子解析数ともに増加しており、新

たながん治療法の開発が着実に進んでいます。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
静岡がんセンター 延べ入院患者数	181,866 人	188,902 人	199,024 人	199,998 人	198,646 人
静岡がんセンター 延べ外来患者数	267,875 人	281,785 人	286,073 件	290,067 人	294,922 人
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
プロジェクト HOPE ・登録症例数	-	2,473 件	3,617 件	4,732 件	6,038 件
プロジェクト HOPE ・遺伝子解析数	-	2,029 件	3,133 件	4,204 件	5,241 件

(登録症例数、遺伝子解析数ともに累計、各年度末現在)

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 富士山の噴火に備え、住民をはじめ、登山者や観光客の安全確保が図られるよう、関係機関と連携し、防災体制を強化するとともに、ハザードマップの見直しに伴う、広域避難計画の充実に努めていきます。
- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術の開発を継続していきます。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 中核支援機関であるふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターと静岡県医療健康産業研究開発センターの機能を最大限に活用して、コーディネータ等による共同研究の促進や、事業化支援などに取り組んでいます。また、今年度より新たに健康長寿・自立支援プロジェクトを開始しました。
- CNF の高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めています。試作品開発への助成や、「ふじのくに CNF 研究開発センター」の設置、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。
- AOI-PARC に学術・研究機関 4 機関や研究開発型事業者等 11 者を集め、オープンイノベーションによる革新的技術開発や、AOI フォーラムを通じたビジネスマッチングを推進しています。

Check (評価)

- 「ファルマバレープロジェクト事業化件数（成果指標）」は、14 件と順調に推移しています。今後、企業の研究開発・製品化を加速するとともに、県外からの企業誘致を積極的に行うことで、医薬品・医療機器合計生産金額の更なる増加につなげる必要があります。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
医薬品・医療機器 合計生産金額	8,700 億円	8,250 億円	8,953 億円	10,333 億円	10,308 億円

- 県工業技術研究所の技術支援や共同開発により、2017 年には 2 件の CNF フォーラムによる製品開発がなされ、2018 年には更に 2 件の製品が開発されました。今後、製品（用途）開発件数を一層増加させるためには、産学官が連携して企業への支援体制を充実させていく必要があります。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
ふじのくに CNF フォーラムによる製品 （用途）開発件数	-	0 件	0 件	2 件	2 件

- AOI フォーラム参画会員数は想定を上回るペースで増加しており、AOI フォーラムを通じたビジネスマッチングの成果が、AOI プロジェクトの研究開発件数の増加につながるとともに、2019 年度以降と想定していた事業化の成果を 1 年前倒しで創出しています。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
AOI プロジェクト の研究開発件数	—	—	—	9 件	20 件

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- フアルマバレーセンターの創意工夫による自律的な事業運営の下、静岡県医療健康産業研究開発センターの活用等を進め、オープンイノベーションによる事業化を促進するとともに、新たに開始した「健康長寿・自立支援プロジェクト」を着実に推進します。
- CNF については、ふじのくに CNF 研究開発センターを中心に、工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携した取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。
- AOI-PARC の拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOI フォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI 機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の更なる増加と早期の事業化を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等との連携により、首都圏で開催する全県規模の相談会や移住セミナー等において、首都圏への通勤を続けながらゆとりある生活環境を得る暮らしの提案や、就職相談と連携した移住相談機能の充実などに取り組んでいます。
- 沼津駅付近連続立体交差事業の早期完成を目指し、新車両基地における送電線鉄塔の移設補償工事を進めています。また、沼津市の行う新貨物ターミナルの用地取得に協力するとともに工事着手に向けた鉄道事業者との協議などを進めています。

Check (評価)

- 移住相談件数は年々増加し、「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数（成果指標）」は、2018 年度で 466 人と、期待値を大きく上回って推移しており、取組は順調に進捗しています。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
東部地域を移住希望先とする 移住相談件数	208 件	922 件	1,097 件	1,109 件

- 新貨物ターミナルの地権者の中にある生活環境への影響に対する不安を取り除き、連続立体交差事業への理解を醸成していくことが必要です。また、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化という事業目的に対する市民の理解の促進と、協働による新しいまちづくりについての意識の醸成を図っていく必要があります。

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 本県の多彩な中小企業等の魅力を首都圏で PR し、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まい確保の費用などを支援する「移住・就業支援金制度」を最大限に活用しながら、市町等と連携した「富士のふもと暮らし移住相談会」や、静岡県移住相談センター（東京）での市町出張相談会の開催など、情報発信と相談機能の更なる充実に取り組みます。
- 新貨物ターミナルの用地取得後、速やかに工事に着手できるように、工事協定締結に向け、鉄道事業者との協議などを着実に推進するとともに、新貨物ターミナル周辺の生活環境対策の検討を進めます。また、市の行う中心市街地などのまちづくりに対する支援や、市街地再開発事業への技術的な助言・指導を行います。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do（取組状況）

- 富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供や安全誘導員の配置に取り組んでいます。また、富士山の後世への継承の意識醸成に向け、富士山保全協力金制度の事前周知や現地受付体制の強化による協力率の向上に取り組んでいます。加えて、静岡県富士山世界遺産センターでは、富士山の普遍的価値についての各種調査研究を進め、研究成果に基づく展示やセミナー等の各種事業を展開し、富士山の価値を学び再認識する機会を広く提供しています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向け、富士スピードウェイにおけるロードテストイベントの準備、組織委員会が策定する輸送運営計画や医療救護対策に係る地元の課題と対応策の検討や情報共有、各市町における自転車体験会等を実施しています。また、大会関係者、観客等が競技会場となる「日本サイクルスポーツセンター」へ安全かつ快適に移動できるよう、バスのすれ違いができる箇所の道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化による渋滞解消・安全対策を集中的に実施しています。

Check（評価）

- 静岡県富士山世界遺産センターにおいて、映像シアターでの新番組公開や企画展等の開催に加え、セミナーや出前講座等を開催し、国内外へ魅力発信や誘客活動を通じて、「富士山世界遺産センター来館者数（成果指標）」の目標値 30 万人を大きく上回る 45 万人の来館者を迎えることができました。
- 組織委員会と連携して年内に輸送計画を策定するほか、会場外での暑さ対策、救急医療体制等の検討を進める必要があります。また、2018 年に県政インターネットモニターを対象に行ったアンケートでは「自転車競技に興味がない」との回答が 70.3% だったことから、より一層の機運の醸成に取り組む必要があります。一方、大会競技会場へのアクセス道路の整備は、計画どおりに進捗しています。

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 富士山の顕著な普遍的価値についての各種調査研究を進め、研究成果に基づく各種展示の充実を図るとともに、富士山周辺地域の関係施設等との連携強化により、地域資源の魅力度向上や情報発信など来訪促進に向けた取組を展開します。
- ロードテストイベント等において、輸送や沿道観戦客対応、医療救護などについて様々な角度から課題やリスクの検証を行い、大会本部に向けた準備を着実に進めていくとともに、自転車競技会場周辺をはじめとする市町と一緒にした機運の醸成を図っていきます。また、引き続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催までの完成を目指し、道路整備の進捗を図ります。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do（取組状況）

- 新東名高速道路（厚木南 IC～御殿場 JCT 間）の早期開通を中日本高速道路株式会社に働きかけています。

Check（評価）

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）では、物流の効率化や東名リニューアル工事等の際の安定的な交通確保に向け、6 車線化事業に着手しています。道路ネットワークの安定性・効率性の更なる向上のため、6 車線化の早期供用と伊勢原大山 IC～御殿場 JCT 間の早期開通が必要です。なお、2019 年 3 月に厚木南 IC～伊勢原 JCT 間が開通し、伊勢原大山 IC までの区間についても 2020 年 3 月に開通しました。

Action（改善・2020 年度の取組方針）

- 新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）の一日も早い 6 車線化と伊勢原大山 IC～御殿場 JCT 間の早期開通を中日本高速道路株式会社に働き掛けていくとともに、(仮称)御殿場 IC へのアクセス道路の整備を行います。

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	85万人	B
清水港のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人	215,000人	C
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計 119件	(2018年度) 46件	(2018~2021年度) 累計 120件	A
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(現) (2014~2016年度) 累計 533人 (新) (2016年度) 344人	(2018年度) 421人	(現) (2018~2021年度) 累計 1,200人 (新) 475人	A

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています)

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do（取組状況）

- 大規模な広域防災拠点としての富士山静岡空港の機能向上を図るため、空港西側用地に警察・消防・自衛隊等応援部隊の活動拠点となる多目的用地5ヘクタールを整備し、本用地を活用して「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」を実施し、応援部隊（緊急消防援助隊）の受援体制の検証を行いました。
- 県立総合病院に先端医学棟が整備され、手術室の拡充や放射線治療室の整備、最新鋭の医療機器の導入等による高度医療の提供体制の充実が図られています。また、先端医学棟のリサーチサポートセンターの整備に伴って客員研究員を25人受け入れ、臨床研究体制の強化に取り組んでいます。

Check（評価）

- 大規模な広域防災拠点として富士山静岡空港を活用するため、応援部隊航空機の駐機・給油、広域医療搬送、支援物資の輸送等の機能を平時から維持・検証していくことが求められます。また、引き続き、空港西側用地に整備した多目的用地において、応援部隊の受入を迅速かつ円滑にするための検証を行う必要があります。

- 県立総合病院においては、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保していく必要があります。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 平常時から、訓練などを通じて応援部隊等との連携強化を図るとともに、多目的用地を活用した応援部隊の進出・活動訓練を実施することで、応援部隊の受入態勢を検証し、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての機能の向上を図ります。
- 静岡県立病院機構では、静岡県保健医療計画における6疾患5事業を念頭に、各病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供します。また、「第3期中期計画」を策定し、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、3病院間の連携による発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも取り組んでいきます。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 中核支援機機関であるフーズ・サイエンスセンターにおいて、コーディネータ等が中心となり、食品産業の振興と集積という目的のため機能性表示食品制度を活用した製品開発の支援、総合食品学講座による人材育成、製品の販売促進等に継続して取り組んでいます。また、工業技術研究所と協力して農林水産物を活用した化粧品素材等の開発を進めるなど、化成品・加工機械開発支援を強化しています。
- 茶園、みかん園等の基盤整備の戦略的な事業化を推進するとともに、地域の中心となる経営体を育成するため、経営規模拡大に向けたフォローアップを行っています。また、茶の国内外の需要に対応するため、平坦地におけるドリンク原料茶の生産拡大の推進、中山間地域における有機栽培やてん茶等の特色ある茶づくりの支援に取り組んでいます。
- 水産業の持続的発展を図るため、御前崎港で水揚げされる高鮮度サワラのブランド化とSNSを活用した流通体制の構築、水産加工業者への衛生管理指導、漁業高等学園の少人数教育による漁業就業者の育成・確保、サクラエビの資源管理の強化に取り組んでいます。また、水産・海洋技術研究所における高精度海況図の提供やICTによる魚探データ等の活用に向けたシステムの構築、焼津漁港の防波堤をねばり強い構造に改良する工事等を進めています。

Check (評価)

- 「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(成果指標)」は、46件と順調に推移しています。食品関連産業の振興と集積という目的のため機能性表示食品の開発促進と成果品の販路開発の強化、化成品や加工機械など拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。また、食料品・飲料等合計付加価値額は高い水準を維持しています。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
食料品・飲料等合計付加価値額	8,378億円	8,930億円	8,747億円	8,572億円

- 茶園、みかん園等の基盤整備の進捗にあわせて、担い手への園地集積が進展しています。今後、農地の集積・集約化の一層の推進や、大規模経営育成の支援により、生産性の向上につなげる必要があります。また、ドリンク原料茶の需要に対応した規模拡大と生産コスト低減対策、有機栽培やてん茶など特色あるお茶づくりに適した加工機械・施設整備、生産体制や販売方法の改善に対する支援が必要です。
- 地場水産物の消費拡大に向け、新規流通ルートの構築が必要です。また、漁業高等学園ではスクールカウンセラーの導入等により中途退学者が減少し、卒業後の新規就業者数が前年度より増加しました。また、サクラエビは、2018年秋漁の商業操業が中止となり、2019年春漁も極度の不漁となるなど資源減少が著しく、より効果的な資源対策研究や継続的な取組が必要です。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- フーズ・サイエンスセンターを中心に、機能性表示食品制度を活用した製品開発を促進します。また、策定中の次期戦略計画に基づいた事業を展開していきます。
- 基盤整備地における農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するほか、優良品種への転換等を支援し、良質で特色ある農産物づくりを推進します。また、てん茶やドリンク原料茶の生産に必要な機械・施設整備を支援するとともに、中山間地域では法人化や経営体质の強化、特色あるお茶づくりの生産拡大を推進します。
- ITの活用や効率的な物流システムの構築による地場水産物の地場流通強化、漁業高等学園を核とした質の高い新規就業者の確保、水産・海洋技術研究所におけるA I や I C T の最新技術を活用した水産資源の的確な把握や漁場予測技術の開発等を推進します。また、吉田漁港においては、新鮮で安全・安心な水産物の更なる安定供給を図るため、流通加工施設の利用を促進するための水産流通基地としての機能を強化します。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 首都圏・中京圏・関西圏で開催する全国フェアや移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談との連携による移住相談機能の充実、地域内企業の魅力発信や県外企業のサテライトオフィス誘致等によるライフステージに応じた働き方・暮らし方の提案に市町等と連携して取り組んでいます。

Check (評価)

- 2018年度の移住相談件数は2017年度から減少したものの、「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数（成果指標）」は、2018年度で421人と、期待値を大きく上回って推移しており、取組は順調に進捗しています。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
中部地域を移住希望先とする移住相談件数	804 件	1,718 件	2,588 件	2,436 件

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 市町等との連携により、引き続き、首都圏等で開催する全国フェアや移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組むとともに、本県の中小企業の魅力発信や、テレワーク、コワーキングスペース等の活用などにより、多様な働き方が可能な中部地域の強みをPRし、今年度創設した移住・就業支援金を積極的に活用できる態勢を整備します。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向け、導入機能、事業手法等の検討を進め、2019年3月に「施設整備に係る県方針」を取りまとめました。今年度は、事業計画案公募を通じた民間事業者との対話の結果を踏まえ、まずは、老朽化が進み早急な建替えが必要となる県立中央図書館の整備を、県が主体となって行う方針を固めるなど、拠点の早期形成に向けた取組を進めています。
- 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、ニホンジカの管理捕獲や防鹿柵の設置など、高山植物等の保護対策に取り組んでいます。また、リニア中央新幹線工事については、静岡県自然環境保全条例に基づき、万全な措置がなされるよう事業者に対策を求めています。

Check (評価)

- 「文化力の拠点」の形成に向けては、県立中央図書館整備の具体的な内容を固めるとともに、静岡市との連携の観点も踏まえながら、東静岡駅南口県有地の活用を図っていくことが必要です。
- 高山植物に対するニホンジカの食害対策として、高標高地の越冬地において捕獲を実施しています。平成30年度はこれまでの試験捕獲から管理捕獲に切り替え捕獲実績を伸ばし、被害防止に

寄与しています。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
高山地域ニホンジカ管理捕獲状況 (2017年度まで試験捕獲)	2頭	17頭	31頭	53頭

また、リニア中央新幹線工事により懸念される自然環境への影響や大井川の水資源の減少については、事業者に対し関係者が一丸となって具体的な対策を求めていくことが必要です。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の早期整備に向け、図書館整備の具体的な内容を示した施設整備計画を、県民の意見を反映した上で策定するなどの取組を進めていきます。また、静岡市と連携し、駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた検討を行うなど、東静岡周辺地区整備を進めています。
- 南アルプスについては、ニホンジカの食害による高山植物群落の衰退等を防止する対策や、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、良好な自然環境を維持していきます。また、リニア中央新幹線に係る工事による自然環境への影響の回避又は低減、大井川の水資源の減少を回避するため、関係者と一体となって万全な措置がなされるよう、引き続き取り組みます。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 空港の利用促進を図るため、静岡県内及び就航先において、関係団体や航空会社等と連携し、様々な働きかけなどを行っています。また、公共施設等運営権制度移行に伴い、県、運営権者、富士山静岡空港利用促進協議会による「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において戦略を共有し、三者が連携して就航促進、利用促進等に取り組んでいます。
- 清水港において、景観・賑わい等に配慮した防潮堤や、クルーズ船社との連携によるクルーズターミナルの整備を進めています。また、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を設立し、清水港及びその周辺地域全体の目指す姿となる「グランドデザイン」を策定しました。リーディングプロジェクトを進めるにあたり、プロジェクト毎に部会を設け、関係者間での協議を進めています。

Check (評価)

- 出雲線、煙台線、北九州線の新規就航による路線数及び就航便数の拡充、国内既存路線の利用拡大と国際線の高い搭乗率、並びにアクセスバス等の利用者数の増加により、「富士山静岡空港の利用者数(成果指標)」は順調に進歩しています。利用件数が減少した教育旅行については、今後の利用拡大に向けた取組が必要です。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
路線数(夏ダイヤ期首)	9路線	13路線	11路線	11路線	13路線
就航便数(夏ダイヤ期首)	63往復/週	82往復/週	80往復/週	85往復/週	91往復/週
バス(静岡線、島田線)利用者数	64,883人	82,358人	91,310人	107,446人	114,768人

- 「清水港のクルーズ船による寄港人数(成果指標)」は、クルーズ船社における旅行商品の造成戦略の影響等により清水港への寄港数が減少したことから、一層の誘致活動推進が必要です。今後、みなとまちづくりを推進するためには、「みなど」と「まち」を一つの資産とみなし、これを最大限に活用し、地域を活性化させる必要があります。また、民間投資を誘発させるためには、クルーズターミナル等の先行する公共投資を着実に推進していくことが求められます。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
清水港へのクルーズ船寄港	15	11	18	38	33

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 「富士山静岡空港を利用した教育旅行数」を増やすため、静岡県内に加え中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県や長野県南部まで営業対象を広げた利用促進などに取り組みます。
- 「清水みなとまちづくり公民連携協議会」が描く、清水港及びその周辺地域全体の目指す姿となる「グランドデザイン」の実現に向け、地域ぐるみ社会総がかりで取り組みます。また、国と連携し、クルーズ船に対応した岸壁整備等を推進するとともに、クルーズ船社ゲンティン香港と連携し、税関、出入国管理、検疫といったC I Q機能付の旅客ターミナルの完成を目指します。

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分
フォトンバレープロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計 44 件	(2018 年度) 9 件	(2018~2021年度) 累計 64 件	C
西部地域の農業産出額	(2015 年) 1,118 億円	(2018 年) 2020 年4月 公表予定	1,216 億円	—
西部地域の宿泊客数	(2016 年度) 368.1 万人	(2018 年度) 369.3 万人	420 万人	C
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(現) (2014~2016年度) 累計 225 人 (新) (2016 年度) 123 人	(2018 年度) 272 人	(現) (2018~2021年度) 累計 500 人 (新) 305 人	A

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。(「活動指標」も A B C 評価に置き換えて表記しています)

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do (取組状況)

- 津波等による被害の軽減を図るため、浜松市沿岸域防潮堤の整備を進めています。また、中東遠地域では、塩害等により枯損した海岸防災林において、市が実施する嵩上げと連動して海岸防災林の再整備を行うなど、地域の特性に応じた津波対策を実施しています。特に、市が実施する嵩上げ（静岡モデル防潮堤）に対して、県等が行う他事業との連携や、公共事業から発生する土砂を活用することなどにより支援しています。
- 浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、同発電所の安全に係る情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。また、浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）の隨時修正、原子力災害対策重点区域に含まれる市町の計画の策定支援、原子力防災訓練の実施、原子力防災資機材の整備に取り組んでいます。

Check (評価)

- 浜松市沿岸域防潮堤の整備については、引き続き整備を進め、2019 年度末の完成を目指します。

中東遠地域等における、静岡モデル防潮堤の整備については、不足する土砂を確保するため、県事業や新東名6車線化事業等で発生する土砂を受け入れ、整備を促進するとともに、国との合意を踏まえ、海岸防災林が枯損していない区間を含めた全体計画を作成する必要があります。

- 避難先との調整等を完了しておらず、避難計画策定中の市町に対して、引き続き策定作業への支援が必要です。また、県や市町の避難計画の実効性を向上させるため、放射線防護施設や原子力防災資機材の整備を着実に実施しています。原子力の広報については、原子力防災センターに約2,500人の見学者を受け入れるなどの成果がありましたが、県民の理解と関心を高めるために更なる充実が求められます。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 中東遠地域等では、静岡モデル防潮堤の整備に要する土砂の確保が必要不可欠なため、県は、引き続き近隣の公共事業で発生する土砂について広く情報収集を行い、土砂の確保等の支援を実施するとともに、海岸防災林が枯損していない区間も含めた全体計画により再整備を行います。
- 事業者による原子力発電所の安全対策・情報公開の徹底を図るとともに、原子力防災訓練の実施や原子力防災資機材の整備等により広域避難計画の実効性向上を進めます。また、原子力防災センターの見学者の増加を図るなど、原子力広報に積極的に取り組みます。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 中核支援機関であるフォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに产学研官金が連携して取り組んでいます。また、大学などの知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」(エイサップ)を進めています。
- 次世代自動車や航空宇宙などの成長産業分野へ新たに参入する企業等に対し、啓発・技術相談から研究開発、事業化や販路開拓までの一貫した支援に取り組んでいます。特に次世代自動車については、次世代自動車センターを中心に产学研官が連携して、地域企業の参入を支援しているほか、自動車産業から新たな成長分野に二次創業を目指す企業に対しても、既存のプラットフォームを活用し、支援を進めています。
- 生産基盤整備と併せて、みかんや野菜の集出荷場整備や、水田裏作としての野菜の生産拡大を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用により担い手への面的集積の取組を進めています。また、県立農林環境専門職大学の2020年4月の開学に向け、大学の運営に関する諸規程の整備や学生募集、校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面で準備を進めています。

Check (評価)

- フォトンバレープロジェクトでは、試作品開発支援件数は15件と順調に推移していますが、「フォトンバレープロジェクト事業化件数（成果指標）」については、事業化に至るまでに販路開拓が必要といった理由により、9件に留まったため、より一層の推進が必要です。中小企業の試作品開発の高度化と開発期間の短縮等により、中小企業のリスクや負担の最小化を図るため、今後も引き続き、フォトンバレーセンターを中心に、光・電子技術に関する地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援していく必要があります。
- 次世代自動車分野や航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数は一定の規模を維持しており、地域企業の成長産業分野への参入や事業拡大は順調に進んでいます。
- 「西部地域の農業産出額（成果指標）」は、2016年の1,155億円から2017年の1,143億円となり、取組の一層の推進が求められます。西部地域の高いブランド力をもつ野菜や果樹等の首都圏での流通を拡大するため、生産性向上と規模拡大、新たな担い手の確保のほか、茶の国内外の需要に対応するため、茶生産・流通の構造改革が必要です。

Action (改善・2020年度の取組方針)

- フォトンバレープロジェクトについては、2018年度から開始した大学などの知見等を活用した

地域企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」(エイサップ)を用いて、より効率的・効果的な事業運用を図り、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。

- 次世代自動車センターを中心に産業界や関係機関と連携しながら、EV化や自動車のIoT化等による新たなモビリティサービスに対応する地域企業を支援するほか、自動運転においては、地域交通の維持や地域の課題解決の視点を踏まえて実証実験などを行います。また、自動車産業から新たに成長産業に二次創業を目指す取組を支援します。航空宇宙分野については、設備投資や人材育成に対する助成、コーディネータによる参入企業のサポートなどにより、参入促進や事業拡大を積極的に支援します。
- みかんや野菜の集出荷施設の整備と農地集積による規模拡大、茶の農地集積等による規模拡大と需要の拡大に応じた生産の強化、水田における野菜等との複合経営化などを進めます。また、県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、引き続き校舎等の施設整備を進めていきます。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携した首都圏、中京圏、関西圏で開催する移住・定住の全国フェア、移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組むとともに、市町間を跨ぐ現地案内の実施など、広域的な受入態勢の整備に取り組んでいます。

Check (評価)

- 移住相談件数は年々増加し、「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数（成果指標）」についても、2018年度で272人と期待値を大きく上回って推移しており、取組は順調に進捗しています。また、複数の市町による広域移住体験ツアーの実施に加え、中京圏の全国フェアにおいて、西部地域の全市町で出展を計画するなど、広域的な受入態勢の整備は順調に進捗しています。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
西部地域を移住希望先とする移住相談件数	174件	361件	901件	1,118件

Action (改善・2020年度の取組方針)

- 本県の多彩な中小企業等の魅力を首都圏等でPRし、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まい確保の費用などを支援する「移住・就業支援金制度」を最大限に活用しながら、西部地域の強みである「仕事」を地域全体で打ち出すことで、移住者数の増加に取り組みます。加えて、市町で連携した「いい街発見！地方の暮らしフェア」出展や、静岡県移住相談センター（東京）での市町出張移住相談会の開催、広域移住体験ツアーの開催等、西部地域として相乗効果を生み出す魅力発信に取り組みます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- ラグビーワールドカップ2019の本県開催の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムの整備、大会公式ボランティアの配置決定・研修、交通輸送、警備等の計画に沿った実施や、カウントダウンイベント等の開催による機運醸成に取り組みました。また、ラグビー文化の醸成に向け、小学生世代へのタグラグビーの普及や小中学生を対象としたラグビー授業の実施、ラグビーワールドカップ2019本県開催試合への小中高生の観戦招待のほか、西部地域の大学生等との連携による若者や女性ファンの拡大に向けた学生目線での広報等に取り組みました。

Check (評価)

- エコパスタジアム開催4試合では、観客数は首都圏開催（東京都・横浜市）を除く地方開催の31試合のうち、ベスト4を独占しました。また、ファンゾーン、エコパ周辺おもてなしエリア等には、国内外から多くの観戦客が訪れ、観光や県産品など本県の豊富で多彩な魅力を国内外にPRすることができました。さらに、小中高生の観戦招待では、25,000人の子ども達がスタジアムでの熱戦と感動を体感しました。この他、機運醸成イベントの開催やラグビーの普及、ファン

層の拡大などに努めた結果、ラグビーファンクラブの加入促進やラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に関する県民の認知度向上につながりました。

参考指標	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
ラグビーファンクラブ 会員数	-	8,894 人	17,779 人	26,079 人	2020 年 4 月 公表予定
ラグビーワールドカップ 2019 本県開催の認知度	41.7%	62.0%	71.8%	77.8%	86.7%

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 引き続き、ラグビーの競技人口を拡大しファンの裾野を広げるための取組を進めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 を契機として設立された総合型スポーツクラブへの支援などを通じて、ラグビーワールドカップの本県開催により培われたラグビー文化などのレガシーを継承するための取組を進めます。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 館山寺や弁天島などの温泉地、浜名湖周辺地域で楽しめる海水浴やマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源など、西部地域ならではの観光資源を活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品の P R を行っています。
- 大規模災害時においても御前崎港の港湾物流施設の被害軽減と機能の早期回復が図られるよう、防波堤を「粘り強い」構造に改良しています。また、官民連携により、荷主企業等に対するセミナーや視察会等のポートマーケティング活動を実施し、利用促進を図っています。
- 三遠南信自動車道の佐久間道路（佐久間川合 IC～東栄 IC 間）の早期開通とその他の区間の事業推進を国に働きかけています。また、東名高速道路三ヶ日 JCT と三河港を結ぶ浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）について、早期事業化に向けて調査を推進することを国に働きかけています。

Check (評価)

- 「西部地域の宿泊客数（成果指標）」は、近年、約 360 万人程度で推移しており、地域の宿泊事業者が抱える人手不足の問題がその背景の一つとなっていることから、地域の魅力の P R とともに、観光産業を担う人材の確保が課題となっています。また、地域連携 D M O である「浜松・浜名湖地域ツーリズムビューロー」が取り組む地域ならではの商品企画等を支援するとともに、県域 D M O 「静岡ツーリズムビューロー（T S J）」が海外から取り込む訪日需要に係る受入態勢の構築支援が必要です。
- 2018 年度の御前崎港のコンテナ貨物取扱量は約 4.5 万 TEU で前年度比 32.2% 増と大幅に増加しており、利用促進の取組の効果が現れています。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
御前崎港のコンテナ貨物 取扱量（単位：TEU）	31,565	27,281	24,306	34,255	45,270

- 2019 年 3 月に佐久間道路が開通しており、2019 年度からは水窪佐久間道路が新規事業化されました。また、三遠南信地域では、県境を越えた市町村主体の広域的な連携が進んでおり、その基盤となる南北軸の道路の早期開通が必要です。

Action (改善・2020 年度の取組方針)

- 地域連携 D M O 「浜松・浜名湖地域ツーリズムビューロー」を中心に観光地域づくりが推進されるよう、静岡ツーリズムビューロー（T S J）を通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの助言等の支援を行います。また、三遠南信地域の交流人口の拡大に向け、同地域のマラソン大会を巡る「マラソンスタンプラリー」の実施やサイクルコースづくり等の検討を進めるほか、中小宿泊事業者の雇用改善に向けては、県が設置するコーディネーターによる雇用支援や若手従業員の資質向上等に向けた研修会の開催支援などにより、地域の宿泊事業者が行う人材確保や従業員の定着促進に向けた取組を支援していきます。
- 御前崎港の物流機能の強化を図るため、引き続き、防波堤の改良を進めるとともに、更なる利用促進を図るため、効果的なポートマーケティング活動を継続していきます。
- 南北軸となる三遠南信自動車道の青崩峠道路、三遠道路（東栄 IC～鳳来峡 IC 間）及び水窪佐久間道路の事業推進及び浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進を関係市町と連携して国に働きかけます。

政策 1 命を守る安全な地域づくり

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 危機管理体制の強化	成 果	災害対策本部運営訓練実施市町数	災害対策本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 28市町	(2018年度) 35市町	毎年度 全市町	目標値 以上
	成 果	地域防災訓練参加率	県人口に対する地域防災訓練の参加者数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 20.7%	(2018年度) 20.6%	25%	基準値 以下
(1) 危機事案対応能力の強化	活 動	危機事案発生の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	危機事案(気象警報等の発表を含む)が発生した場合に、その発生回数に対し、県、対象となる市町が、発生の認知から、災害対策本部の設置等の対応する体制を、60分以内に確立した回数の割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 県 100% 市町 100%	(2018年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%	○
	活 動	市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	市町、警察・消防・自衛隊、オンライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	毎年度 1回	○
	活 動	防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	防災協定締結事業者に対し、電話番号、担当者名等の連絡窓口の確認を実施した割合 (県危機政策課調査)	—	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
	活 動	福祉避難所運営マニュアル策定期町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」、「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき、「福祉避難所運営マニュアル」を策定期町数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2016年度) 20市町	(2018年度) 24市町	全市町	●
	活 動	静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」の実施回数 (地域医療課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 2回	毎年度 2回	○
	活 動	ふじのくに防災学講座受講者数	自然災害や防災に対する理解を深める「ふじのくに防災学講座」の受講者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計3,389人	(2018年度) 855人	(2018~2021年度) 累計4,400人	○
	活 動	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数 (県危機政策課調査)	(2016年度) 4市町	(2018年度) 6市町	毎年度 8市町	●
(2) 地域防災力の強化	活 動	県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	県と消防本部が協働で実施する火災予防・住宅用火災警報器設置促進キャンペーンの実施回数 (県消防保安課調査)	(2016年度) 10回	(2018年度) 20回	16回	○
	活 動	企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	県内全世帯数に対し、企業との連携により、防災タウングページ等の防災情報誌を配布した世帯数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 51.5%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
	活 動	防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災エロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マイスター、ふじのくにジニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計9,001人	(2018年度) 4,463人	(2018~2021年度) 累計9,000人	○
	活 動	地域防災人材バンク登録者数	「地域防災人材バンク」の各年度時点の登録者数 (県危機情報課調査)	(2016年度) 286人	(2018年度) 332人	440人	○
	活 動	地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計12,144人	(2018年度) 5,428人	(2018~2021年度) 累計12,000人	○
2 防災・減災対策の強化	成 果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のある住宅戸数の割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2013年) 82.4%	(2018年度) 2020年8月 公表予定	(2020年度) 95%	—
	成 果	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000m ² 以上の学校、病院、百貨店等)数に対する耐震性のある建築物数の割合 (県建築安全推進課調査)	(2016年度) 90.3%	(2018年度) 92.1%	(2020年度) 95%	B
	成 果	津波避難施設の充足率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 88.0%	(2018年度) 91.6%	(2022年度) 100%	B
	成 果	風水害からの逃げ遅れによる死者数	大雨・洪水・高潮等からの逃げ遅れに起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・闇死等除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	毎年度 0人	目標値 以上
	成 果	土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	土石流・地すべり・かず崩れ等からの逃げ遅れに起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・闇死等除く) (県砂防課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	毎年度 0人	目標値 以上
(1) 地震・津波・火山災害対策	活 動	地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 33%	(2018年度) 41.5%	(2022年度) 100%	○
	活 動	計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	ふじのくにフロンティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2017年度) 32%	(2018年度) 43%	(2022年度) 100%	○
	活 動	耐震化未実施の木造住宅に戸別訪問等実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計57,048戸	(2018年度) 17,262戸	(2018~2021年度) 累計56,000戸	○
	活 動	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000m ² 以上の学校、病院、百貨店等)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計2,178回	(2018年度) 780回	(2018~2021年度) 累計3,000回	○
	活 動	重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	緊急輸送路や緊急輸送路以外の重要な路線等にある橋長15m以上かつ5m基準を適用した橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合(橋梁数) (県道路整備課調査)	(2016年度) 63% (363橋)	(2018年度) 73% (422橋)	(2022年度) 100% (576橋)	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 地震・津波対策	活動	沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	沿岸21市町において行われた津波避難訓練の参加者数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 121,559人	(2018年度) 118,341人	(2022年度) 13万人以上	●
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 59% (170.4km)	(2018年度) 66% (191.1km)	(2022年度) 68% (197.0km)	◎
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2016年度) 27% (25河川)	(2018年度) 34% (31河川)	(2022年度) 36% (33河川)	◎
	活動	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設(防潮堤)の計画延長(56.7km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 15% (8.8km)	(2018年度) 29% (16.7km)	(2022年度) 55% (31.7km)	○
	活動	富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	富士山の噴火に備えた防災訓練への市町・気象庁等14機関の参加割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
(2) 風水害・土砂災害対策	活動	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 39.5km	(2018年度) 45.4km	52.8km	○
	活動	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保する割合(海岸線の延長)	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 100% (20.8km)	(2018年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)	○
	活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計1,810箇所	(2018年度まで) 累計1,849箇所	累計1,899箇所	○
	活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2016年度まで) 累計4,070地区	(2018年度まで) 累計4,080地区	累計4,095地区	○
	活動	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する519河川・3沿岸における最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2016年度) 0河川 0沿岸	(2018年度) 43河川 0沿岸	(現) 46河川 2沿岸 (新) 519河川 2沿岸	○
	活動	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域の指定箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2018年度まで) 累計16,779箇所	(2019年度まで) 累計18,581箇所	○
	活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	風水害・土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	(2018年度) 風水害 22市町 土砂災害 34市町	毎年度 全市町	●
(3) 原子力発電所の安全対策	活動	浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等への立案実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 9回	毎年度 12回以上	●
	活動	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	原子力災害対策重点区域11市町のうち、広域避難計画を策定した市町数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1市	(2018年度) 7市町	(現) (2018年度) 対象全11市町 (新) 対象全11市町	●
	活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	毎年度 1回以上	○
	活動	防災・原子力学術会議(原子力分科会)開催回数	静岡県防災・原子力学術会議(原子力分科会)の開催回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	毎年度 1回以上	○
(4) 国民保護・様々な危機への対応	活動	国民保護事業を想定した訓練実施回数	武力攻撃事態等の国民保護事業を想定した県の訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	毎年度 1回以上	○
	活動	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	—	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○	
	活動	新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	新型インフルエンザやエボラ出血熱などの新興感染症・再興感染症の発生に対応した県の訓練の開催回数 (県健康福祉部政策監・疾病対策課調査)	(2017年度) 1回	(2019年度) 3回	毎年度 2回	◎
3 安全な生活と交通の確保	成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2016年) 22,097件	(2018年) 19,659件	20,000件以下	目標値以上
	成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通事故年鑑」)	(2016年) 31,518件	(2018年) 28,402件	30,000件以下	目標値以上
	成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通事故年鑑」)	(2016年) 137人	(2018年) 104人	100人以下	A
	成果	消費生活相談における被害額	県民生活センターで受け付けた相談において、消費者が事業者に支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県民生活課算出)	(2016年度) 474千円	(2018年度) 783千円	380千円以下	基準値以下
	成果	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2016年度) 34.5人	(2018年度) 29.6人	毎年度 10人以下	C

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 防犯まちづくりの推進	活動	防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とし、防犯まちづくりに関する幅広い知識を獲得する機会を提供する「防犯まちづくり講座」の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 142人	(2018年度) 199人	(現) 180人 (新) 毎年度180人	◎
	活動	防犯まちづくりニュース発行回数	時機をとらえた防犯まちづくりに役立つ各種の情報や、取組事例を紹介した「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 12回	(2018年度) 12回	(現) 毎年度12回 (新) 毎年度24回	○
	活動	エスピーキューン安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーキューン安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016年) 3,485回	(2018年) 4,036回	毎年 3,300回以上	◎
	活動	学校・警察・行政・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	学校、警察、行政、地域住民等が協働し、街頭で少年の喫煙や深夜はいきないなどの行為を補導する街頭補導活動の実施回数 (県警察本部調査)	(2016年) 405回	(2018年) 427回	毎年 380回以上	○
	活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会などの開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 5回	毎年度 3回	◎
(2) 犯罪対策	活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2016年) 70.3%	(2018年) 80.3%	毎年 70%以上	○
	活動	暴力団構成員(組員以上)検挙人数	暴力団構成員(組員以上)による事件の検挙人数 (県警察本部調査)	(2016年) 127人	(2018年) 119人	毎年 130人以上	○
	活動	(現)警察署版テロ対策ネットワーク設立数	県内の警察署ごとのテロ対策のための関係機関のネットワークの設立数 (県警察本部調査)	(2017年) 3警察署	(2018年) 27警察署	全27警察署 での設立	◎
	活動	(新)テロ対策ネットワークの総会開催数	警察本部及び県内の警察署ごとテロ対策ネットワークにおける総会開催(年1回以上)署数 (県警察本部調査)	—	(2019年) 1回 (本部・署)	年1回以上 (本部・署)	◎
	活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2016年度) 9.17%	(2018年度) 9.9%	10%	◎
(3) 交通事故防止対策	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	県が主催する高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 19回	毎年度 18回	○
	活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	—	(2018年度) 12回	(現) 毎年度10回 (新) 毎年度12回	◎
	活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	県警察が実施する飲酒運転防止に関する各種講習の受講者数 (県警察本部調査)	(2016年) 96,579人	(2018年) 129,015人	毎年 100,000人	◎
(4) 安全な消費生活の推進	活動	消費者教育出前講座実施回数	県民生活センターが講師を派遣した消費者教育出前講座の回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	毎年度 120回	○
	活動	表示適正化調査件数	食品販売業者等を対象に県民生活センターと保健所等が合同で行う食品表示合同調査件数、外食店を対象にメニュー表示等の調査を行なう外食店等表示調査件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 269件	(2018年度) 270件	毎年度 270件	○
	活動	食品衛生監視率	大規模食品取扱施設等の監視の重要度の高いAランク施設の食品衛生監視指導計画に基づく監視件数(年2回)に対して、保健所等が実際に監視を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
	活動	HACCP導入を支援した食品関連施設数	県または食品衛生協会等関係団体が実施するHACCP導入を目的とした講習会に参加した食品関連の施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 356施設	(2018年度) 651施設	毎年度 400施設以上	◎
	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	県が主催する消費生活相談員のスキルアップ研修の開催回数 (県民生活課調査)	(2016年度) 13回	(2018年度) 14回	毎年度 15回	○
(5) 健康危機対策	活動	薬事監視で発見した違反施設数	保健所等の薬事監視員の監視により、医薬品医療機器等法違反を発見した施設数 (県薬事課「薬事年度報告」)	(2013~2016年度) 平均31施設	(2018年度) 21施設	20施設以下	◎
	活動	必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	静岡県献血推進計画に規定する必要な献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2016年度) 94.3%	(2018年度) 97.5%	100%	◎
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5・6年生)、中学校、高等学校を対象に開催する薬物講座や、大学と専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の未開催校数 (県薬事課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 23校	0校	●
	活動	危険ドラッグ販売店舗数	危険ドラッグ(人に乱用させることを目的として、麻薬または向精神薬と類似の有害性を有することが疑われる物質)を販売する街頭店舗数 (県薬事課調査)	(2016年度) 0店	(2018年度) 0店	毎年度 0店	○
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があると判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 0施設	(2018年度) 0施設	毎年度 0施設	○

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	成 果	人口10万人当たり医師数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 210.2人	217人	A
	成 果	人口10万人当たり看護職員数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの看護職員数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2016年12月) 976.8人	(2018年12月) 1,028.4人	1,080人	B
	成 果	壮年期(30~64歳)人口10万人当たり死亡数 人当たり死亡数	壮年期(30~64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」 から県地域医療課算出)	(2016年) 213.2人	(2018年度) 202.2人	190人	B
	成 果	患者満足度	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) <入院> がんせ 98.0% 総合 96.0% こども 92.7% <外来> がんせ 96.4% 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	(2018年度) <入院> がんせ 97.5% 総合 98.9% こども 96.1% <外来> がんせ 97.3% 総合 94.3% こころ 91.0% こども 98.9%	毎年度 <入院> がんせ 95%以上 総合 90%以上 こども 90%以上 <外来> がんせ 95%以上 総合 85%以上 こころ 85%以上 こども 90%以上	目標値 以上
	成 果	特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行なう特定健診を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 52.9%	(2018年) 2020年11月 公表予定	70%	-
	成 果	がん検診受診率	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2019年) 2020年10月 公表予定	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	-
	成 果	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 109事業所	(2018年度) 1,817事業所	(現)1,000事業所 (新)5,000事業所	目標値 以上
	成 果	80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	75~84歳の人のなかで自分の歯が20本以上ある人の割合 (県健康増進課調査)	(2016年度) 47.2%	(2020年) 2020年12月 公表予定	52%	-
	活動	医学修学研修資金利用者数	医師の確保・育成を目的に貸与する医学修学資金の利用者(貸与者)数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計868人	(2018年度まで) 累計1,088人	累計1,393人	○
(1) 医療を支える人材の確保・育成	活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	医学修学資金の利用者のうち、県内医療機関に勤務している人数 (県地域医療課調査)	(2017年度) 194人	(2018年度まで) 累計230人	340人	○
	活動	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県が県看護協会への委託により実施する新人看護職員を指導する実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計285人	(2018年度まで) 累計383人	累計485人	○
	活動	看護師等の離職時届出人数	看護師、保健師、助産師、準看護師の離職時等の届出制度による届出人数 (日本看護協会中央ナースセンター調査)	(2016年度) 846人	(2018年度) 986人	1,200人	○
	活動	救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	救命急救センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	—	(2018年) 100%	100%	○
(2) 質の高い医療の持続的な提供	活動	母体救命講習会受講者数	母体救命講習ベーシックコースの受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 36人	(2018年度) 累計226人	累計427人	○
	活動	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院の数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 1,050施設	(2018年度) 2020年4月 公表予定	(2020年度) 1,161施設	-
	活動	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)	(2016年度) 165施設	(2018年度) 177施設	(2020年度) 230施設	●
	活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「静岡県ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に沿って行われる治験ネットワーク病院の新規治験実施件数 (県薬事課調査)	(2016年度) 135件	(2018年度) 122件	毎年度 150件	●
	活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	がん相談支援センターの相談員を対象としたがん患者の就労支援に関する研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度) 47人	(2018年度) 累計120人	累計300人	○
	活動	特定保健指導実施率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行なう特定保健指導を受けた人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 18.5%	(2018年度) 2020年11月 公表予定	45%	-
	活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度まで) 累計3,046人	(2018年度まで) 累計3,243人	累計3,500人	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	活動	県立静岡がんセンターのがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 12,068人	(2018年度) 12,301人	12,600人	○
	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する、県立静岡がんセンターのがんようす相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 31,660件	(2018年度) 38,437件	(現)37,800件 (新)39,600件	○
	活動	県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度まで) 累計616人	(2018年度) 累計834人	累計981人	○
	活動	病床利用率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	(2018年度) 総合 93.9% こころ 91.1% こども 76.2%	毎年度 総合 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上	○
(4) 生涯を通じた健康づくり	活動	健幸アンバサダー養成数	ロコモで健康情報を伝える人材である「健幸アンバサダー」の養成講座の受講者数 (県健康増進課調査)	—	(2018年度) 累計2,442人	累計10,000人	●
	活動	健康マileyage事業実施市町数	健康づくり行動の実践で一定のポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受けられる、健康新マileyage事業を実施する市町数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 24市町	(2018年度) 30市町	全市町	○
	活動	8020推進員養成数	8020運動(生涯を通じて自分の歯で噛むことを目標とした健康づくり運動)を普及するボランティアである「8020推進員」の養成研修会の受講者数 (県健康増進課調査)	(2016年度まで) 累計10,166人	(2018年度まで) 累計11,067人	(現)累計11,000人 (新)累計12,500人	○
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	活動	分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2017年度) 67.7万人分	(2019年度) 69.7万人分	90万人分	●
	活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2016年度) 339人	(2018年度) 835人	(2018~2021年度) 累計2,000人	○
2 地域で支え合う長寿社会づくり	成果	最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2016年) 13.5%	(2018年) 14.3%	(2020年) 14.5%	A
	成果	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 18,634人	(2018年度) 19,490人	(2020年度) 19,868人	A
	成果	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 94箇所	(2018年度) 160箇所	(2020年度) 221箇所	B
	成果	介護職員数	介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2015年) 50,030人	(2018年) 2020年10月 公表予定	(2020年) 59,493人	-
(1) 地域包括ケアシステムの推進	活動	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 161箇所	(2020年度) 165箇所	○
	活動	生活支援コーディネーター配置数	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の市町への配置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 98人	(2018年度) 184人	(2020年度) 264人	○
	活動	市町全域の地域ケア会議実施市町数	地域包括ケアシステムの実現に向けた市町全域の地域ケア会議を実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 23市町	(2018年度) 29市町	(2020年度) 全市町	○
	活動	介護予防に資する「通いの場」設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況」に関する調査)	(2015年度) 2,003箇所	(2018年度) 3,304箇所	(2020年度) (現)2,640箇所 (新)4,000箇所	○
	活動	小規模多機能型居宅介護事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護事業所の事業所数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 147事業所	(2018年度) 162事業所	(2020年度) 181事業所	○
	活動	介護サービス情報公表事業所数	介護サービス利用者が主体的に事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所数 (県福祉指導課調査)	(2016年度) 3,098事業所	(2018年度) 3,126事業所	3,300事業所	●
(2) 認知症にやさしい地域づくり	活動	かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	健康サポート薬局のための研修会や医療連携推進研修会などのかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2016年度) 84人	(2018年度) 累計476人	累計1,090人	○
	活動	認知症相談の場設置数	自治体や企業などが開催する認知症相談会の開催数 (全国キャラバンメイト連絡協議会調査)	(2016年度まで) 累計267,612人	(2018年度) 累計331,719人	(2020年度) 累計360,000人	○
(3) 介護・福祉人材の確保	活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 736人	(2018年度) 813人	1,000人	○
	活動	キャリアバス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアバス制度を導入する事業所の割合 (県介護保険課調査)	(2016年度) 85.1%	(2018年度) 87.6%	90%以上	○
	活動	キャリアバス導入のための訪問相談実施件数	キャリアバス制度の導入支援のために実施する訪問相談の実施件数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 124件	(2018年度) 200件	300件	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	成 果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	「障害を理由とする差別解消推進県民会議」に参画する団体数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 227団体	(2018年度) 233団体	300団体	C
	成 果	障害者差別解消支援協議会による助言、あっせん申立て件数	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例第13条の規定に基づく知事に対する静岡県障害者差別解消支援協議会による助言、あっせんの申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 0件	(2018年度) 0件	0件	目標値以上
	成 果	重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	医療機関における障害者総合支援法に基づく重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 10箇所	(2018年度) 12箇所	15箇所	B
	成 果	障害福祉サービス1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 26,969人	(2018年度) 28,574人	(2020年度) 32,874人	C
	成 果	精神科病院入院後1年時点退院率	精神科病院に入院した人のうち、入院後1年内に退院した人の割合 (厚生労働省「精神保健福祉資料」)	(2016年度) 88.6%(暫定値)	(2018年度) 2020年9月 公表予定	(2020年度) 90%以上	-
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	活 動	ヘルプマーク配布数	市町・団体等によるヘルプマークの配布数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 9,530個	(2018年度) 累計28,590個	累計120,000個	●
	活 動	声かけサポーター養成数	県が開催する「声かけサポーター養成研修」の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 231人	(2018年度) 200人	(2018～2021年度) 累計1,000人	○
	活 動	障害者スポーツ応援隊派遣回数	学校やイベントなどにおける普及啓発活動への「障害者スポーツ応援隊」のメンバーの派遣回数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 16回	毎年度17回	○
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	活 動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者研修、看護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計434人	(2018年度) 93人	(2018～2021年度) 累計500人	○
	活 動	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計618人	(2018年度) 158人	(2018～2021年度) 累計700人	○
	活 動	児童発達支援センター設置市町数	児童発達支援センターを設置する市町数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 11市町	(2018年度) 16市町	政令市除<全市町	●
	活 動	多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	県保健医療計画に位置付けた、県下全域、7精神医療圏における、11の多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関の設置数 (県障害福祉課調査)	(2017年度) 33箇所	(2018年度) 57箇所	111箇所	○
(3) 地域における自立を支える体制づくり	活 動	圏域自立支援協議会専門部会設置数	県内の各圏域(静岡・西部を除く6圏域)において、就労や発達障害などの専門分野による協議を行う、圏域自立支援協議会の専門部会の設置数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 23部会	(2018年度) 23部会	30部会	●
	活 動	相談支援専門員養成数	県が実施する相談支援専門員の初任者研修、現任者研修の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018年度) 752人	(2018～2021年度) 累計3,200人	○
	活 動	障害福祉サービス事業所数	居宅介護事業所や生活介護事業所などの障害福祉サービスを提供する事業所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 1,826箇所	(2018年度) 1,936箇所	(2020年度) 2,134箇所	○
	活 動	グループホーム数	障害のある人が利用するグループホームの箇所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 170箇所	(2020年度) 203箇所	○
	活 動	しづおか授産品ブランド化商品数	障害者働く幸せ創出センターにより「しづおか授産品ブランド化商品」として選定された商品数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 5品	(2018年度) 累計24品	累計55品	○
4 健全な心身を保つ環境の整備	成 果	新規就労または増収した生活保護受給者の割合	福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者のうち新規就労または増収した者の割合 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 34.3%	(2018年度) 27.6%	40%	基準値以下
	成 果	自殺による死亡者数	死因が自殺である死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2016年) 602人	(2018年) 586人	500人未満	C
(1) 自立に向けた生活の支援	活 動	生活に困窮した人の支援プラン作成件数	生活に困窮した人からの相談に対し、個々の状況に応じて、自立のための支援プランを作成した件数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 1,211件	(2018年度) 1,311件	1,500件	○
	活 動	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	ひきこもりの状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の延べ利用者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 193人	(2018年度) 345人	800人	●
	活 動	就労支援を受けた生活保護受給者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活保護受給者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 4,613人	(2018年度) 5,195人	5,500人	○
	活 動	就労支援を受けた生活困窮者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活困窮者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 750人	(2018年度) 692人	900人	●
(2) 自殺対策の推進	活 動	自殺対策ネットワーク設置市町数	行政、保健、医療、福祉等の関係機関からなる自殺対策ネットワークの設置市町数 (自殺総合対策推進センター調査)	(2016年度) 5市	(2018年度) 23市	全市町	◎
	活 動	こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 35人	(2018年度) 255人	(2018～2021年度) 累計1,200人	○
	活 動	ゲートキーパー養成数	県・市町・関係機関の連携により開催するゲートキーパー養成研修の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度まで) 累計41,566人	(2018年度) 累計49,440人	累計52,000人	◎

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 安心して出産・子育てができる環境づくり	成 果	ふじさんっこ応援隊参加団体数	子育てを応援する気運の醸成に積極的に協力・連携する「ふじさんっこ応援隊」に参加する団体数(県こども未来課調査)	(2016年度) 1,333団体	(2018年度) 1,591団体	2,000団体	B
	成 果	保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2017年度) 456人	(2019年度) 212人	0人	B
	成 果	認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	県内の認定こども園、保育所等に勤務する4月1日現在の保育教諭・保育士の常勤換算値の人数(県こども未来課調査)	(2017年度) 12,352人	(2018年度) 13,227人	(2019年度) 13,592人	A
	成 果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	全市町	B
	成 果	子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 22箇所	(2018年度) 35箇所	43箇所	A
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	活 動	しづおか子育て優待カード事業協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向けた「しづおか子育て優待カード事業」に協賛する店舗数(4月1日現在)(県こども未来課調査)	(2017年度) 6,430店舗	(2019年度) 7,041店舗	7,500店舗	○
	活 動	市町・民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	県が市町や民間団体と少子化突破に向けて実施するワークショップ等に参加する市町等の参加者数(県こども未来課調査)	(2017年度) —	(2018年度) 65人	毎年度 100人	●
	活 動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	県や県が市町・団体等との連携により開催する「イクボス」や「さんきゅうパパ」の普及啓発に係る講座や研修会などの参加者数(県こども未来課調査)	(2016年度) 191人	(2018年度) 230人	毎年度 400人	●
	活 動	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	学校やPTAなどが主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の数(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	600箇所	●
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	活 動	公的保育サービス受入児童数	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業の認可施設(事業)に、認証保育所や企業主導型保育事業などの認可外施設(事業)を加えた公的保育サービスの受け入れ(利用)児童数(県こども未来課調査)	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 66,257人	(2019年度) 75,957人	●
	活 動	延長保育実施箇所数	開所時間を超えた保育サービスを提供する保育所等の箇所数(厚生労働省調査)	(2016年度) 530箇所	(2018年度) 658箇所	(2019年度) 710箇所	○
	活 動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合(県こども未来課調査)	(2016年度) 32.0%	(2018年度) 89.2%	100%	◎
	活 動	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	幼稚園・こども園のうち、研修の共同実施などにより、小・中学校などの教員等と交流・連携を実施した割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 71.5%	100%	●
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	活 動	(現)産婦健康診査実施市町数	産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する市町数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	(2019年度) 全市町	全市町	◎
	活 動	(新)産婦健康診査受診率	産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率(県こども家庭課調査)	—	(2019年度) 2020年6月 公表予定	100%	
	活 動	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合(県こども家庭課調査)	(2018年度) 93.7%	(2019年度) 2020年6月 公表予定	100%	-
	活 動	医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 357人	(2018年度) 277人	毎年度400人	●
2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	成 果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 2人	(2018年度) 0人	毎年度 0人	目標値以上
	成 果	ひとり親の就職率	ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の求職者に対する就職者の割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 35.7%	(2018年度) 34.7%	49%	基準値以下
	成 果	生活保護世帯の子どもの高等學校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校的高等課程などに進学した割合(厚生労働省社会・援護局保護課調査)	(2016年度) 86.4%	(2018年度) 90.1%	98.6%	B
	成 果	(現)特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成していると回答した公立の幼稚園、小・中学校、高等学校の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	—	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	-
	成 果	(新)特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小中学校及び県立高校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 2021年5月 公表予定	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきりーレ、講演会、街頭パレードの参加者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 363人	(2018年度) 457人	毎年度 400人	◎
	活動	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 6市町	全市町	●
	活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 281組	(2018年度) 306組	350組	○
	活動	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	児童相談所が措置(委託)する社会的養護児童のうち、18歳到達時に進路が決定している割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	毎年度 100%	○
	活動	母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の就職者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 128人	(2018年度) 106人	毎年度 180人	●
	活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数(県教育委員会義務教育課調査)	(2016年度) 33人	(2019年度) 45人	50人	○
	活動	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数(県地域福祉課調査)	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	全市町	○
	活動	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し、放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数(県こども家庭課調査)	(2017年度) 11市町	(2018年度) 17市町	全市町	○
	活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	100%	◎
	活動	学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	学校支援心理アドバイザーを配置している県立高等学校数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 24校	(2019年度) 31校	33校	◎
(3) 特別支援教育の充実	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人	(現)500人 (新)1,000人	◎
	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 1,716箇所	(2018年度) 1,845箇所	(現) 1,800箇所 (新) 毎年度1,850箇所	◎
	成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目的割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	100%	B
	成果	(現)授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着などのために、授業中にコンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2016年度) 69.5%	—	85%	—
3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	成果	(新)授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの間にに対する回答の平均)(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 2020年8月 公表予定	75%	
	成果	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を学校全体または特定の学年で計画的に実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	100%	A
	活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の各開催回数の合計(県総合教育課調査)	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度 8回	○
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	活動	コミュニティ・スクール数	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校数(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校	(現)100校 (新)250校	◎
	活動	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計(県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2016年度) 313校	(2018年度) 355校	360校	◎
	活動	人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけなどに関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会の参加者数(県総合教育課調査)	(2016年度) 19,416人	(2018年度) 20,125人	毎年度 20,000人	○
	活動	通学合宿実施箇所数	通学合宿の実施箇所数(県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 152箇所	(2018年度) 150箇所	180箇所	●

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(2) 確かな学力の向上	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	次年度の全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒のために、調査の問題や結果を活用した取組を行ったことについて、「当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した公立小・中学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2018年度) 小 99.7% 中 98.3%	(現) 100% (新) 毎年度100%	◎
	活動	(現)静岡式35人学級実施学年	公立小・中学校において、35人以下学級編制を実施している学年(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年	(2019年度) 全学年	◎
	活動	(新)学力の定着を図るために「チア・アップシート」を活用した学校の割合	静岡県教育委員会が全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて毎年作成する、小中学生の学力の定着を図るために問題シート「チア・アップシート」を活用した学校の割合(県教育委員会義務教育課調査)	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2019年度) 2020年4月 公表予定	100%	
	活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	小 75% 中 80%	●
	活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用したことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6%	80%	◎
	活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合(県私学振興課調査)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	100%	●
	活動	ふじのくに実学チャレンジフェスティバル入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスティバル」の入場者数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 3,000人	(2019年度) 3,300人	3,500人	○
	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合(県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 96.6%	(2018年度) 98.9%	100%	◎
	活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的技能を持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数(県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 76校	(2019年度) 84校	85校	◎
	活動	体力アップコンテストしづおかに参加した学校の割合	公立小学校のうち、「体力アップコンテストしづおか」に参加した学校の割合(県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2016年度) 73.4%	(2018年度) 66.3%	100%	●
(3) 技芸を磨く実学の奨励	活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校的割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	100%	○
	活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	多忙化解消に向けた研究成果を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2018年度) 小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	100%	●
	活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数(県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2019年度) 小・中 126人 高 24人	小・中 172人 高 30人	●
	活動	スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	スクールカウンセラーを配置している私立高等学校の割合(私学振興課調査)	(2016年度) 75%	(2018年度) 86%	100%	○
	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合(県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	70%	●

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	成 果	県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約350大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合(県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 39.1%	(2018年度) 37.7%	43%	基準値以下
	成 果	一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上)(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2016年) 2,063時間	(2018年) 2,034時間	2,033時間以下	A
	成 果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合(県労働雇用政策課調査)	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	C
	成 果	社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合(県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 2020年9月 公表予定	70%	-
	成 果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合(静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(2017年度) 1.97%	(2019年度) 2.15%	2.30%	B
(1) 産業人材の確保・育成	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するため新規登録した学生の人数(県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 1,136人	(2018年度) 772人	1,800人	●
	活動	大学等との就職支援協定締結数	学生の県内での就職活動支援について、相互に連携・協力して取り組むために就職支援協定を締結した大学や短期大学などの数(県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 24校	30校	◎
	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するため新規登録した社会人の人数(県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 196人	(2018年度) 400人	300人	◎
	活動	県立技術専門校の在職者訓練受講者数	県立技術専門校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2016年度) 2,331人	(2018年度) 2,189人	3,400人	●
	活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」の参加者数(県職業能力開発課調査)	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018年度) 2,851人	(2018~2021年度) 累計9,600人	○
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいたと回答した企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0%	(現)90% (新)92%	◎
	活動	ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	ハローワークを通じて就職した65歳以上の高齢者の就職者数(静岡労働局「高齢者の雇用状況集計結果」)	(2016年度) 2,954人	(2018年度) 3,687人	4,000人	◎
	活動	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数(県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人	(現)500人 (新)560人	◎
	活動	県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	県立技術専門校において、定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2016年度) 17人	(2018年度) 27人	100人	●
	活動	労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「労働時間の縮減」と「年次有給休暇の取得促進」の両方に取り組んでいたと回答した企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8%	(現)90% (新)毎年度90%	◎
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	活動	男女共同参画人財データベース登録者数	男女共同参画を推進するための「男女共同参画人財データベース」の登録者数(県男女共同参画課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 448人	500人	○
	活動	女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数(県男女共同参画課調査)	(2016年度) 4回	(2018年度) 4回	毎年度 4回	○
	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数(県長寿政策課調査)	(2016年度) 5,461人	(2018年度) 5,637人	(2020年度) 5,800人	○
(4) 多様な主体による協働の促進	活動	先進的な協働の取組事例の情報提供件数	県ホームページ「ふじのくにNPO」への先進的な協働の取組事例の掲載件数(県県民生活課調査)	(2016年度) 14件	(2018年度) 15件	毎年度 15件	○
	活動	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の開催回数(県県民生活課調査)	(2016年度) 2回	(2018年度) 5回	毎年度 4回	◎
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数(県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(現) 4,100回 (新) 毎年度4,500回	◎
	活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合(県立中央図書館調査)	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	50.0%	◎
	活動	地域の青少年声掛け運動参加者数	青少年の健全育成に向けた県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数(県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度まで) 累計376,373人	(2018年度) 累計397,465人	累計425,000人	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
2 次代を担うグローバル人材の育成	成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在)(県大学課調査)	(2016年度) 526人	(2018年度) 809人	1,000人	A
	成果	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	B
	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高等教育機関同士または企業等との連携により実施した受託研究・共同研究件数(県大学課調査)	(2016年度) 850件	(2018年度) 910件	1,000件	B
(1) 留学・海外交流の促進	活動	海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象に開催する海外留学応援フェアの来場者数(県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 270人	(2019年度) 314人	300人	◎
	活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	年間を通して「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する留学生支援事業に参加した外国人留学生数(ふじのくに地域・大学コンソーシアム、県大学課調査)	(2016年度) 249人	(2018年度) 418人	500人	◎
	活動	日本留学フェアにおける個別相談件数	アジア地域で開催される日本留学フェアの参加者が静岡県ブースに個別相談に来た件数(県大学課調査)	(2017年度) 213件	(2018年度) 325件	300件	◎
	活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合(県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 23.2%	(2018年度) 33.7%	40%	◎
	活動	海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外大学との相互交流等に関する大学間協定の累積数(県大学課調査)	(2016年度) 253件	(2018年度) 295件	300件	◎
	活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派遣された高校生と教職員の数(県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016～2018年度) 累計549人 (高校生504人 教職員90人)	(2016～2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)	○
(2) 国際的・専門的な学びの提供	活動	(現)高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進事業)により大学の講義や研究体験などに参加した高校生数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 130人	(2018～2019年度) 累計191人	(2018～2021年度) 累計700人	●
	活動	(新)科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計612人	(2018～2021年度) 累計1,400人	○
(3) 魅力ある高等教育の振興	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	静岡県立大学・静岡文化芸術大学が実施するオープンキャンパスに参加した高校生等の数(静岡県立大学、静岡文化芸術大学調査)	(2017年度) 8,190人	(2018年度) 8,491人	9,000人	◎
	活動	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の一般県民を対象にした公開講座・シンポジウムの開催回数(県大学課調査)	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	500回	●
3 誰もが理解し合える共生社会の実現	成果	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国语ボランティア登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数(県多文化共生課調査)	(2016年度) 1,092件	(2018年度) 1,260件	1,300件	A
	成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の合計)の割合(県政世論調査、県地域福祉課人権同和対策室調査)	(2017年度) 37.1%	(2019年度) 38.1%	50%以上	C
	成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合(県政世論調査、県県民生活課調査)	(2017年度) 25.3%	(2019年度) 33.0%	33.3%	A
(1) 多文化共生社会の形成	活動	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流のかけ橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数(県多文化共生課調査)	(2017年度まで) 累計507人	(2018年度まで) 累計527人	累計590人	○
	活動	「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数(県多文化共生課調査)	(2016年度) 22市町	(2018年度) 23市町	全市町	●
	活動	語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用して、県・市町等が国際交流員や外国语指導助手として招致した外国青年の人数(県多文化共生課調査)	(2017年度) 165人	(2018年度) 179人	200人	◎
	活動	不就学実態調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数(県多文化共生課調査)	(2016年度) 全市町	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町	○
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	地域・職場における人権啓発のリーダーとなる人材を養成する「人権啓発指導者養成講座」の受講者数(県地域福祉課人権同和対策室調査)	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人	(現)毎年度100人 (新)毎年度125人	◎
	活動	人権啓発講座等参加者数	人権啓発講座等に参加した人の数(県地域福祉課人権同和対策室調査)	(2016年度) 25,971人	(2018年度) 29,083人	毎年度 3万人	○
(3) ユニバーサルデザインの推進	活動	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	ユニバーサルデザインの基礎知識や理念を普及するための小・中学校、高等学校、企業等への出前講座の実施回数(県県民生活課調査)	(2016年度) 30回	(2018年度) 36回	毎年度 30回	◎
	活動	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」等によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページへの投稿数(県県民生活課調査)	(2016年度) 143回	(2018年度) 154回	毎年度 150回	○

政策 5 富をつくる産業の展開

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 次世代産業の創出と展開	成果	製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額)(経済産業省「工業統計調査」)	(2015年) 1,459万円	(2018年) 2020年8月公表予定	1,517万円	-
	成果	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマパレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンパレープロジェクト)	ファルマパレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンパレーの各プロジェクトにおける事業化件数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計 33件) (累計119件) (累計 44件)	(2018年度) 69件 (14件) (46件) (9件)	(2018~2021年度) 累計226件 (累計 42件) (累計120件) (累計 64件)	B
	成果	新成長分野の経営革新計画 新規承認件数	新成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)の経営革新計画の新規承認件数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計436件	(2018年度) 93件	(2018~2021年度) 累計440件	B
	成果	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度や事業化推進助成制度などを活用した成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)における製品化件数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計37件	(2018年度) 12件	(2018~2021年度) 累計40件	B
	成果	企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数(経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計232件	(2018年) 67件	(2018~2021年) 累計260件	B
	成果	県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数(経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計41件	(2018年) 10件	(2018~2021年) 累計48件	B
	成果	県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数(経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計11件	(2018年) 4件	(2018~2021年) 累計16件	B
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	活動	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (うちファルマパレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンパレープロジェクト)	ファルマパレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンパレーの各プロジェクトの推進機関が実施した試作品開発支援件数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計254件 (累計 25件) (累計148件) (累計 81件)	(2018年度) 111件 (11件) (85件) (15件)	(2018~2021年度) 累計279件 (累計 44件) (累計150件) (累計 85件)	◎
	活動	静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (うちファルマパレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンパレープロジェクト)	ファルマパレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンパレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材育成・養成講座の受講者数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計384人 (累計151人) (累計 98人) (累計 135人)	(2018年度) 109人 (42人) (30人) (37人)	(2018~2021年度) 累計412人 (累計172人) (累計104人) (累計 136人)	○
(2) 新たな成長産業の育成	活動	コーディネータ(CNF、航空宇宙等)の企業訪問件数	CNF、航空宇宙、次世代自動車コーディネータが実施した企業訪問件数(県商工振興課、新産業集積課調査)	(2014~2016年度) 平均252社	(2018年度) 474社	(現)毎年度260社 (新)毎年度470社	◎
	活動	次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、特別政策資金(開業ワーファイブ資金と事業承継資金を除く)と、中堅・大企業向け事業成長促進資金の利用件数(県商工金融課調査)	(2016年度) 326件	(2018年度) 435件	400件	◎
	活動	新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	新成長戦略研究の中間・事後評価、追跡調査において、成果の実用化が認められるる県試験研究機関外部評価委員会が評価した件数(県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 7件	(2018年度) 10件	毎年度 8件	◎
	活動	特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数(県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 平均48件	(2018年度) 69件	(現)毎年度50件 (新)毎年度70件	◎
(3) 企業誘致・定着の推進	活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数(県企業立地推進課調査)	(2016年度) 1,940件	(2018年度) 1,942件	毎年度 2,000件	○
	活動	企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数(県企業立地推進課調査)	(2015~2016年度) 平均62件	(2018年度) 76件	毎年度 70件	○
	活動	企業局の工業用地等造成区画数・面積	企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地」を含む企業局告示による事業用地の造成区画数・面積(県企業局地域整備課調査)	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018年度) 1区画 1.2ha	(2018~2021年度) 14区画 20ha	●
	活動	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積(県総合政策課調査)	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2018年度) 累計97ha	(2013~2022年度) 累計480ha	○
2 富を支える地域産業の振興	成果	オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、中堅・中小企業等が新たに行った製品開発や販路開拓、マッチングなどの件数(県産業政策課調査)	—	(2018年度) 11件	(2018~2021年度) 累計40件	B
	成果	中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数(県経営支援課調査)	(2013~2016年度) 累計1,713件	(2018年度) 423件	(2018~2021年度) 累計1,720件	B
	成果	市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づき創業支援事業の支援を受けて創業した者の数(延数)(県商工振興課調査)	(2016年度) 1,304人	(2018年度) 1,394人	1,555人	B
	成果	小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(消費者1人当たり購入額)	小売業(小規模事業所)における消費人口(15~64才)1人当たりの年間商品購入額(経済産業省「商業統計調査」、県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」)	(2014年度) 228千円	(2018年度) 2020年4月公表予定	250千円	-

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	成果	県内デザイン業務の年間売上高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2015年度) 5,254百万円	(2018年度) 5,886百万円	7,000百万円	B
	成果	ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2015~2016年度) 累計2件	(2018年度) 4件	(2018~2021年度) 累計8件	A
(2) 中小企業の経営力向上	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	アドバイザリー・ボードでの助言や専用Webサイトへの製品掲載など、オープンイノベーション静岡が実施した中堅・中小企業等への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2016年度) 38件	(2018年度) 76件	70件	◎
	活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	—	(2018年度) 21件	(2018~2021年度) (現)累計36件 (新)累計66件	◎
(3) 中小企業の経営基盤強化	活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財團)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業・小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件	(現) 3,600件 (新) 毎年度3,700件	◎
	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	((公財)静岡県産業振興財團に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立了した契約件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 64件	(2018年度) 62件	70件	●
	活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業・小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 28,027件	(2018年度) 29,960件	30,000件	◎
	活動	創業支援等事業計画認定市町数	民間事業者と連携して策定する創業支援等事業計画について、国から認定を受けた市町数 (県商工振興課調査)	(2016年度) 21市町	(2018年度) 29市町	全市町	◎
	活動	静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(全業種) (県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2018年度まで) 累計262社・団体	(現) 累計280社・団体 (新) 累計320社・団体	◎
	活動	ICTを導入した建設企業者数 (県発注工事受注企業者)	県発注工事の受注建設企業者のうち、建設現場にICTを導入し、生産性向上に取り組む企業者数 (県建設政策企画課調査)	(2016年度まで) 累計12社	(2018年度) 累計64社	累計100社	◎
	活動	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づく計画の認定を受けた件数 (県総合政策課調査)	(2016~2017年) 累計3件	(2018年度) 1件	(2018~2021年) 累計4件	○
	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校	(現)毎年度13校 (新)毎年度20校	◎
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	活動	事業承継診断実施件数	県が中小企業に対して実施した事業承継診断の件数 (県経営支援課調査)	—	(2018年度) 6,231件	毎年度 5,000件	◎
	活動	中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、事業資金と特別政策資金(開業ハーフアップ資金・事業承継資金)の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 4,557件	(2018年度) 3,875件	5,000件	●
	活動	県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 49%	(2019年度) 55%	65%	●
	活動	県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 27%	(2019年度) 29%	35%	●
3 農林水産業の競争力の強化	活動	ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	ふじのくに魅力ある個店WEBサイトの1か月当たりの閲覧回数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 23,791回/月	(2018年度) 22,626回/月	50,000回/月	●
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件	(現)2,000件 (新)2,100件	◎
	活動	静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業・大学・金融機関・市町等) (県商工振興課調査)	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2018年度まで) 累計238社・団体	累計240社・団体	◎
	成果	農業產出額 (販売農家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総產出額 (販売農家(経営耕地面積が30A以上または農産物販売金額が50万円以上の規模の農業を行なう世帯)1戸当たりの產出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 (757万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)	基準値 以下
	成果	AOIプロジェクト事業化件数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開に向けた研究開発など、民間事業者等が主体となって実施するAOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの事業化件数 (県農業戦略課調査)	-	(2018年度) 1件	累計22件	目標値 以上
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積 (県森林整備課調査)	(2016年) 41.5万m ³	(2018年) 45.3万m ³	毎年 50万m ³	B
	成果	1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2015年) 981万円	(2018年) 2020年5月 公表予定	毎年度 1,000万円	-
	成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園、農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2015年度) 1,062億円	(2018年度) 2020年6月 公表予定	毎年度 1,100億円	-

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	活動	AOIフォーラム参画会員数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するオープンイノベーションの「場」となるAOIフォーラムの参画会員数(法人・個人)(県農業戦略課調査)	(2017年度) 118会員	(2018年度) 170会員	200会員	◎
	活動	農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構から担い手に、集積し、転貸された農地面積(県農業ビジネス課調査)	(2016年度まで) 累計860ha	(2018年度まで) 累計2,579ha	累計6,660ha	○
	活動	水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	国・県等の実証事業により、水田を活用し、新たに業務用野菜等の栽培が開始された取組件数(県農芸振興課調査)	—	(2018年度) 3件	累計12件	○
	活動	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	「畜産クラスター」の取組を推進するため、県が畜産クラスター事業や強い農業づくり交付金により整備を支援した生産施設や機械の件数(県畜産振興課調査)	(2017年度まで) 累計4件	(2018年度まで) 累計12件	累計23件	◎
	活動	GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しづおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く)(県地域農業課調査)	(2016年度) 3,207農場	(2018年度) 2,947農場	4,500農場	●
	活動	農業法人数	農業・農業関連事業を経営する法人数(県農業ビジネス課調査)	(2016年度) 788法人	(2018年度) 821法人	1,000法人	●
	活動	高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や、大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が基盤整備を実施した農地面積(県農地整備課調査)	(2016年度まで) 累計2,443ha	(2018年度まで) 累計2,863ha	累計3,700ha	○
	活動	基幹農業水利施設更新整備数	農業用水を安定供給するため、県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2017年度) 2施設	(2018年度まで) 累計13施設	累計40施設	○
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	活動	木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人・一日当たりの生産量(県林業振興課調査)	(2016年度) 3.8m ³ /人日	(2018年度) 3.9m ³ /人日	5.6m ³ /人日	●
	活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積(県森林整備課調査)	(2016年度) 88ha	(2018年度) 157ha	500ha	●
	活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積(県森林計画課調査)	(2016年度) 58,285ha	(2018年度) 66,798ha	70,000ha	◎
	活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量(県林業振興課調査)	(2016年度) 20,641m ³	(2018年度) 21,765m ³	毎年度 21,000m ³	○
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	活動	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数(県水産振興課調査)	(2017年度) 5件	(2019年度) 8件	毎年度 5件	◎
	活動	漁協直営食堂集客者数	県内の漁業協同組合が直営する食堂の集客者数(県水産振興課調査)	(2016年) 48万人	(2018年) 51万人	55万人	○
	活動	水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数(県水産資源課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 3件	毎年度 3件	○
	活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数(県水産資源課調査)	(2013~2016年度)平均 マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	(2019年度) マダイ 111.2万尾 ヒラメ 23.4万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	○
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数(県水産振興課調査)	(2016年度) 15人	(2018年度) 16人	毎年度 15人	○
	活動	首都圏における富士山しづおかマルシェでの県産品販売額	首都圏スーパーで県が主催した「富士山しづおかマルシェ」における県産農林水産物の販売額(県マーケティング課調査)	(2016年度) 800万円	(2018年度) 2,705万円	5,000万円	○
	活動	6次産業化等新規取組件数	6次産業化センターの支援で開発された商品数、六次産業化法等に基づく事業認定・承認数、農商工連携基金事業助成数、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト製品化数(県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計608件	(2018年度) 167件	(2018~2021年度) 累計640件	○

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 魅力的なライフスタイルの創出	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然との団らん」、「地域とのつながり」などを大切にした一定の要件を満たす認定住宅地の区画数（県住まいづくり課調査）	(2016年度まで) 累計121区画	(2018年度まで) 累計309区画	累計400区画	A
	成果	県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡県産の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合（県政インターネットモニターアンケート調査）	(2017年度) 72%	(2019年度) 89%	(現) 毎年度75%以上 (新) 每年度90%	目標値以上
	成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶の出荷額の全国シェア（経済産業省「工業統計表」）	(2015年) 55.3%	(2018年) 2020年12月公表予定	60%	-
	成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所における花き売上額（県農業戦略課調査、JA静岡中央会「県下JAファーマーズマーケット実態調査」）	(2015年) 116億円	(2018年) 107億円	120億円	基準値以下
	成果	移住相談窓口を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U-!ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数（県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査）	(現) (2014～2016年度) 累計1,276人 (新) (2016年度) 787人	(2018年度) 1,291人	(現) (2018～2021年度) 累計3,200人 (新) 1,450人	A
(1) 豊かな暮らし空間の実現	活動	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数（県住まいづくり課調査）	(2016年度) 9回	(2018年度) 12回	毎年度10回	◎
	活動	良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅取得、耐震補強、リフォームを促進するため、住宅に関する公的な支援や税制優遇などの情報提供を行うセミナーの開催回数（県住まいづくり課調査）	(2016年度) 4回	(2018年度) 14回	毎年度10回	◎
	活動	空家等対策計画策定市町数	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、空家等対策計画を策定した市町数（県住まいづくり課調査）	(2016年度) 3市町	(2018年度) 23市町	28市町	◎
	活動	(新)ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	推進エリア形成に取り組み、県の認定を受けた市町数（県総合政策課調査）	—	(2019年度) 2020年4月公表予定	(2022年度) 累計26市町	-
	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	県と協力して(公財)静岡県グリーンバンクが主催する、地域の緑化活動をコーディネートする人材を育成する研修会の開催回数（県環境ふれあい課調査）	—	(2018年度) 3回	毎年度3回	○
	活動	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	校内芝生管理委員会の設置などの自管理体制を整え、芝生アドバイザーの指導の下、芝生が適切に維持管理された園庭・校庭の箇所数（県環境ふれあい課調査）	(2016年度まで) 累計4箇所	(2018年度まで) 累計10箇所	累計25箇所	○
	活動	犬・猫の殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数（県衛生課調査）	(2016年度) 犬 65頭 猫 1,450頭	(2018年度) 犬17頭 猫527頭	0頭	◎
(2) 人々を惹きつける都づくり	活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人・企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数（県マーケティング課調査）	(2014～2017年度) 累計61個人・団体等	(2018～2019年度) 累計46個人・団体等	(2018～2021年度) 累計70個人・団体等	◎
	活動	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲を取り組んでいる学校の割合（県教育委員会健康体育課調査）	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	100%	◎
	活動	お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いて室内や屋外の装飾に取り組み、お花自慢の職場宣言を実施した事業所・団体等の数（県農芸振興課調査）	(2016年度) 25件	(2018年度まで) 累計68件	累計150件	○
(3) 美しく活力のある農山村の創造	活動	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しづおか農山村サポート「むらサポート」、しづおか棚田・里地クラブ、一社一村しづおか運動等の協働活動に参加した人数（重複除外実数）（県農地保全課調査）	(2016年度) 63,955人	(2018年度) 70,436人	80,000人	○
	活動	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数（県地域農業課調査）	(2016年度) 2市町	(2018年度) 15市町	21市町	◎
	活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数（県お茶振興課調査）	(2016年度) 701,335個	(2018年度) 870,639個	910,000個	◎
(4) 移住・定住の促進	活動	移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数（県くらし・環境部企画政策課調査）	(現) (2015～2016年度) 累計30回 (新) (2016年度) 15回	(2018年度) 15回	(現) (2018～2021年度) 累計60回 (新) 毎年度15回	○
	活動	移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U-!ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数（県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査）	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件	(現) 毎年度9,000件 (新) 毎年度10,000件	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
	活動	ふじのくに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町等とのふじのくに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度 5回	○
2 持続可能な社会の形成	成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率 (県環境政策課調査)	(2015年度) △13.0%	(2018年度) 2021年3月 公表予定	(現) (2020年度) △20.0% (新) △21.0%	-
	成果	一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 896g/人・日	(2018年度) 2020年4月 公表予定	(現) (2020年度) 815g/人・日以下 (新) 815g/人・日以下	-
	成果	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 1.9%	(2018年度) 2020年7月 公表予定	(現) (2020年度) 1.8%以下 (新) 1.8%以下	-
	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2017年度) 238件	(2018年度) 265件	270件	A
	成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民割合 (県政世論調査)	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5%	(現) 毎年度85%以上 (新) 毎年度87%以上	目標値 以上
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	活動	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度 5回	○
	活動	リサイクル認定製品認定件数	静岡県リサイクル認定制度により認定した環境配慮型のリサイクル製品の認定件数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 53件	(2018年度) 59件	(2020年度) 81件	●
	活動	優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	県・政令市が審査により認定した、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理事業者数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 147事業者	(2018年度) 180事業者	(2020年度) 185事業者	◎
	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	浄化槽新規設置者に対する、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催回数 (県生活環境課調査)	(2016年度) 52回	(2018年度) 51回	毎年度 52回	○
	活動	水の出前教室実施回数	県職員が小学4年生を対象に水資源の大切さの啓発などをを行う「水の出前教室」の実施回数(クラス数) (県水利用課調査)	(2013~2016年度) 平均136回	(2018年度) 185回	毎年度 140回	◎
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	活動	立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2016年度) 1市町	(2018年度) 7市町	14市町	○
	活動	地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数 (県地域交通課調査)	(2016年度) 5区域	(2018年度) 15区域	17区域	◎
	活動	県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2016年度) 96%	(2018年度) 94%	(2020年度) 毎年度 100%	○
	活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2016年度) 895人	(2018年度) 1,046人	1,320人	○
3 エネルギーの地産地消	成果	地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電などの導入量の割合 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 16%	(2018年度) 17%	23%	C
	成果	新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 105.1万kW	(2018年度) 116.6万kW	159.1万kW	C
	成果	エネルギー消費効率(2012年=100)	経済活動における県エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値 (県エネルギー政策課調査)	(2014年度) 95	(2018年度) 85	85	目標値 以上
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2016年度) 152.0万kW	(2018年度) 193.2万kW	210万kW	◎
	活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 4.0万kW	(2018年度) 5.0万kW	6.0万kW	○
	活動	バイオマス熱利用導入量	県内のバイオマス熱利用設備の導入量の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 5.4万kW	(2018年度) 5.3万kW	6.0万kW	●
	活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 1.2万kW	(2018年度) 1.2万kW	1.9万kW	●

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指 標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
	活動量	ガスコーチェネレーション導入量	県内のガスコーチェネレーションの導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 49.0万kW	(2018年度) 50.0万kW	85万kW	●
	活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 2基	(2018年度) 2基	7基	●
(2) 省エネルギー社会の形成	活動	省エネ診断実施回数	県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数 (県環境政策課調査)	(2013～2016年度) 平均62回	(2018年度) 79回	毎年度 65回	◎
	活動	建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017年度) 85人	(2018年度) 113人	毎年度 100人以上	○
	活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 907基	(2018年度) 968基	1,829基	●
(3) エネルギー産業の振興	活動	静岡版メタン発酵プラント導入か所数	事業所における静岡版メタン発酵プラント(小型メタン発酵プラント)の導入か所数 (小型メタン発酵プラント事業化推進協議会公表資料)	(2016年度) 0か所	(2018年度) 0か所 (2019年度以降実施)	3か所	-
	活動	エネルギー関連機器・部品製品化数	産官学による(仮称)エネルギー産業創出協議会の支援により製品化した、エネルギー関連の機器・部品の製品化件数 ((仮称)エネルギー産業創出協議会公表資料)	—	(2018年度) 0件 (2019年度以降実施)	6件	-

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 スポーツの聖地づくり	成 果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数(県スポーツ局調査)	(2016年度) 15,479,139人	(2018年度) 15,094,132人	16,500,000人	基準値以下
	成 果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1~2回」と回答した人の割合(国スポーツ庁調査)	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	65%	基準値以下
	成 果	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における本県の総合順位(公財)日本スポーツ協会発表)	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	8位	基準値以下
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	競技会場等で競技運営のサポート等を行う大会ボランティアと、会場最寄駅等で観戦客の交通・観光案内等を行なう都市ボランティアの養成終了後の登録者数(県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 54人	(2018年度) 962人	(2020年度) 2,500人	○
	活動	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を希望している市町のうち、海外競技団体等と2020年の大会直前の時期に行なう事前キャンプに関する覚書や協定書などを締結した市町の割合(県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 57.1%	(2018年度) 66.7%	(2020年度) 100%	○
(2) ラグビーワールドカップ2019の推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	会場内、会場周辺、最寄駅等で、大会の支援、観戦者の誘導、観光交通案内等を行う大会ボランティアの登録者数(県スポーツ政策課調査)	—	(2019年度) 1,000人	(2019年度) 800人	○
	活動	ラグビーファンクラブ会員数	県ラグビー協会登録者、ラグビーワールドカップ公式サポートマネジメント登録者、ヤマハ発動機ジビロファンクラブ登録者など、県内のラグビーファンクラブの会員数(県スポーツ政策課調査)	(2016年度) 8,894人	(2018年度) 26,079人	50,000人	○
(3) スポーツを活用した交流促進	活動	自転車活用推進計画策定市町数	自転車活用推進法に市町村が策定に努めると規定された自転車活用推進計画を策定した市町数(県スポーツ政策課調査)	(2017年度) 0市町	(2018年度) 0市町 (2019年度以降実施)	全市町	-
	活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	伊豆半島地域を中心とした自転車走行環境の整備(矢羽根型路面表示)目標(276km)に対する整備割合(延長)(県道路整備課調査)	(2016年度) 3.3%	(2018年度) 65.0% (9.2km)	100% (276km)	○
	活動	富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数(全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2017年度) 128千人	(2018年度) 133千人	135千人	○
(4) スポーツに親しむ環境づくり	活動	しづおかスポーツフェスティバル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数(県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 70,102人	(2018年度) 61,126人	75,000人	●
	活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場の利用者数(県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 590,234人	(2018年度) 608,085人	62万人	○
	活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数(県公園緑地課調査)	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人	(現) 222万人 (新) 毎年度222万人	○
(5) 競技力の向上	活動	静岡県に關係するJOCオリンピック強化指定選手数	JOC((公財)日本オリンピック委員会)が指定するオリンピック強化指定選手のうち、静岡県に關係する選手数(県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 27人	(2019年度) 25人	45人	●
	活動	ジュニアスポーツ体験参加者数	(公財)静岡県体育協会が実施するチャレンジスポーツ教室、ビケリーグニックに参加した児童数(公財)静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人	(現) 毎年度330人 (新) 毎年度660人	○
	活動	日本体育協会登録公認コーチ数	(公財)日本体育協会・加盟団体等が公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定するコーチ数(毎年10月現在)(公財)静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 816人	(2019年度) 997人	1,000人	○
2 文化芸術の振興	成 果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	1年間に自身が文化・芸術の鑑賞・活動を行ったと回答した人の割合(メディアを介しての体験は含まない)(県政世論調査)	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4%	75%	基準値以下
	成 果	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	県内の公立文化施設(概ね300人以上のホール)の利用者数(県文化政策課調査)	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	7,700,000人	基準値以下
	成 果	富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合(県政世論調査)	(2018年度) 19.3%	(2019年度) 23.0%	50%	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指 標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	活動	静岡県文化プログラム認証件数	県が文化プログラムとして認証したプログラムの件数(県文化政策課調査)	(2016年度) 0件	(2018年度) 341件	(2020年度) 累計1,000件	◎
	活動	県立美術館来館者数	県立美術館の展覧会観覧者、普及事業参加者等の来館者数(県文化政策課調査)	(2016年度) 239,984人	(2018年度) 132,783人	毎年度 240,000人	●
	活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアワリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む)(県文化政策課調査)	(2016年度) 35,316人	(2018年度) 50,719人	(現) 毎年度42,000人(新) 每年度45,000人	◎
	活動	ふじのくに芸術祭参加応募人數	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数(県文化政策課調査)	(2016年度) 10,484人	(2018年度) 12,941人	(現) 毎年度11,000人(新) 每年度12,800人	◎
	活動	伊豆文学賞応募者数	伊豆文学賞の作品応募者数(県文化政策課調査)	(2016年度) 410人	(2019年度) 267人	毎年度 450人	●
(2) 世界文化遺産の後世への継承	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数(県富士山世界遺産センター調査)	—	(2018年度) 452,066人	毎年度 30万人	◎
	活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数(県自然保護課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度 5回	○
	活動	世界遺産富士山・韭山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数(県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人	(現) 毎年度4,500人(新) 每年度5,000人	◎
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	活動	県指定文化財新規指定件数	県指定文化財の新規指定件数(県文化財課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 2件	(2018~2021年度) 累計12件	●
	活動	しづおか文化財オータムフェア参加者数	「しづおか文化財オータムフェア」協賛事業の参加者数(県文化財課調査)	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	220,000人	●
3 美しい景観の創造と自然との共生	成果	良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数(県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 13市町	(2018年度) 14市町	18市町	C
	成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数(県自然保護課調査)	(2015年度) 55,800頭	(2018年度) 52,900頭	約10,000頭	C
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	県が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 28,343人	(2018年度) 28,271人	毎年度 28,000人	目標値以上
	成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積(県森林整備課調査)	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2018年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha	目標値以上
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反反対立て看板は正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反反対立て看板は正目標2,200件に対する正済み件数の割合(件数)(県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件)	100% (2,200件)	◎
	活動	景観法に基づく景観行政団体移行市町数	景観法に基づき、景観行政団体として、県の協議を経た市町数(県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 25市町	(2018年度) 29市町	全市町	○
(2) 自然環境の保全と復元	活動	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	静岡県希少野生動植物保護条例により指定されている希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催回数(県自然保護課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 4回	毎年度 2回	◎
	活動	伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域におけるニホンジカの捕獲頭数(県自然保護課調査)	(2016年度) 16,832頭	(2018年度) 17,387頭	(2018~2021年度) 累計58,000頭	○
	活動	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	高山植物保護対策や登山者への指導を行う高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上のための研修会・意見交換会の開催回数(県自然保護課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 2回	毎年度 2回	○
(3) 森林との共生の推進	活動	しづおか未来の森サポーター企業数	しづおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動として、森林整備や、間伐に寄与する紙の購入に取り組むサポーターに加入した企業数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 119社	(2018年度) 126社	136社	○
	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの実施回数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 159回	(2018年度) 190回	毎年度 160回	◎
	活動	森林經營計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行うため、森林經營計画の認定を受けた森林面積(県森林計画課調査)	(2016年度) 76,639ha	(2018年度) 80,399ha	100,000ha	●
	活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積(県森林計画課調査)	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2018年度まで) 累計15,488ha	累計19,036ha	○

政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	成 果	県内旅行消費額	本県に来訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 6,888億円	(2018年度) 7,350億円	7,500億円	A
	成 果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,943万人	(2018年度) 1,997万人	2,200万人	C
	成 果	外国人宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2016年) 157万人	(2018年) 179万人	300万人	C
	成 果	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 34.2%	50%	基準値以下
(1) 國際競争力の高い観光地域づくり	活動	DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	国の登録制度において、「日本版DMO候補法人」または「日本版DMO」に登録された、「地域連携DMO」、「地域DMO」が活動している市町数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 22市町	全市町	◎
	活動	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	旅行中に体験型観光の活動を行った人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 31.1%	40%	●
	活動	伊豆半島ジオパークのジオツアーパートicipant者数	伊豆半島における認定ジオガイドによるジオツアーの参加者数 (伊豆半島ジオパーク推進協議会調査)	(2016年度) 7,571人	(2018年度) 36,568人	毎年度 10,000人	◎
(2) 観光客の来訪の促進	活動	県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて造成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2016年度) 3,181商品	(2018年度) 3,459商品	3,500商品	◎
	活動	静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(ページビュー)	県観光観光協会が運営するホームページ「ハローナビしずおか」の訪問数 (県観光協会調査)	(2016年度) 297万PV	(2018年度) 325万PV	670万PV	●
	活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	静岡ツーリズムビューローが運営する着地型旅行商品掲載サイト「Mount Fuji Travel」を介して成約となった旅行商品の成約額 (静岡ツーリズムビューロー調査)	(2016年度) 0円	(2018年度) 3,169万円	1億6千万円	●
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	活動	観光人材育成研修会参加者数	県または静岡ツーリズムビューローが開催する、未来をつくるマーケティング講座・宿泊施設関係者のおもてなし研修、通訳案内士養成研修の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	(2016年度まで) 累計5,885人	(2018年度) 累計8,377人	累計10,000人	◎
	活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	県が開催するユニバーサルツーリズム普及推進研修会の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 99人	累計400人	○
	活動	観光地域づくり整備計画策定数	観光地域の面的・計画的な整備を進めるために市町が策定する観光地域づくり整備計画の策定数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0計画	(2018年度) 17計画	累計50計画	◎
2 地域外交の深化と通商の実践	成 果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数 (県地域外交課調査)	(2016年度) 104件	(2018年度) 116件	130件	B
	成 果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	県が対応した地域外交関連事業により、海外から本県を訪れた要人等の受入人数 (県地域外交課集計)	(2016年度) 2,766人	(2018年度) 3,092人	(2018~2021年度) 累計12,000人	B
	成 果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどの国際協力ボランティアの累計派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(2016年度まで) 累計1,689人	(2018年度まで) 累計1,767人	累計1,950人	B
	成 果	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数 (県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018年度) 100件	(2018~2021年度) 累計360件	B
	成 果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018年度) 26事業所	(2018~2021年度) 累計200事業所	C
(1) 地域外交の推進	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数 (県地域外交課調査)	—	(2018年度) 2件	(2018~2021年度) 累計8件	○
	活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	県とJICAや国際交流基金などの協働により開催した、国際協力ボランティアに関する説明会、展示会、報告会、表敬等の開催回数 (県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計51回	(2018年度) 35回	(2018~2021年度) 累計70回	◎
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	活動	海外駐在員事務所对外活動件数	県の海外駐在員事務所が対応した相談、商談、調査、手配、訪問の活動件数 (県地域外交課調査)	(2017年度) 2,186件	(2018年度) 1,658件	2,700件	●
	活動	海外からの研修員の受入人数・日数	県地域外交局が関与して海外から受け入れた研修員の人数、研修の合計日数 (県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計49人・3,311日	(2018年度) 14人・1,299日	(2018~2021年度) 累計60人・4,000日	○
(3) 世界に開かれた通商の実践	活動	輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数 (県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計504事業者	(2018年度) 146事業者	(2018~2021年度) 累計550事業者	○
	活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」「海外展開コンサルティング事業」「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計805件	(2018年度) 192件	(2018~2021年度) 累計880件	○
	活動	海外経済ミッション受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計51件	(2018年度) 14件	(2018~2021年度) 累計60件	○

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
3 交流を支える交通ネットワークの充実	成 果	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	現在整備中の県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(2016年度) 63.7% (196.2km)	(2018年度) 71.1% (219.1km)	77.7% (239.6km)	A
	成 果	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数(県港湾振興課調査)	(2016年度) 3.5便/週	(2018年度) 3.5便/週	3.5便/週	目標値以上
	成 果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数(県港湾振興課調査)	(2016年) 22,547人	(2018年) 50,052人	(2020年) 217,000人	C
	成 果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数(県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	85万人	B
(1) 道路網の強化	活動	高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(2016年度) 78.5% (359.6km)	(2018年度) 83.3% (381.7km)	87.2% (399.8km)	◎
	活動	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路(地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)」、インターチェンジアクセス道路)の計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路整備課調査)	(2016年度) 62.3% (22.0km)	(2018年度) 64.6% (22.8km)	71.4% (25.2km)	●
	活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所(202箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合(県道路整備課調査)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	(2018年度) 76.2% (154箇所)	100% (202箇所)	○
	活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要渋滞箇所(189箇所)において、2021年度までの対策予定箇所(48箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合(県道路企画課調査)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	(2018年度) 79.2% (38箇所)	100% (48箇所)	◎
(2) 港湾機能の強化と利用促進	活動	清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	清水港日の出埠頭における水深12mの増深改良を行った岸壁の延長(県港湾整備課調査)	(2016年度) 480m	(2018年度) 480m	630m	●
	活動	RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数(県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2016年度) 13,470台	(2018年度) 48,740台	38,800台	◎
	活動	清水港のクルーズ船寄港回数	清水港におけるクルーズ船の寄港回数(県港湾振興課調査)	(2016年) 18回	(2018年) 33回	(2020年) 90回	●
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	活動	富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポートーズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポートーズクラブの会員数(県空港振興課調査)	(2016年度) 44,411人	(2018年度) 45,750人	47,000人	○
	活動	富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポートーズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポートーズクラブの会員数(県空港振興課調査)	(2016年度) 1,266社	(2018年度) 1,569社	2,000社	○
	活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行の助成件数(県空港振興課調査)	(2016年度) 71件	(2018年度) 66件	75件	●
	活動	航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数(県空港管理課調査)	—	(2018年度) 累計2件	累計3件	◎

II 政策の実効性を高める行政経営

取組 取組の柱	指 標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 現場に立脚した 施策の構築・推進	成 果	マスメディアに取り上げられた 県政情報件数	新聞、雑誌、テレビに取り上げられた県政情報の件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,548件	(2018年度) 10,895件	14,000件	B
	成 果	パブリックコメントで県民意見が 寄せられた案件の割合	県で実施したパブリックコメントのうち、県民意見が寄せられた案件の割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 70.7%	(2018年度) 67.3%	100%	基準値 以下
	成 果	民間が企画段階から参画する 協働事業件数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により行った事業のうち、企画段階から参画を得た事業の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 51%	(2018年度) 61.4%	75%	B
	成 果	地方公共団体間の事務の共 同処理件数	県と市町、市町間における「連携協約」または「機関等の共同設置」による共同処理の件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 累計21件	(2018年度) 累計22件	累計26件	C
(1) 戰略的な情 報発信と透 明性の向上	指 標	県ホームページへのアクセス 件数	「県公式ホームページ」や「サイボスレーダー」などの県が直接管理するホームページへのアクセス件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,012万件	(2018年度) 9,597万件	9,800万件	A
	指 標	情報公開の適正度(公文書非 開示決定のうち審査会で不当と 判断されなかった割合)	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審査会で不当と判断されなかった割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2018年度) 99.6% (539/541件)	100%	B
	指 標	県に意見要望がある人のうち 伝えた人の割合	県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じた人のうち、県に伝えた人の割合 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 21.4%	(2018年度) 17.9%	30%	基準値 以下
	指 標	“ふじのくに”づくりサポーター 登録数	県民参加型行政評価の参加者から希望を募り、県政への継続的な参加を促進する“ふじのくに”づくりサポーターの登録人数 (県総合政策課調査)	(2017年度まで) 累計327人	(2018年度まで) 累計368人	累計500人	B
(2) 県民参画の 促進	指 標	県とNPO、民間企業、地域住 民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と協働により行った事業の件数 (県行政経営課調査)	(2016年度) 3,422件	(2018年度) 3,819件	(現) 毎年度3,500件 (新) 毎年度3,850件	目標値 以上
	指 標	指定管理者制度導入施設で 利用者満足度が80%以上の 施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用者の満足度調査において、「普通」を超える回答が80%以上の施設数の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 92.7%	(2018年度) 90.7%	100%	基準値 以下
	指 標	行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだテーマ数 (市町行財政課調査)	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018～2019年度) 累計20テーマ	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上	A
	指 標	規制改革会議への提案等に おいて改革の成果に結びつい た件数	“ふじのくに”規制改革会議への提案や地方分権改革に関する国への提案のうち、規制緩和、制度改革・運用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 5件	(2016～2018年度) 累計14件	(2016～2021年度) 累計30件以上	B
(3) 民間・市 町・地域と の連携・協 働	指 標	行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだテーマ数 (市町行財政課調査)	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018～2019年度) 累計20テーマ	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上	A
	指 標	規制改革会議への提案等に おいて改革の成果に結びつい た件数	“ふじのくに”規制改革会議への提案や地方分権改革に関する国への提案のうち、規制緩和、制度改革・運用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 5件	(2016～2018年度) 累計14件	(2016～2021年度) 累計30件以上	B

取組 取組の柱	指 標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
2 生産性の高い持続可能な行政運営	成 果	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間(県人事課調査)	(2016年度) 13,140,294時間	(2018年度) 13,113,982時間	(期間中毎年度) 前年度以下	C
	成 果	自己の能力を職務に發揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調書を作成した県職員のうち、「仕事への能力発揮度合い」について、「十分発揮」、「ほぼ発揮」、「普通」を選択した職員の割合(県人事課調査)	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 93.9%	95%以上	基準値 以下
	成 果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態(県財政課調査)	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △205億円	(2018年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △40億円	財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) 0	A
	成 果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高(地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借り入れを行うことで負担する長期債務のこと)(県財政課調査)	(2016年度) 1兆6,100億円	(2018年度) 1兆5,667億円	上限 1兆6,000億円程度	目標値 以上
	成 果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値(県財政課調査)	(2016年度) 13.5%	(2018年度) 13.4%	18%未満	目標値 以上
	成 果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標(県財政課調査)	(2016年度) 228.0%	(2018年度) 240.2%	400%未満	目標値 以上
	成 果	ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	県行政において、ICT(IoT、AI等)を利活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組件数(県ICT政策課、電子県庁課調査)	—	(2018年度) 15件	(2018～2021年度) 累計20件以上	A
(1) 最適な組織運営と人材の活性化	指 標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合(県人事課調査)	(2017年4月1日) 10.3%	(2019年4月1日) 10.2%	(2022年4月1日) 10%程度	目標値 以上
	指 標	(現)時間外勤務時間が540時間を超える職員数	時間外勤務時間が年間で540時間を超える県職員数(県人事課調査)	(2016年度) 346人	(2018年度) 271人	(期間中毎年度) 前年度比10%削減	C
	指 標	(新)時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	時間外勤務時間が年間で360時間を超える県職員数(県人事課調査)	—	—	(期間中毎年度) 0人	
	指 標	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調書を作成し、「スペシャリスト」を志向した県職員のうち、人事異動において意向が反映された職員の割合(県人事課調査)	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 75.8%	75%以上	目標値 以上
	指 標	個人県民税收入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合)(県税務課調査)	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 95.6%	97.5%	B
	指 標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額(県資産経営課調査)	(2013～2017年度) 累計49億4,000万円	(2018年度) 10億4,200万円	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円	B
	指 標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン、新ビジョンに掲げる分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合(県総合政策課調査)	—	(2018年度) 93.4%	100%	B
(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	指 標	県民等による電子申請システム利用件数	県民、事業者、職員等が電子申請システムを利用して、手続を行った件数(県電子県庁課調査)	(2016年度) 46,542件	(2018年度) 65,057件	70,000件	A
	指 標	オンラインで利用可能な手続数	電子申請システムで利用可能な行政手続等の数(県電子県庁課調査)	(2016年度) 200件	(2018年度) 756件	(現)400件 (新)960件	目標値 以上

III 地域の目指す姿

地 域	指 標 別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値	区分
1 伊豆半島地域	成 果	伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,122.9万人	(2018年度) 1,132.2万人	1,280万人	C
	成 果	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職センター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(現) (2014～2016年度) 累計261人 (新) (2016年度) 164人	(2018年度) 366人	(現) (2018～2021年度) 累計600人 (新) 410人	A
	活 動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板は正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板は正目標2,200件に対する正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件)	100% (2,200件)	A
2 東部地域	活 動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	(2018年度) 452,066人	毎年度 30万人	目標値 以上
	成 果	ファルマバレープロジェクト事業化件数	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計33件	(2018年度) 14件	(2018～2021年度) 累計42件	A
	成 果	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職センター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(現) (2014～2016年度) 累計384人 (新) (2016年度) 237人	(2018年度) 466人	(現) (2018～2021年度) 累計900人 (新) 525人	A
3 中部地域	成 果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	85万人	B
	成 果	清水港のクルーズ船による寄港人数	清水港に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人	215,000人	C
	成 果	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計119件	(2018年度) 46件	(2018～2021年度) 累計120件	A
	成 果	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職センター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(現) (2014～2016年度) 累計533人 (新) (2016年度) 344人	(2018年度) 421人	(現) (2018～2021年度) 累計1,200人 (新) 475人	A
4 西部地域	成 果	フォトンバレープロジェクト事業化件数	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計44件	(2018年度) 9件	(2018～2021年度) 累計64件	C
	成 果	西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2015年度) 1,118億円	(2018年度) 2020年4月 公表予定	1,216億円	-
	成 果	西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 368.1万人	(2018年度) 369.3万人	420万人	C
	成 果	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職センター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(現) (2014～2016年度) 累計225人 (新) (2016年度) 123人	(2018年度) 272人	(現) (2018～2021年度) 累計500人 (新) 305人	A

用語解説



用語	内容
あ 行	IoT 「Internet of Things」(モノのインターネット)の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み
	AOI-PARC (アオイ パーク) 農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性向上や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「アグリ・オープンイノベーション」の拠点で、2017年8月、沼津市に開所
	アーツカウンシル 助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
	(一社) 美しい伊豆創造センター 日本版DMOとして伊豆半島の観光地域づくりの推進役となるよう、2017年2月に設立された、伊豆半島7市6町、商工会議所、商工会、民間事業者等で構成される一般社団法人
	LGBT LGBTとは、レズビアン(Lesbian:女性の同性愛者)、ゲイ(Gay:男性の同性愛者)、バイセクシャル(Bisexual:両性愛者)、トランスジェンダー(Transgender:こころの性とからだの性の不一致)の頭文字から作られた言葉であり、性的少数者を表す言葉の一つ
か 行	外国語ボランティアバンク 県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動 プラスチックごみの海への流出を防止するため、従来のごみ削減のための3R(リデュース、リユース、リサイクル)に、新たに「リフューズ(不要な使い捨てプラスチックを断る)」、「リターン(外出時のごみを持ち帰る、食品トレイなどの店頭回収を利用する)」、「リカバー(清掃活動に参加する)」の3つのRを加えて「6R」とし、静岡県民一人ひとりができることから取り組むよう呼び掛ける、県民総参加の運動
	科学の甲子園 科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的に、国立研究開発法人科学技術振興機構が行う、高校生を対象とした理科・数学・情報分野の競技会
	学校支援心理アドバイザー 学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ
	観光プラットフォーム 旅行者の属性情報や移動データ、事業者等の宿泊・観光・交通等の情報、自治体が有する統計データを収集、蓄積及び分析を行い、その分析データを必要とする旅行者等に情報提供するデータ利活用のためのプラットフォーム
き く	管理捕獲 県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために実施する捕獲
	キャリアパス制度 中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・待遇体系を定める制度
	ゲートキーパー 自殺予防の早期対応を図るために人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

か
行

県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)	2017年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援
健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
県民スポーツ・レクリエーション祭	障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
県立農林環境専門職大学	農林業経営や農林業生産のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論及び実践的なスキルを身につけるための大学で、4年制の農林環境専門職大学に、2年制の農林環境専門大学短期大学部を併設
公共施設等運営権制度	空港、道路、上下水道など利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権を公的主体に残したまま、施設を運営する権利を民間事業者に付与する制度
高校生アカデミックチャレンジ	専門学科または総合学科に在籍する高校生を対象に、大学レベルの教育・研究に触れる機会を作るための県教育委員会のプログラム
コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み

さ
行

里親	親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育すること
産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月にとりまとめた戦略
産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
CSF(豚熱)	強い伝染力が特徴で、発生した場合の経済的影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で、特に措置を講ずる必要があるものとして特定伝染病に指定された、CSF ウィルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、183の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
静岡式35人学級編制	小3から中3において、35人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
しづおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの
静岡新産業集積クラスター	次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマパレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンパレーの3つの産業集積プロジェクトの総称
しづおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典

しづおかツーリズムコーディネーター	地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行業者への営業活動を行うとともに、旅行業者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している旅行業に精通した専門人材
しづおか農山村サポート「むらサポ」	静岡県の農山村をみんなで守り、盛り上げていこうという静岡県民によるサポートーズクラブで、農山村地域のイベント情報や旬な農産物、ボランティア募集等の様々な情報をメールマガジンやフェイスブック等により県内外へ配信
しづおか文化財ウィーク	地域の身近な文化財に親しんでもらうため、県内各地で文化財を「みる」「まなぶ」「あるく」ことができる様々な催しを開催する期間で、毎年11月を中心実施(令和2年度から「しづおか文化財オータムフェア」に名称変)
しづおか文化財オータムフェア	文化庁が毎年11月1~7日に設定する文化財保護強調週間に合わせ地域の身近な文化財に親しんでもらうため、市町、文化財所有者等の協力により、県内各地で文化財に関するイベント等を開催(旧しづおか文化財ウィーク)
静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデルの整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
しづおか未来の森サポート制度	CSR(社会貢献)活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
静岡モデル	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組
児童虐待	親または親に代わる保護者により児童に対して加えられた身体的、心理的、性的虐待およびネグレクト(保護の怠慢ないし拒否)等の行為
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム情報疫学」、「健康情報学」、「医療統計学」などの新たな視点を加えたもの
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域していく取組
食品ロス	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(製造・卸売・小売業での規格外品や売れ残り、外食産業での作りすぎや食べ残し、家庭での食べ残しや皮の剥きすぎ、手つかずの食品など)
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの(法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類)
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度

さ
行

森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
スクールカウンセラー	教育機関において、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言及び援助、教職員の研修における指導及び助言等を行うために派遣される心理の専門家
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関する専門的な知識や技術を有する者で、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行う専門家
SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター(Shizuoka Performing Arts Center)のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物があり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態
CNF (セルロースナノファイバー)	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微少などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材
スマート農業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業
世界農業遺産 (世界重要農業遺産システム)	伝統的な農業と、農業によって育まれ維持してきた農地やため池・水利施設等の灌漑、技術、文化風習、風景、それを取り巻く生物多様性が保全されている地域(農林水産業システム)を国連食糧農業機関(FAO)が認定する制度
全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育施策の改善を図るため、毎年、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に実施される、国語・算数・数学・理科(3年に1度)、英語(中学校のみ3年に1度)の各教科及び生活習慣や学校環境に関する調査
総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議
第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M8.0～8.7程度))、レベル2(発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度))の地震・津波による被害を想定
多面的機能支払制度	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する制度
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議・調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援

た
行

た 行	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム
	地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿
	畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター(ぶどうの房)のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組
	「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
	DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後(概ね48時間以内)に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	デジタルマーケティング	商品やサービスが売れる仕組みを作るため、ウェブサイトやSNS、スマートフォンアプリ等の媒体を通して得られる消費者のデジタルなデータを活用してマーケティングを行う手法
	デスティネーションキャンペーン(DC)	JR6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019年4~6月期に静岡県で開催
	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する教員
	ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	高断熱化と高効率な設備システムにより、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅
な 行	ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物
	バーチャルパワープラント(VPP)	高度なエネルギー・マネジメント技術により、再生可能エネルギー発電設備、蓄電池等のエネルギー設備、需要家側の節電の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所(仮想発電所)のように機能させることで効率的に需給調整する仕組み
	HACCP(ハサップ)	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
	「花の都」づくり	多彩な花の品目や多種多様な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
	PCB廃棄物	人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれがあるポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用された電気機器等の廃棄物で、法律に基づく期限内の適正な処理が必要
は 行	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法

は 行	ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体
	ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中心として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
	フォトンバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
	ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
	ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
	ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝(資源)」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域
	ふじのくにCOOLチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
	ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿
	ふじのくに学	静岡県の地域資源に光を当て、世界との比較の中で静岡県の特長を明らかにする、学際的・国際的な新たな地域学
	ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総がかりで支援するために創設した基金
	ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
	ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤	地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携のもと目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
	ふじのくに女性医師支援センター	2017年4月に浜松医科大学に設置された全県下の女性医師に対し就業支援・キャリア形成支援を行うための拠点
	ふじのくに女性活躍応援会議	県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、2016年3月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
	ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学

は
行

ま
行

ふじのくにフロンティア推進エリア	革新的な技術等を活用して都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完を図ることにより、地域課題の解決を図る圏域を、市町の申請に基づき県が認定
ふじのくにフロンティア推進区域（内陸フロンティア推進区域を改称）	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るために、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定
ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るために、「マーケットイン」型の考え方により 2017 年2月に取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗(チェーン店、大型店テナントを除く)で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗
ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防護の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等を整備する取組
ふじのくに留学生親善大使	県民との交流を通じて県民の異文化理解促進に寄与するとともに、帰国後には本県の魅力を母国の人々に紹介するなど、本県と母国との友好交流の架け橋として活躍してもらうため、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使として委嘱
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、产学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
プロジェクト「TOUKAI-0」	巨大地震による住宅の倒壊から県民の命を守るために、耐震性の低い旧耐震基準(昭和 56 年5月以前に建築)の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業
プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への受入れを支援する拠点で、2015 年 12 月に開設
文化プログラム (オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム)	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から4年間に渡り、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催
文化力の拠点	「創造・発信」、「学ぶ・人づくり」、「出会い・交わる」のコンセプトのもと、富士山をはじめとする数々の世界水準の魅力を生み出してきた本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設
訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所
MaOIプロジェクト (マリンオープンイノベーションプロジェクト)	駿河湾等の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興と海洋環境の保全の拠点形成を目指すプロジェクト
マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと
森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林(もり)づくり県民税を財源とする事業

や 行	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていくとする考え方
ら 行	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
	6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口
	ロボットシステムインテグレーター	作業の自動化を目的とした機械システムの導入提案や設計組立などのシステムを構築する作業(システムインテグレーション)の担い手となる企業
	RORO船	トラックやトレーラーなどの貨物車両専用のフェリーで、一般の旅客と乗用車を乗せず、荷物を載せた貨物車両をまとめて長距離輸送できる貨物船

施策・取組に係る事業費

計画期間中（2018～2021 年度）の施策の推進、取組の実施に要する事業費試算は下表のとおりです。

(単位：億円)

政 策 区 分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	期間計
1 命を守る安全な地域づくり	798	892	904	837	3,431
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1,795	1,824	1,877	1,888	7,384
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	680	688	779	779	2,926
4 誰もが活躍できる社会の実現	106	106	149	111	472
5 富をつくる産業の展開	367	352	409	410	1,538
6 多彩なライフスタイルの提案	239	287	244	242	1,012
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	125	138	148	122	533
8 世界の人々との交流の拡大	565	585	603	601	2,354
合 計	4,675	4,872	5,113	4,990	19,650

分野別計画一覧

政策1 命を守る安全な地域づくり

計画名	計画期間
静岡県国土強靭化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
静岡県保健医療計画（再掲）	2018～2023 年度
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	—
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度
静岡県耐震改修促進計画	2016～2020 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度
富士山火山広域避難計画	—
浜岡地域原子力災害広域避難計画	—
静岡県国民保護計画	—
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2018～2021 年度
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2016～2020 年度
静岡県警察みらい創造計画	2016～2020 年度
静岡県交通安全計画	2016～2020 年度
静岡県消費者行政推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県消費者教育推進計画	2018～2021 年度
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2018～2021 年度

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

計画名	計画期間
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度
静岡県医療費適正化計画	2018～2023 年度
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（再掲）	2011～2020 年度
静岡県がん対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県感染症・結核予防計画	—
ふじのくに健康増進計画	2014～2022 年度
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022 年度
ふじのくに食育推進計画	2014～2022 年度

静岡県歯科保健計画	2014～2022 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020 年度
静岡県地域福祉支援計画	2016～2020 年度
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2021 年度
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022 年度
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2021 年度

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

計画名	計画期間
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019 年度
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県ＤＶ防止基本計画）	2018～2021 年度
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2015～2019 年度
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン別冊）	2015～2019 年度

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

計画名	計画期間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021 年度
ふじのくに ICT 人材確保・育成戦略	—
静岡県男女共同参画基本計画	2011～2020 年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2016～2025 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（再掲）	2018～2020 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（再掲）	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン－第3期静岡県子ども・若者計画－	2018～2021 年度
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2016～2020 年度
ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画	2018～2021 年度

政策5 富をつくる産業の展開

計画名	計画期間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
静岡県産業成長戦略	—
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画	2011～2020年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画	2015～2019年度
光・電子技術を活用した未来創成ビジョン(フォトンビジョン)	—
静岡県の試験研究機関に係る基本戦略	2018～2021年度
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)	2018～2027年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022年度
静岡県産業人材確保・育成プラン(再掲)	2018～2021年度
静岡県職業能力開発計画(再掲)	2017～2021年度
静岡県デザイン産業振興プラン	2016～2019年度
新ふじのくに物流ビジョン(取組計画)	2018～2021年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021年度
静岡県水産振興基本計画	2019～2021年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

政策6 多彩なライフスタイルの提案

計画名	計画期間
静岡県住生活基本計画	2016～2025年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026年度
静岡県緑化推進計画	2018～2027年度
静岡県動物愛護管理推進計画	2014～2023年度
静岡県経済産業ビジョン(再掲)	2018～2021年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン(再掲)	2018～2021年度
静岡県環境基本計画	2016～2021年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2021年度
静岡県循環型社会形成計画	2016～2021年度
静岡県災害廃棄物処理計画	—
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2006～2026年度
静岡県生活排水処理長期計画	—
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)(再掲)	2018～2027年度

美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画	2019～2023 年度
静岡県過疎地域自立促進方針・静岡県過疎地域自立促進計画	2016～2020 年度
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024 年度
ふじのくにエネルギー総合戦略	2017～2021 年度

政策7 “ふじのくに” の魅力の向上と発信

計 画 名	計 画 期 間
静岡県スポーツ推進計画	2011～2021 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画（再掲）	2019～2023 年度
静岡県文化振興基本計画	2018～2021 年度
富士山包括的保存管理計画	2016 年～
静岡県環境基本計画（再掲）	2016～2021 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくに景観形成計画（再掲）	2017～2026 年度
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021 年度
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027 年度
鳥獣保護管理事業計画	2017～2021 年度
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2017～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度

政策8 世界の人々との交流の拡大

計 画 名	計 画 期 間
静岡県観光躍進基本計画（再掲）	2018～2021 年度
静岡県地域外交基本方針	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略（再掲）	—
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり	2018～2021 年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017～2020 年度

多くの政策分野に横断的に関わる分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015～2019 年度
静岡県行政経営革新プログラム	2018～2021 年度
静岡県高度情報化基本計画	2018～2021 年度

静岡県総合計画審議会 委員名簿

(2020年3月現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
大國 田鶴子	静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
大久保 あかね	日本大学短期大学部教授
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会长
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
紀平 幸一	一般社団法人静岡県医師会会长
木村 功二	日本放送協会静岡放送局長
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
小杉 充伸	静岡県環境保全協会副会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
今野 朝子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 育男	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
鈴木 勝	静岡県農業協同組合中央会会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっこことおんぶの研究所理事長
竹内 淳	日本銀行静岡支店長
武田 知己	公益財団法人静岡県体育協会副会長
谷川 治	株式会社静岡新聞社常務取締役
谷藤 悅史	早稲田大学政治経済学術院教授
富田 貴子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
吉川 慶子	静岡県保育士会会长
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会长

静岡県総合計画審議会評価部会 委員名簿

(2020年3月現在、50音順、敬称略、◎：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	NPO法人NPOサプライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
◎ 谷藤 悅史	早稲田大学政治経済学術院教授
長澤 弘子	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長
西村 やす子	株式会社CREA FARM代表



Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-2145 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>